

男女共同参画に関する県民の意識・実態調査

令和2年2月

島 根 県

目 次

I	調査の概要.....	1
II	調査結果の要約.....	5
III	調査結果の分析	
第1章 男女の平等感、性別役割などについて		
1.	各分野における男女の地位の平等感.....	22
2.	社会全体における男女の地位の平等感.....	42
3.	性別役割等に関する意識	46
第2章 女性の社会参画について		
1.	女性が増える方がよい職業・役職.....	67
2.	女性の意見の反映度.....	74
3.	女性の意見が反映されない理由.....	77
第3章 女性と仕事について		
1.	女性の就業パターン.....	81
2.	女性の働き続けやすさ.....	88
3.	女性が働き続ける上での障害.....	92
第4章 仕事、家庭生活、地域・個人の生活について		
1.	仕事、家庭生活、地域・個人の生活のバランス.....	101
2.	家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか.....	109
3.	日常生活における家庭の仕事等の役割分担.....	120
4.	男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと.....	130
第5章 女性の人権について		
1.	セクシュアル・ハラスメントの経験.....	138
2.	ドメスティック・バイオレンスの経験.....	142
3.	ドメスティック・バイオレンスの背景・要因.....	145
4.	デートDVの経験.....	152
5.	DV等に関する講座の受講経験.....	155
6.	女性への暴力をなくす方策.....	159
第6章 男女共同参画に関する行政への要望		
1.	男女共同参画に関する行政への要望.....	166

第7章 男女共同参画に関する用語や制度、機関について

1. 男女共同参画に関する用語等の認知度.....	175
IV 自由回答.....	186
V 参考資料（単純集計数値入り調査票）.....	193

I 調査の概要

1. 調査の目的

男女平等に関する県民の生活実態と意識、要望等を経年的に把握し、今後の男女共同参画に向けた施策をより一層充実させるとともに、女性活躍に取り組む企業を全県に拡げていくために令和元年度に開催する「女性活躍推進フォーラム」の基礎資料とするものである。

2. 実施概要

(1) 調査の範囲および対象

島根県内に居住する満 18 歳以上の男女

(2) 標本数と標本抽出方法

選挙人名簿による層化二段無作為抽出法により、男女 2,000 人を抽出

(3) 調査の方法と実施時期

郵送配布・郵送回収による郵送調査法

令和元年 7 月 23 日（火） 調査票発送

9 月 30 日（月） 最終回答票到着

(4) 調査の内容

性別役割、女性の社会参画、女性と仕事、仕事と家庭生活・地域・個人の生活、女性の人権、行政への要望など、男女共同参画の重要課題について、全 18 問のアンケート調査。

3. 回収結果

調査標本数 2,000 人

回収数 900 人（うち 4 件無効）

有効回収数 896 人（女性 494 人、男性 379 人、その他 1 人、性別不明 22 人）

有効回収率 44.8%

4. 調査主体等

(1) 調査主体 島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室

(2) 調査企画と調査結果の分析 公益財団法人 しまね女性センター

(3) 調査実施と集計 株式会社 東京商工リサーチ

5. 調査結果利用上の注意

(1) 集計結果は、原則として標本数に対する百分比（％）で、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位までを表示している。したがって、構成比を合計しても 100％にならないことがある。

(2) 複数回答の設問でも、百分比（％）の合計は 100％を超える。

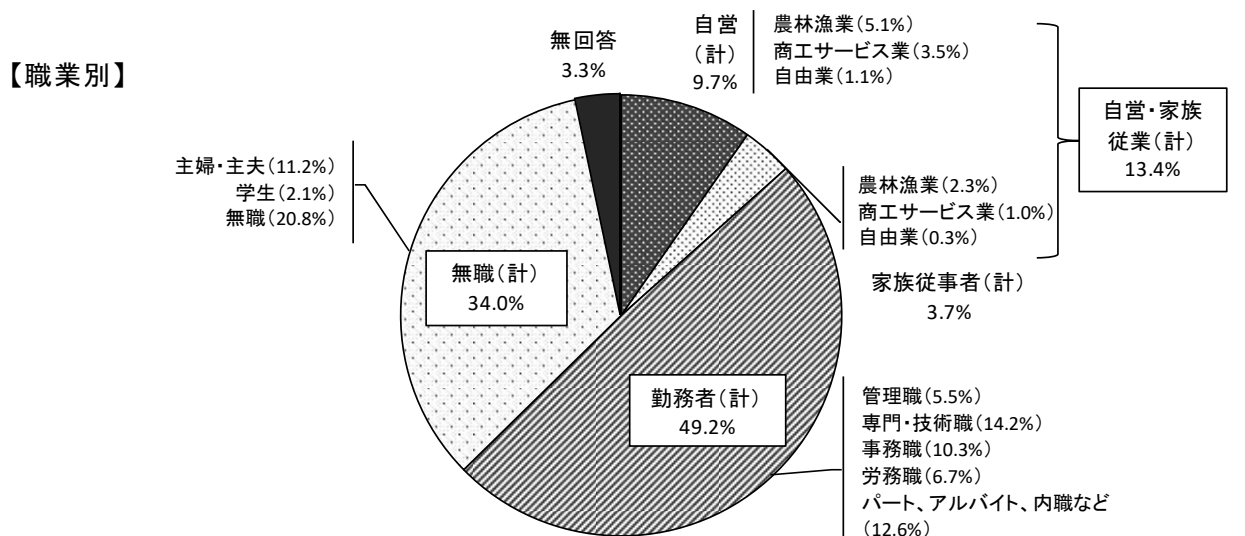
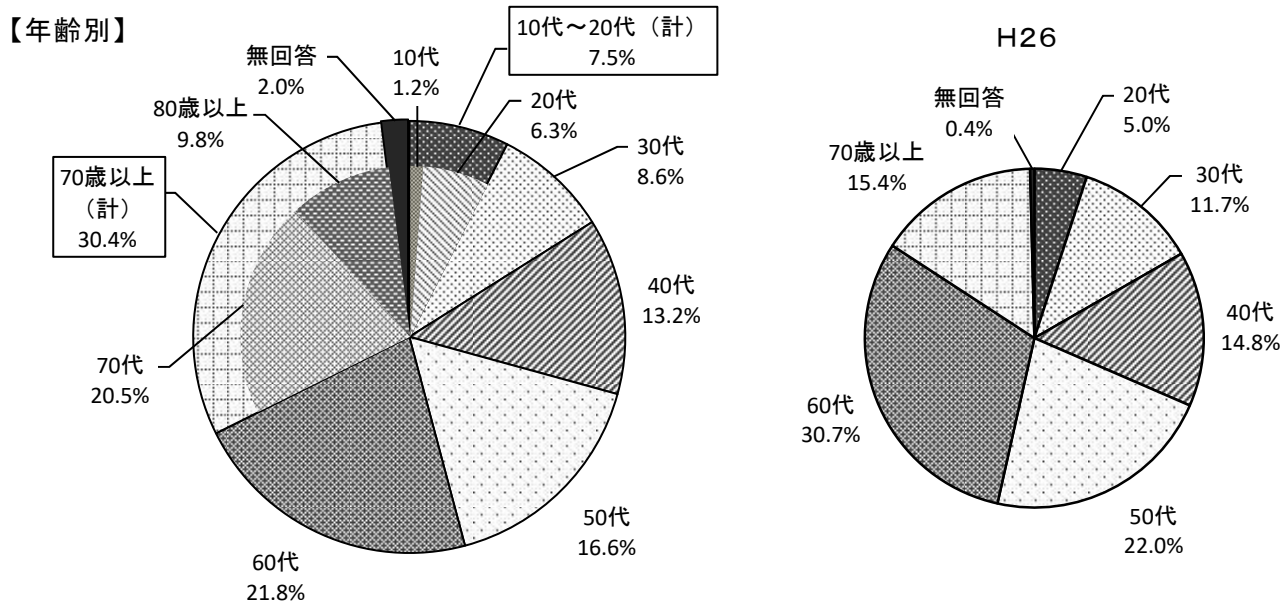
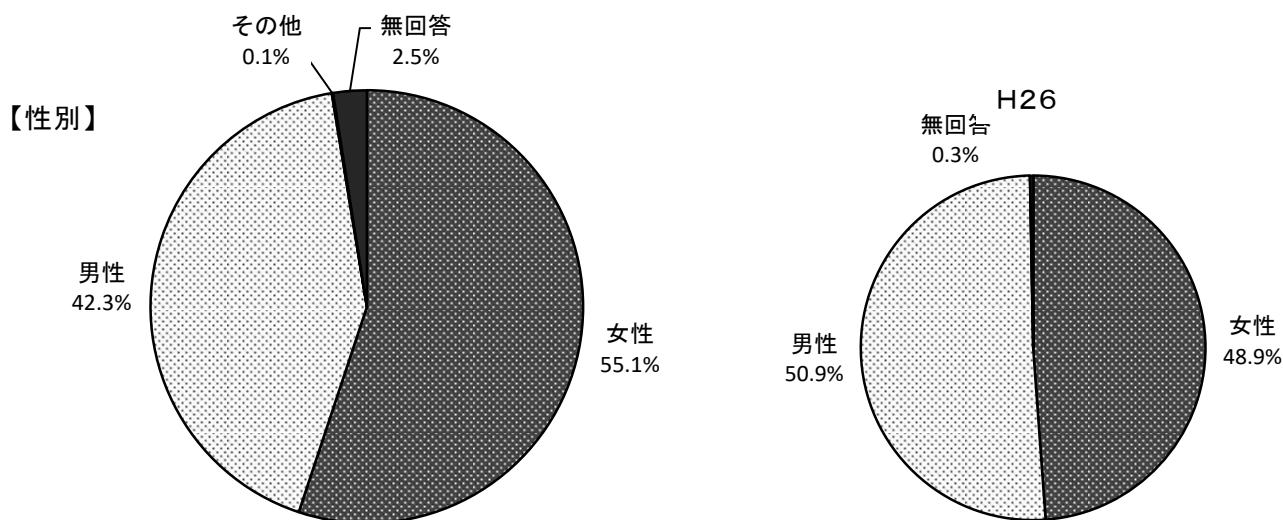
(3) 図表中の「－」は、回答者がいない（ゼロである）ことを表す。

(4) 図、表中の項目の文章は、省略して用いる場合があるので、必要に応じて巻末の調査票を参照されたい。

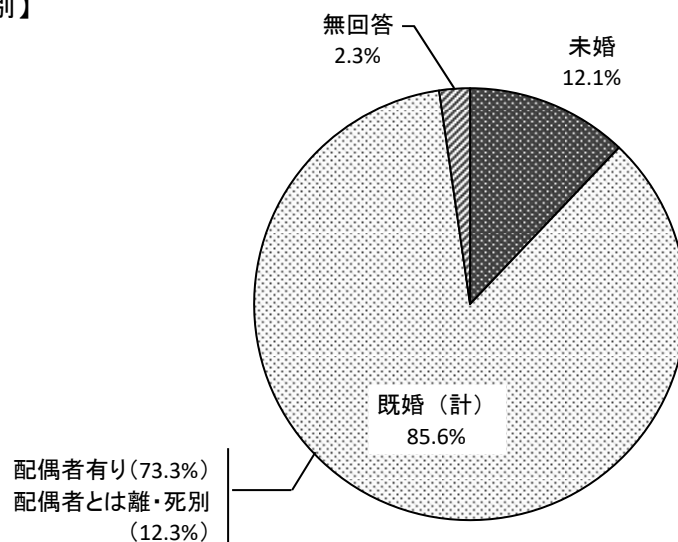
6. 回答者の特性

※平成 26 年度に行った島根県の「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」（以下、H26 県調査）と異なり、今回、性別では女性の割合（55.1%）が男性（42.3%）を上回った。

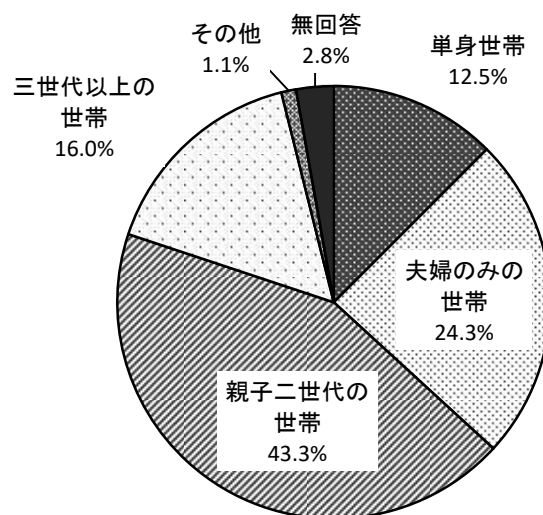
※年齢別については、60 歳以上で回答者全体の 52.1%を占めている。特に、H26 県調査の対象が 20 歳以上の男女だったのに対し、今回調査は 18 歳以上を対象として対象年齢が広がったにも関わらず、70 歳以上の割合（30.4%）は H26 県調査（15.4%）を 15.0 ポイント上回った。



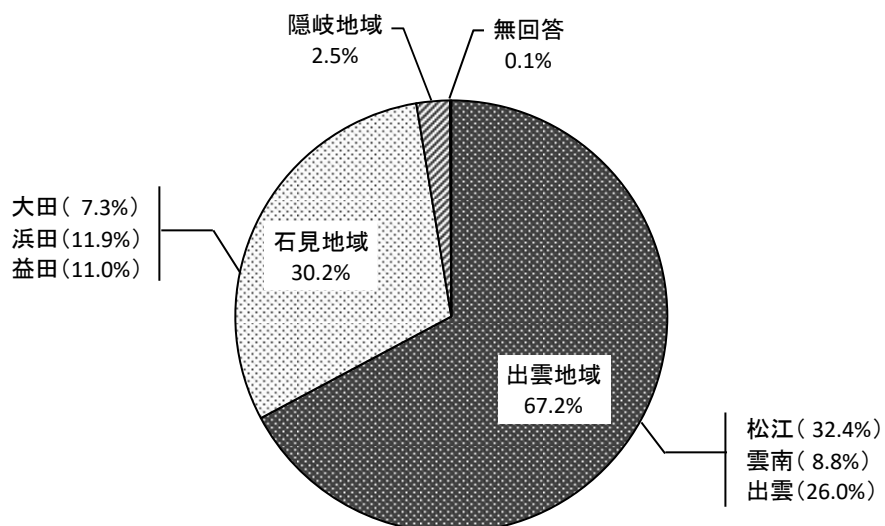
【配偶関係別】



【世帯状況別】



【地区別】



【回答者の特性表】

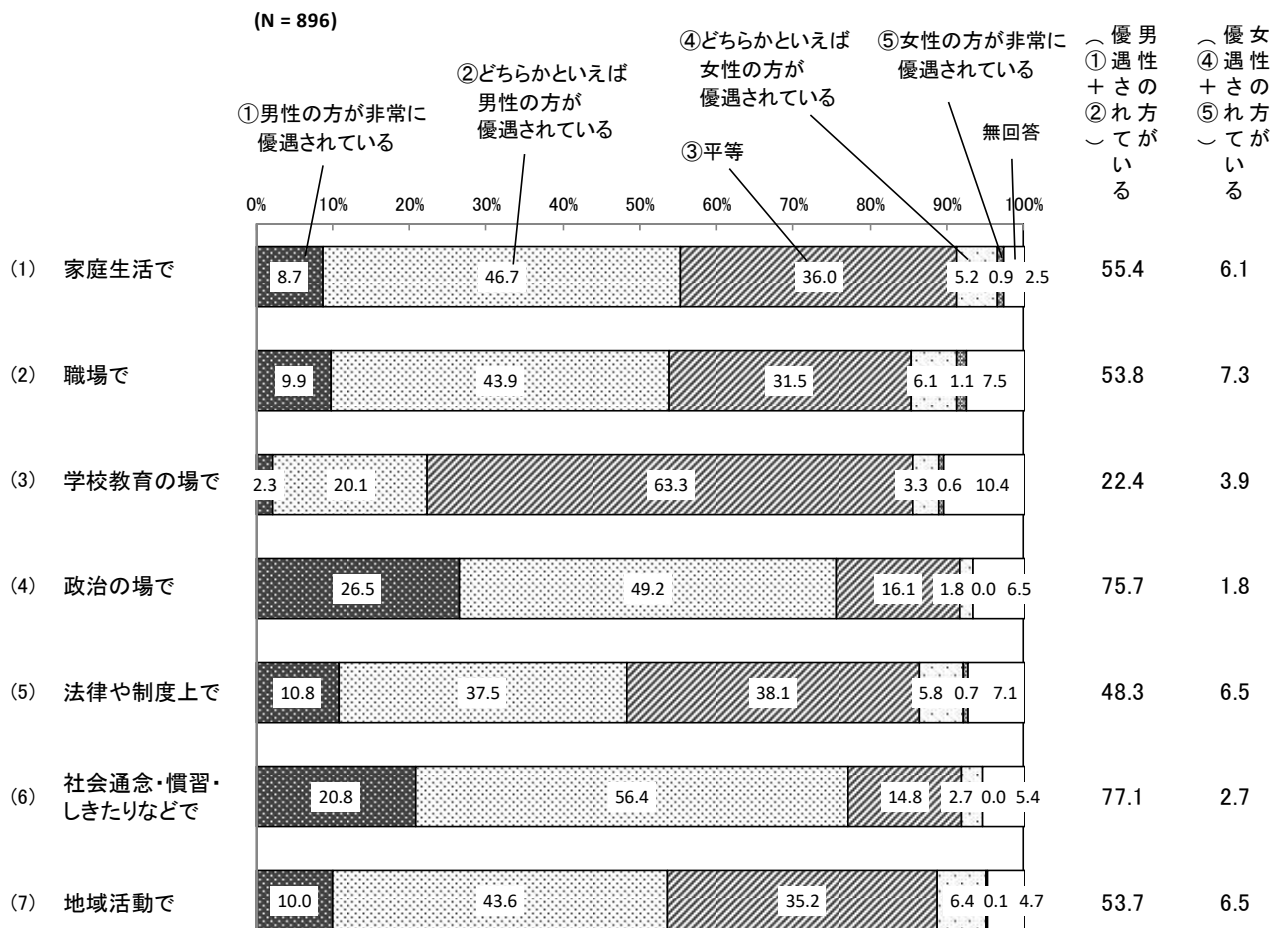
		実数(人)			構成比(%)		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
総 数		896	494	379	100.0	100.0	100.0
性別	女性	494	494	—	55.1	100.0	—
	男性	379	—	379	42.3	—	100.0
	その他	1	—	—	0.1	—	—
	無回答	22	—	—	2.5	—	—
年齢別	10代～20代	67	36	30	7.5	7.3	7.9
	18～19歳	11	5	6	1.2	1.0	1.6
	20代	56	31	24	6.3	6.3	6.3
	30代	77	40	37	8.6	8.1	9.8
	40代	118	67	50	13.2	13.6	13.2
	50代	149	82	67	16.6	16.6	17.7
	60代	195	119	76	21.8	24.1	20.1
	70歳以上	272	149	119	30.4	30.2	31.4
	70代	184	100	84	20.5	20.2	22.2
	80歳以上	88	49	35	9.8	9.9	9.2
	無回答	18	1	0	2.0	0.2	0.0
職業、職業の有無別	有職(計)	561	282	273	62.6	57.1	72.0
	自営・家族従業(計)	120	42	74	13.4	8.5	19.5
	勤務者	441	240	199	49.2	48.6	52.5
	無職(計)	305	204	99	34.0	41.3	26.1
	無回答	30	8	7	3.3	1.6	1.8
配偶関係別	未婚	108	43	62	12.1	8.7	16.4
	既婚(計)	767	442	311	85.6	89.5	82.1
	配偶者有り	657	357	288	73.3	72.3	76.0
	配偶者とは離・死別	110	85	23	12.3	17.2	6.1
	無回答	21	9	6	2.3	1.8	1.6
配偶者の職業別	自営・家族従業(計)	100	63	34	11.2	12.8	9.0
	勤務者	331	186	141	36.9	37.7	37.2
	無職(計)	206	98	105	23.0	19.8	27.7
	無回答	20	10	8	2.2	2.0	2.1
共働きの有無別	共働きをしている	346	184	161	38.6	37.2	42.5
	夫のみ就業	110	62	48	12.3	12.6	12.7
	妻のみ就業	32	19	13	3.6	3.8	3.4
	両方無職	135	78	57	15.1	15.8	15.0
	無回答	34	14	9	3.8	2.8	2.4
世帯状況別	単身世帯	112	65	45	12.5	13.2	11.9
	夫婦のみの世帯	218	109	104	24.3	22.1	27.4
	親子2世代世帯	388	211	170	43.3	42.7	44.9
	3世代以上の世帯	143	90	51	16.0	18.2	13.5
	その他	10	7	3	1.1	1.4	0.8
	無回答	25	12	6	2.8	2.4	1.6
地区別	出雲地域	602	323	267	67.2	65.4	70.4
	松江	290	156	129	32.4	31.6	34.0
	雲南	79	44	34	8.8	8.9	9.0
	出雲	233	123	104	26.0	24.9	27.4
	石見地域	271	158	102	30.2	32.0	26.9
	大田	65	37	25	7.3	7.5	6.6
	浜田	107	61	41	11.9	12.3	10.8
	益田	99	60	36	11.0	12.1	9.5
	隠岐(地域)	22	13	9	2.5	2.6	2.4
	無回答	1	0	1	0.1	0.0	0.3
市郡規模別	市部(計)	802	441	340	89.5	89.3	89.7
	松江市	240	129	107	26.8	26.1	28.2
	その他の市	562	312	233	62.7	63.2	61.5
	郡部	93	53	38	10.4	10.7	10.0
	無回答	1	0	1	0.1	0.0	0.3

Ⅱ 調 査 結 果 の 要 約

問1 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

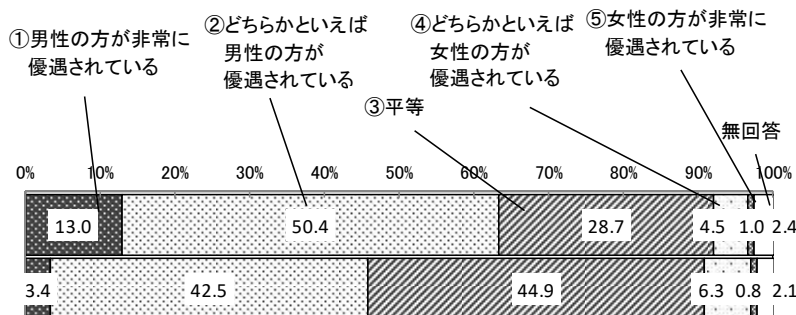
(〇はそれぞれ1つつつ)

- 男女の平等感について、「平等」とする回答が高い分野は「学校教育の場」であり、63.3%だが、それ以外の分野ではいずれも「平等」とする意識は低く「男性の方が優遇されている（計）」が高い。
- すべての分野において、「平等」とする回答は男性の方が女性を上回っていて、男女差の大きい分野は「法律や制度上で」24.2ポイント差（男性51.7%、女性27.5%）、「家庭生活で」16.2ポイント差（男性44.9%、女性28.7%）、「政治の場で」13.9ポイント差（男性24.0%、女性10.1%）となっている。
- 男女の地位が平等だと思う人の割合（7分野平均）は33.6%であり、「第3次島根県男女共同参画計画」（以下、県3次計画）の目標値（40%）には届いていない。



上段: 女性 (n=494)
下段: 男性 (n=379)

(1) 家庭生活で



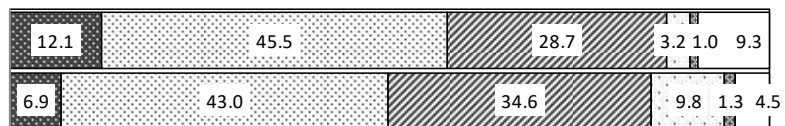
(優男性
① 遇性
+ さの
② れ方
-) てが
いる

(優女性
④ 遇性
+ さの
⑤ れ方
-) てが
いる

63.4 5.5

45.9 7.1

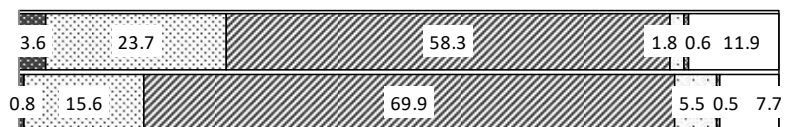
(2) 職場で



57.7 4.3

49.9 11.1

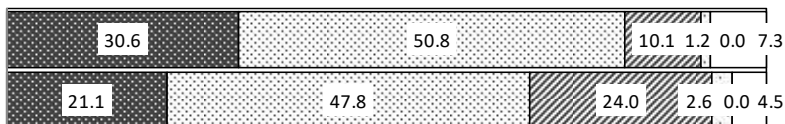
(3) 学校教育の場で



27.3 2.4

16.4 6.1

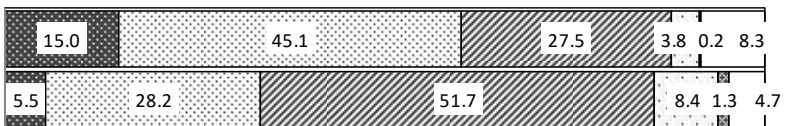
(4) 政治の場で



81.4 1.2

68.9 2.6

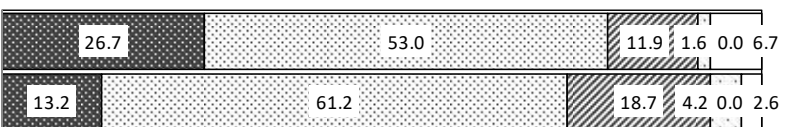
(5) 法律や制度上で



60.1 4.0

33.8 9.8

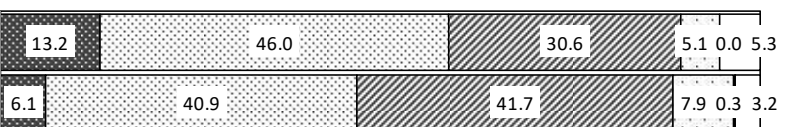
(6) 社会通念・慣習・しきたりなどで



79.8 1.6

74.4 4.2

(7) 地域活動で

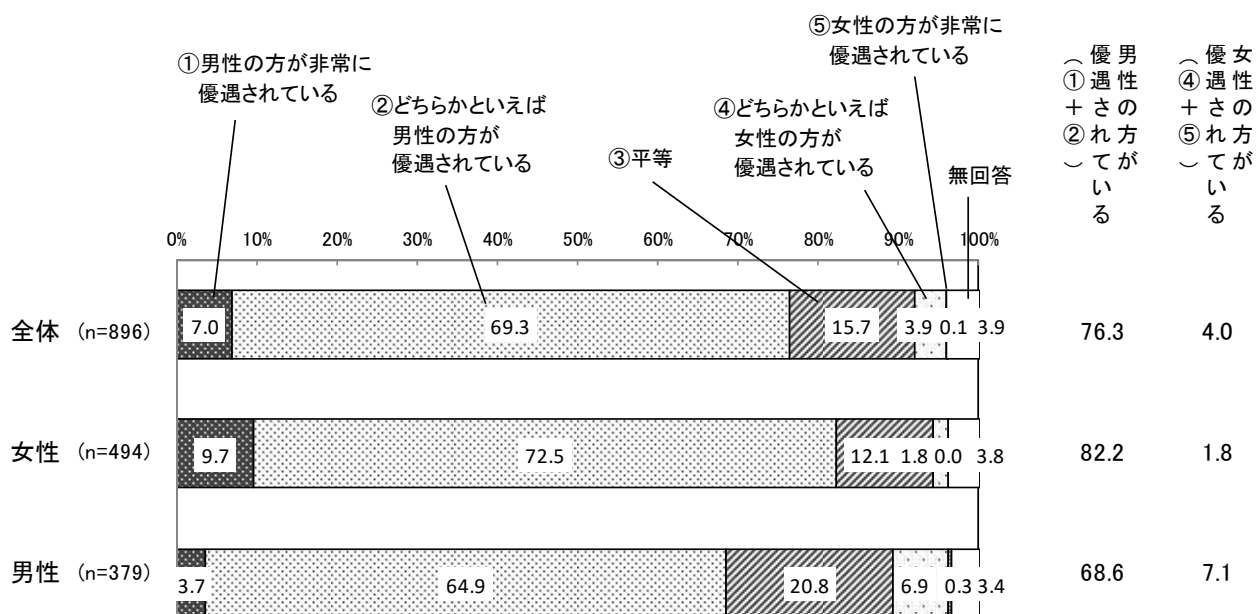


59.1 5.1

47.0 8.2

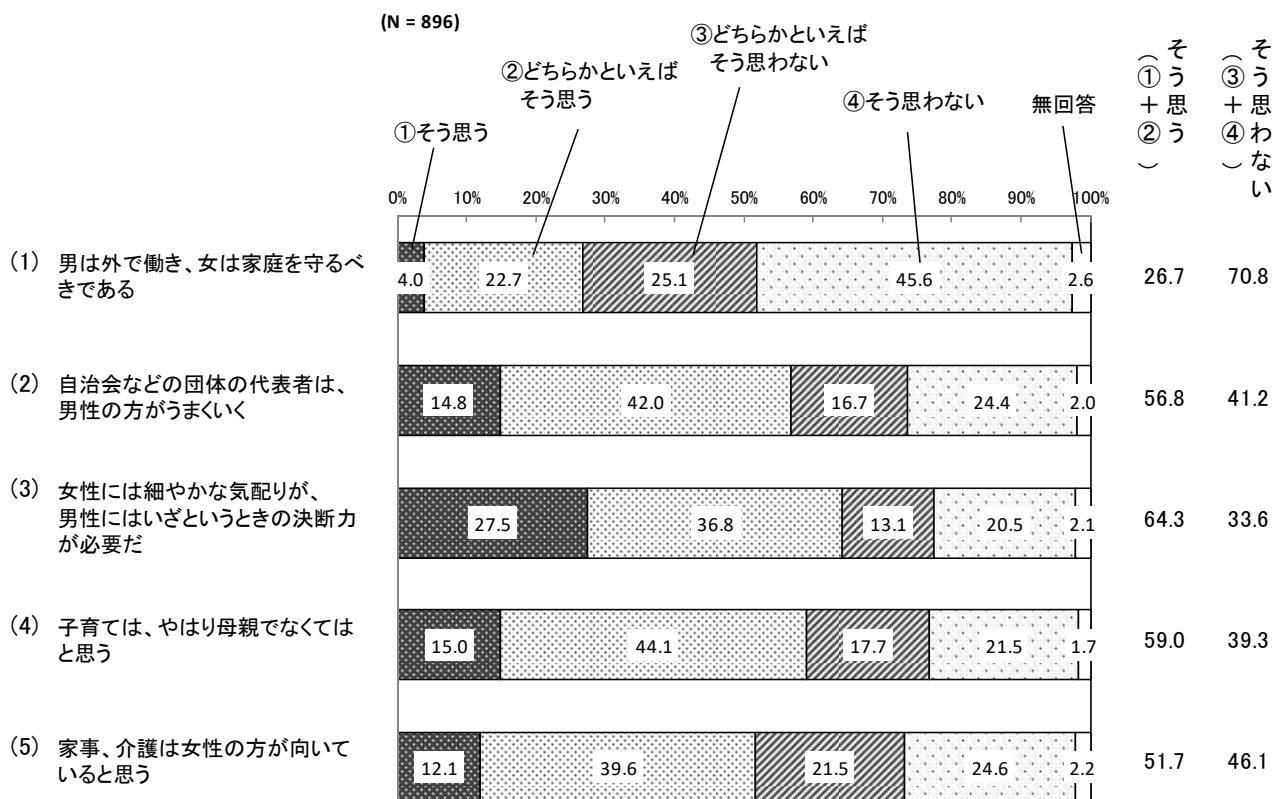
問1－2では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。（○は1つ）

- 社会全体で見た男女の平等感について、「平等」とする回答は15.7%で、H26県調査（15.7%）と同水準であった。
- 男女の回答を比較すると「男性の方が優遇されている（計）」とする回答は、女性（82.2%）の方が男性（68.6%）を13.6ポイント上回っており、H26県調査（男性75.1%、女性84.1%）の9.0ポイント差から、男女の意識の差が広がっている。（注：H26県調査のグラフについては、Ⅲ 調査結果の分析を参照されたい。以下、同じ）



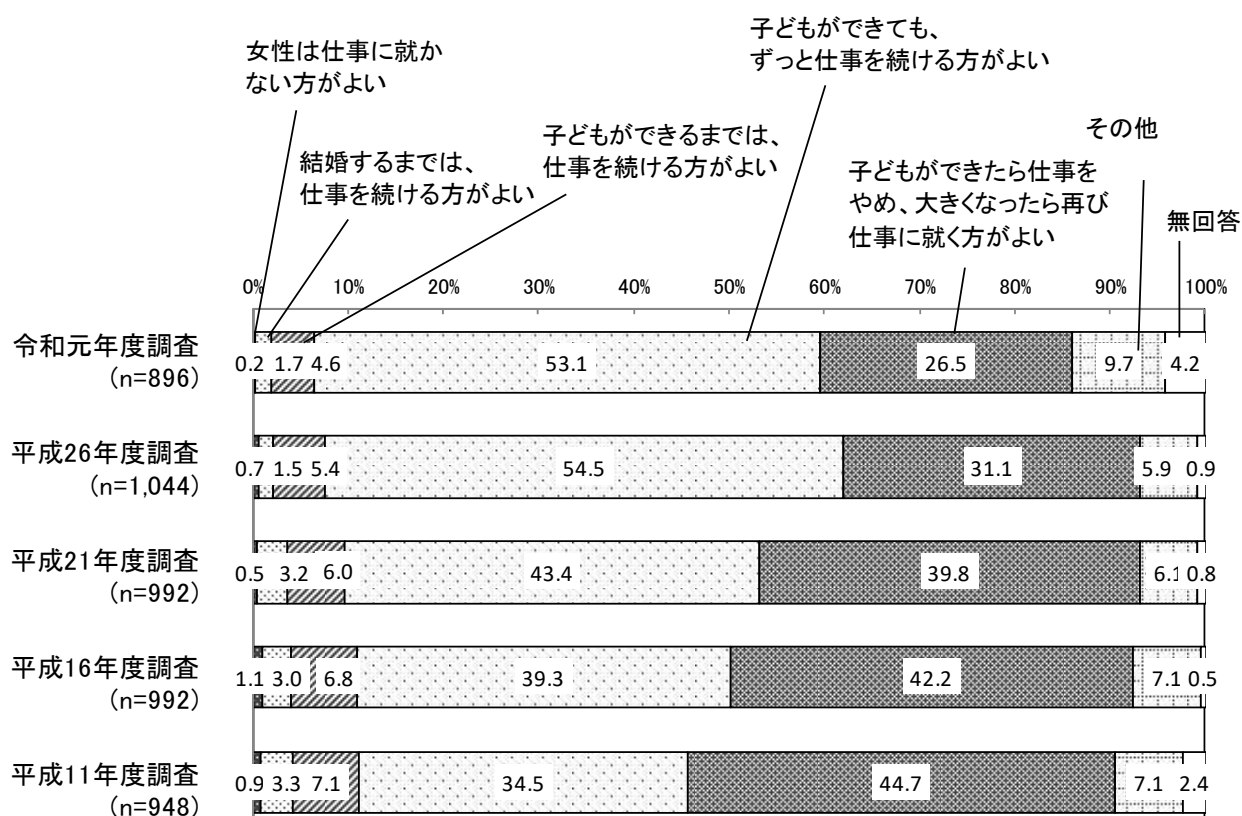
問2 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

- 典型的な性別役割意識について尋ねる「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考えに否定的な回答は70.8%で、今回の調査で初めて7割を超えた。ただ、それでも「県3次計画」の目標値（80%）には届いていない。
- それ以外の4つの事柄については、肯定的（計）＞否定的（計）で、肯定派がいまだ過半数を占める。
- H26県調査と比較すると、5項目すべてで性別役割意識を否定する回答が増加し、特に「子育てはやはり母親でなければと思う」という意識に否定的な回答の合計が10.2ポイント増（H26県調査29.1%→今回調査39.3%）と大きく変化した。



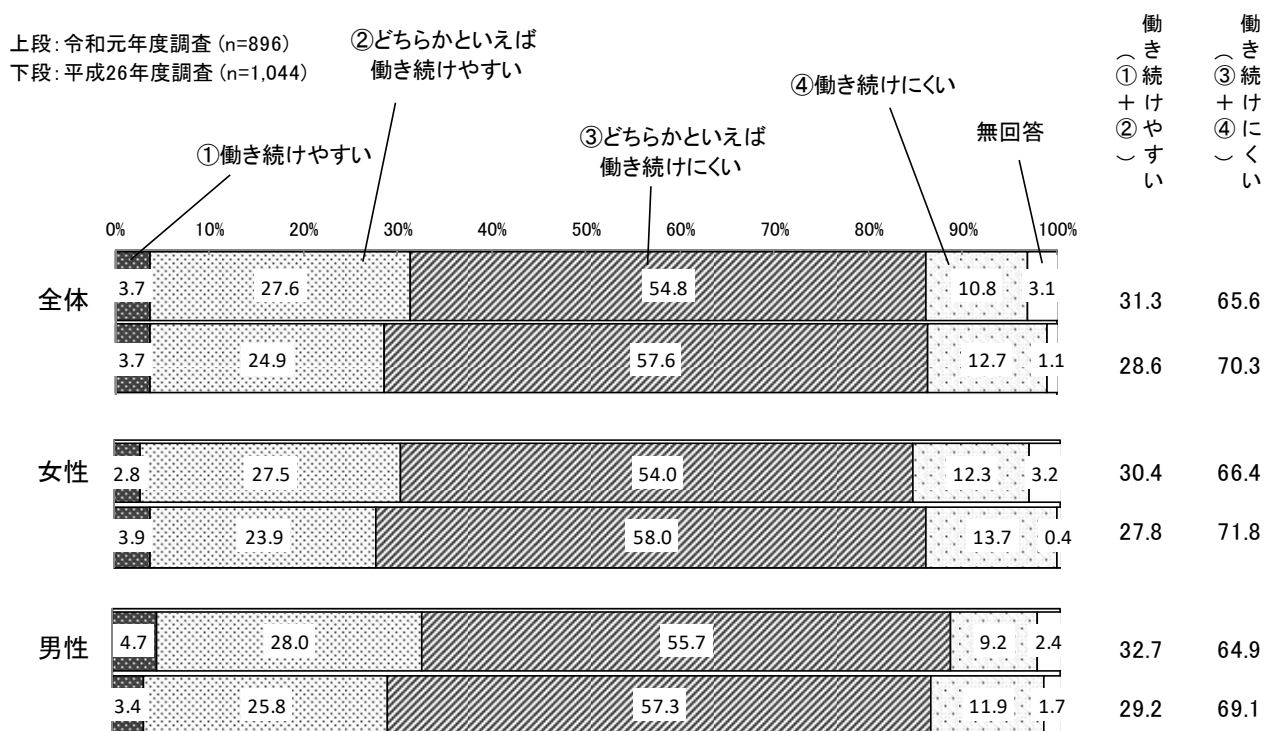
問5 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。（〇は1つ）

- 女性と仕事に関する考え方については、「子どもができてずっと仕事を続ける方がよい」（就労継続型）とする回答が53.1%と過半数を占めている。
- 一方、就労継続型の次に支持されている「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」（中断・再就労型）の回答は平成11年度調査から毎回減少しており、今回も減少した。
- H26県調査と比較すると、「その他」（H26県調査5.9%→今回調査9.7%）と「無回答」（H26県調査0.9%→今回調査4.2%）とする回答が増加した。中でも「その他」を選択した人の具体的な内容に「本人や、家族が決めることである」、「本人の意思を尊重したい」等の記述が複数あり、ライフスタイルの多様化も推察される。



問6 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。(○は1つ)

- 女性が働き続けていくことについて、「働き続けにくい(計)」とする回答は65.6%と6割を超え、男女差もあまりない。
- ただ、H26県調査と比較すると「働き続けにくい(計)」は減少し(H26県調査70.3%→今回調査65.6%の4.7ポイント減)、「働き続けやすい(計)」はやや増加した(H26県調査28.6%→今回調査31.3%の2.7ポイント増)。

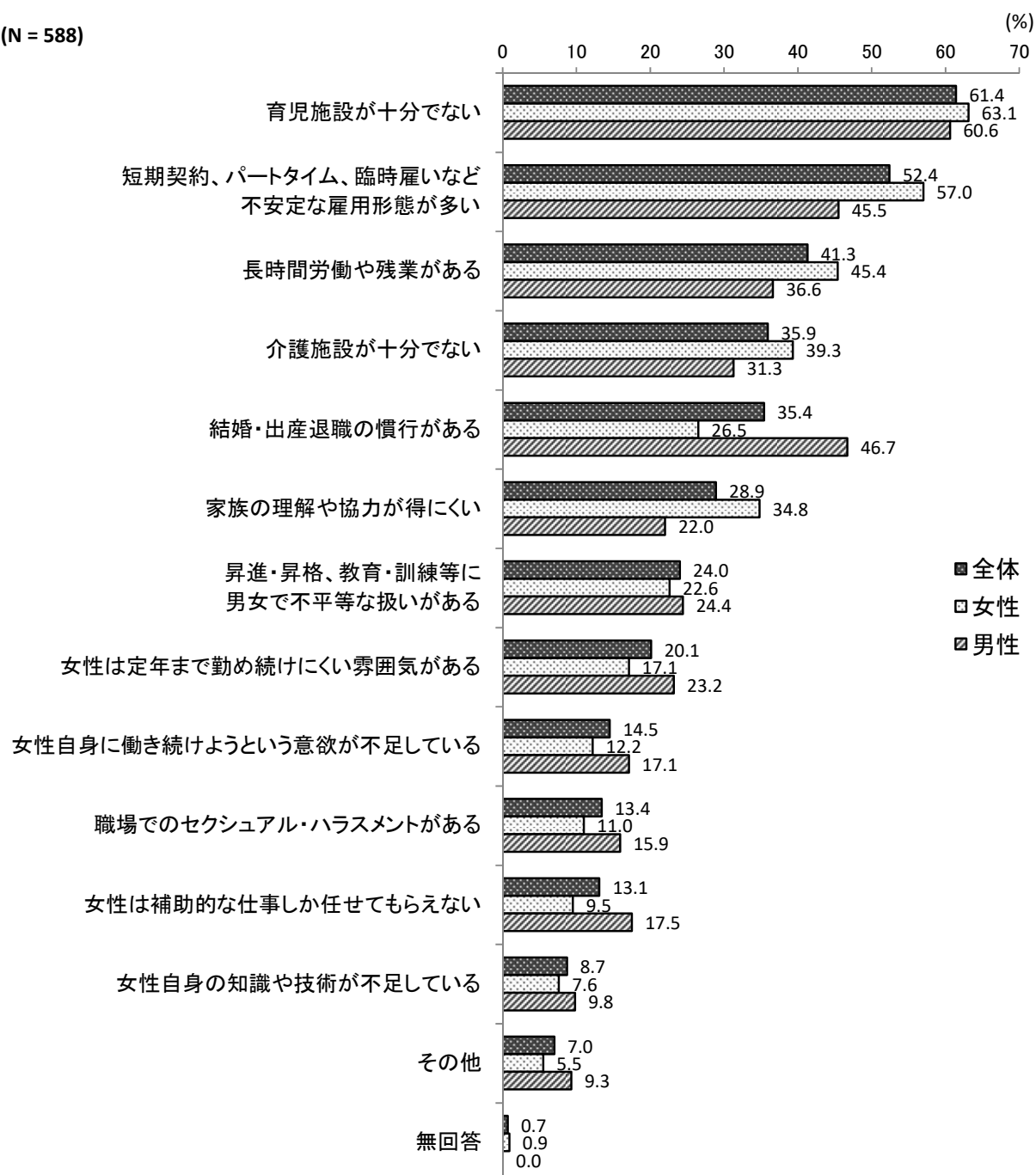


問 6－1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。

(○はいくつでも)

- 女性が働く上での障害について、最も回答が多いのは「育児施設が十分でない」(61.4%)で、次いで「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」(52.4%)、「長時間労働や残業がある」(41.3%)、「介護施設が十分でない」(35.9%)となっている。
- 男女の回答を比較すると、「結婚・出産退職の慣行がある」とする回答は、男性(46.7%)の方が女性(26.5%)を20.2ポイント上回っている。一方で「家族の理解や協力を得にくい」とする回答は、女性(34.8%)の方が男性(22.0%)を12.8ポイント上回っており、性別によって女性が働き続けにくいとする理由に差がある。

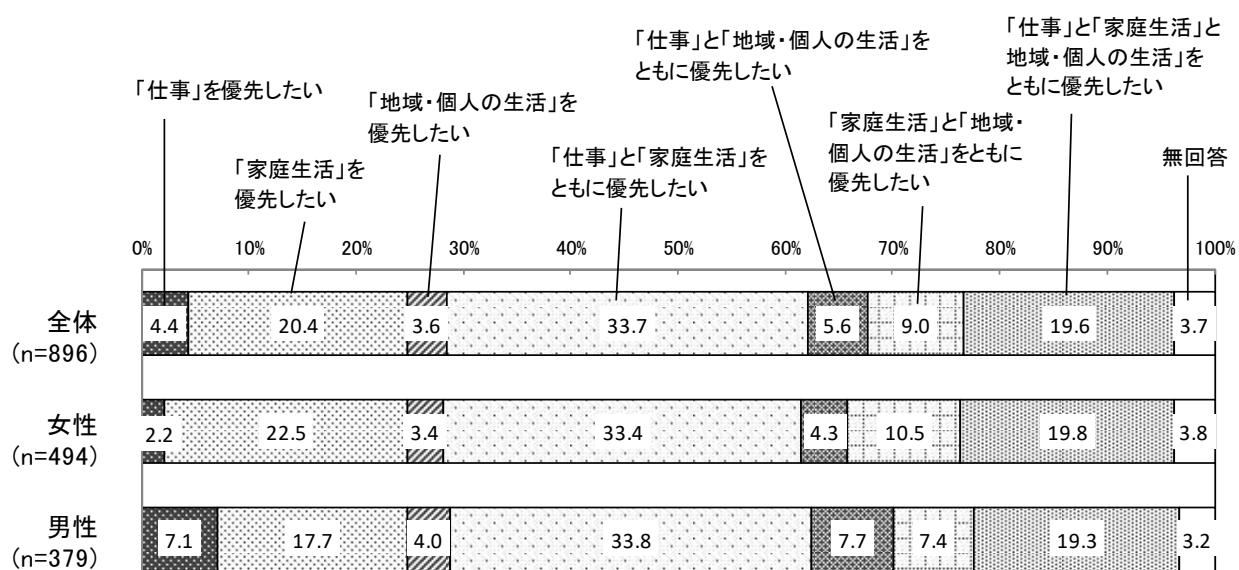
(N = 588)



問7 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。

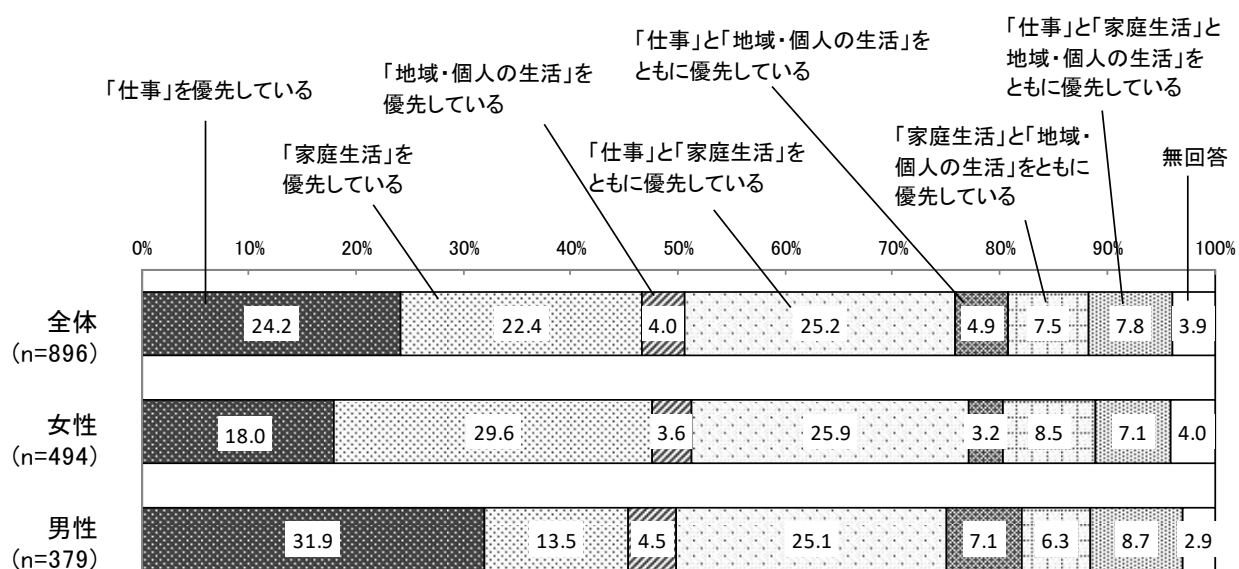
(1) まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

- 希望に近いものとして、最も回答が多いのは「仕事と家庭生活」(33.7%)で、次いで「家庭生活」(20.4%)、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」(19.6%)となっている。
- 男女の回答を比較すると、男女とも1位は同じだが、女性で2番目に支持が多いのは「家庭生活」、3番目が「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」と全体と同じ順になっているのに対して、男性は2番目と3番目が女性、全体と逆になっている。
- 「仕事」とする回答は、男性(7.1%)の方が女性(2.2%)を上回っている一方で、「家庭生活」とする回答は、女性(22.5%)の方が男性(17.7%)を上回っている。



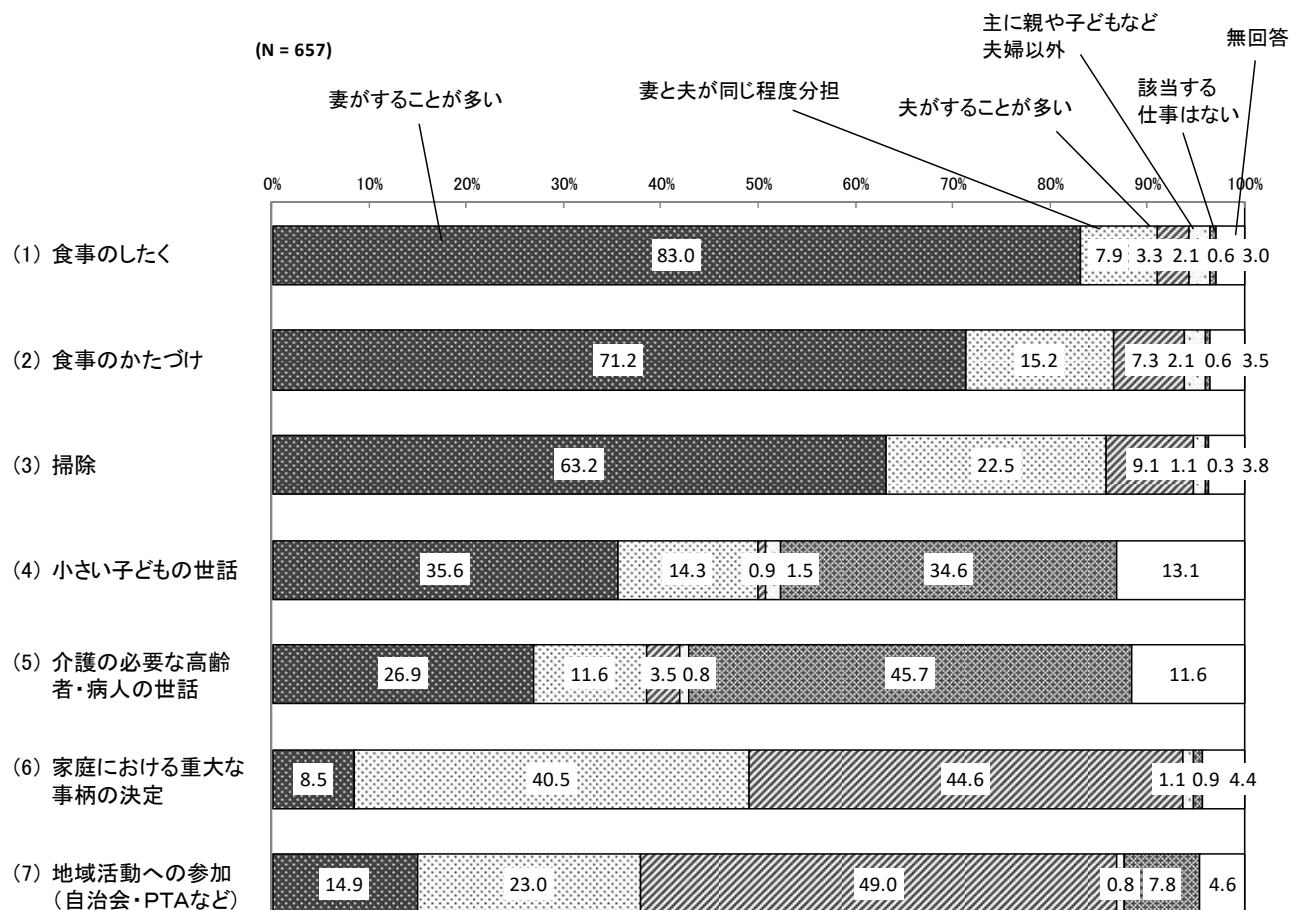
問7 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。
 (2) それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

- 現実(現状)に近いものとして、20%を超えて支持が高かったのは「仕事と家庭生活」(25.2%)、「仕事」(24.2%)、「家庭生活」(22.4%)の3つであった。
- 男女を比較すると、女性で最も高かった「家庭生活」(29.6%)を選択した男性は13.5%(16.1ポイント差)。一方、男性で最も高かった「仕事」(31.9%)を選択した女性は18.0%(13.9ポイント差)にとどまっている。
- 前問の希望と本問の現実(現状)とを比較すると、「仕事」(希望4.4%→現実24.2%の19.8ポイント差)と「仕事と家庭生活」(希望33.7%→現実25.2%の8.5ポイント差)、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」(希望19.6%→現実7.8%の11.8ポイント差)で回答格差が大きく、希望としては、「仕事と家庭生活」または「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」を両立させたいにも関わらず、現実には「仕事」優先の傾向がうかがえる。

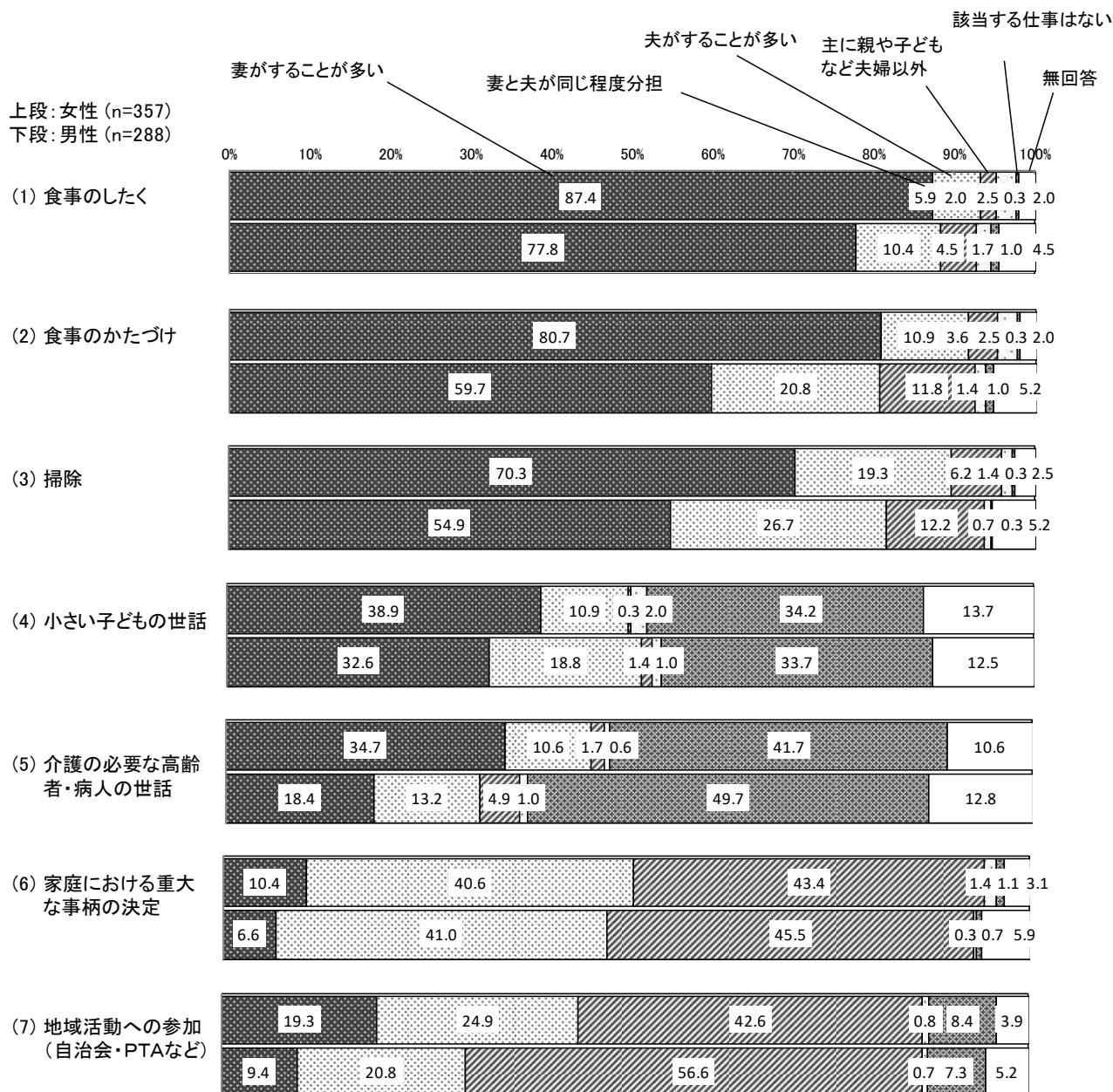


問9 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

- （1）～（5）の家事・育児・介護項目について、「該当する仕事はない」を除くと、「妻がすることが多い」とする回答が最も多くなっている。

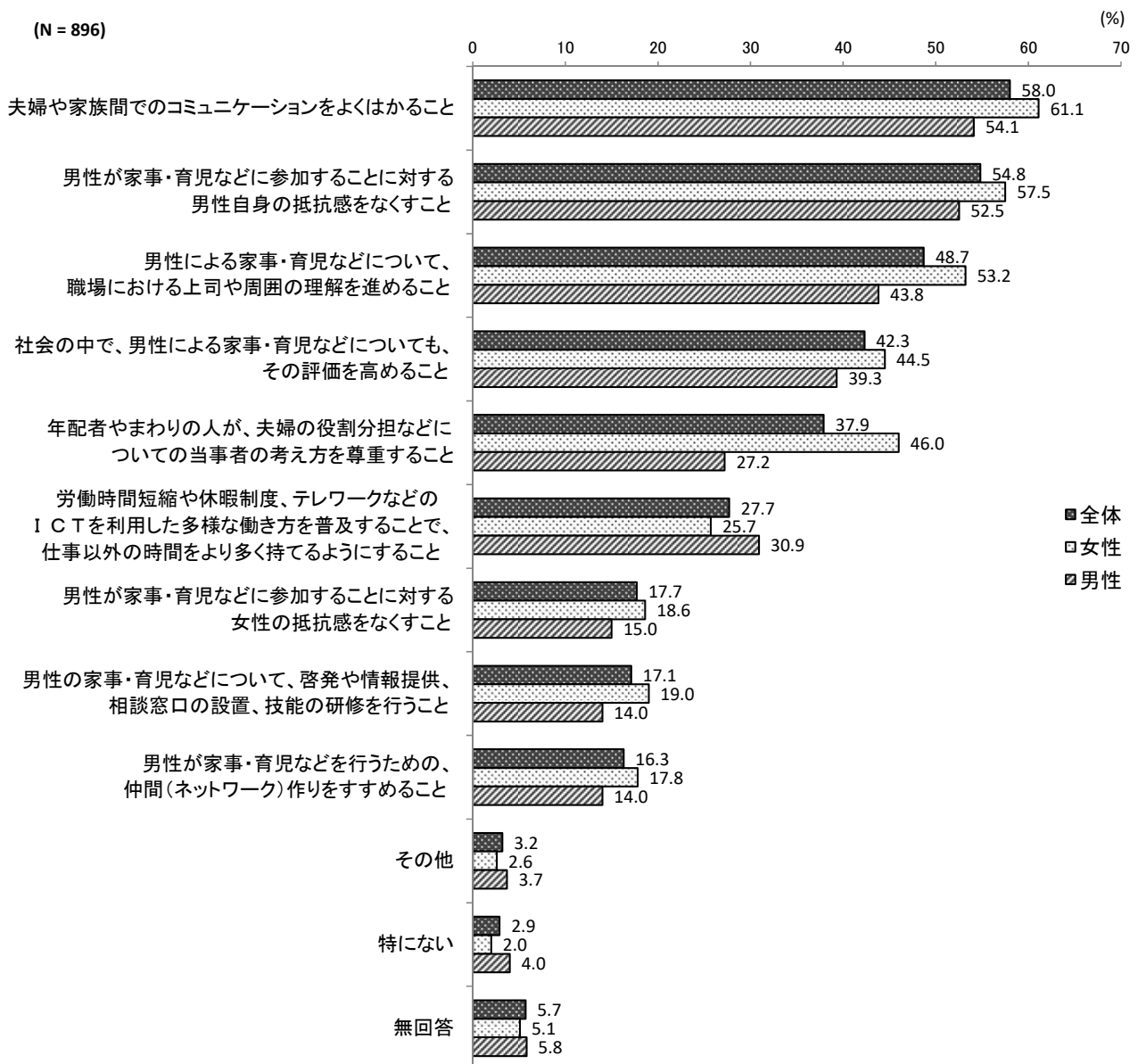


●男女を比較すると、(1)～(7)すべての仕事に対して「妻がすることが多い」とする回答は、女性の方が男性より多く選択していて、特に、「食事のかたづけ」で21.0ポイント(女性80.7%、男性59.7%)、「介護の必要な高齢者・病人の世話」で16.3ポイント(女性34.7%、男性18.4%)、「掃除」で15.4ポイント(女性70.3%、男性54.9%)もの差がある。反対に、「夫がすることが多い」を選択したのは、いずれの仕事も男性の方が女性よりも多く、これら家庭での仕事に対して、担い手意識のずれがある。



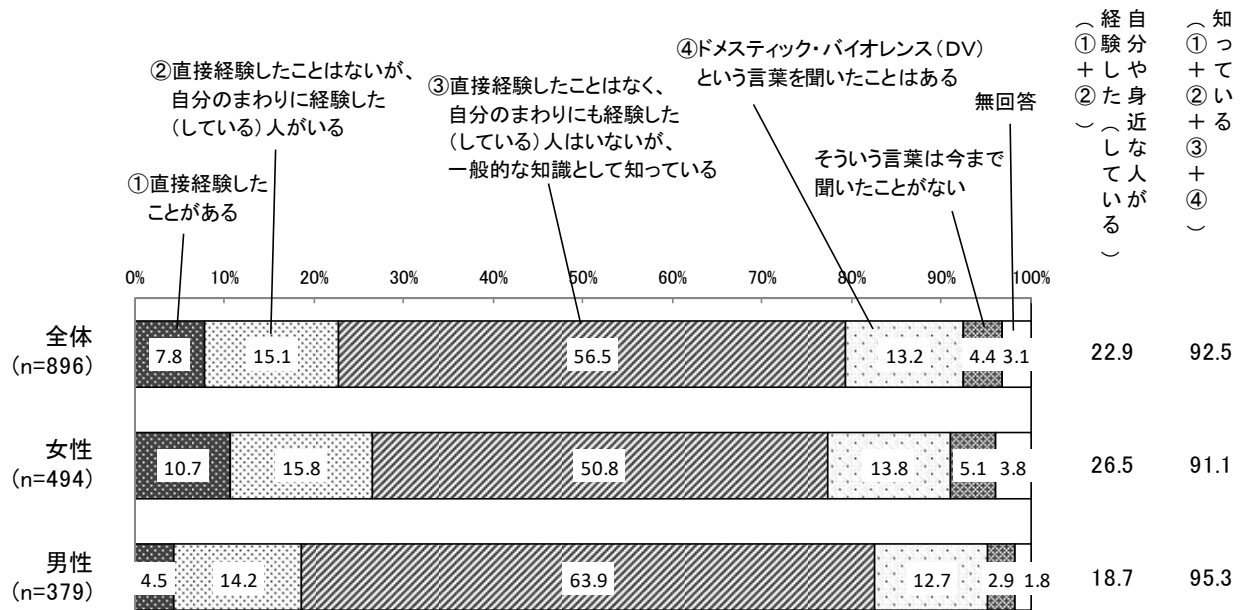
問 1 0 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 必要な方策として回答が多いのは「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」（58.0%）、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（54.8%）、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」（48.7%）となっている。
- 男女を比較すると「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」とする回答では、女性（46.0%）の方が男性（27.2%）より多く（18.8ポイント差）、反対に「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」とする回答では、男性（30.9%）の方が女性（25.7%）を上回っている（5.2ポイント差）。



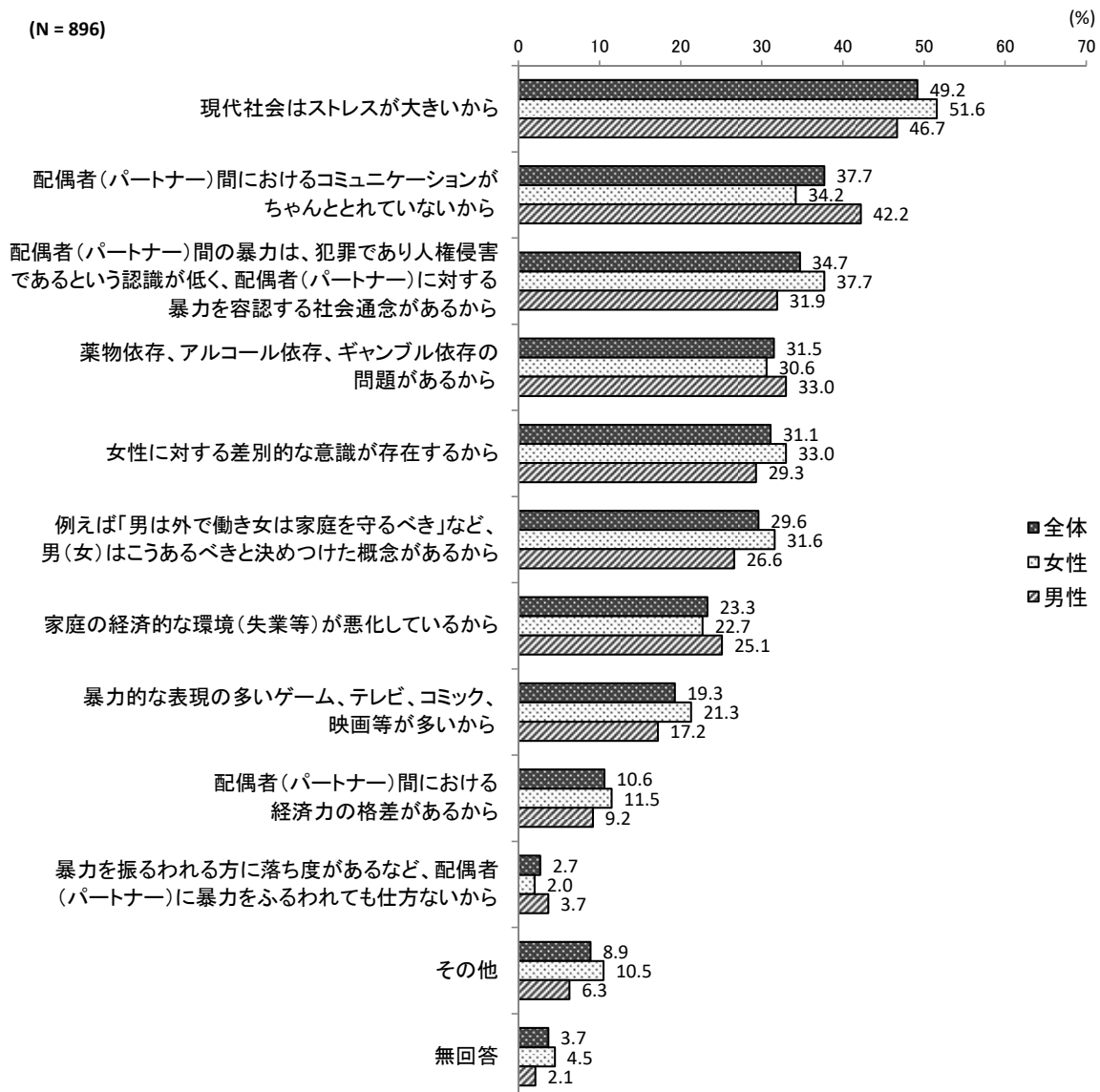
問 1 2 配偶者（パートナー）などふたりの間でふるわれる身体的・心理的・性的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））が問題とされていますが、あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（○は1つ）

- 「直接経験したことがある」及び「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある」を合わせた回答は 22.9%で、さらに「一般的な知識として知っている」、「ドメスティックバイオレンス（DV）という言葉聞いたことがある」まで含めた DV を認知している人の割合は 92.5%であった。
- 自分や身近な人が経験した人の割合は女性の方が男性より 7.8 ポイント上回っているが、認知している割合は男性の方が女性より 4.2 ポイント上回っている。



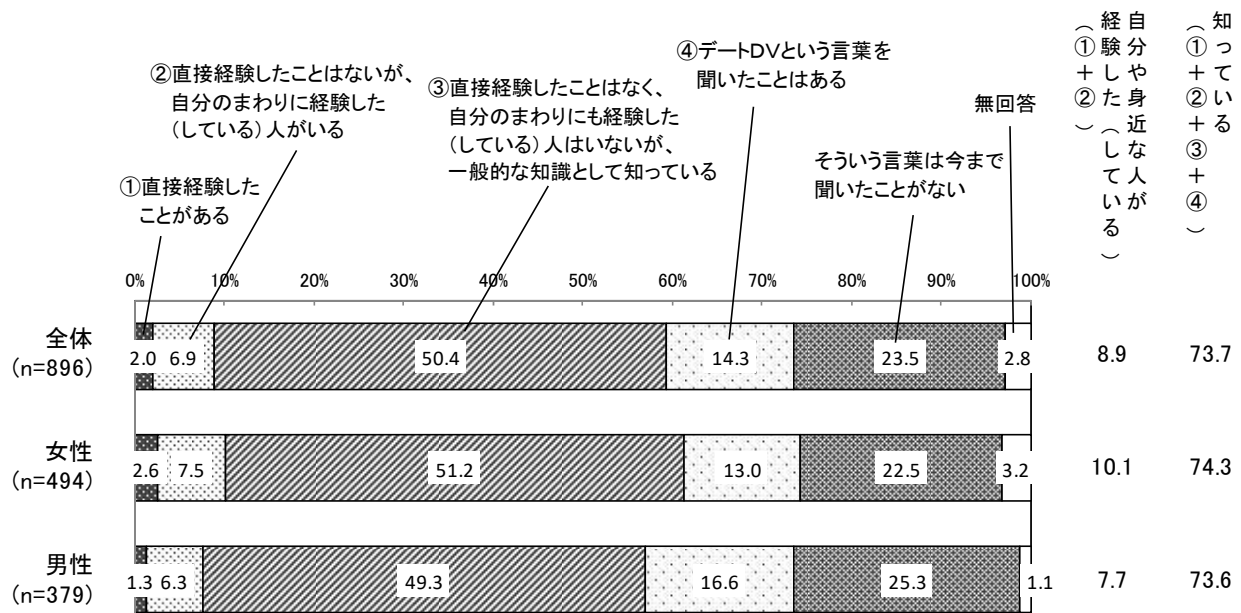
問 1 3 ドメスティック・バイオレンス（DV）が起こる背景や要因は何だと思いますか。（〇はいくつでも）

- DVが起こる背景や要因について、最も多いのは「現代社会はストレスが大きいから」（49.2%）で回答者の半数近くが選択している。次いで、3割台の支持で、「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」（37.7%）、「配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」（34.7%）、「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから」（31.5%）、「女性に対する差別的な意識が存在するから」（31.1%）が続いている。
- 男女を比較すると「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」とする回答は男性（42.2%）の方が女性（34.2%）より多く（8.0ポイント差）、反対に「配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」とする回答は女性（37.7%）の方が男性（31.9%）を上回っている（5.8ポイント差）。



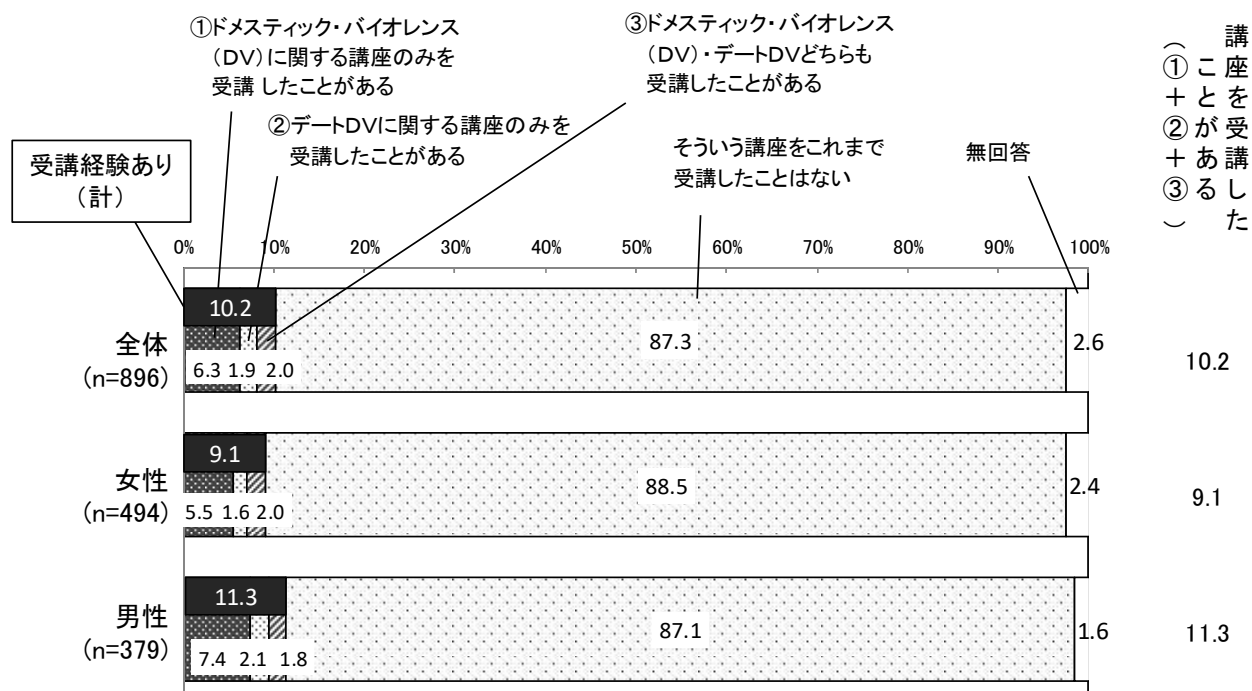
問 1 4 ドメスティック・バイオレンス（DV）は大人だけの問題ではなく、恋愛関係にある若者の間でも同じような暴力（デートDV）が起きています。あなたは、デートDVによる被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（○は1つ）

- 「直接経験したことがある」及び「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある」を合わせた回答は 8.9%で、さらに「一般的な知識として知っている」、「デートDVという言葉を見たことがある」まで含めた認知している人の割合は 73.7%であった。
- 問 1 2 と比較をすると、DV に比べデート DV を認知している割合は 18.8 ポイント（DV92.5%、デート DV73.7%）、自分や身近な人が経験した人の割合は 14.0 ポイント（DV22.9%、デート DV8.9%）下回っている。



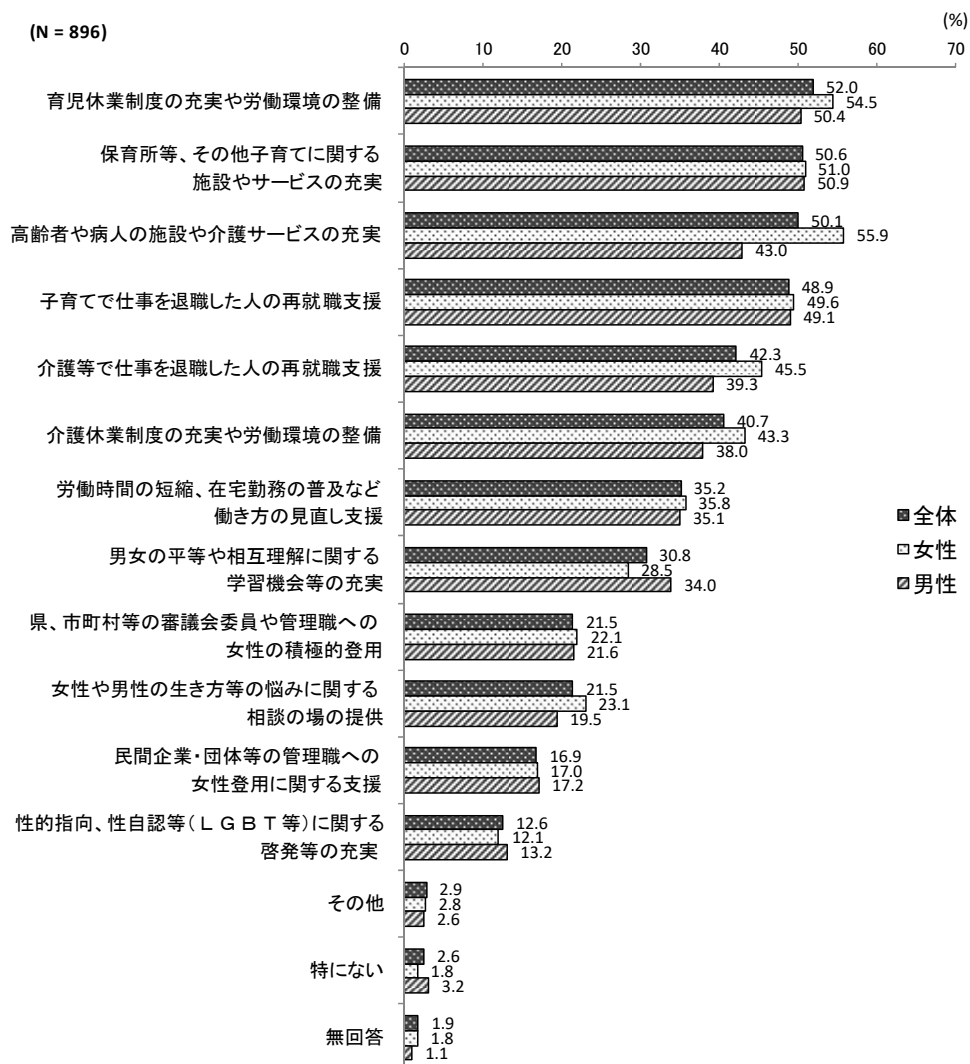
問 1 5 これまで、ドメスティック・バイオレンス（DV）またはデートDVについて、講習会等を受講したことがありますか。（〇はいくつでも）

- DV やデート DV ついて、講座を「これまでに受講したことがない」とする回答は 87.3%であった。
- 「講座等を受講したことがある（計）」とする回答は、男性（11.3%）の方が女性（9.1%）を上回っている（2.2 ポイント差）。



問 1 7 男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思われますか。（〇はいくつでも）

- 最も回答が多いのは、「育児休業制度の充実や労働環境の整備」（52.0%）、次いで「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」（50.6%）、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」（50.1%）、「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」（48.9%）の順で選択されている。
- 男女差のある項目としては、「男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実」とする回答が男性（34.0%）の方が女性（28.5%）より 5.5 ポイント上回った。反対に、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」とする回答が女性（55.9%）の方が男性（43.0%）より 12.9 ポイント上回っている。この項目については、問 9 での介護の現実の担い手も女性中心であることが意識の差に反映したと推察される。
- H26 県調査と比較して選択率が減少した項目には、「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」（H26 県調査 56.6%→今回 50.6%の 6.0 ポイント減）、増加した項目として「労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援」（H26 県調査 29.7%→今回 35.2%の 5.5 ポイント増）、「女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供」（H26 県調査 16.0%→今回 21.5%の 5.5 ポイント増）がある。



Ⅲ 調 査 結 果 の 分 析

第1章 男女の平等感、性別役割などについて

1. 各分野における男女の地位の平等感

- 「学校教育の場」での平等感が高いが、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」、「家庭」では男性の優遇感が高い。

「家庭生活」、「職場」、「学校教育」、「政治」、「法律や制度上」「社会通念・慣習・しきたりなど」、「地域活動」の7つの分野で、男女の地位が平等になっていると思うか質問したところ、「平等」と答えた割合が最も高かったのは、「学校教育の場で」(63.3%)で、「法律や制度上で」(38.1%)がこれに続いている。

一方、「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合計した男性の優遇を感じる割合は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」(77.1%)、「政治の場で」(75.7%)、「家庭生活で」(55.4%)の順に高く、中でも「男性の方が非常に優遇されている」という男性の優遇を強く感じる回答が「政治の場で」(26.5%)、「社会通念・慣習・しきたりなどで」(20.8%)の2分野で特に高い。

また、これら男性の優遇感を男女別に見てみると、7つの分野すべてで、女性の方が男性よりも男性の優遇を感じる割合が高く、男女で特にこの差が大きい分野は、「法律や制度上で」(26.3ポイント差)、「家庭生活で」(17.5ポイント差)、「政治の場で」(12.5ポイント差)、「地域活動で」(12.1ポイント差)である。

平成26年度に行った島根県の「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」(以下「H26 県調査」と表記)の結果と時系列的に比較してみると、平等感の値が低下し、男性の優遇感が上昇している分野は、「法律や制度上で」(平等4.6ポイント減、男性優遇計1.6ポイント増)だけで、それ以外の分野では、男性優遇感・平等感ともに若干低下した「学校教育の場で」を除き、平等感が上昇し、男性優遇感が低下している。

一方、令和元年9月に内閣府が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」(以下「R1 内閣府調査」と表記)の同様の設問と比較してみると、この調査では、選択項目に「わからない」を設定しているため、島根県の今回調査と単純な数値の比較は出来ないが、「自治会やNPOなどの地域活動の場」(46.5%)や「家庭生活の場」(45.5%)が島根県の今回調査の平等感(35.2%の11.3ポイント差、36.0%の9.5ポイント差)より目立って高くなっている。

図 1-1 各分野における男女の地位の平等感

問 1. 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれ 1 つずつ)

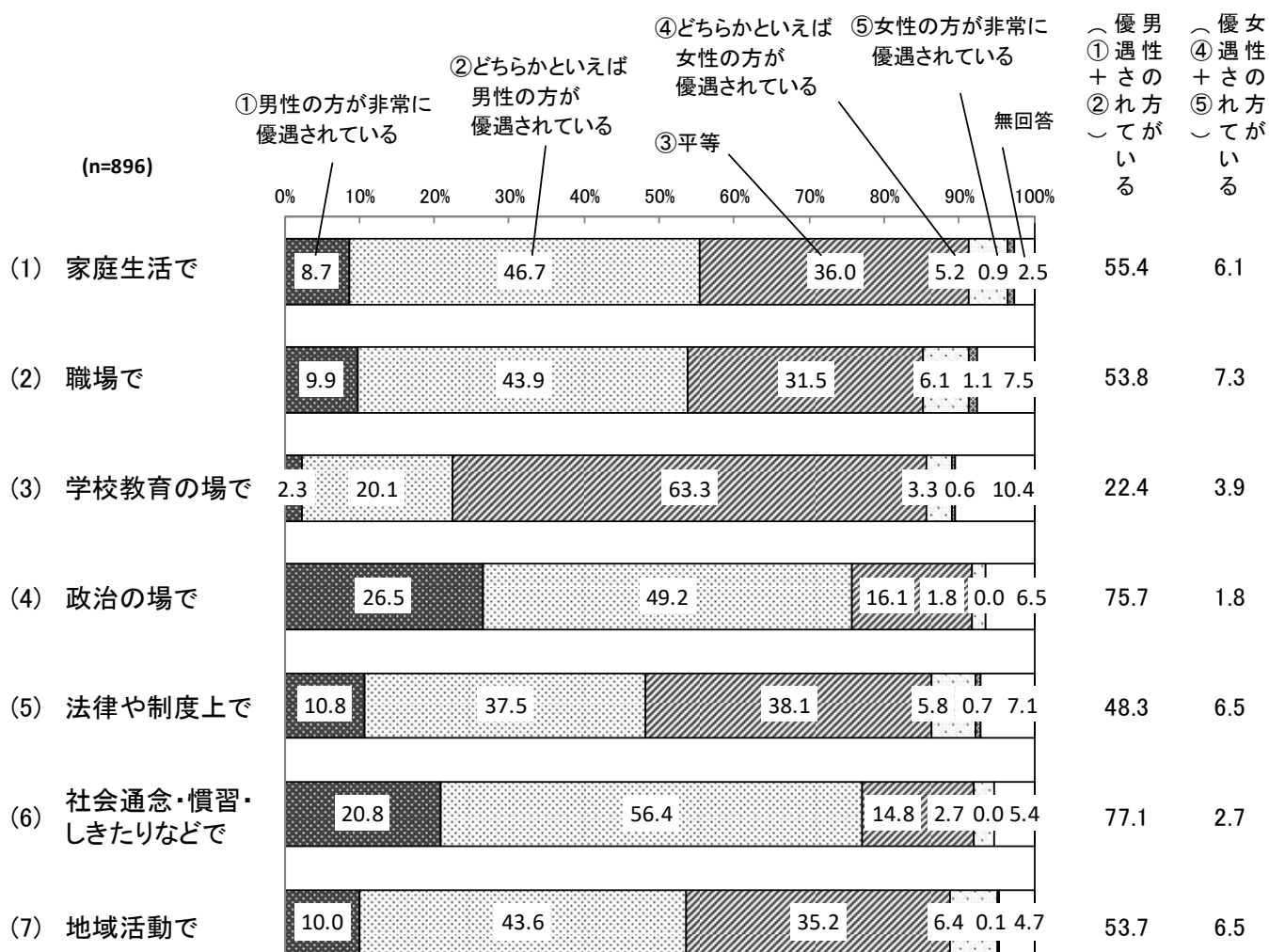
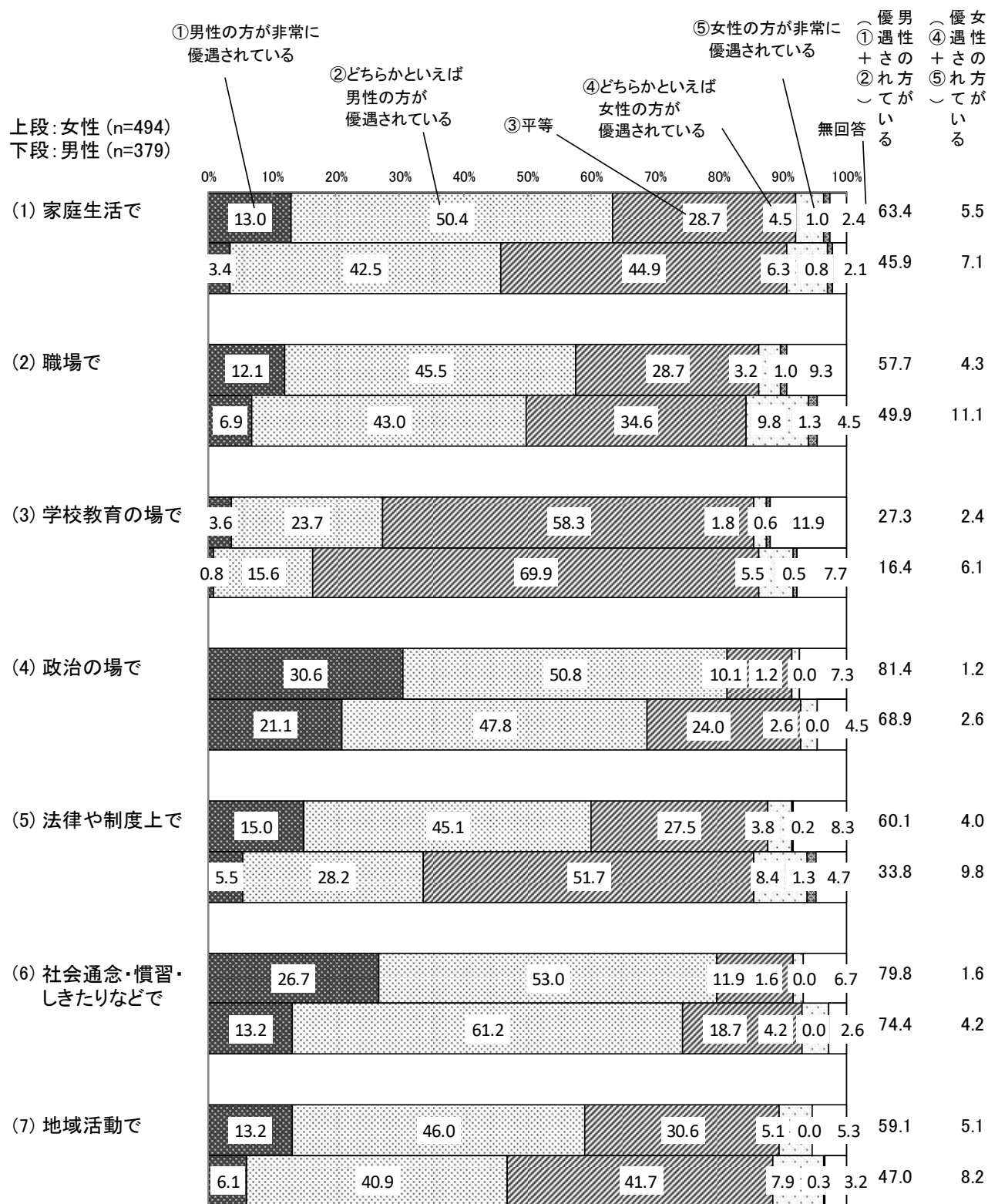
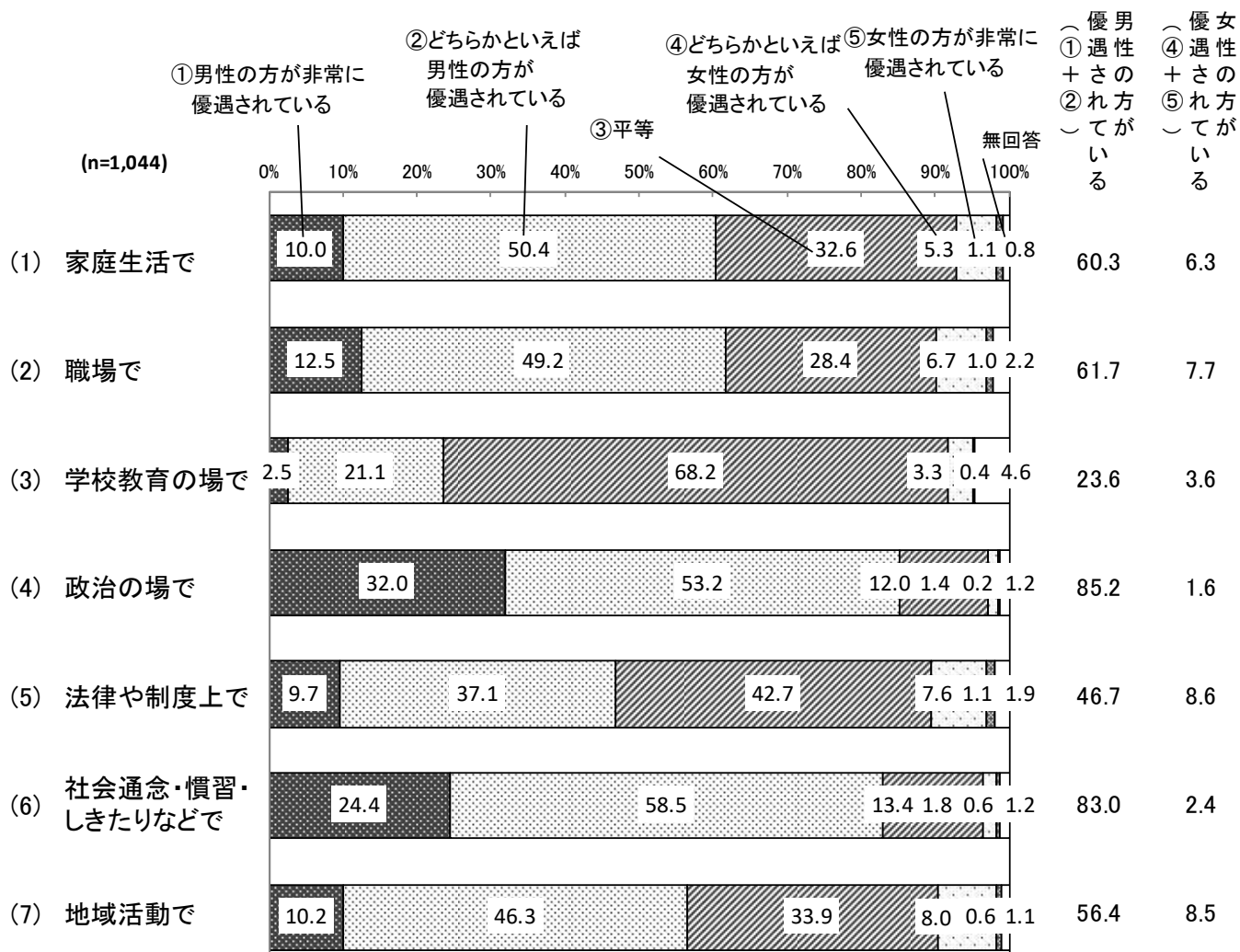


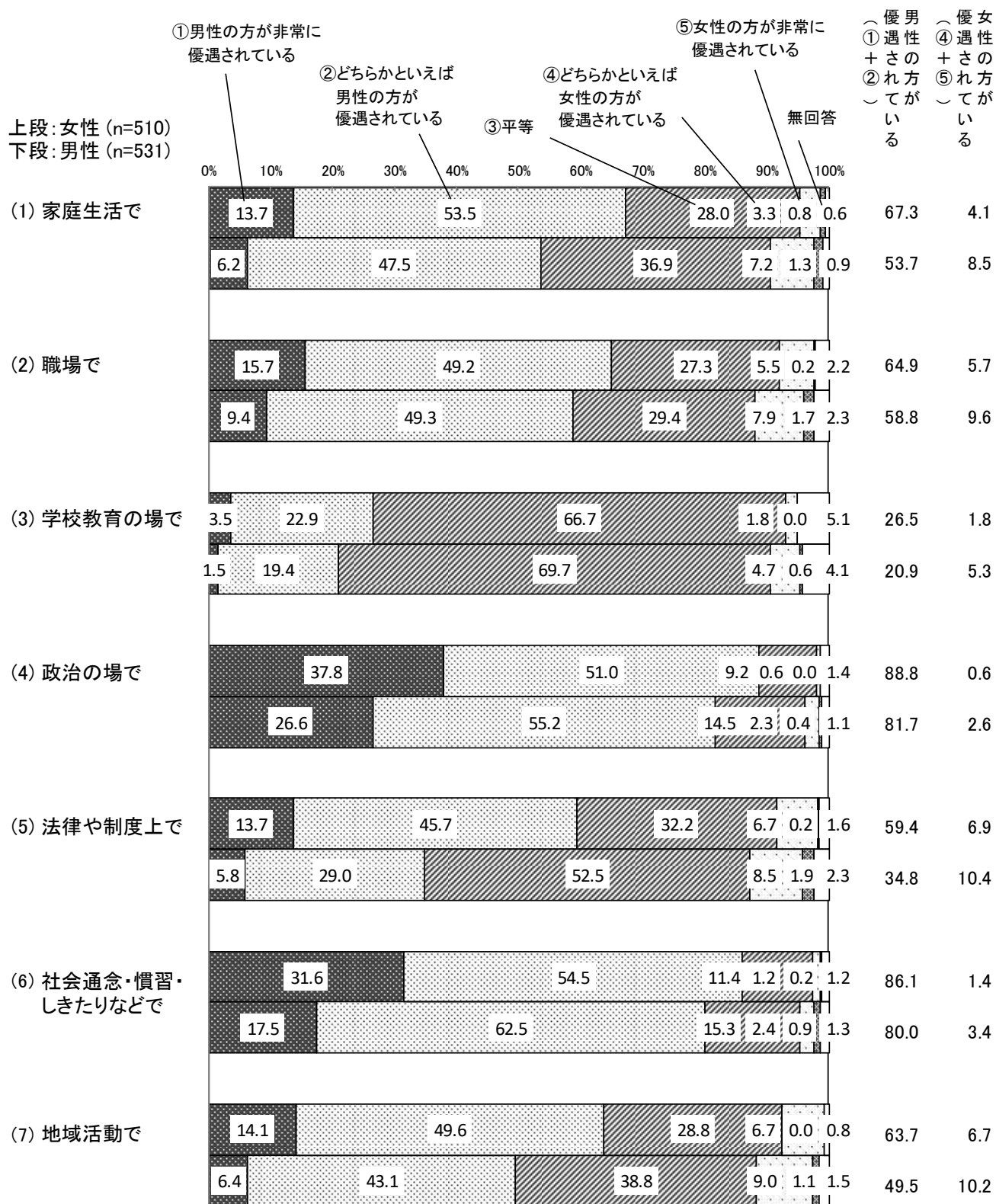
図 1-1-1 各分野における男女の地位の平等感（性別）



比較 平成 26 年度島根県調査（全）

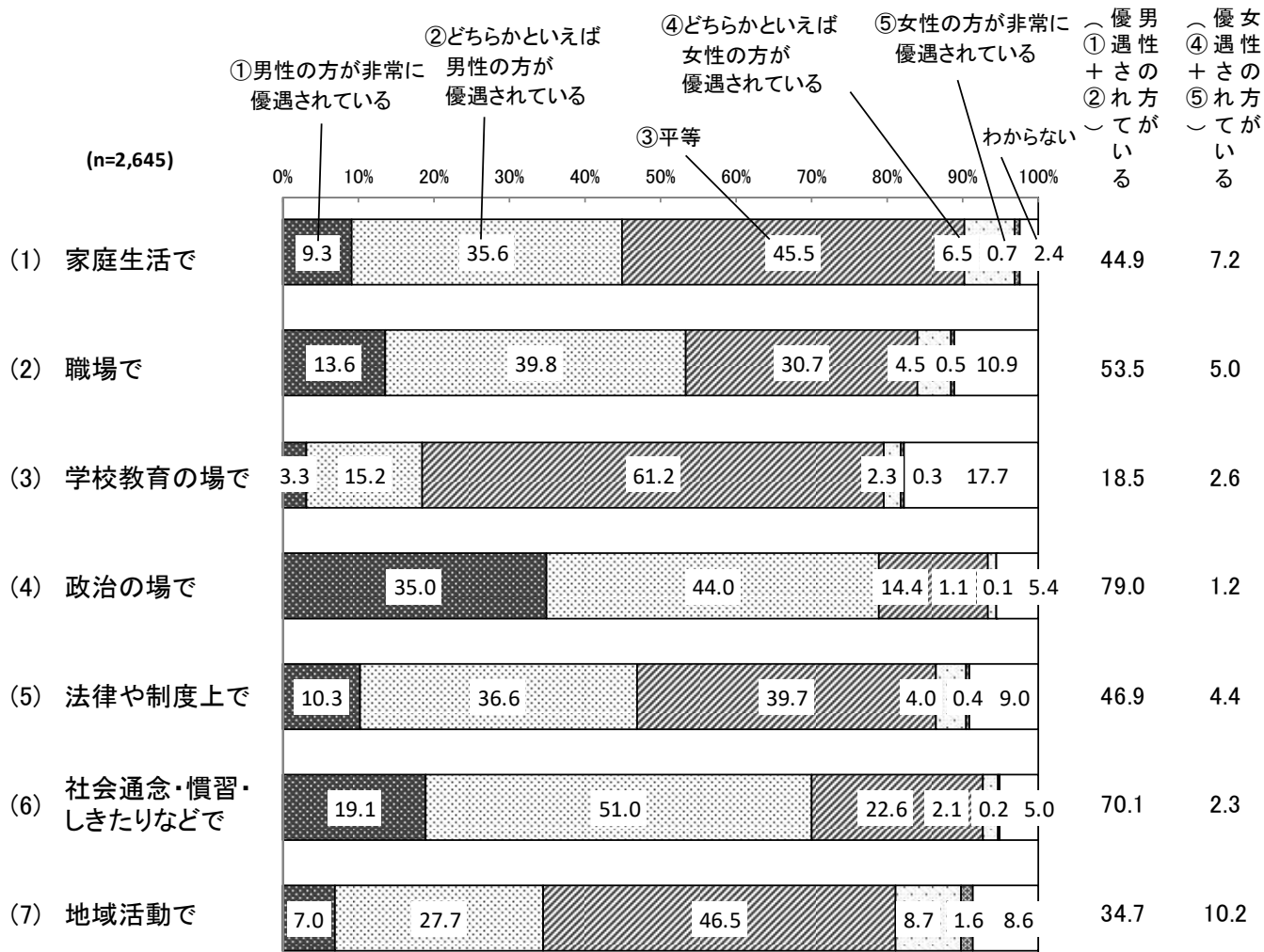


比較 平成 26 年度島根県調査（性別）



参考 「各分野の男女の地位の平等感」について

(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月))



次に、7つの分野ごとに、もう少し詳細に見てみよう。

（１）家庭生活で

前回の H26 県調査から若干ではあるものの、家庭生活分野では平等感が上昇した（32.6%→36.0%の 3.4 ポイント増）。この分野は前回調査でも平等感は女性よりも男性の方が高かったが（女性 28.0%、男性 36.9%）、今回女性の平等感は 0.7 ポイントしか上がらず（28.0%→28.7%）、男性の平等感が 8.0 ポイントも上昇したため（36.9%→44.9%）、男女の意識の差は広がっている（8.9 ポイント差→16.2 ポイント差）。（図 1－1－1、比較の H26 県調査（性別）グラフ）

次に、性・年齢別に特徴を見てみると、女性はいずれの年代でも、男性優遇感が平等感を上回っている。特に、男性優遇感の高さと平等感の低さが目立っているのは、50 代女性、次いで 60 代女性であった（50 代：男性優遇計 78.0%、平等 14.6%、60 代：男性優遇計 68.1%、平等 24.4%）。一方男性は、10 代～20 代、30 代で、他の性・年代に比べて男性の優遇感が低く（10 代～20 代 26.7%、30 代 40.5%）、10 代～20 代男性は平等感が際立って高くなっている（10 代～20 代 70.0%）。

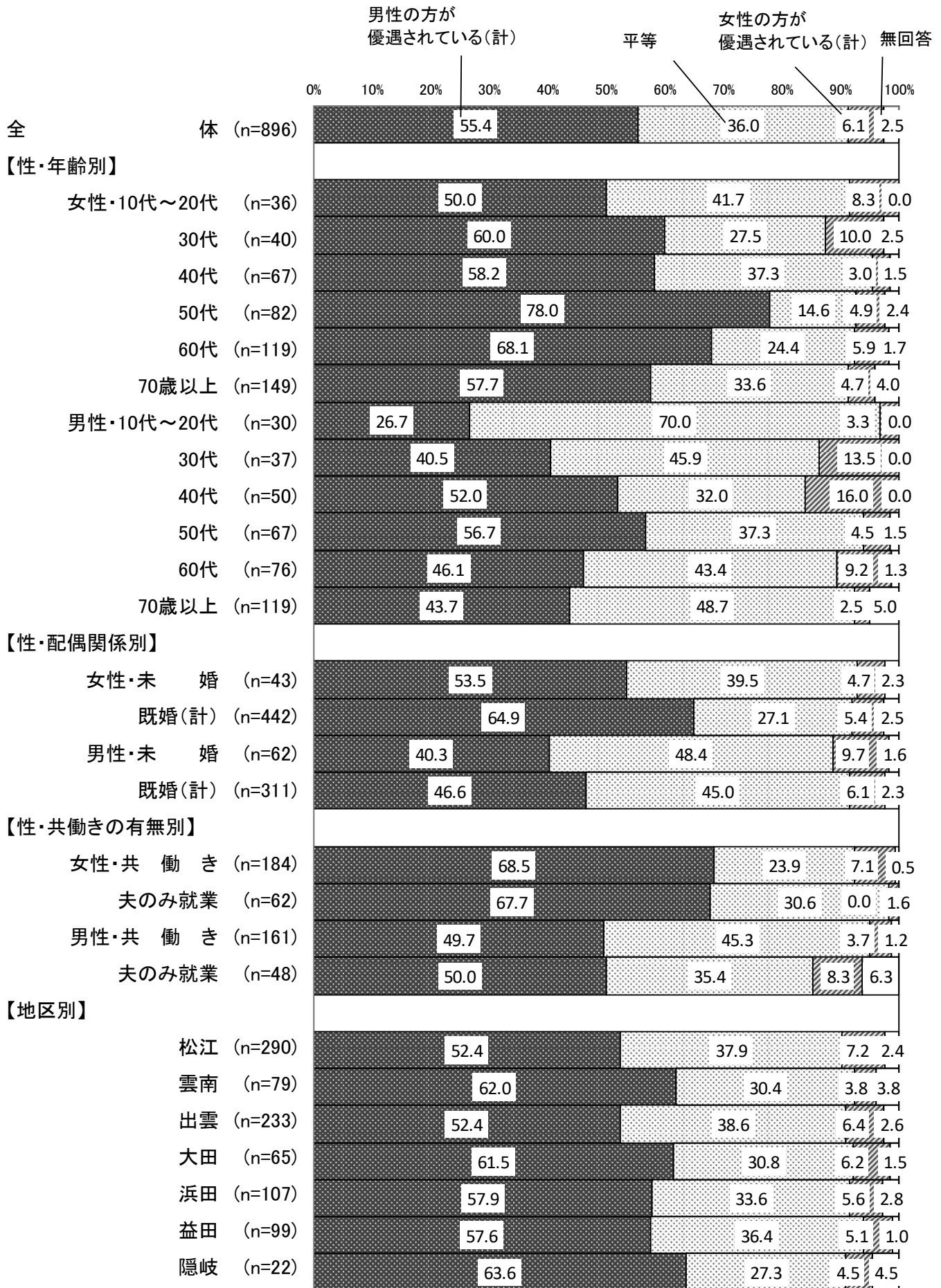
また、性・配偶関係別に見ると、女性は未婚の方が既婚（計）より平等感が高いという差が見られたが、男性の方は未婚か、既婚かで女性ほどの認識の差は見られなかった（女性未婚 39.5%、女性既婚計 27.1%の 12.4 ポイント差、男性未婚 48.4%、男性既婚計 45.0%の 3.4 ポイント差）。

性・共働きの有無別に見ると、女性は本人が専業主婦の場合の方が共働きの場合よりも平等感が高いが（共働き 23.9%、夫のみ就業 30.6%の 6.7 ポイント差）、男性は共働きの場合の方が妻が専業主婦の場合よりも平等感が高い（共働き 45.3%、夫のみ就業 35.4%の 9.9 ポイント差）。

さらに、県内を 7 圏域に分け、地区別に特徴を見てみると、家庭生活で平等だと感じる割合が最も多いのは出雲地域（38.6%）、次いで松江地域（37.9%）、益田地域（36.4%）となっている。

(1) 家庭生活で

図 1-1-2 家庭生活で（性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別、地区別）



（２）職場で

前回の H26 県調査から若干ではあるものの、職業分野では平等感が上昇した（28.4%→31.5%の 3.1 ポイント増）。男女ともに、平等感は一増（女性 27.3%→28.7%の 1.4 ポイント増、男性 29.4%→34.6%の 5.2 ポイント増）、前回調査も今回同様、男性の方が平等感が高かったため、男女の意識差は広がった（2.1 ポイント差→5.9 ポイント差）。

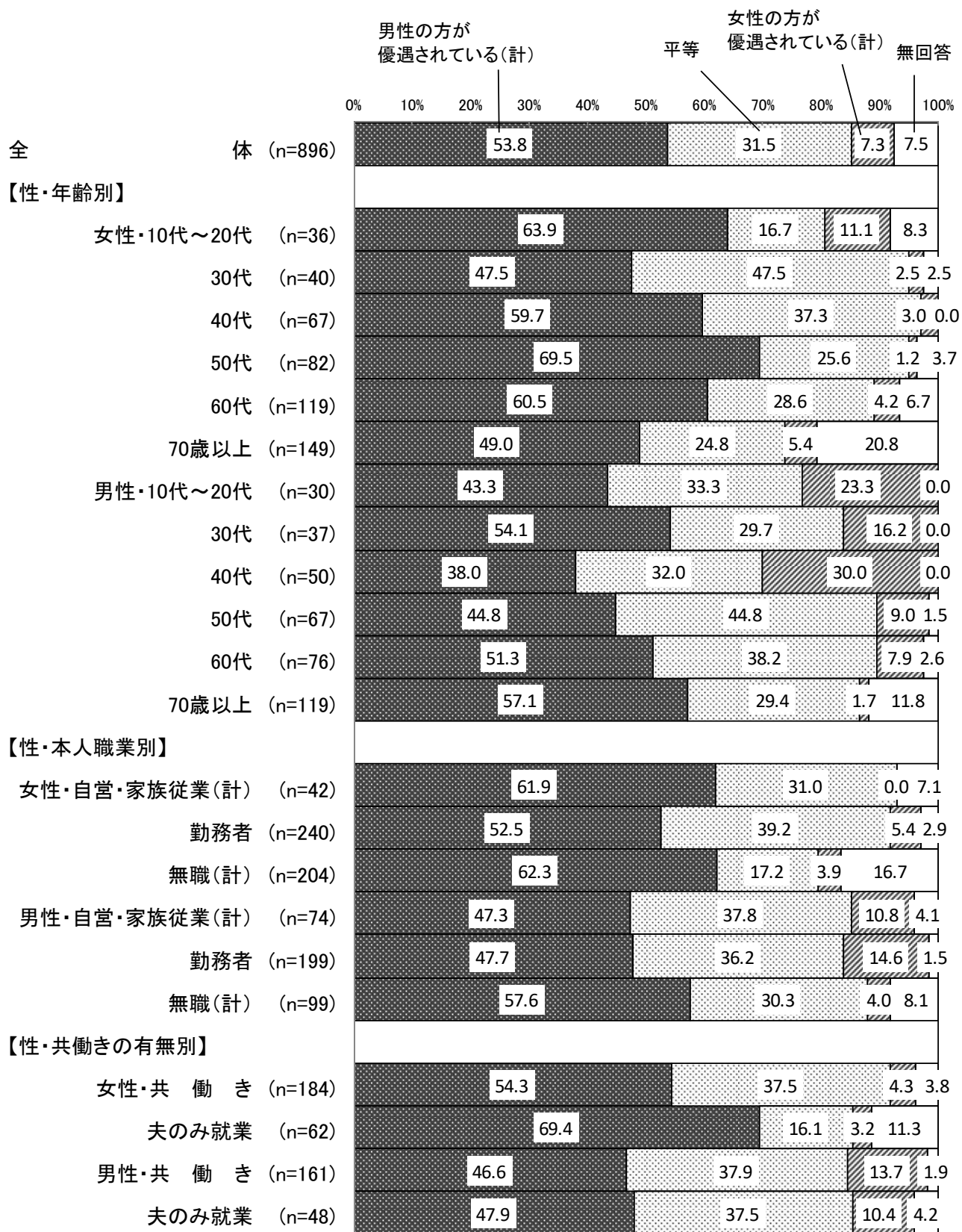
次に性・年齢別に特徴を見てみると、10 代～20 代、40 代男性は、他の性・年代に比べて男性の優遇感が低く（男性 10 代～20 代 43.3%、男性 40 代 38.0%）、女性の優遇感が高い（男性 10 代～20 代 23.3%、男性 40 代 30.0%）。また、同じく男性の優遇感の低い 30 代女性、50 代男性では平等感の高さが目立っている（30 代女性：男性優遇計 47.5%、平等 47.5%、50 代男性：男性優遇計 44.8%、平等 44.8%）。その逆に、男性優遇感の高さと平等感の低さが目立っているのは、50 代女性、次いで 10 代～20 代女性であった（女性 50 代：男性優遇計 69.5%、平等 25.6%、女性 10 代～20 代：男性優遇計 63.9%、平等 16.7%）。

また、性・本人職業別に見てみると、女性の場合、自営・家族従業（計）と無職（計）は、勤務者よりも男性優遇感が高い（自営・家族従業計 61.9%、勤務者 52.5%、無職計 62.3%）。一方、男性の場合、無職（計）が、自営・家族従業（計）と勤務者よりも男性優遇感が高い（自営・家族従業計 47.3%、勤務者 47.7%、無職計 57.6%）。また、平等感に注目すると、女性の場合は勤務者が目立って高く、無職（計）とは顕著な差がみられる（勤務者 39.2%、無職（計） 17.2%の 22.0 ポイント差）。

さらに、性・共働きの有無別に見ると、女性は本人が専業主婦の場合の方が共働きの場合よりも男性優遇感が高く、平等感が低い（男性優遇計：共働き 54.3%、夫のみ就業 69.4%の 15.1 ポイント差、平等：共働き 37.5%、夫のみ就業 16.1%の 21.4 ポイント差）。一方、男性は共働きの場合と妻が専業主婦の場合で男性優遇感、平等感共に、ほとんど差は見られなかった（男性優遇計：共働き 46.6%、夫のみ就業 47.9%の 1.3 ポイント差、平等：共働き 37.9%、夫のみ就業 37.5%の 0.4 ポイント差）。

(2) 職場で

図 1-1-3 職場で（性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別）



（３）学校教育の場で

7つの分野の中でも最も平等感の高い学校教育の分野だが、この5年間で平等感、男性優遇感ともに減少した（平等：68.2%→63.3%の4.9ポイント減、男性優遇計：23.6%→22.4%の1.2ポイント減）。

（図1－1、H26県調査グラフ）

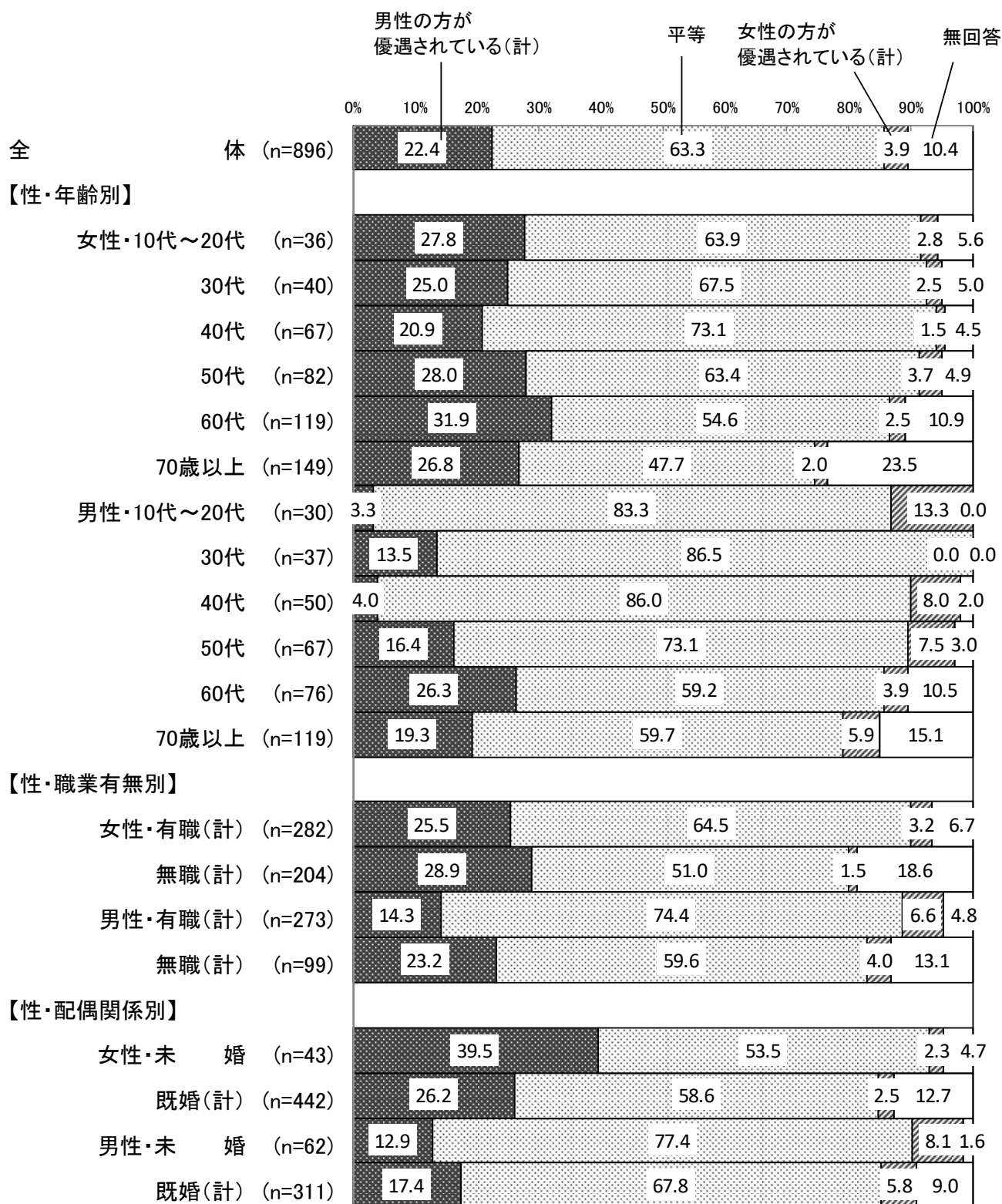
性・年齢別に見てみると、10代～20代、40代男性は、他の性・年代に比べて男性の優遇感が低く（男性10代～20代3.3%、男性40代4.0%）、平等感、女性の優遇感が高い（男性10代～20代：平等83.3%、女性優遇計13.3%、男性40代：平等86.0%、女性優遇計8.0%）。逆に男性優遇感が高く、平等感が低いのは60代男女となっている（女性60代：男性優遇計31.9%、平等：54.6%、男性60代：男性優遇計26.3%、平等59.2%）。

次に、性・本人職業有無別に見てみると、男女ともに仕事に就いている方が無職（計）の場合よりも平等感が顕著に高くなっている（女性有職計64.5%、女性無職計51.0%の13.5ポイント差、男性有職計74.4%、男性無職計59.6%の14.8ポイント差）。一方、男性優遇感は男性の方が意識差は大きい（女性：有職計25.5%、無職計28.9%の3.4ポイント差、男性：有職計14.3%、無職計23.2%の8.9ポイント差）。

さらに、性・配偶関係別にみると、女性は、未婚の方が既婚（計）より男性優遇感が高く、平等感が低い（男性優遇計：未婚39.5%、既婚計26.2%の13.3ポイント差、平等：未婚53.5%、既婚計58.6%の5.1ポイント差）、男性は逆に既婚（計）の方が、未婚の場合より男性優遇感が高く、平等感が低い（男性優遇計：未婚12.9%、既婚計17.4%の4.5ポイント差、平等：未婚77.4%、既婚計67.8%の9.6ポイント差）。

(3) 学校教育の場で

図 1-1-4 学校教育の場で（性・年齢別、性・職業有無別、性・配偶関係別）



（４）政治の場で

7分野の中で男性の優遇感を強く感じる割合が、2番目に高い政治分野では、「女性の方が非常に優遇されている」を選択した回答者は一人もいなかった。それでも、前回のH26県調査から男性の優遇を感じる割合の合計は9.5ポイント減少し（85.2%→75.7%）、平等とする意識を見ると、4.1ポイント増加している（12.0%→16.1%）。（図1-1、比較のH26県調査グラフ）さらに、この変化を男女別に見ると、女性は、男性の優遇を感じる割合が7.4ポイント減少したのに対して（88.8%→81.4%）、男性の場合は12.8ポイントと大きく減少している（81.7%→68.9%）。また、平等感に着目しても、女性は変化がほとんどないのに対して（9.2%→10.1%の0.9ポイント増）、男性の場合は大きく変化している（14.5%→24.0%の9.5ポイント増）。その結果、男女の男性優遇感の意識差が、今回広がった（7.1ポイント差→12.5ポイント差）。

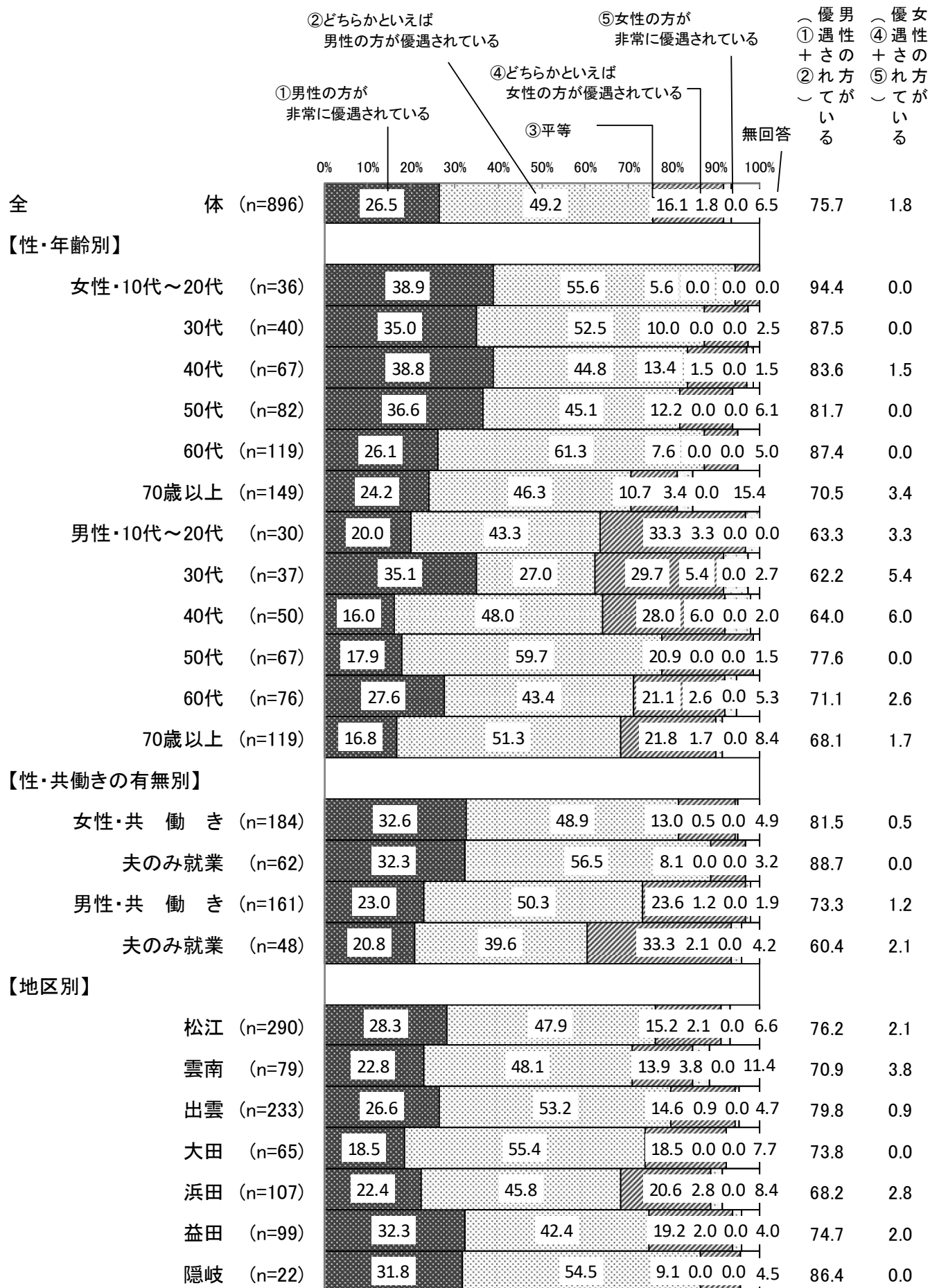
性・年齢別に特徴を見てみると、女性は無回答が多い70歳以上を除く世代で、8割以上、特に10代～20代は9割以上が男性の優遇感を認識している（10代～20代94.4%、30代87.5%、40代83.6%、50代81.7%、60代87.4%）。特に10代～20代、40代の4割近くが「男性の方が非常に優遇されている」と強い男性優遇感をもっている（10代～20代38.9%、40代38.8%）。一方、男性の場合は男性の優遇感をもつ合計が最も高いのは50代で、次いで60代である（50代77.6%、60代71.1%）。また、男性の中でも30代は強い男性優遇を感じる割合が他の年代より高くなっている（35.1%）。

次に、性・共働きの有無別で男性の優遇感についてみると、女性は共働きの方が本人が専業主婦の場合より男性の優遇感の合計が低い（共働き81.5%、夫のみ就業88.7%の7.2ポイント差）。一方、男性の場合は共働きの方が男性の優遇感の合計が高くなっている（共働き73.3%、夫のみ就業60.4%の12.9ポイント差）。

さらに地区別に見ると、男性の優遇感の合計が最も高いのは隠岐地域（86.4%）、次いで出雲地域（79.8%）となっている。

(4) 政治の場で

図 1-1-5 政治の場で (性・年齢別、性・共働きの有無別、地区別)



（５）法律や制度上で

7つの分野の中で、男性の優遇感の合計と平等感の男女の意識差が最も顕著に表われたのが法律や制度上の分野である。男性優遇と感じる女性は6割を超えているが、男性は3割台に留まっている（女性60.1%、男性33.8%）。一方で、平等と感じる男性の割合は半数を超えているが、女性は3割に届いていない（男性51.7%、女性27.5%）。

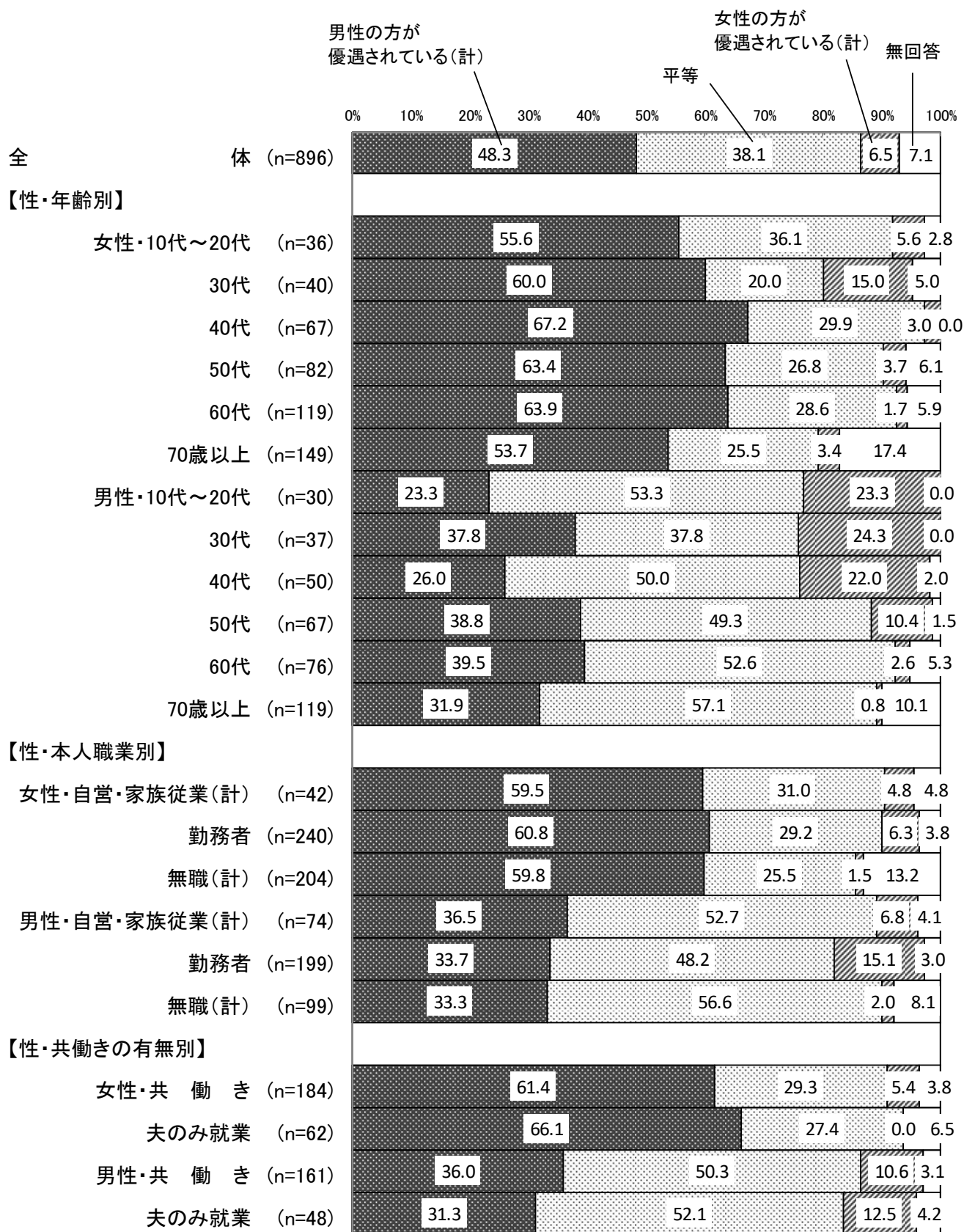
性・年齢別に特徴を見てみると、女性は30代から60代で男性優遇を感じる割合が6割を超えており、中でも40代が最も高くなっている（30代60.0%、40代67.2%、50代63.4%、60代63.9%）。一方で、男性は10代～40代までの女性優遇感の高さと、60代以上の女性優遇感の低さが目立つ（10代～20代23.3%、30代24.3%、40代22.0%、60代2.6%、70歳以上0.8%）。また、男性30代は他の年代に比べ、平等感が低くなっている（37.8%）。

次に、性・本人職業別に見てみると、女性は自営・家族従業（計）、勤務者で平等感に大きな差がなく、無職（計）がやや低い（自営・家族従業計31.0%、勤務者29.2%、無職計25.5%）。一方男性の場合は、逆に勤務者の平等感が低く、無職（計）の方が高くなっている（自営・家族従業計52.7%、勤務者48.2%、無職計56.6%）。

さらに、性・共働きの有無別を見ると、女性は、本人が専業主婦の場合の方が、共働きよりも男性優遇感が高いが（共働き61.4%、夫のみ就業66.1%）、男性の場合は逆に共働きの方が男性優遇感が高くなっている（共働き36.0%、夫のみ就業31.3%）。

(5) 法律や制度上で

図 1-1-6 法律や制度上で（性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別）



（６）社会通念・慣習・しきたりなどで

社会通念・慣習・しきたりなどの分野では、前回の H26 県調査よりも男性の優遇感は減少し（83.0%→77.1%）、平等感はやや増加したが（13.4%→14.8%）、依然として 7 分野の中で最も男性優遇感が高い分野である。また、前回の H26 県調査の特徴として、「男性の方が非常に優遇されている」を選択した人の男女差が大きかったが（女性 31.6%、男性 17.5%の 14.1 ポイント差）、今回も前回の調査同様、女性の方が男性の優遇を強く意識する人の割合が男性より顕著に多かった（女性 26.7%、男性 13.2%の 13.5 ポイント差）。また今回、「女性の方が非常に優遇されている」を選択する回答者は 896 人中 1 人もいなかった。

性・年齢別に見てみると、女性は 70 歳以上を除き男性が優遇されていると感じる割合が、8 割を超えている（10 代～20 代 80.6%、30 代 85.0%、40 代 88.1%、50 代 84.1%、60 代 86.6%）。女性の 70 歳以上は他の年代より男性優遇感の低さと平等感の高さが目立つ（男性優遇計 66.4%、平等 18.1%）。一方男性は、40 代以上から顕著に男性優遇感が上昇する（10 代～20 代 60.0%、30 代 56.8%、40 代 76.0%、50 代 79.1%、60 代 81.6%、70 歳以上 75.6%）。また、男性の 30 代は他の性・年代に比べ、平等と感じる割合が高い（35.1%）。

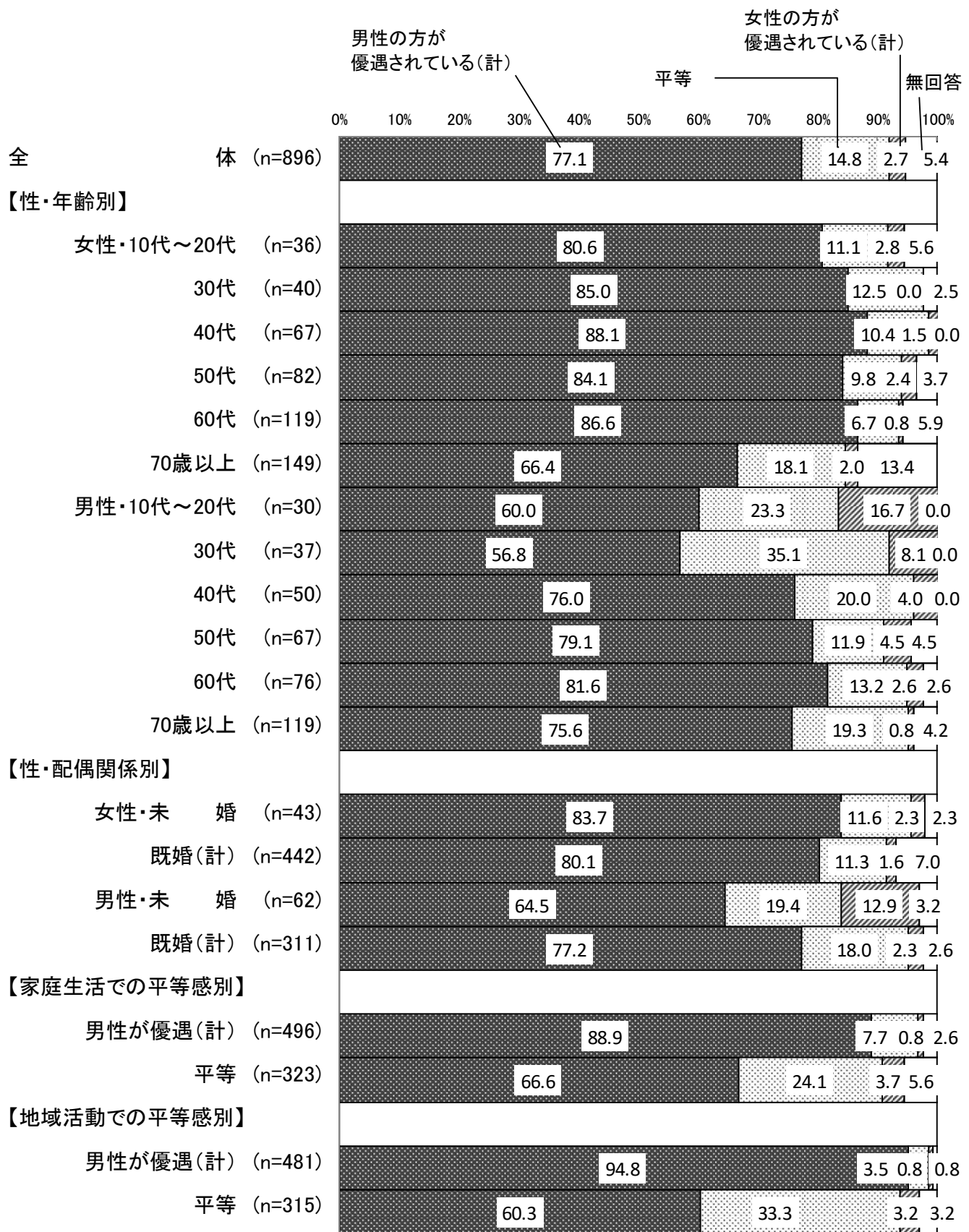
次に、性・配偶関係別に見てみると、女性の場合は既婚かどうかで男性の優遇感に大きな差が見られないが（未婚 83.7%、既婚計 80.1%の 3.6 ポイント差）、男性の場合は差が大きい（未婚 64.5%、既婚計 77.2%の 12.7 ポイント差）。

また、「家庭生活」や「地域活動」など、他の分野での男女の地位に関する認識別に見てみると、男性の優遇を感じている人の方が、この「社会通念・慣習・しきたり」でも男性の優遇感が高くなっている（家庭で男性優遇計 88.9%、家庭で平等 66.6%、地域活動で男性優遇計 94.8%、地域活動で平等 60.3%）。

(6) 社会通念・慣習・しきたりなどで

図 1-1-7 社会通念・慣習・しきたりなどで

(性・年齢別、性・配偶関係別、家庭生活での平等感別、地域活動での平等感別)



（７）地域活動で

地域活動分野では、前回の H26 県調査と今回の調査を比較すると、男性優遇とを感じる割合の合計がわずかに低下し（56.4%→53.7%の 2.7 ポイント減）、平等感はずかに上昇（33.9%→35.2%の 1.3 ポイント増）したものの、大きな変化は見られなかった。（図 1－1、比較の H26 県調査グラフ）。

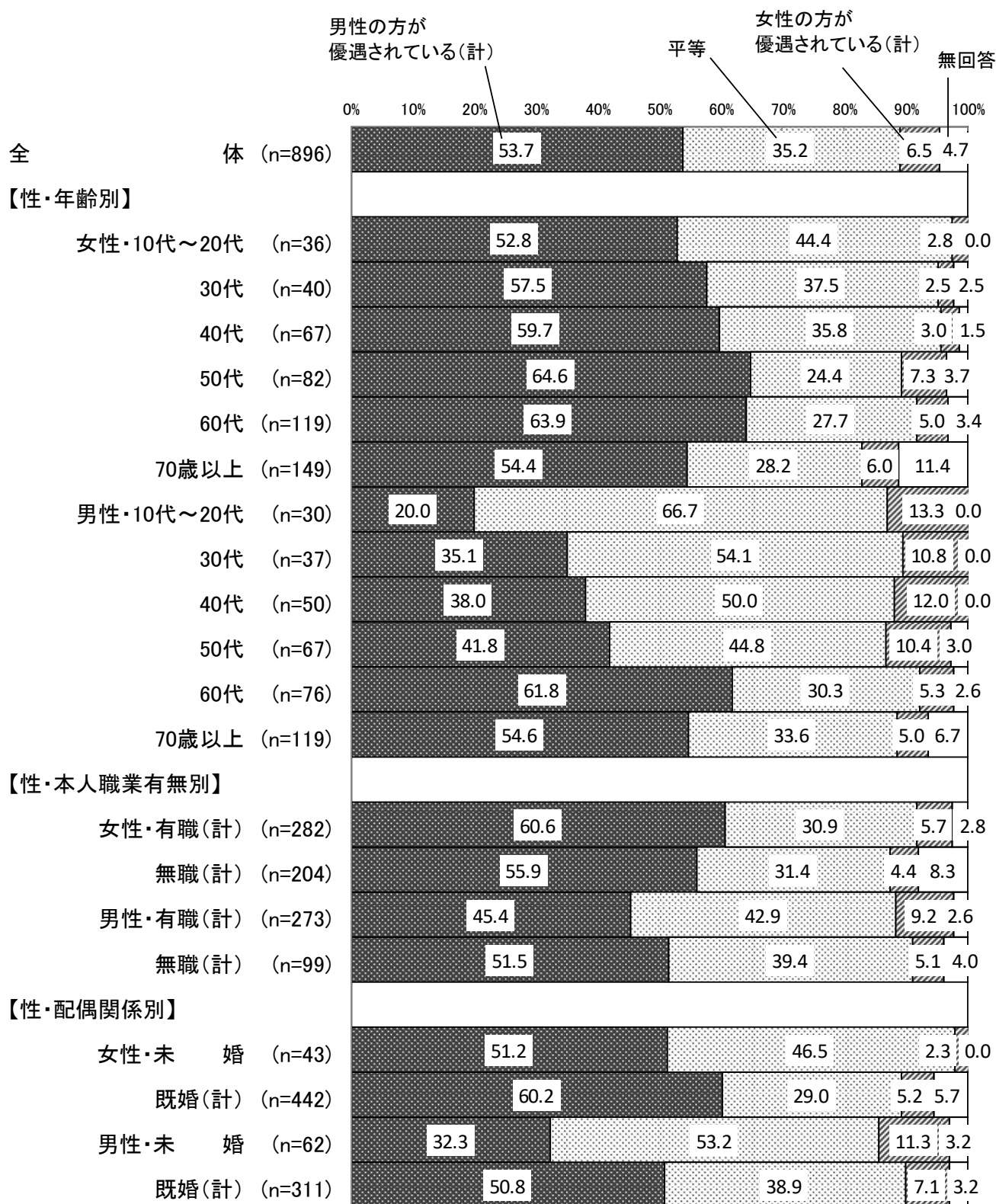
性・年齢別に見ると、女性は、40 代以下で平等感の高さが目立っており（10 代～20 代 44.4%、30 代 37.5%、40 代 35.8%）、50 代、60 代では平等感が低くなっている（50 代 24.4%、60 代 27.7%）。一方男性は、10 代～20 代の男性優遇感が低く、平等感が高い傾向がある（10 代～20 代：男性優遇計 20.0%、平等 66.7%）。60 代以上になると、女性の全世代同様、男性優遇を感じる割合の方が平等感を感じる割合よりも高くなっている（60 代：男性優遇計 61.8%、平等 30.3%、70 歳以上：男性優遇計 54.6%、平等 33.6%）。

次に性・本人職業有無別に見てみると、女性は仕事に就いている場合は就いていない場合より、男性優遇とを感じる割合が高い（有職計 60.6%、無職計 55.9%）。逆に男性は仕事に就いていない場合の方が、就いている場合より男性優遇とを感じる割合が高かった（有職計 45.4%、無職計 51.5%）

さらに、性・配偶関係別に見てみよう。それぞれ未婚か既婚かで比べると、男女とも未婚の方が、男性優遇感が低く（女性未婚 51.2%、女性既婚計 60.2%、男性未婚 32.3%、男性既婚計 50.8%）、平等感が高くなっている（女性未婚 46.5%、女性既婚計 29.0%、男性未婚 53.2%、男性既婚計 38.9%）。

(7) 地域活動で

図 1-1-8 地域活動で（性・年齢別、性・本人職業有無別、性・配偶関係別）



2. 社会全体における男女の地位の平等感

●社会全体では「男性優遇」を感じる割合は前回よりやや減少したが、依然として7割を大きく上回る。

社会全体で見た場合の、男性の優遇感（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）は76.3%で、分野別の中でも男性の優遇感が顕著な「社会通念・慣習・しきたりなどで」（77.1%）に次ぐ数値となっている。ただ、男性の優遇感の内訳を見ると、社会通念等の分野と比べ「男性の方が非常に優遇されている」の値が低く（7.0%）、「どちらかといえば男性が優遇されている」の値の高さが目立っている（69.3%）。また、男女を比較すると、分野別と同様に、男性よりも女性の方が男性の優遇感が高い（女性82.2%、男性68.6%）。

H26 県調査と時系列で比較してみると、全体としては男性の優遇感は微減したが（79.5%→76.3%）、平等感（15.7%→15.7%）と共にほぼ同水準であるといえる。これを男女別でも時系列比較してみると、男性の方は男性優遇を感じる割合が減少している（75.1%→68.6%の6.5ポイント減）。一方女性も男性優遇を感じる割合は減少しているが、男性ほどの差は見られない（84.1%→82.2%の1.9ポイント減）ので男女の意識の差は広がっている。

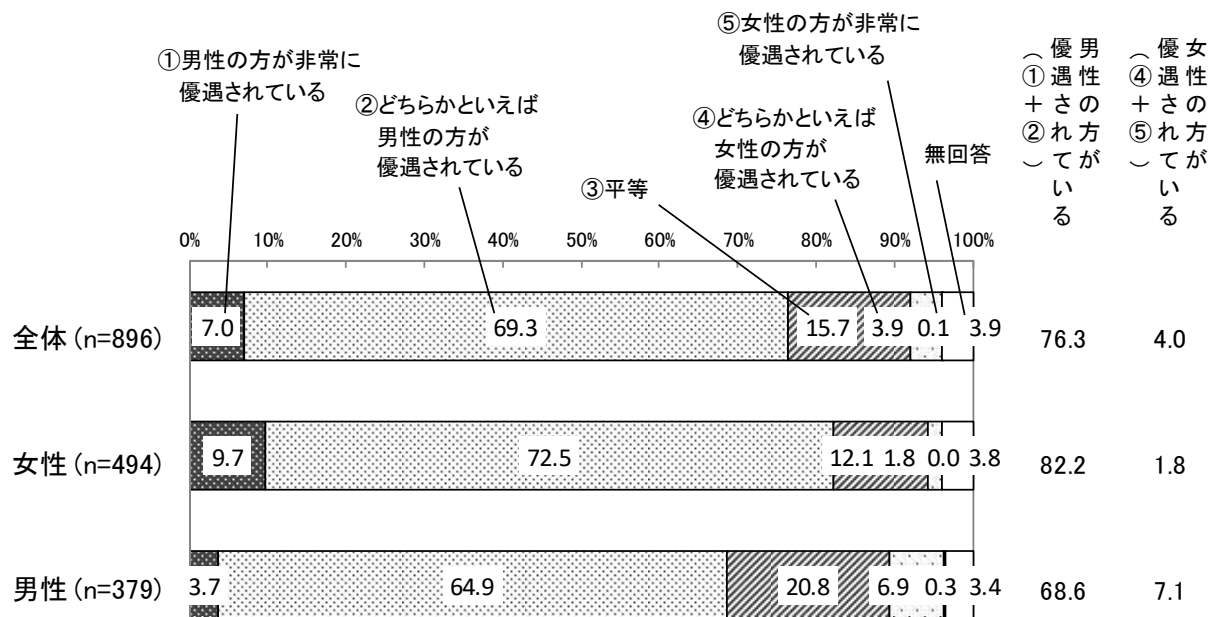
参考として、R1 内閣府調査を示したが、平等と感じる割合は、今回の島根県の調査よりも内閣府調査の方が高い（R1 内閣府調査21.2%、今回県調査15.7%）。男女別で比較した場合も同様で、男女ともにR1 内閣府調査の方が今回の島根県調査よりも、平等と感じる割合が高くなっている（R1 内閣府調査：女性18.4%、男性24.5%、今回県調査：女性12.1%、男性20.8%）。

性・年齢別により詳しく見てみると、10代～20代女性が他の性・年代に比べ最も男性優遇を感じる合計の割合が高い（94.4%）。一方同年代の男性は、逆に他の性・年代と比べ男性優遇を感じる割合の合計が低い結果だった（50.0%）。この結果、10代～20代は男女の意識差が最も大きな世代となっている。他の年代を見てみると、男性優遇を感じる合計の割合が高いのは、女性は40代～60代で（40代83.6%、50代84.1%、60代89.1%）、男性では50代と60代だった（50代71.6%、60代80.3%）。

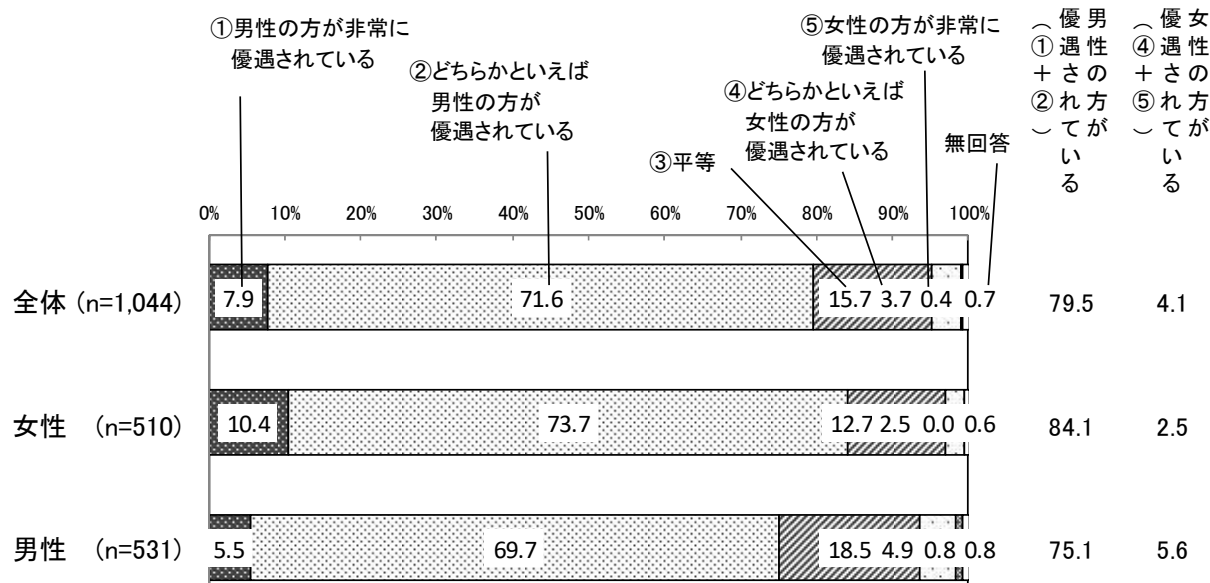
性・共働きの有無別を見ると、女性は本人が専業主婦の場合の方が共働きの場合よりも男性優遇感が高く、平等感が低い（男性優遇計：共働き83.2%、夫のみ就業91.9%、平等：共働き11.4%、夫のみ就業8.1%）。一方男性の場合、逆に共働きの方が、妻が専業主婦の場合よりも男性優遇感が高く、平等感が低くなっている（男性優遇計：共働き72.0%、夫のみ就業66.7%、平等：共働き17.4%、夫のみ就業29.2%）。

図 1-2 社会全体でみた男女の地位の平等感

問 1-2. では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○は1つ)



比較 平成 26 年度島根県調査



参考 「社会全体における男女の地位の平等感」について

(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月))

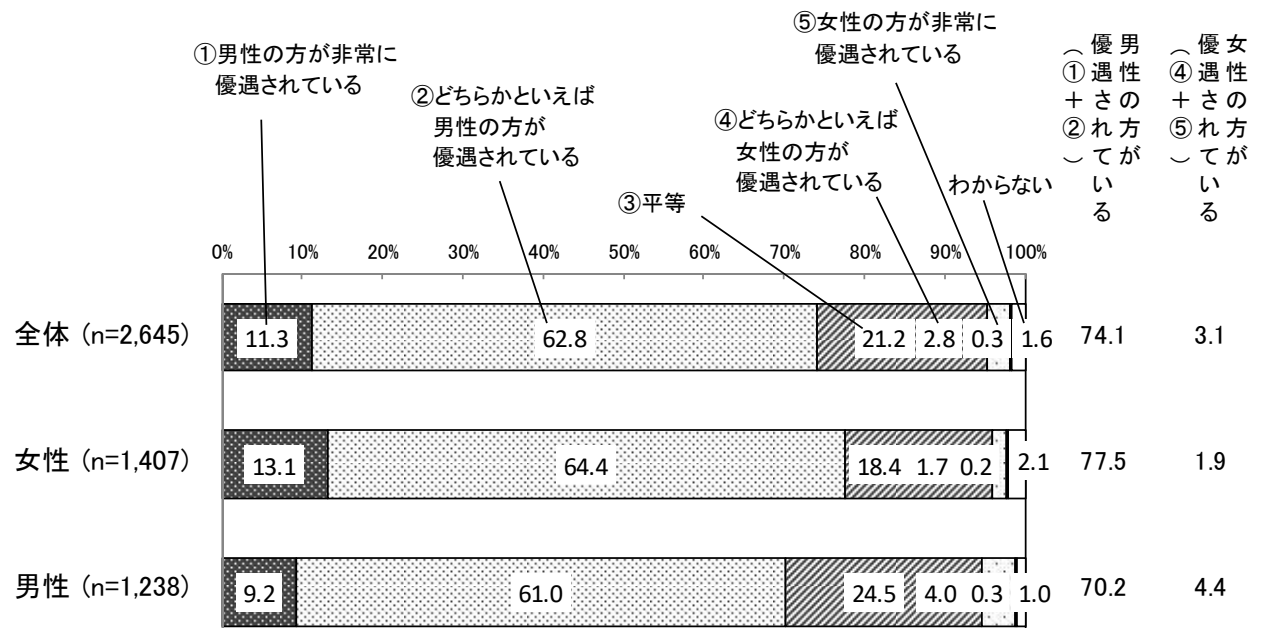
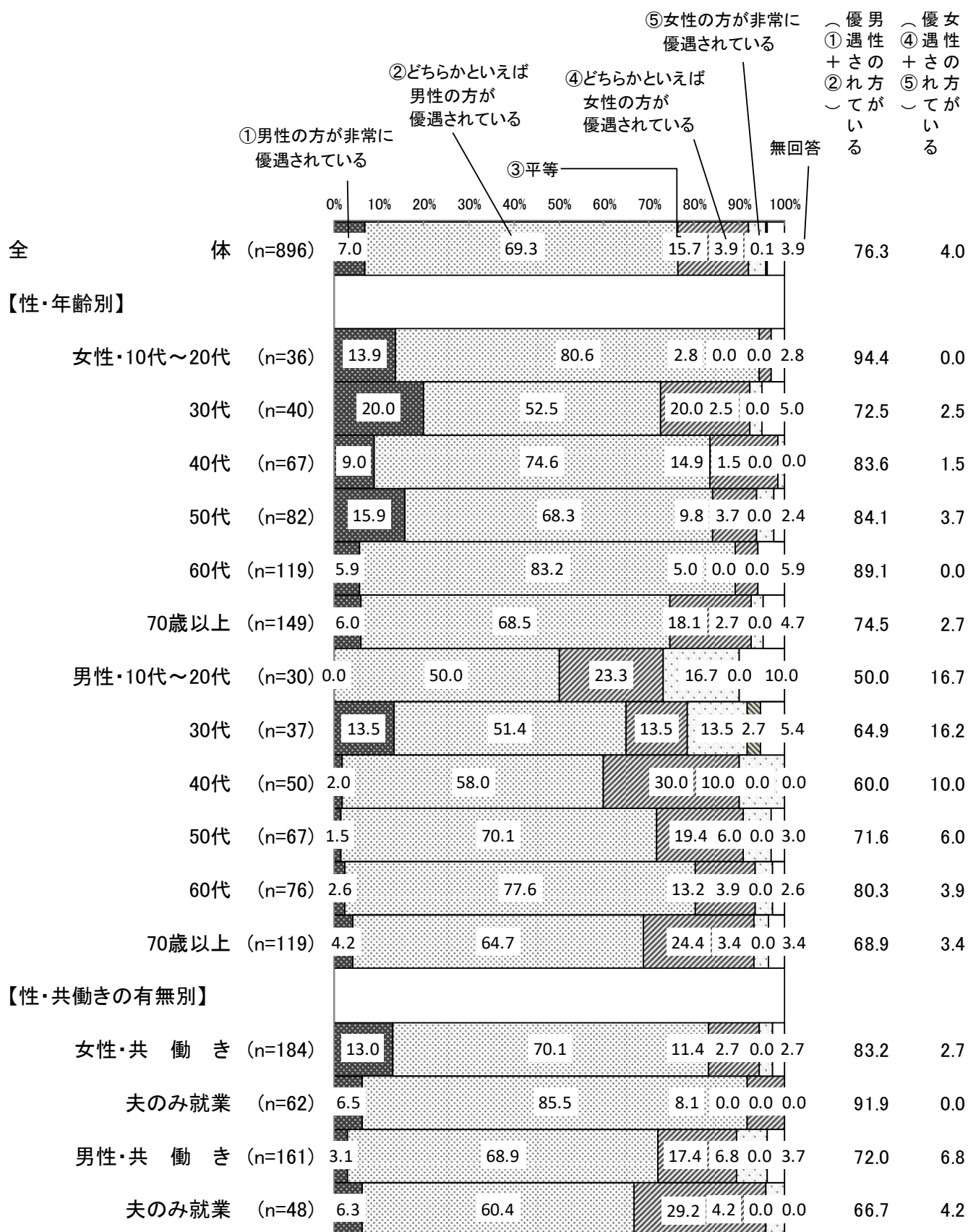


図 1-2-1 社会全体で見た男女の地位の平等感（性・年齢別、性・共働きの有無別）



3. 性別役割等に関する意識

- 「男は仕事、女は家庭」に否定的な割合は前回調査より高まり、今回初めて7割を超えたが、それ以外4つの性別役割を問う事柄には、半数以上が肯定的である。

性別役割等に関する肯定または否定意識を5問の事柄を用いて尋ねたが、そのうち典型的な性別役割分担意識を示す「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」については、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の否定的に考える人の合計が70.8%で、この割合はH26県調査（65.2%）と比較しても5.6ポイント増えている。

また、R1内閣府調査の同様の設問では、わからないという項目を設定しているため単純な比較は出来ないが、否定意識は59.8%、肯定意識は35.0%となっていて、これと比べても島根県の今回調査での「男は仕事、女は家庭」への否定意識は高くなっている。

他方、それ以外の4つの事柄については、いずれも「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と考える肯定割合の合計の方が半数を超えて高い。特に、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」（肯定計64.3%）の肯定意識が6割台と高くなっている。ただ、これら4つの事柄についてもH26県調査と比較してみると、肯定割合（計）がいずれも5.0ポイント以上減少し、否定割合（計）が増加している。特に、「子育ては、やはり母親でなければと思う」が大きく変化しており（肯定計：70.0%→59.0%の11.0ポイント減、否定計29.1%→39.3%の10.2ポイント増）、この5年間で性別役割意識は全体的にやや弱まる傾向が表れている。

次に、男女の回答をH26県調査と比較しつつ比べると、男性の方が性別役割に肯定的なのは、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」（女性肯定計24.5%、男性肯定計30.1%）、「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」（女性肯定計53.4%、男性肯定計66.5%）、「家事、介護は女性の方が向いている」（女性肯定計47.2%、男性肯定計57.8%）で、H26県調査と同様である。また、「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」（13.1ポイント差）、「家事、介護は女性の方が向いている」（10.6ポイント差）については男女で意識の差が大きい。そして、逆に女性の方が性別役割に肯定的な項目は「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」（女性肯定計62.8%、男性肯定計49.3%）、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」（女性肯定計67.6%、男性肯定計60.2%）で、特に「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」の男女の意識差が大きくなっている（13.5ポイント）。

図 1－3 性別役割等に関する意識

問 2. 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ 1 つずつ)

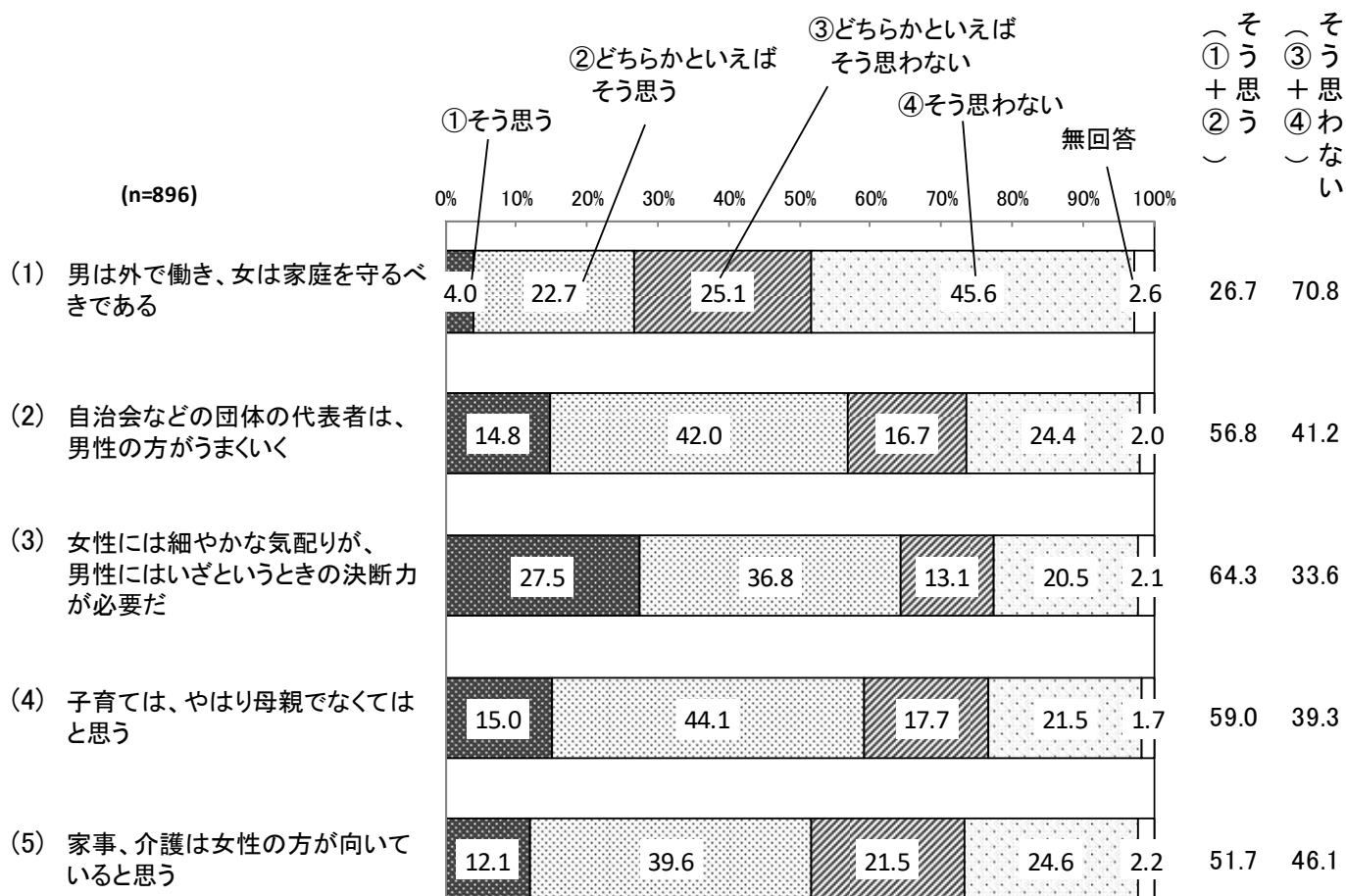
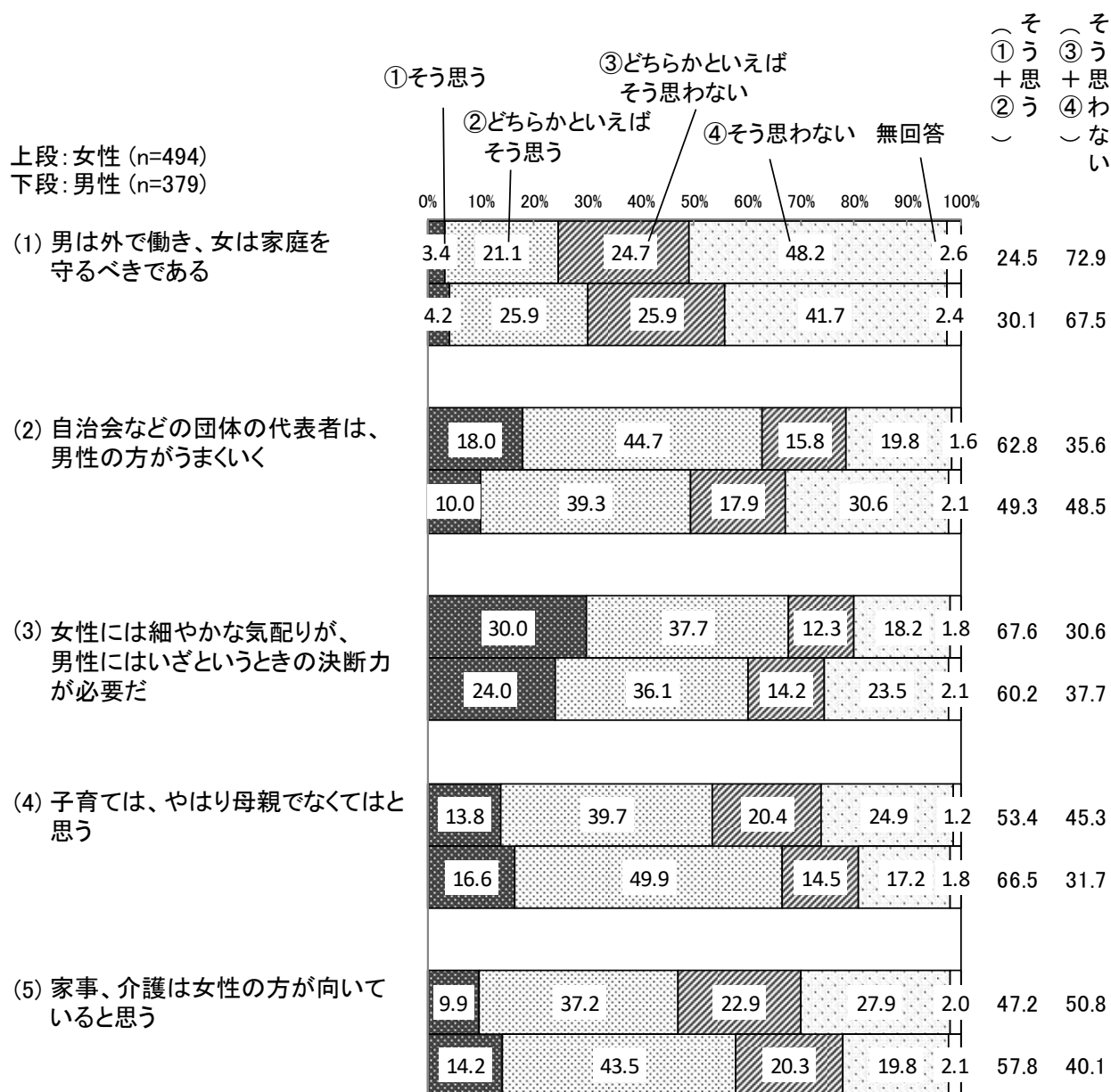
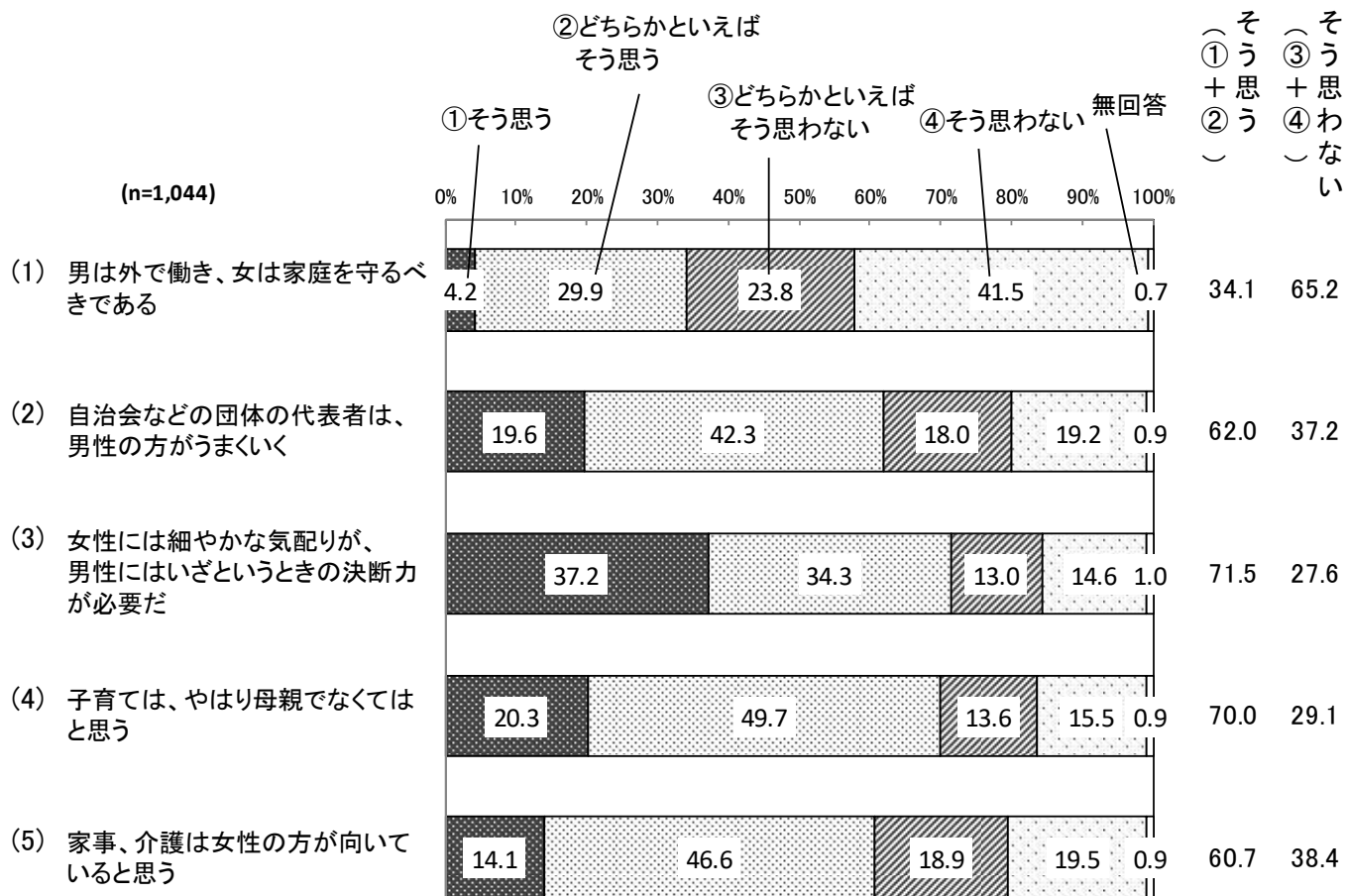


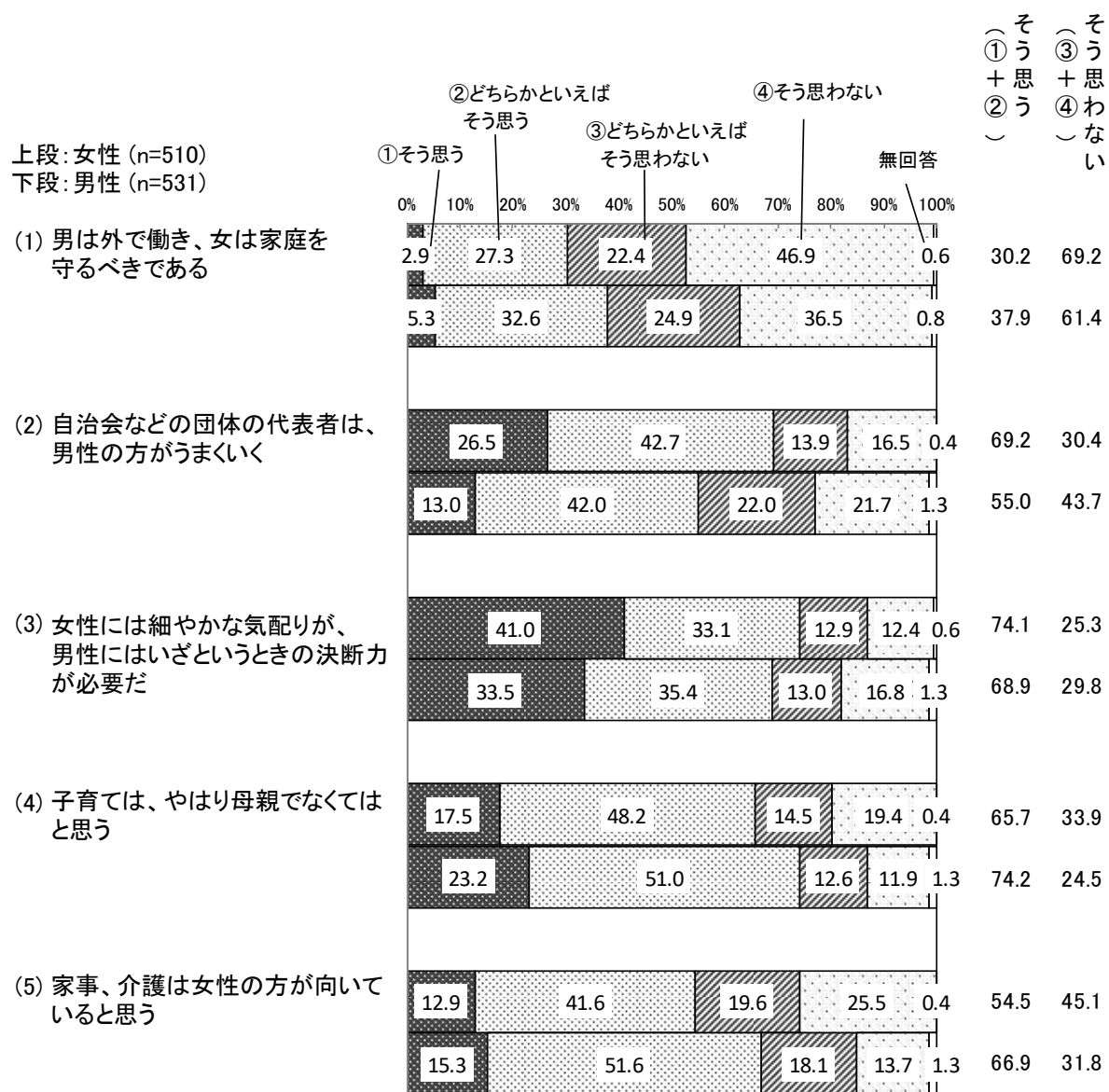
図 1-3-1 性別役割等に関する意識（性別）



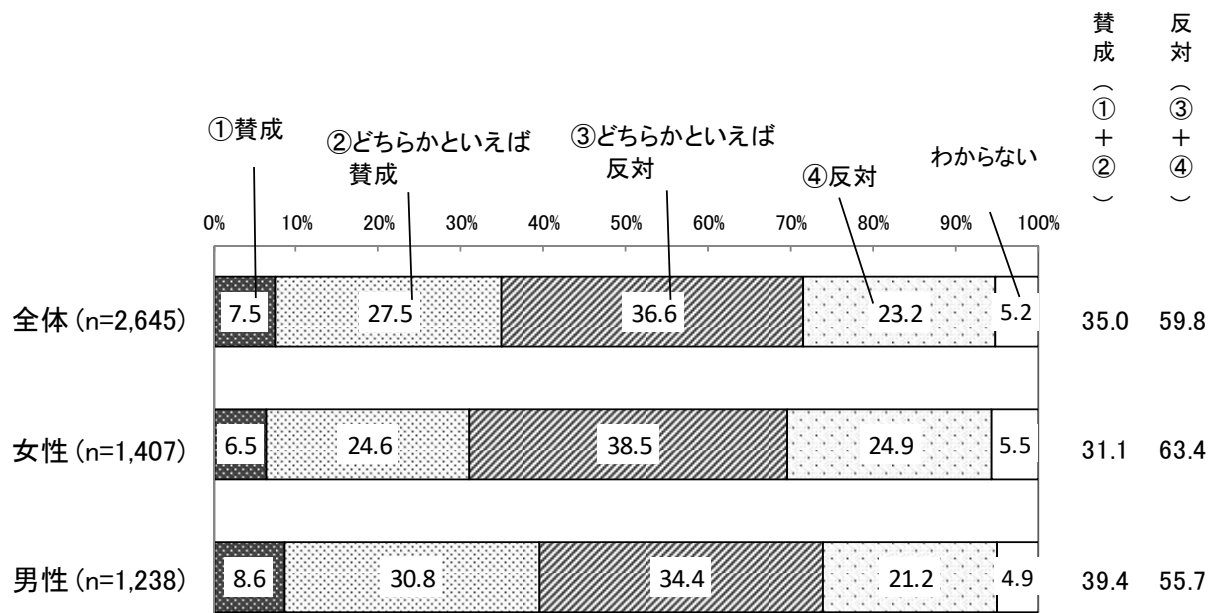
比較 平成 26 年度島根県調査（全）



比較 平成 26 年度島根県調査（性別）



参考 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識
 (内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月))



さらに、各設問の特徴をより詳細に見てみよう。

（１）男は仕事、女は家庭

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、性・年齢別に、H26県調査の数値と比べつつ見てみると（注）、H26県調査と同じく、今回の調査でも女性はすべての年代で否定意識の割合が５割以上を示している。一方男性は、前回調査で70歳以上は肯定的な考えの方が過半数を占めていたが、今回調査では否定的な考えの方が半数を超えている（H26県調査：肯定計62.1%、否定計36.8%、今回調査：肯定計41.2%、否定計52.9%）。その結果、女性と同様に、すべての年代で否定意識の割合が５割以上を示している。女性の40代、男性の30代以外のそれぞれの年代で、H26県調査に比べ、否定的な意識は上昇し、肯定的な意識は減少している。特に先に述べた70歳以上の男性は顕著にその傾向が表れている（肯定計62.1%→41.2%の20.9ポイント減、否定計36.8%→52.9%の16.1ポイント増）。

また、性・本人職業別に見てみると、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の割合が高いのは、女性は自営・家族従業（計）であった一方（女性自営・家族従業計85.7%、女性勤務者80.4%、女性無職計60.8%）、男性の場合は、勤務者で最も高く（男性自営・家族従業計67.6%、男性勤務者72.9%、男性無職計58.6%）、男女ともに、無職（計）の場合に否定意識が低くなっている。

性・共働きの有無別で見ると、否定意識の割合は、男女とも共働きの場合の方が高く（女性共働き81.0%、女性夫のみ就業66.1%、男性共働き73.9%、男性夫のみ就業56.3%）、女性全体、男性全体と比べても、女性共働きの高さと男性夫のみ就業の低さが目立っている（女性全体72.9%の8.1ポイント差、男性全体67.5%の11.2ポイント差）。

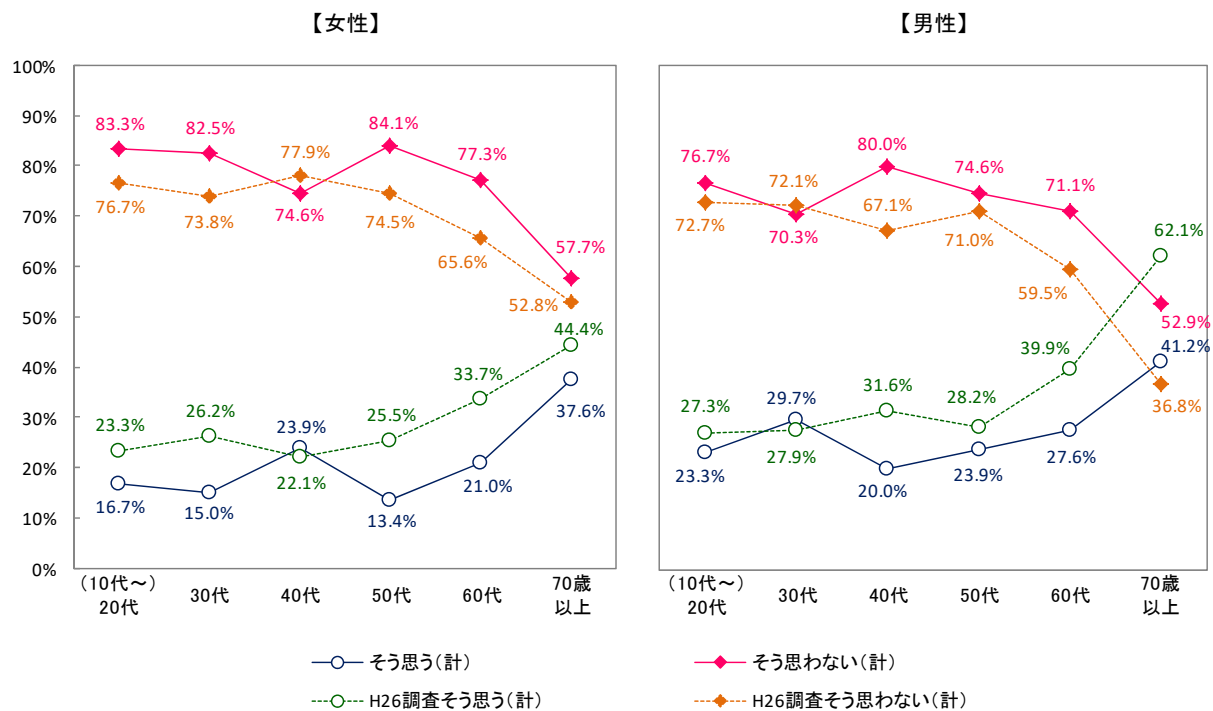
（注）

今回対象年齢に18、19歳が加わったため、今回調査の10代～20代とH26県調査の20代とを便宜的に比較することとする。以下、問２（２）～（５）の性・年齢別のH26県調査との比較も同様

(1) 男は外で働き、女は家庭を守るべきである

図 1-3-2 男は外で働き、女は家庭を守るべきである

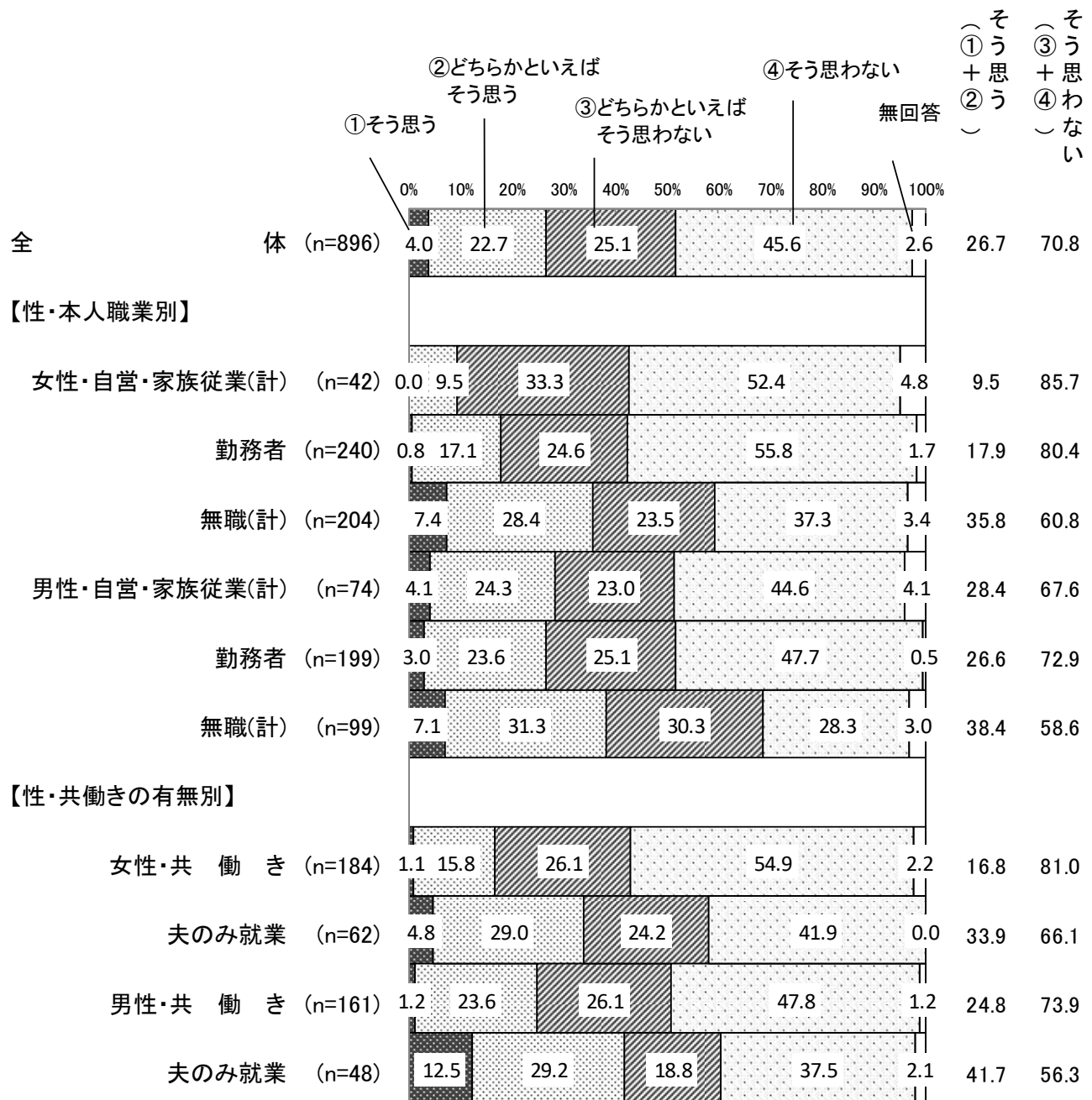
(そう思う(計)、そう思わない(計)、H26 県調査そう思う(計)、H26 県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H26県調査
		n	n
女性	(10代～)20代	36	30
	30代	40	61
	40代	67	77
	50代	82	106
	60代	119	163
	70歳以上	149	72
男性	(10代～)20代	30	22
	30代	37	61
	40代	50	76
	50代	67	124
	60代	76	158
	70歳以上	119	87

(1) 男は仕事、女は家庭

図 1-3-3 男は外で働き、女は家庭を守るべきである (性・本人職業別、性・共働きの有無別)



（２）代表者は男性の方がうまくいく

「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」という考えについて、性・年齢別の特徴を見てみると、女性の中では60代、70歳以上で肯定意識の割合の高さと30代の低さが目立つ（30代40.0%、60代66.4%、70歳以上71.1%）。男性の中では10代～20代、次いで30代、40代の肯定意識が低く、逆に70歳以上で肯定意識が高い（10代～20代30.0%、30代40.5%、40代42.0%、70歳以上61.3%）。男女を年代別に比較すると、前回のH26県調査では、すべての年代で男性よりも女性の方が肯定的な回答割合が高くなっていたが、今回は30代では男性の方が若干肯定意識が高い。特に、男女差が顕著だった年代は、10代～20代、次いで60代、40代であった（10代～20代25.6ポイント差、60代19.0ポイント差、40代17.7ポイント差）。

問２（１）の設問と同様、性・年齢別にも前回の調査と比較してみると、女性は30代～50代（特に30代）の肯定意識の減少幅が大きく（30代70.5%→40.0%の30.5ポイント減、40代67.5%→59.7%の7.8ポイント減、50代72.6%→58.5%の14.1ポイント減）、男性は10代～20代、30代、40代、60代の肯定意識の減少幅が大きかった（10代～20代40.9%→30.0%の10.9ポイント減、30代47.5%→40.5%の7.0ポイント減、40代52.6%→42.0%の10.6ポイント減、60代63.9%→47.4%の16.5ポイント減）。

さらに、性・配偶関係別に見てみると、男女ともに、未婚の場合より既婚の方が「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」という考え方に肯定的な割合が多かった（女性未婚46.5%、女性既婚計64.3%、男性未婚37.1%、男性既婚計51.1%）。

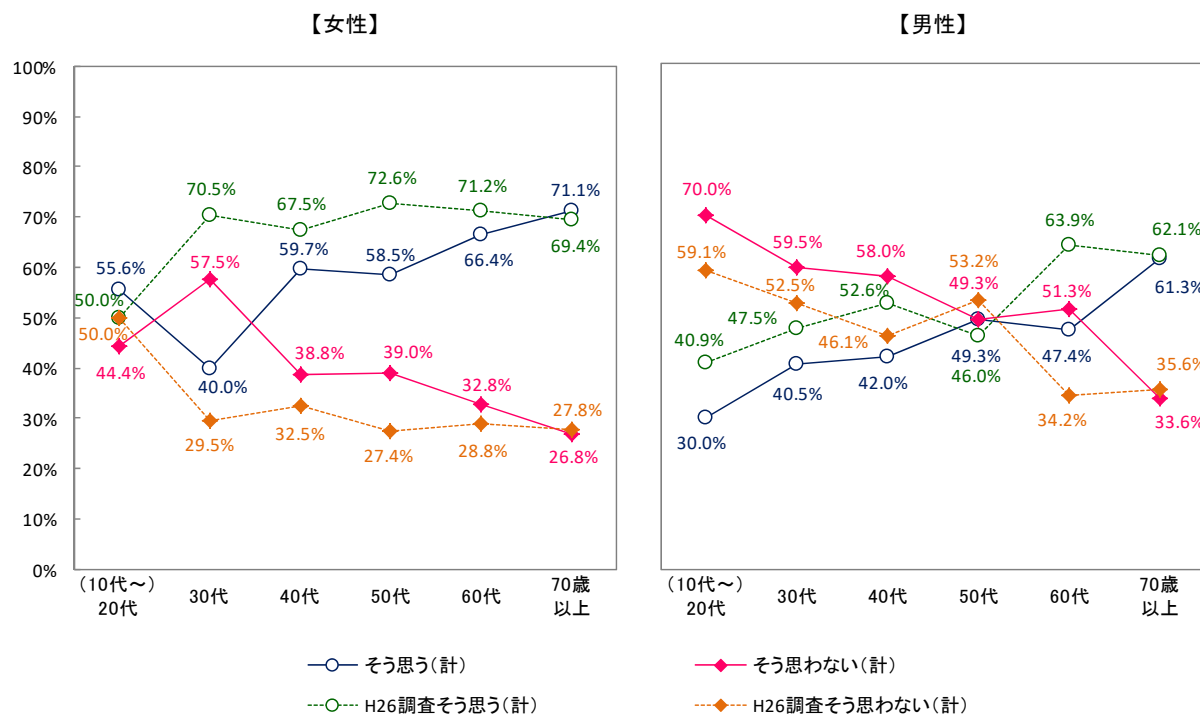
次に、7つの地区別に比べてみると、肯定意識が最も高いのは益田地域で（67.7%）、次いで雲南地域（67.1%）、低いのは隠岐地域（50.0%）となっている。

最後に、問２（１）の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識との関連を見てみると、この役割分担に肯定的な人の方が、「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」という考えについても肯定的な割合が高かった（男は仕事・女は家庭に肯定的な人75.3%、男は仕事・女は家庭に否定的な人50.3%）。

(2) 代表者は、男性の方がうまくいく

図 1-3-4 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく

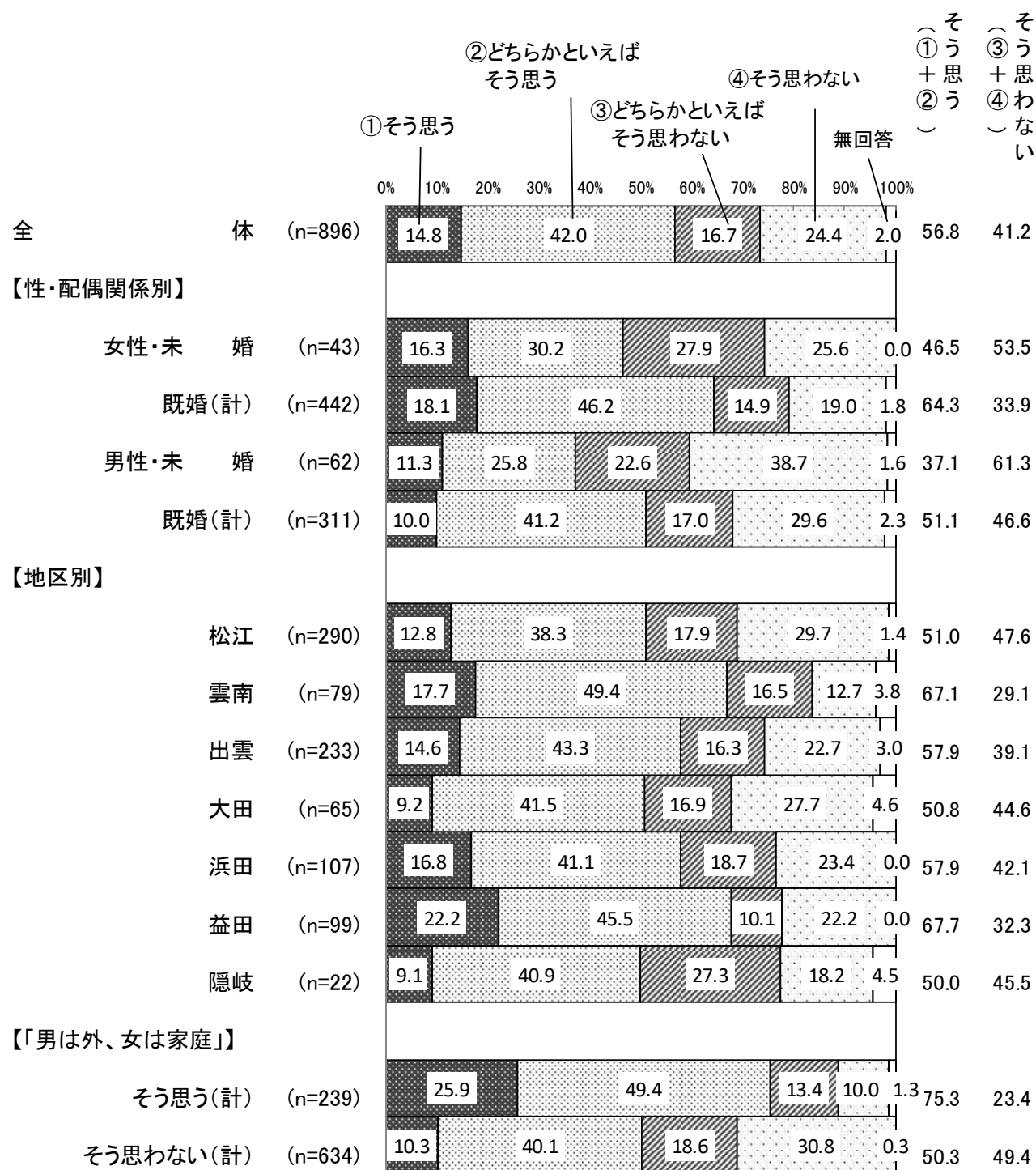
(そう思う(計)、そう思わない(計)、H26 県調査そう思う(計)、H26 県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H26県調査
		n	n
女性	(10代～)20代	36	30
	30代	40	61
	40代	67	77
	50代	82	106
	60代	119	163
	70歳以上	149	72
男性	(10代～)20代	30	22
	30代	37	61
	40代	50	76
	50代	67	124
	60代	76	158
	70歳以上	119	87

図 1-3-5 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく

(性・配偶関係別、地区別、性別役割意識(1)別)



（３）女性に気配り、男性に決断力

「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」という考え方については、前回のH26県調査と比べて、若干肯定意識を示す割合が減少したものの、性別役割意識に関する５つの設問の中で最も肯定意識が高く、中でも「そう思う」を選択し強い肯定感を表した人の割合が最も高い（27.5%）という特徴は、前回から変わっていない（図１－３、比較のH26県調査グラフ）。しかしながら、前回調査から肯定的な意識の割合が減少し（71.5%→64.3%の7.2ポイント減）、「そう思う」を選択し強い肯定感を表した人の割合も、大きく減少している（37.2%→27.5%の9.7ポイント減）。

性・年齢別に傾向を見ると、男女ともに50代以下と60代以上の意識の差が大きく、60代以上は肯定意識が顕著に高くなっている。より詳しく見てみると、女性の方は10代～20代から50代の肯定意識が低く、70歳以上、次いで60代の肯定意識が高い（10代～20代52.8%、30代55.0%、40代58.2%、50代52.4%、60代73.9%、70歳以上82.6%）。男性の場合、70歳以上、次いで60代の肯定意識が高いのは女性と同様だが、肯定意識が最も低い年代は30代である（10代～20代53.3%、30代35.1%、40代56.0%、50代49.3%、60代63.2%、70歳以上75.6%）。男女を年代別に比較すると、20代を除いて女性の方が肯定意識が高く、この男女差は30代で顕著に大きくなっている（30代19.9ポイント差）。さらに、H26県調査からの変化を見てみると、肯定意識が最も変化したのは男性の30代で大きく減少している（30代59.0%→35.1%の23.9ポイント減）。

また、性・配偶関係別に見てみると、男女とも、未婚の場合よりも既婚（計）の場合で、「女性は気配り、男性は決断力」に肯定する割合が高く（女性未婚44.2%、女性既婚計69.7%、男性未婚46.8%、男性既婚計62.7%）、特に未婚女性の場合は女性全体と比べても肯定意識の低さが顕著であった（女性全体67.6%の23.4ポイント差）。

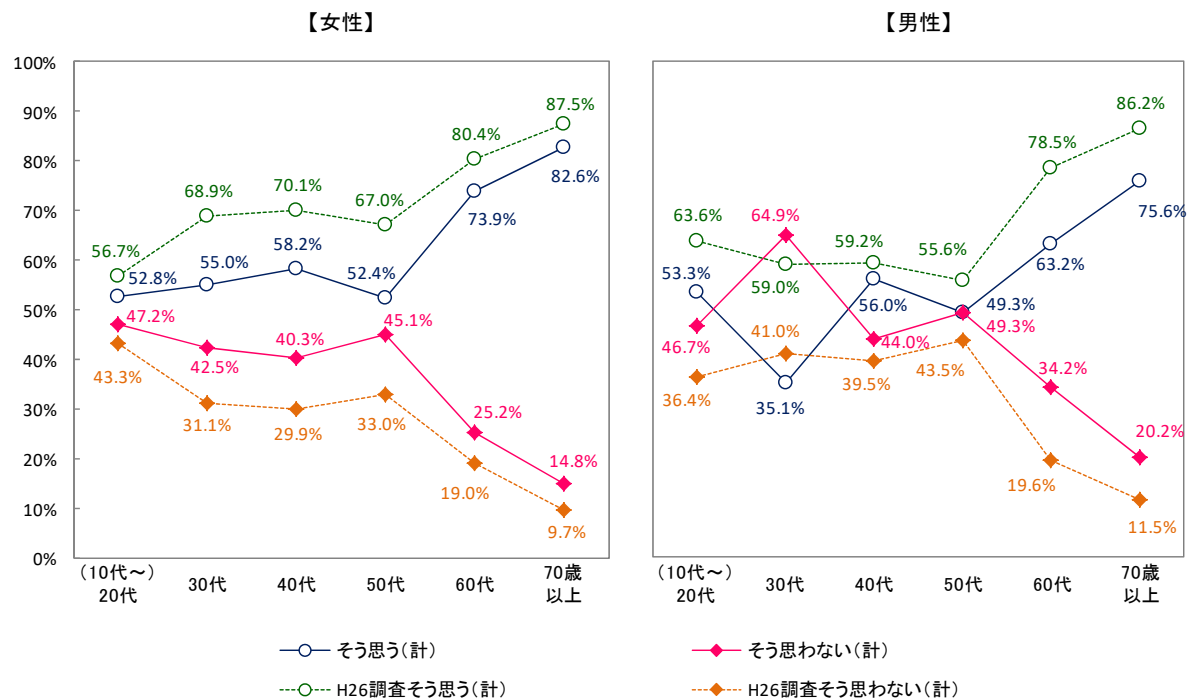
次に、性・共働きの有無別に、共働きか夫のみ就業かで見てみると、女性は、本人が専業主婦の場合の方が共働きの場合よりも「そう思う」を選択する強い肯定感を表した人が多い（女性共働き23.9%、女性夫のみ就業33.9%の10.0ポイント差）。一方男性は、強い肯定感に共働きかどうかで大きな差は見られない（男性共働き18.6%、男性夫のみ就業20.8%の2.2ポイント差）。

そして、ここでも、問２（１）の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識との関連で見ると、この考えに肯定的な人の方が、「女性は気配り、男性は決断力」という考えについても肯定的な割合が高くなっている（男は仕事・女は家庭に肯定的な人86.6%、男は仕事・女は家庭に否定的な人56.9%）。

(3) 女性は気配り、男性は決断力

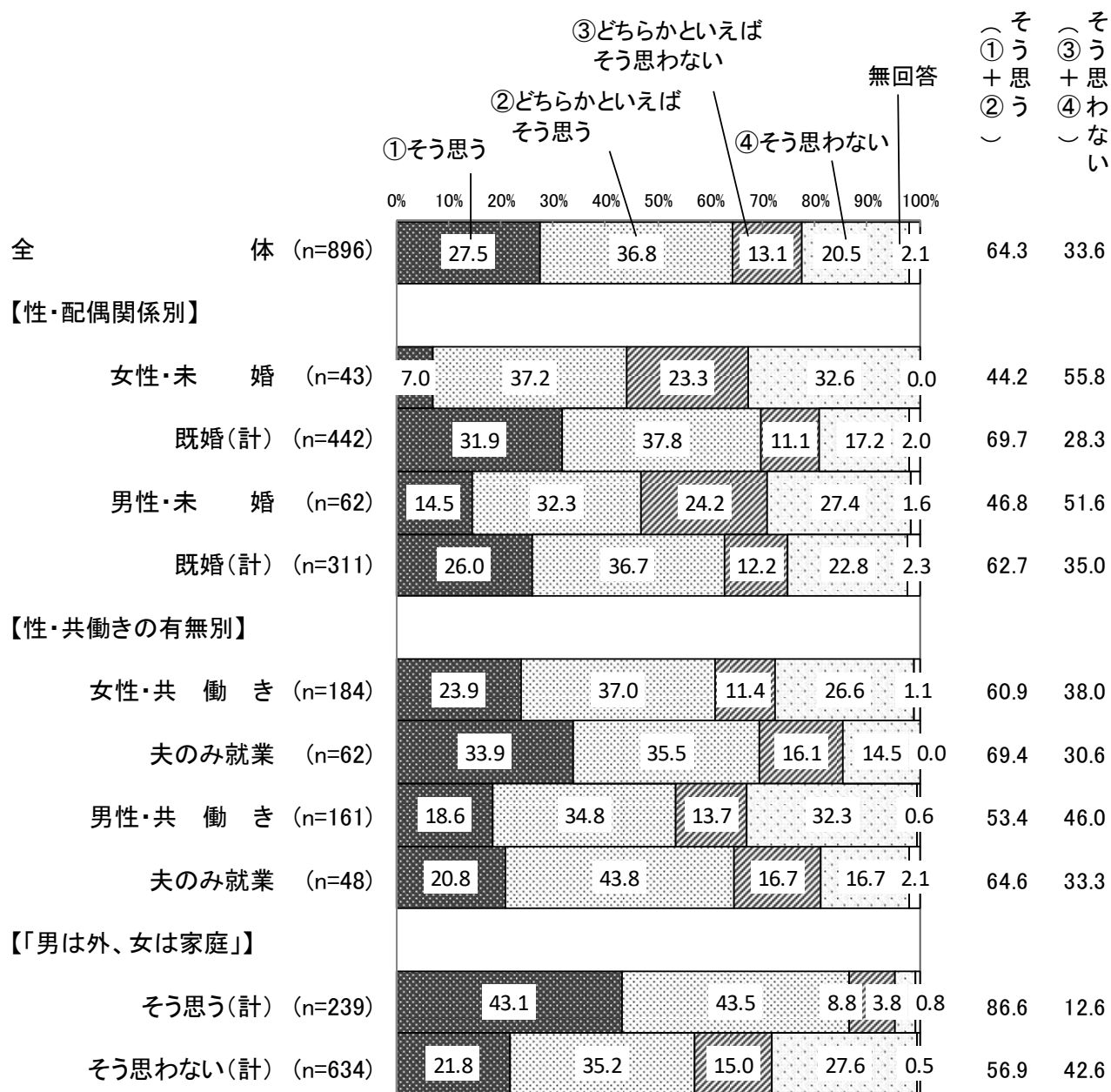
図 1-3-6 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ

(そう思う (計)、そう思わない (計)、H26 県調査そう思う (計)、H26 県調査そう思わない (計))



性別	年齢	今回調査	H26県調査
		n	n
女性	(10代～)20代	36	30
	30代	40	61
	40代	67	77
	50代	82	106
	60代	119	163
	70歳以上	149	72
男性	(10代～)20代	30	22
	30代	37	61
	40代	50	76
	50代	67	124
	60代	76	158
	70歳以上	119	87

図 1-3-7 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ
(性・配偶関係別、性・共働きの有無別、性別役割意識(1)別)



（４）子育ては母親

性別役割意識に関する５つの設問の中で、２番目に肯定意識の高かった「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」という考えであるが、H26県調査より５つの設問の中で最も大きく肯定意識が減少し（70.0%→59.0%の11.0ポイント減）、否定的意識が増加している（29.1%→39.3%の10.2ポイント増）。また、前回調査でも肯定意識は女性より男性の方が高かったが、今回も同様に男性の肯定意識の方が高い上に、この男女差は大きくなっている（H26県調査：女性肯定計65.7%、男性肯定計74.2%の8.5ポイント差、今回調査：女性肯定計53.4%、男性肯定計66.5%の13.1ポイント差）。（図１－３、図１－３－１、比較のH26県調査グラフ）

性・年齢別に特徴を見てみると、女性は肯定意識が10代～20代と50代で低く、60代、70歳以上で高くなっている（10代～20代38.9%、30代42.5%、40代46.3%、50代39.0%、60代58.0%、70歳以上67.1%）。男性の場合10代～20代で肯定意識が低いが、年代が上がるにつれて、肯定意識を持つ割合が高くなっている（10代～20代40.0%、30代59.5%、40代64.0%、50代64.2%、60代71.1%、70歳以上74.8%）。また、どの年代も女性より男性の方が肯定意識が高くなっている。さらに、H26県調査と肯定意識を比較してみると、女性は30代、50代で大きな低下が見られる（女性30代72.1%→42.5%の29.6ポイント減、女性50代67.0%→39.0%の28.0ポイント減）。他方、男性は10代～20代での減少幅が顕著であった（63.6%→40.0%の23.6ポイント減）。

次に、性・本人職業別に特徴を見てみると、「そう思う」とする強い肯定感を示す割合が女性は無職（計）で最も高く、自営・家族従業（計）と勤務者で大きな差が見られなかったのに対して（女性自営・家族従業計9.5%、勤務者6.3%、無職計23.0%）、男性の場合、無職（計）と同様に、自営・家族従業（計）の強い肯定意識も目立っている（自営・家族従業計27.0%、勤務者8.0%、無職計26.3%）。

また、性・配偶関係別では、男女ともに既婚（計）の方が未婚よりも肯定意識が高くなっており（女性未婚27.9%、女性既婚計55.9%、男性未婚53.2%、男性既婚計68.8%）、その差は女性の方が大きくなっている（女性28.0ポイント差、男性15.6ポイント差）。

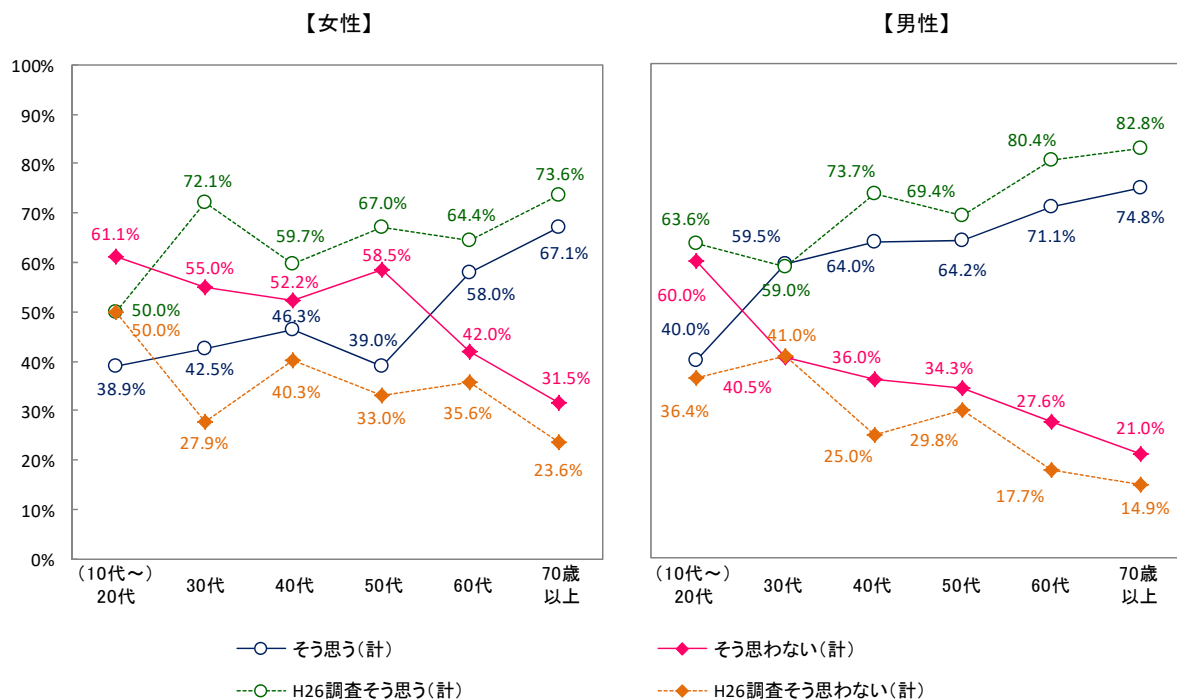
性・共働きの有無別に見た場合、女性は、肯定意識に差が見られないが（女性共働き48.4%、女性夫のみ就業48.4%）、男性の場合は妻が専業主婦の場合の方が、共働きの場合よりも肯定意識が高くなっている（男性共働き62.1%、男性夫のみ就業77.1%）。

最後に、ここでも、問２の他の性別役割意識との関連を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えに肯定的な人の方が、また、「家事、介護は女性の方が向いている」という考えに肯定的な人の方が、「子育ては母親」という考えについても肯定的で（男は仕事・女は家庭に肯定的な人85.8%、男は仕事・女は家庭に否定的な人49.8%、家事・介護は女性に肯定的な人82.7%、家事・介護は女性に否定的な人34.1%）、特に「家事、介護は女性向き」という考えに肯定的か否定的かで「子育ては母親」への肯定意識も差が大きくなっていて（48.6ポイント差）、関連が強いことがわかる。

(4) 子育ては母親

図 1-3-8 子育ては、やはり母親でなくてはと思う

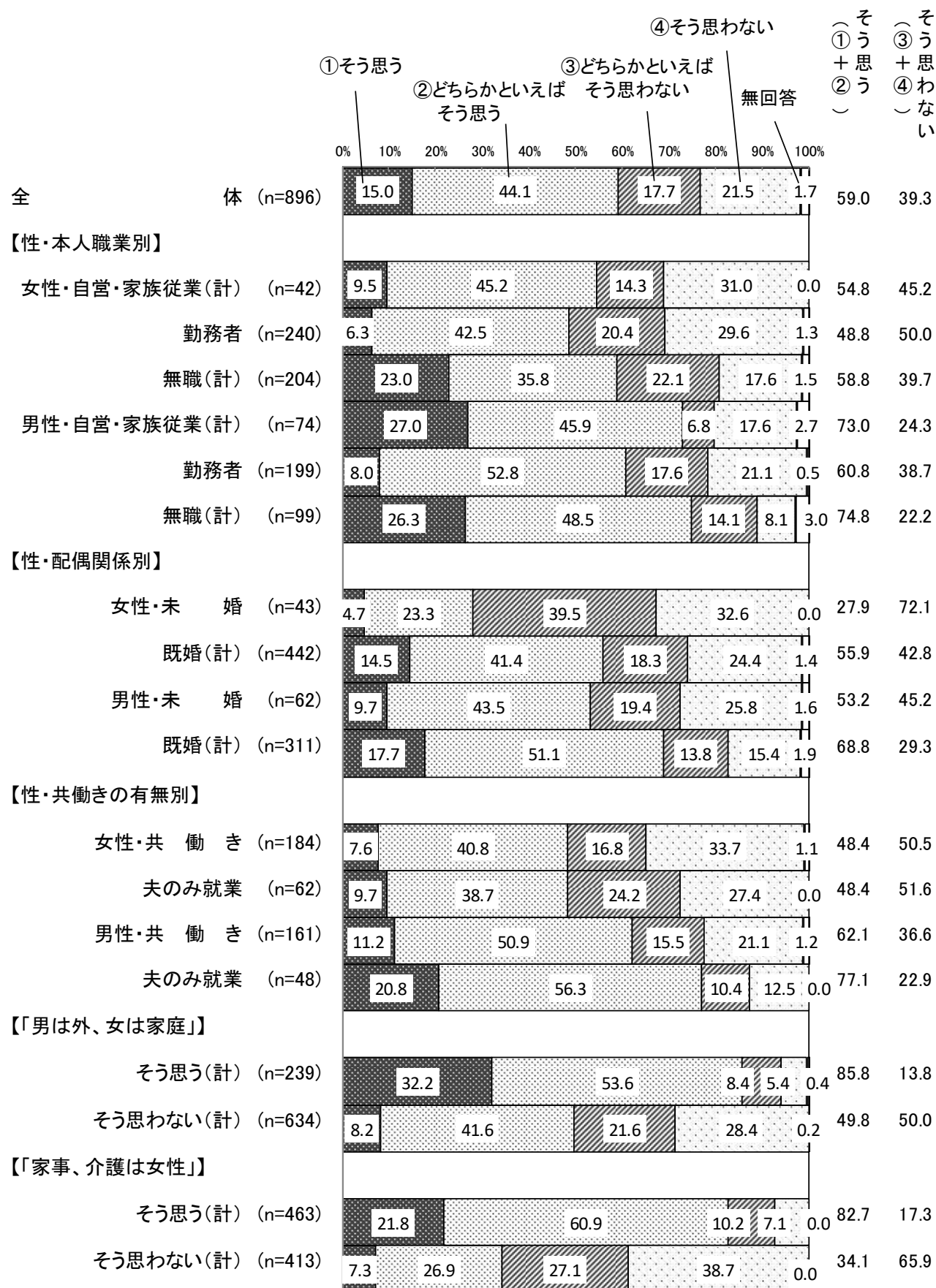
(そう思う(計)、そう思わない(計)、H26 県調査そう思う(計)、H26 県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H26県調査
		n	n
女性	(10代～)20代	36	30
	30代	40	61
	40代	67	77
	50代	82	106
	60代	119	163
	70歳以上	149	72
男性	(10代～)20代	30	22
	30代	37	61
	40代	50	76
	50代	67	124
	60代	76	158
	70歳以上	119	87

図 1-3-9 子育ては、やはり母親でなくてはと思う

(性・本人職業別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別、性別役割意識(1)別、性別役割意識(5)別)



（５）家事、介護は女性向き

「家事、介護は女性の方が向いていると思う」という考えについては、女性より男性の方が肯定意識が高い項目であるが、性・年齢別に特徴を見ても、10代～20代を除く年代で女性よりも男性の方が肯定的な回答割合が高くなっている。そして女性は50代、次いで40代の肯定意識が低く、60代以上、特に70歳以上で高くなっている（10代～20代41.7%、30代37.5%、40代31.3%、50代30.5%、60代48.7%、70歳以上65.8%）。男性の場合は、60代以上で肯定意識が高くなることは女性と同様で、30代で最も肯定意識が低くなっている（10代～20代40.0%、30代37.8%、40代46.0%、50代52.2%、60代68.4%、70歳以上69.7%）。H26県調査と比較して肯定意識の変化を見てみると、わずかに上昇した女性の10代～20代と70歳以上を除いて、その他の性別、年代では減少している。特に、50代の女性は減少幅が大きくなっている（56.6%→30.5%の26.1ポイント減）。また、男性も60代を除く年代で10ポイント以上の肯定意識の低下が見られた（10代～20代50.0%→40.0%の10.0ポイント減、30代50.8%→37.8%の13.0ポイント減、40代56.6%→46.0%の10.6ポイント減、50代62.9%→52.2%の10.7ポイント減、70歳以上82.8%→69.7%の13.1ポイント減）。

また、性・本人職業別に特徴を見てみると、男女ともに勤務者より自営・家族従業（計）や無職（計）の方が「家事、介護は女性向き」に肯定する割合が高くなっている（女性自営・家族従業計61.9%、女性勤務者38.8%、女性無職計53.4%、男性自営・家族従業計60.8%、男性勤務者52.3%、男性無職計68.7%）。

性・配偶関係別では、男女ともに未婚の場合よりも既婚の場合の方が肯定意識が高くなっている（女性未婚30.2%、女性既婚計48.6%、男性未婚48.4%、男性既婚計59.8%）。

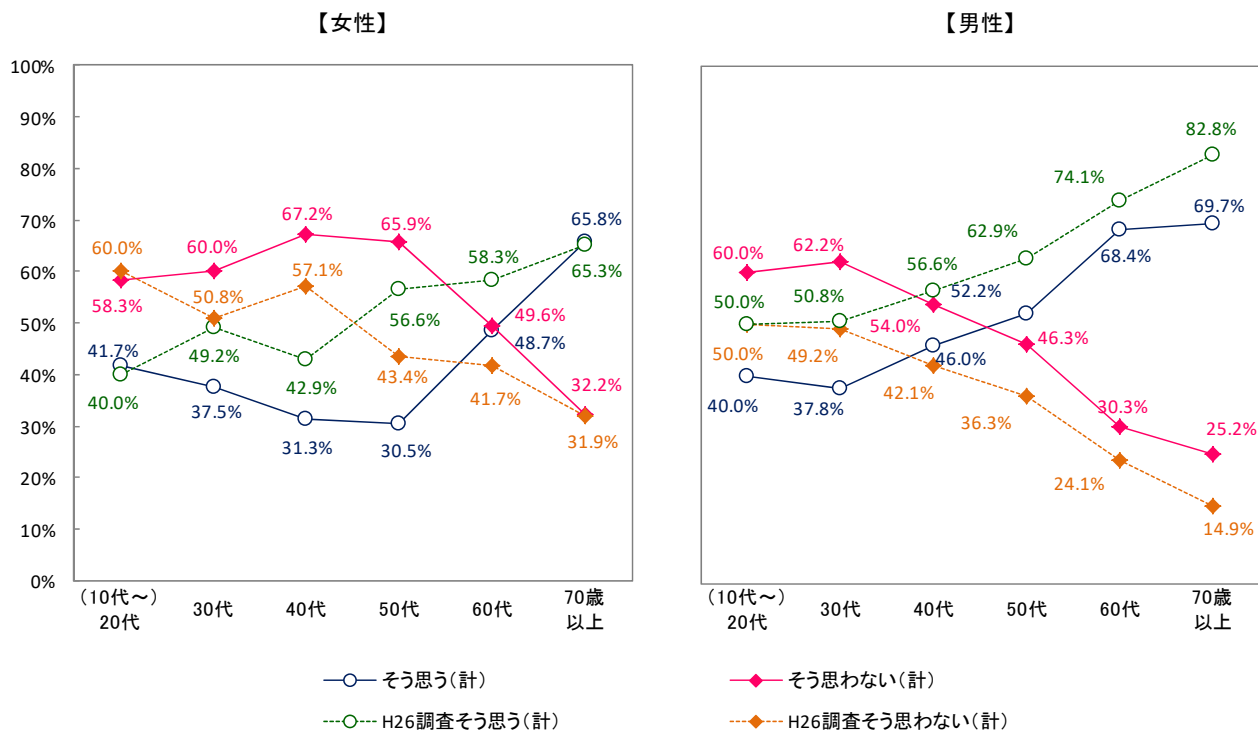
性・共働きの有無別に共働きか夫のみ就業かを見ると、男女ともに夫のみ就業の場合の方が肯定意識が高くなっている（女性共働き37.5%、女性夫のみ就業50.0%、男性共働き50.3%、男性夫のみ就業66.7%）。

そして、ここでも、問2の他の性別役割意識との関連を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えに肯定的な人の方が、また、「子育ては母親」という考えに肯定的な人の方が、「家事、介護は女性向き」という考えについても肯定感を示している（男は仕事・女は家庭に肯定的な人78.7%、男は仕事・女は家庭に否定的な人42.3%、子育ては母親に肯定的な人72.4%、子育ては母親に否定的な人22.7%）。特に「子育ては母親」に肯定的か否定的かで「家事、介護は女性向き」への肯定意識も差が大きくなっていて（49.7ポイント差）、関連が強いことがわかる。

(5) 家事、介護は女性向き

図 1-3-10 家事、介護は女性の方が向いていると思う

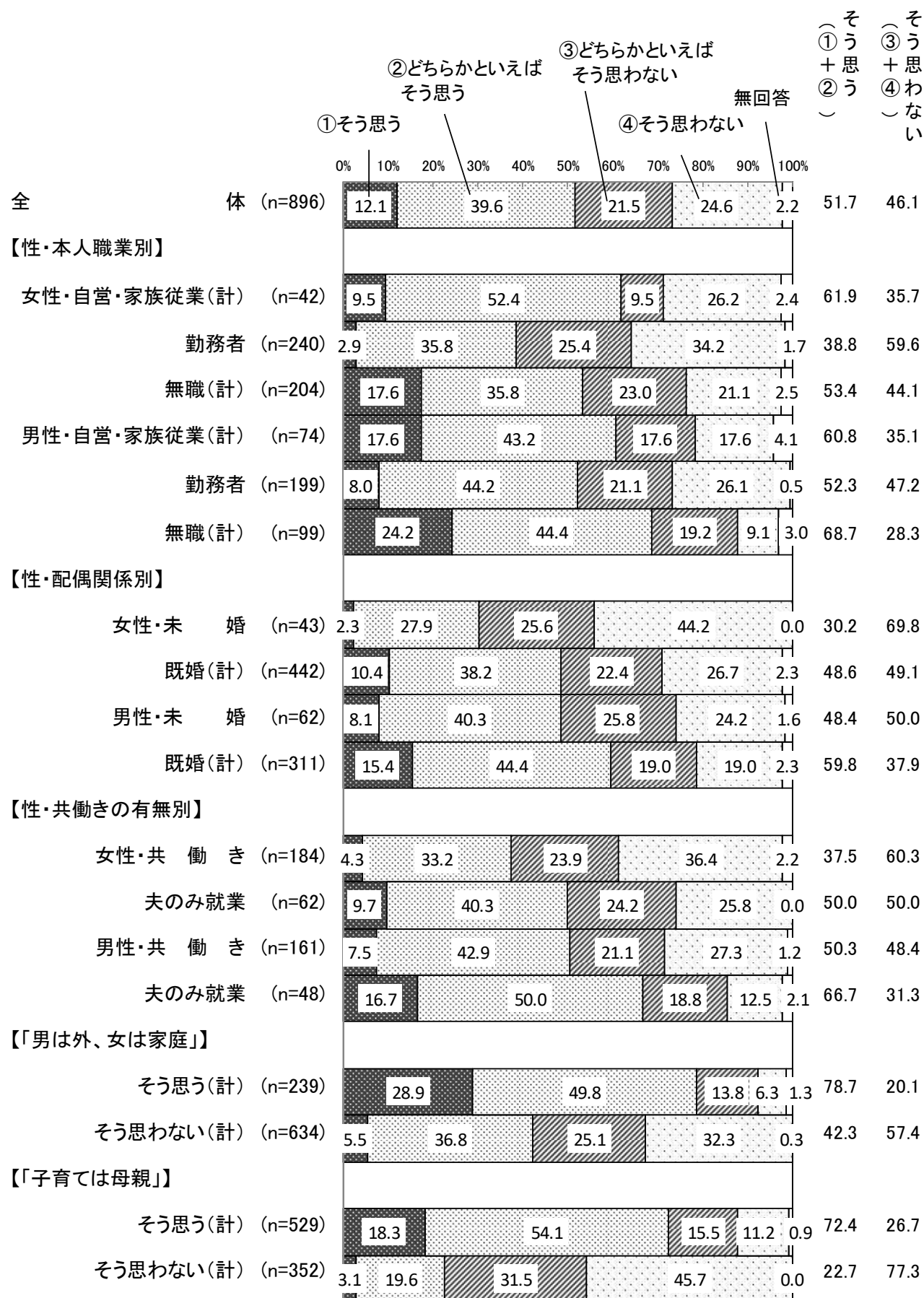
(そう思う(計)、そう思わない(計)、H26 県調査そう思う(計)、H26 県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H26県調査
		n	n
女性	(10代～)20代	36	30
	30代	40	61
	40代	67	77
	50代	82	106
	60代	119	163
	70歳以上	149	72
男性	(10代～)20代	30	22
	30代	37	61
	40代	50	76
	50代	67	124
	60代	76	158
	70歳以上	119	87

図 1-3-1 家事、介護は女性の方が向いていると思う

(性・本人職業別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別、性別役割意識(1)別、性別役割意識(4)別)



第2章 女性の社会参画について

1. 女性が増える方がよい職業・役職

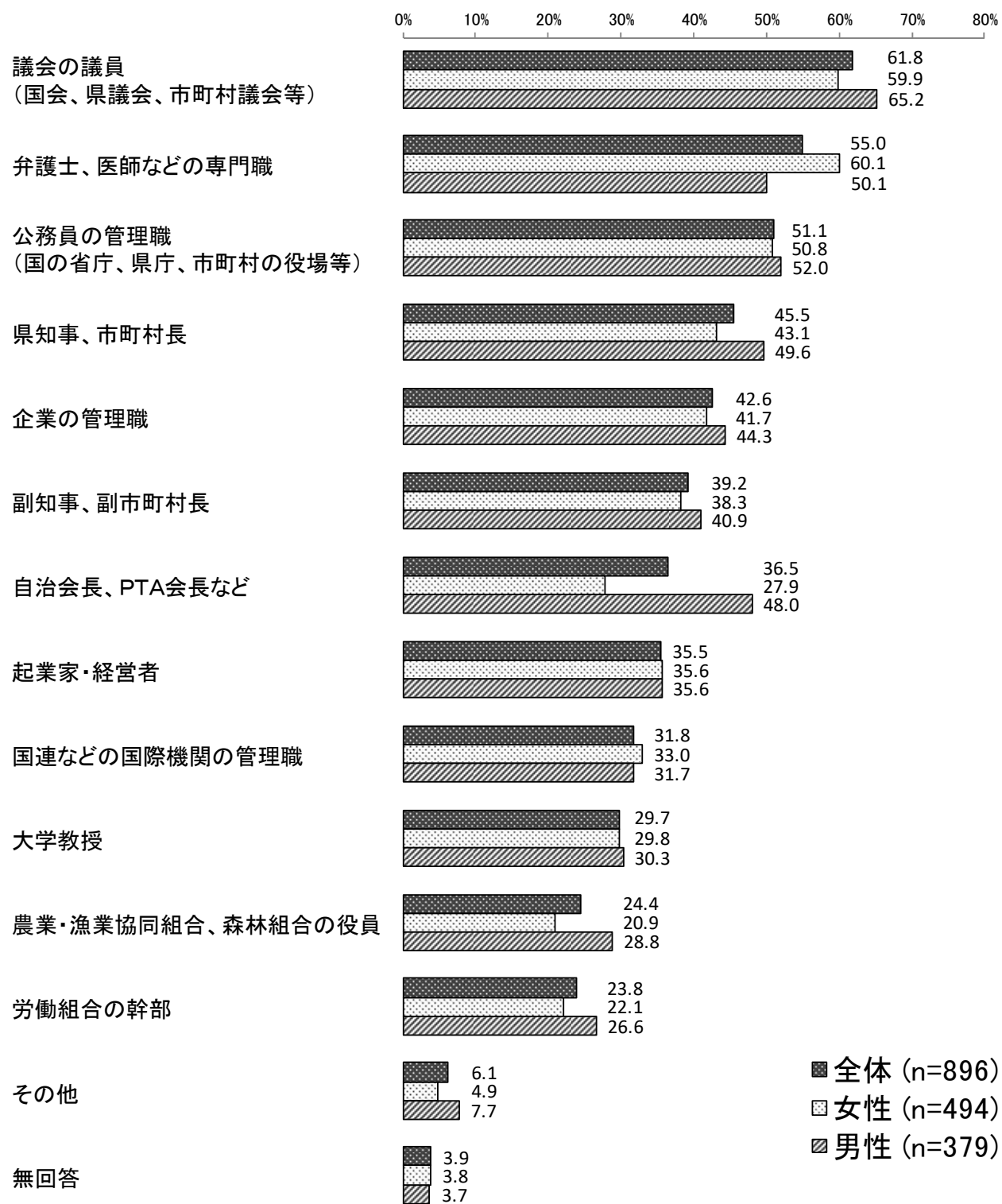
●女性が増える方がよい職業・役職には「議会の議員」、「弁護士、医師などの専門職」、「公務員の管理職」の順で、いずれも5割を超えて選択されている。

今後どのような職業や役職で、女性が増えるとよいと思うか複数回答で尋ねたところ、「議会の議員」(61.8%)が最も多く、次いで「弁護士、医師などの専門職」(55.0%)、「公務員の管理職」(51.1%)も5割を超えて支持され、以下「県知事、市町村長」(45.5%)、「企業の管理職」(42.6%)、「副知事、副市町村長」(39.2%)、「自治会長、PTA会長など」(36.5%)、「起業家、経営者」(35.5%)が続いている。

男女で回答を比べると、「自治会長、PTA会長など」で、男性の選択率の方が女性よりも顕著に高くなっている(女性27.9%、男性48.0%の20.1ポイント差)。この項目は全体では7番目の選択率だが、男性からは5番目に多く選択されている。また、「農業・漁業協同組合、森林組合の役員」(女性20.9%、男性28.8%の7.9ポイント差)、「県知事、市町村長」(女性43.1%、男性49.6%の6.5ポイント差)、「議会の議員」(女性59.9%、男性65.2%の5.3ポイント差)も男性からの選択率が女性よりも高かった。逆に、女性からの選択率が男性よりも高い項目は、全13項目中「弁護士、医師などの専門職」、「国連などの国際機関の管理職」の2つしかない。そのうち「弁護士、医師などの専門職」(女性60.1%、男性50.1%の10.0ポイント差)は、最も差が大きく、全体で2番目の選択率であるが、女性からは最も多く選択されている。

図2-1 女性が増える方がよい職業・役職

問3. あなたは、今後どのような職業や役職において、女性が増える方がよいと思いますか。
(〇はいくつでも)



次に、回答者の属性別に見た場合、特色の出てくる選択項目をいくつか挙げてみる。

まず、「県知事、市町村長」を選択した回答者を性・年齢別に見てみると、女性は30代～50代での支持が高く（女性30代60.0%、女性40代52.2%、女性50代56.1%）、10代～20代、70歳以上のからの支持は低くなっている（女性10代～20代38.9%、女性70歳以上25.5%）。一方男性では、70歳以上の支持は同様に低い（37.0%）が、10代～20代の支持は、50代に次いで高い値になっている（男性10代～20代60.0%、男性50代61.2%）。また、性・本人職業別に見てみると、男女とも勤務者の支持が高く（女性50.8%、男性55.8%）、自営・家族従業（計）（女性33.3%、男性43.2%）や無職（計）（女性35.8%、男性42.4%）と大きな差がある。

次に「議会の議員」を選択した回答者について性・年齢別に見てみると、女性は30代、男性は60代から高く選択されている（女性30代72.5%、男性60代72.4%）。反対に選択率が低いのは男女とも70歳以上であった（女性70歳以上53.0%、男性70歳以上58.8%）。また、性・配偶関係別では、女性は未婚の場合の方が既婚（計）よりも支持が高くなっている（未婚69.8%、既婚計59.5%の10.3ポイント差）。一方、男性は既婚かどうかで差がほとんど無い（未婚64.5%、既婚計65.0%の0.5ポイント差）。地区別に見ると、最も支持が高かったのは益田地域（70.7%）で、最も支持の低かった浜田地域（51.4%）と19.3ポイント差があった。

さらに、「弁護士、医師などの専門職」を選択した回答者について性・年齢別に見てみると、女性は60代、男性は50代と60代から高く選択されている（女性60代72.3%、男性50代56.7%、男性60代55.3%）。反対に選択率が低いのは、女性は40代、男性は、30代、40代である（女性40代52.2%、男性30代43.2%、男性40代42.0%）。また、性・本人職業別に見てみると、女性は勤務者と無職（計）に比べて、自営・家族従業（計）からの支持率が顕著に高くなっている（女性自営・家族従業計73.8%、女性勤務者57.1%、女性無職計59.8%）。一方男性は、自営・家族従業（計）の場合が低く、勤務者の支持が最も高くなっている（男性自営・家族従業計43.2%、勤務者53.8%の10.6ポイント差）。性・配偶関係別に見ると、女性の場合は未婚が既婚（計）より支持は高くなっているが（女性未婚65.1%、女性既婚計59.5%）、男性の場合は既婚（計）の方が高い（男性未婚45.2%、男性既婚計51.8%）。

最後に「自治会長、PTA会長など」を選択した回答者について性・年齢別に見てみると、女性は50代、男性は60代から最も高く選択されている（女性50代36.6%、男性60代、57.9%）。反対に、男女とも10代～30代にかけて選択率が低い（女性10代～20代22.2%、女性30代22.5%、男性10代～20代30.0%、男性30代35.1%）。性・本人職業別に見ると、女性は自営・家族従業（計）と勤務者で選択率に差がある（女性自営・家族従業計33.3%、女性勤務者25.4%の7.9ポイント差）。一方男性は、自営・家族従業（計）と勤務者とでは女性ほど大きな差は見られない（男性自営・家族従業計52.7%、男性勤務者49.2%の3.5ポイント差）。性・配偶関係別について、未婚、既婚（配偶者あり）、既婚（配偶者とは離・死別）の3つの分類で比較すると、男女ともに既婚（配偶者あり）の場合の支持が最も高く、男性は顕著にその傾向が見受けられた（女性：未婚25.6%、配偶者あり30.3%、配偶者と離・死別17.6%、男性：未婚33.9%、配偶者あり53.1%、配偶者と離・死別30.4%）。

図 2-1-1 女性が増える方がよい職業・役職 (1)「県知事、市町村長」

(性・年齢別、性・本人職業別)

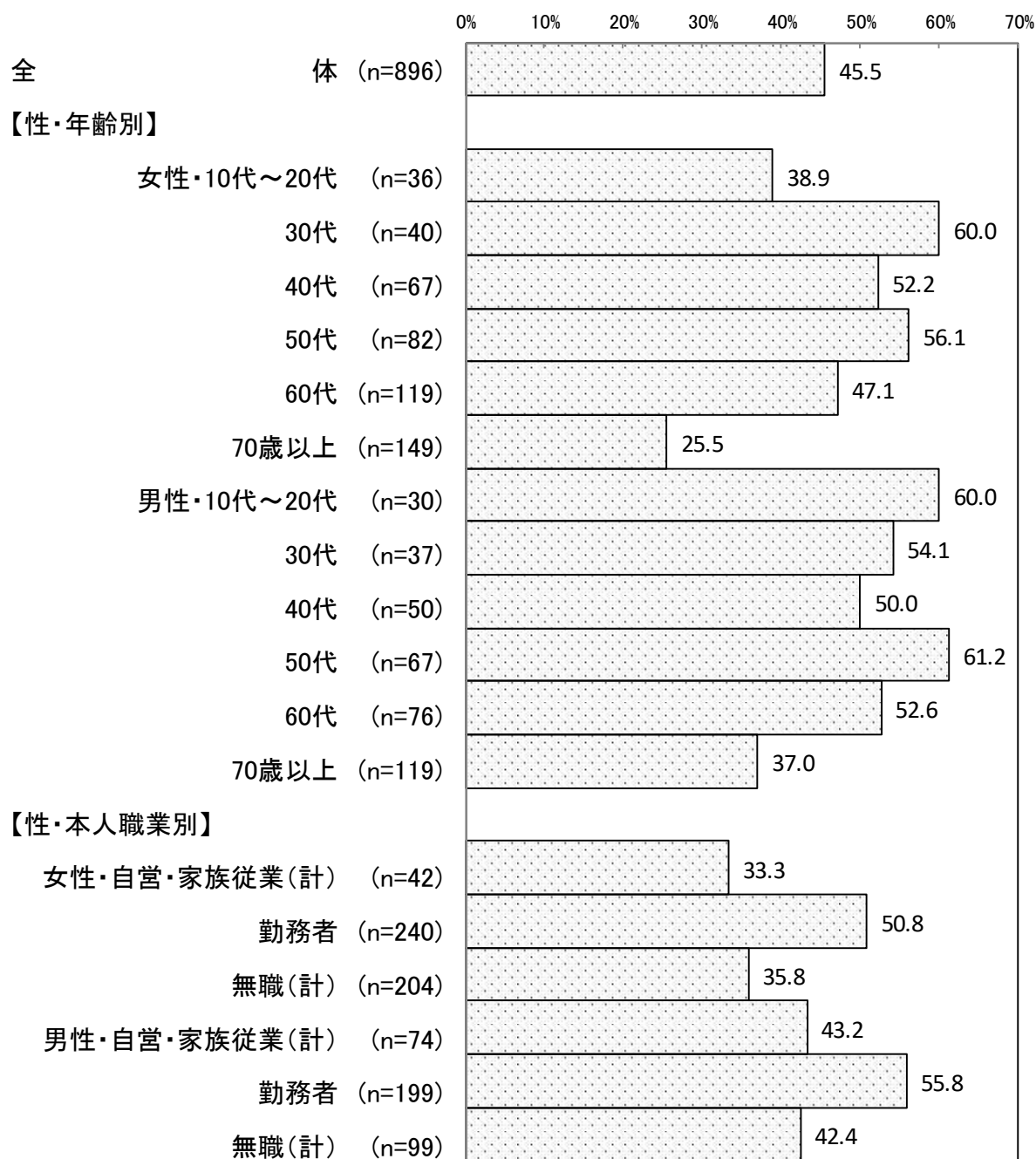


図 2-1-2 女性が増える方がよい職業・役職

(3)「議会の議員（国会、県議会、市町村議会等）」（性・年齢別、性・配偶関係別、地区別）

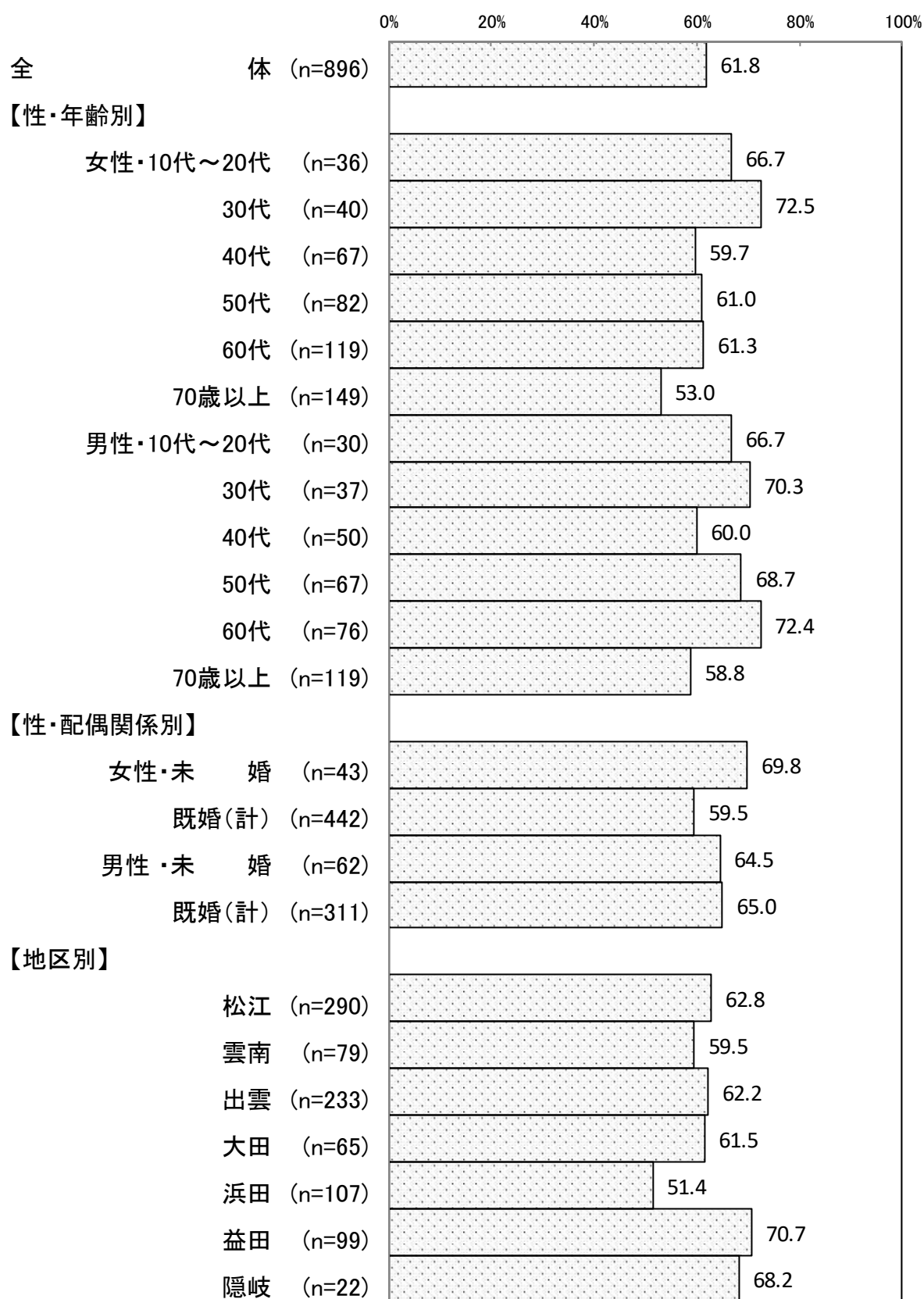


図 2-1-3 女性が増える方がよい職業・役職 (8)「弁護士、医師などの専門職」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

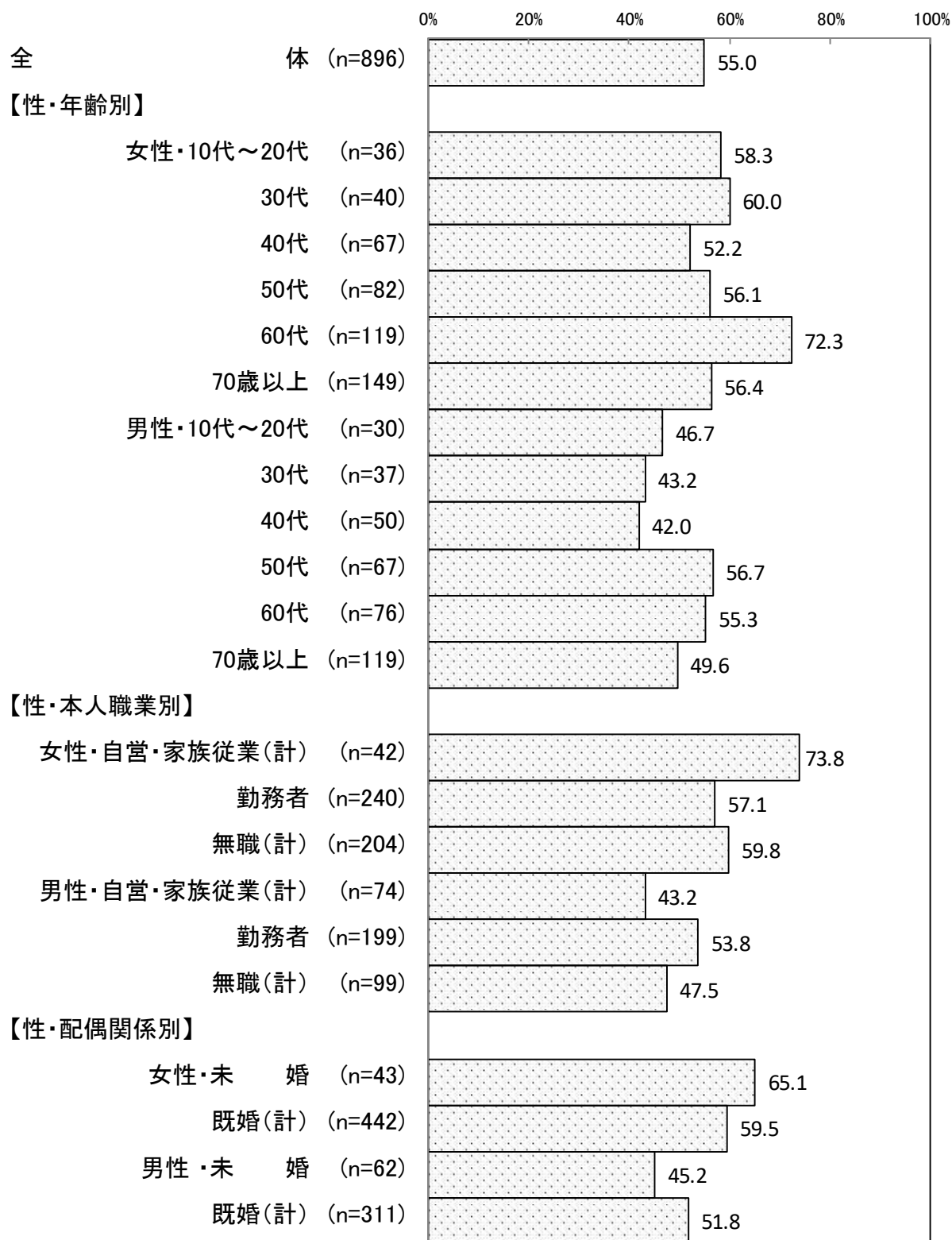
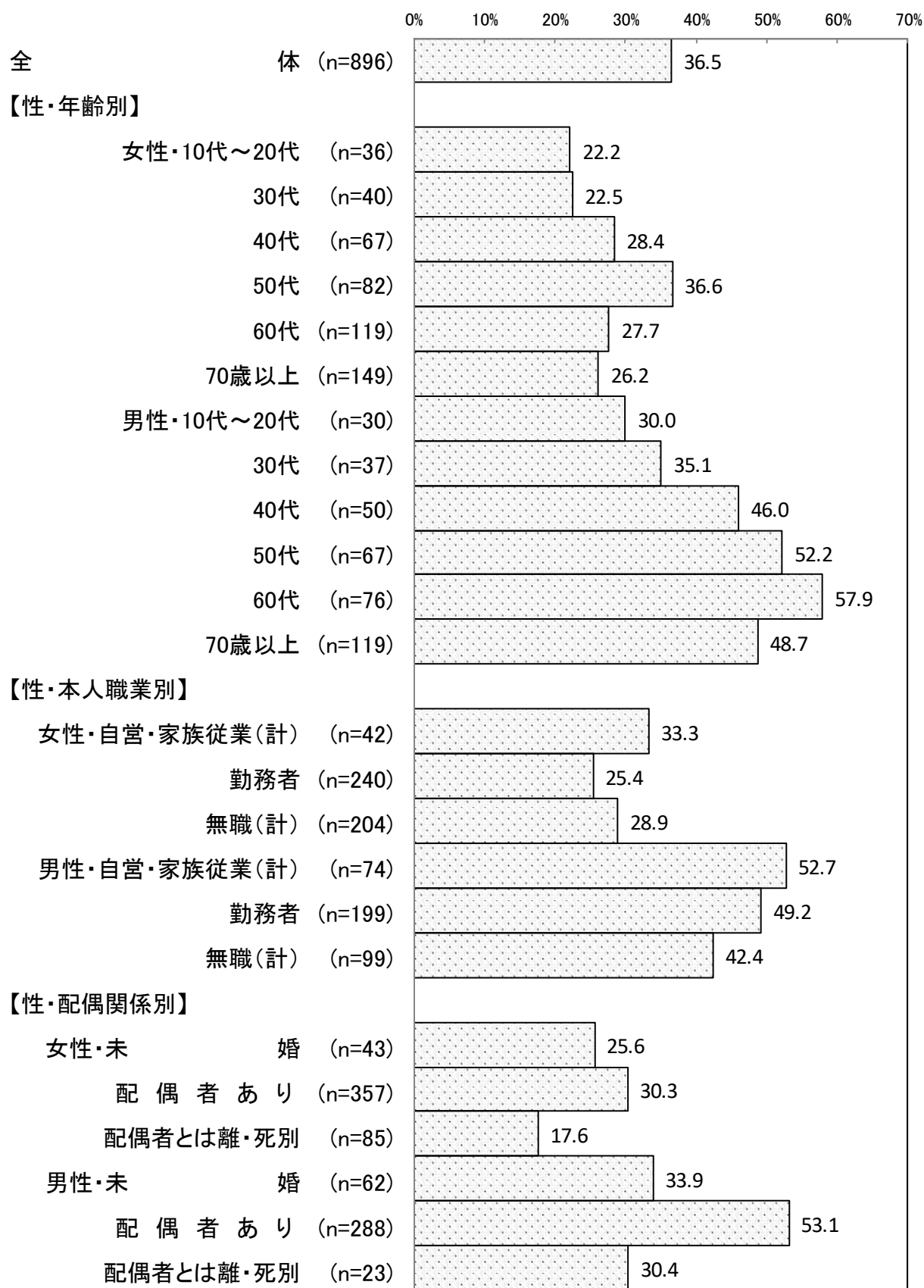


図 2-1-4 女性が増える方がよい職業・役職 (12)「自治会長、PTA会長など」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)



2. 女性の意見の反映度

●県の政策に女性の意見が反映されていないとする意識は5割弱で前回調査より減ったものの、依然反映されているとする割合を上回っている。

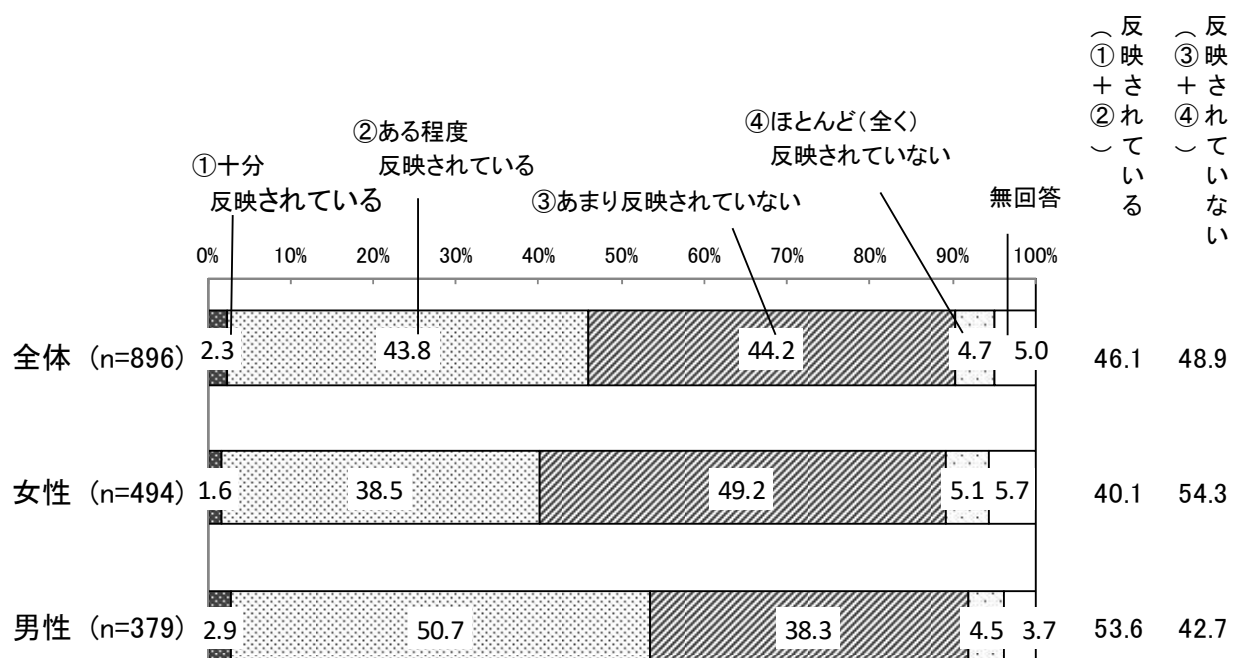
県の政策に女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思うかという質問について、「十分反映されている」(2.3%)と「ある程度反映されている」(43.8%)と回答した割合の合計は46.1%で、「あまり反映されていない」(44.2%)と「ほとんど(全く)反映されていない」(4.7%)の割合の合計(48.9%)の方が反映されているとする割合の合計を上回っている。

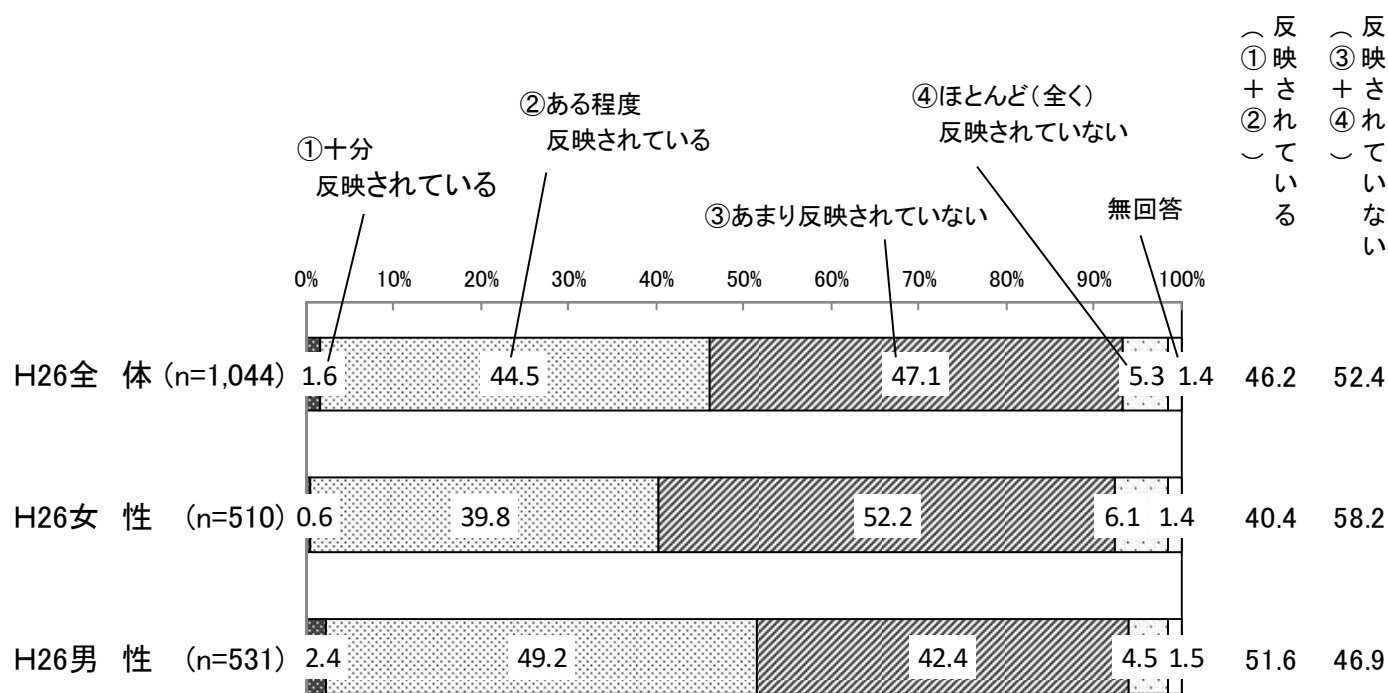
H26 県調査と比較すると、反映されているとする割合はほぼ変わらず(46.2%→46.1%の0.1ポイント差)、反映されていないとする割合は減っているものの(52.4%→48.9%の3.5ポイント差)、依然として反映されているとする割合を上回っている。

男女別にみると、女性は反映されていないとする合計が、反映されているとする合計を大きく上回っている(反映されている計40.1%、反映されていない計54.3%の14.2ポイント差)。反対に、男性は反映されているとする合計が反映されていないとする合計を大きく上回った(反映されている計53.6%、反映されていない計42.7%の10.9ポイント差)。

図2-2 女性の意見の反映度

問4. あなたは、県の政策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。
(○は1つ)





この設問に対する回答を「反映されている（計）」と「反映されていない（計）」とする割合とに大きく分けて、回答者の属性別の傾向を見てみよう。

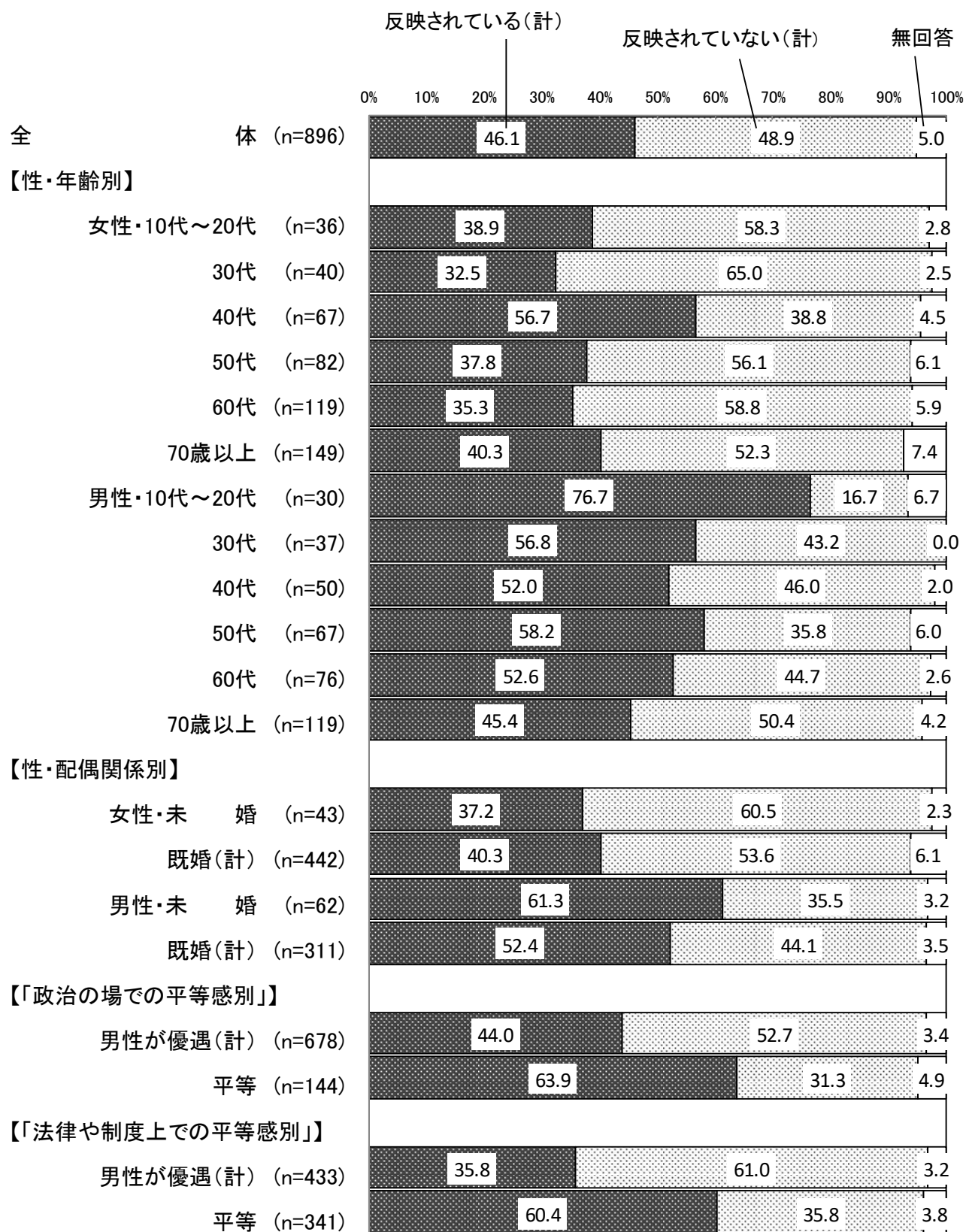
まず、性・年齢別では、女性の場合、「反映されていない（計）」とする割合が30代で高く、40代で低くなっている（30代65.0%、40代38.8%）。対して男性の場合は、「反映されていない（計）」とする割合が70歳以上で高く、10代～20代男性で低くなっている（男性10代～20代16.7%、70歳以上50.4%）。

また、性・配偶関係別に見てみると、女性は未婚の場合が既婚（計）より「反映されていない（計）」とする割合が高い（未婚60.5%、既婚計53.6%）。一方男性は、既婚（計）の方が選択割合が高くなっている（未婚35.5%、既婚計44.1%）。

さらに問1の「政治の場で」や「法律や制度上で」の男女の地位への平等感への回答別に見たところ、いずれの分野でも「平等」と思っている人は「男性が優遇されている（計）」と思った人に比べて「反映されている（計）」とする割合が高くなっている（政治の場で男性優遇計44.0%、政治の場で平等63.9%、法律や制度上で男性優遇計35.8%、法律や制度上で平等60.4%）。

図 2-2-1 女性の意見の反映度

(性・年齢別、性・配偶関係別、政治の場での平等感別、法律や制度上での平等感別)



3. 女性の意見が反映されない理由

●県の政策に女性の意見が反映されていない理由として、第一に「政策・方針決定の場に女性が少ないから」、次いで「女性の意見や考え方に対して議会や行政の関心が薄いから」が選択されている。

前問で、県政に女性の意見が反映されていないと回答した人（全体 438 人、うち女性 268 人、男性 162 人）にその理由を尋ねたところ、「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」（34.9%）を理由に挙げた割合が最も高く、続いて「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」（20.5%）が高かった。

男女で回答を比べると、女性の方が男性よりも「女性自身の関心が低いから」を理由に挙げる割合が高く（女性 17.9%、男性 6.8%の 11.1 ポイント差）、一方、男性の方が女性より「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」を理由に挙げる割合が高くなっている（女性 30.6%、男性 43.2%の 12.6 ポイント差）。

次に、H26 県調査と比較してみると、今回支持の高かった上位 2 つの項目は同じ選択順位だが、前回 3 番目に支持された「県の審議会などの委員に女性が少ないから」は今回 5 番目の支持に下がった（11.2%→8.7%の 2.5 ポイント減）。一方で「女性自身の関心が低いから」や「女性からの働きかけが十分ではないから」といった女性自身の側に反映されない理由があるとする回答への選択が多くなっている（女性自身の関心が低いから：11.2%→13.5%の 2.3 ポイント増、女性からの働きかけが十分ではないから：7.7%→10.5%の 2.8 ポイント増）。また、2 番目の「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」は選択割合が減少している（27.6%→20.5%の 7.1 ポイント減）。男女でも選択率を比較すると、最も多く選択された「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」という項目で、前回調査でも男性の方が女性よりも選択率が高かったが、今回、女性は減少し（33.7%→30.6%の 3.1 ポイント減）、男性は上昇したため（35.7%→43.2%の 7.5 ポイント増）、その差は更に広がった（前回 2.0 ポイント差→今回 12.6 ポイント差）。

最も支持の高かった「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」について、より詳しくその特徴を見てみると、性・年齢別では、女性は 40 代、50 代、70 歳以上で同程度の高い支持があった（女性 40 代 34.6%、女性 50 代 34.8%、女性 70 歳以上 34.6%）。一方男性は、50 代が他の年代に比べ高く支持している（54.2%）。

また、性・本人職業別では、男女ともに、勤務者や無職（計）からの支持が、自営・家族従業（計）よりも高くなっている（女性：自営・家族従業計 20.8%、勤務者 32.3%、無職計 32.4%、男性：自営・家族従業計 31.4%、勤務者 45.6%、無職計 50.0%）。

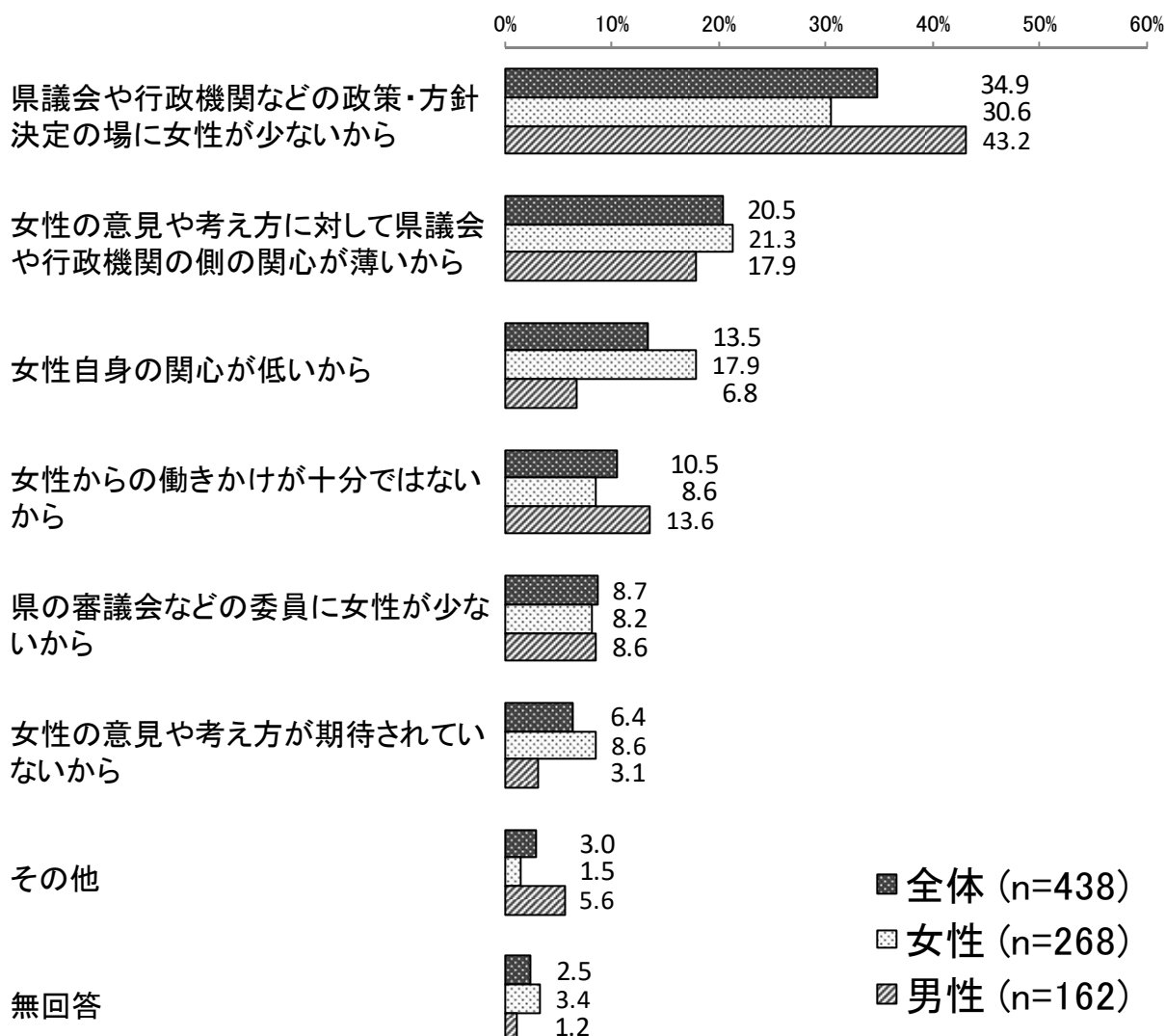
性・共働き有無別に共働きか、夫のみ就業かで見てみると、男女ともに共働きの場合の方が高く支持されていて、その差は男性の方が大きい（女性：共働き 28.7%、夫のみ就業 20.7%の 8.0 ポイント差、男性：共働き 42.9%、夫のみ就業 30.4%の 12.5 ポイント差）。

最後に、県内 7 つの地域別に見てみると、最もこの項目を高く支持しているのは出雲地域で（42.9%）、最も低い雲南地域（14.6%）とは 28.3 ポイントの差があった。

図 2-3 女性の意見が反映されない理由

(問 4 で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に)

問 4-1. 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。(〇は 1 つ)



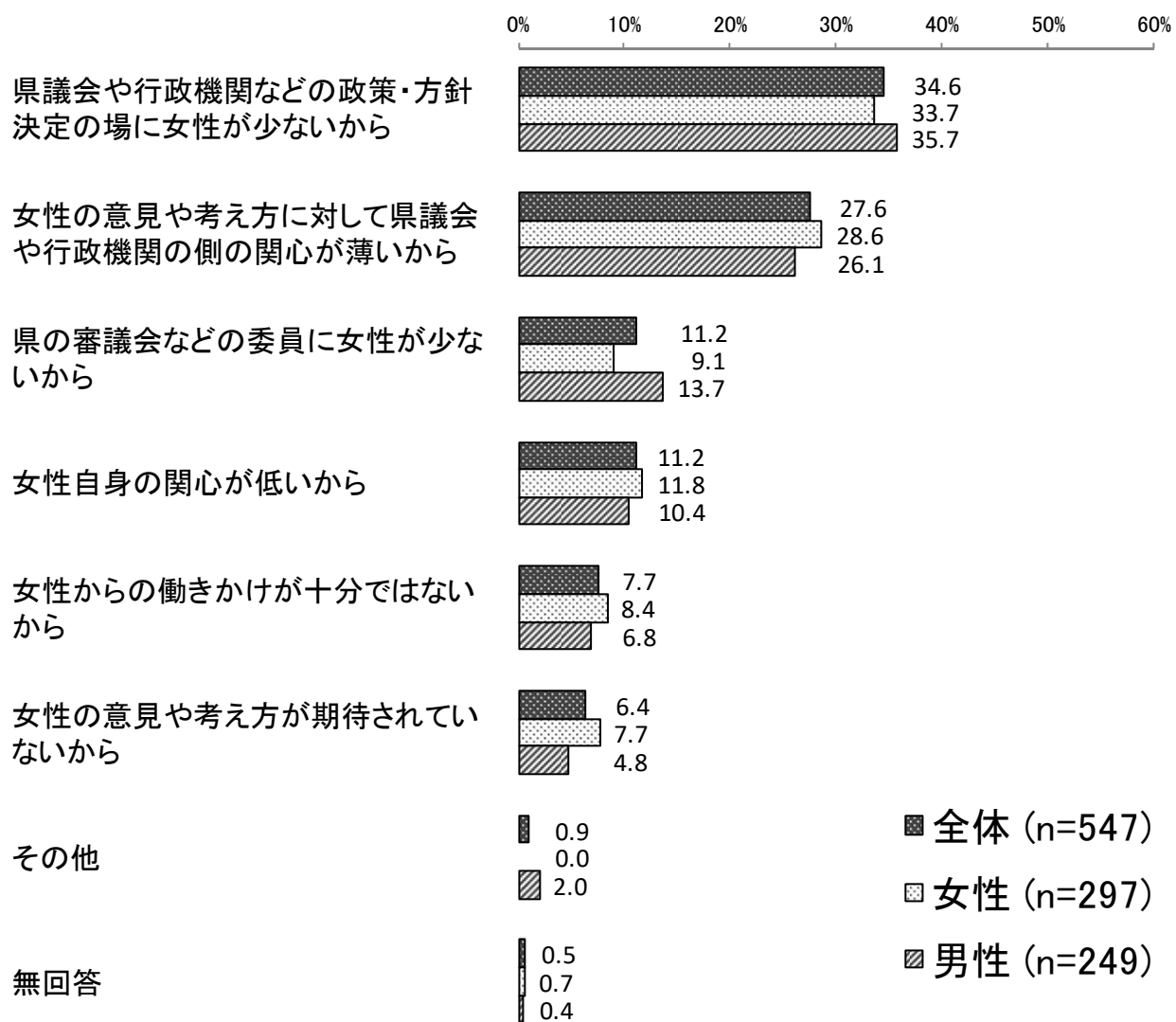
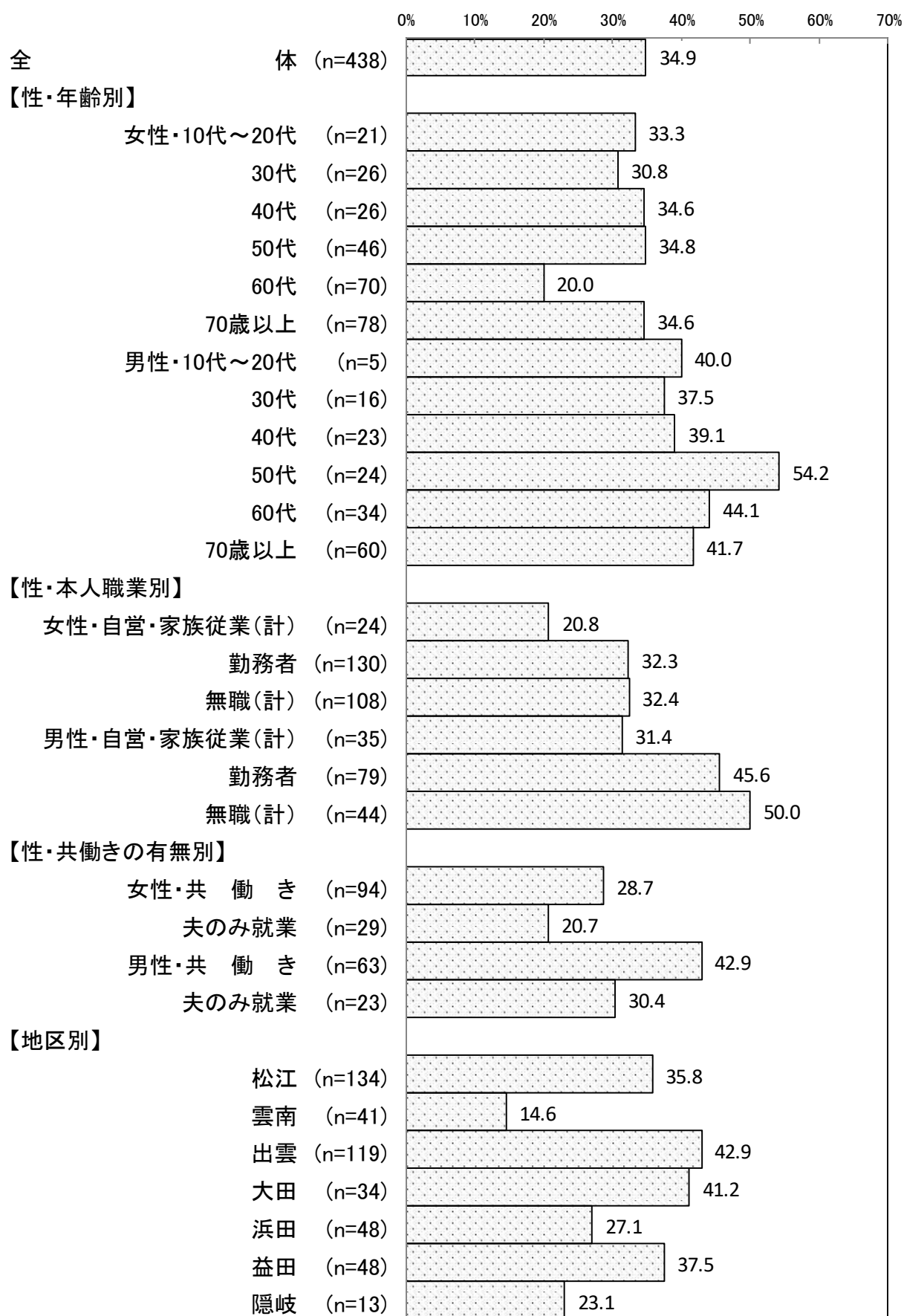


図 2-3-1 女性からの意見が反映されない理由 (1)「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別、地区別)



第3章 女性と仕事について

1. 女性の就業パターン

●前回調査同様、女性の就労継続をよしとする意識の割合が5割を超えて最も支持されている。

女性の仕事の就き方についてどう考えるかを尋ねた結果、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」の「就労継続型」が53.1%と半数を超え、次に「子どもできたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」という「中断・再就労型」が26.5%選択されている。

H11年度、H16年度、H21年度、H26年度に行ってきた過去4回の県調査と時系列で比較してみると、「就労継続型」の支持率は調査の実施ごとに毎回高まっていたが今回やや減少した（34.5%→39.3%→43.4%→54.5%→53.1%）。一方、「中断・再就労型」の支持率は毎回低下し続けており（44.7%→42.2%→39.8%→31.1%→26.5%）、H21年度調査以降、「中断・再就労型」の支持率を上回った「就労継続型」との支持の差はいつそう広がった（前回23.4ポイント差→今回26.6ポイント差）。また、それ以外の「子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい」の「出産退職型」（7.1%→6.8%→6.0%→5.4%→4.6%）や「結婚するまでは、仕事を続ける方がよい」の「結婚退職型」（3.3%→3.0%→3.2%→1.5%→1.7%）、「女性は仕事に就かない方がよい」の「不就労型」（0.9%→1.1%→0.5%→0.7%→0.2%）の割合は、いずれもこれまでの調査で一貫して低率であり、特に「出産退職型」と「不就労型」は今回調査が最低となっている。なお、今回調査では「その他」の割合も前回調査より上昇し（5.9%→9.7%）、その具体的内容として、「本人や、家族が決めること」、「本人の意思を尊重したい」といった記述が複数あり、ライフスタイルの多様化も推察される。

次に、「就労継続型」と「中断・再就労型」とで全体の8割以上を占めている女性の就業パターンへの支持を男女で前回のH26県調査と比較しつつ見てみると、前回調査では、「就労継続型」と「中断・再就労型」のいずれも女性からの支持の方が高くなっていたが、今回は「就労継続型」（女性55.1%、男性50.9%）は女性の方が、「中断・再就労型」（女性25.7%、男性28.0%）は男性の方が支持が高くなっている。

参考として示した、R1内閣府調査とも比べたところ、支持率が最も高いのは「就労継続型」（61.0%）で、2番目が「中断・再就労型」（20.3%）という順序は共通しているものの、両者の差はR1内閣府調査の方が島根県の今回調査よりも大きい（島根県今回調査26.6ポイント、R1内閣府調査40.7ポイント）。また、「出産退職型」（6.5%）、「結婚退職型」（4.8%）や「不就労型」（3.9%）については、ともに島根県の今回調査（4.6%、1.7%、0.2%）の方が低くなっている。一方、このR1内閣府調査を男女別でも今回の県調査と比較してみたところ、「就労継続型」（女性63.7%、男性58.0%）は女性の支持の方が男性よりも高く、「中断・再就労型」（女性19.7%、男性21.1%）、「出産退職型」（女性6.3%、男性6.7%）、「結婚退職型」（女性3.8%、男性5.9%）、「不就労型」（女性3.5%、男性4.4%）はいずれも男性の支持の方が女性よりも高い点で島根県の今回調査と一致していた。

図3-1 女性の就業パターン

問5. 一般的に女性と仕事について、あなたはどうお考えですか。(○は1つ)

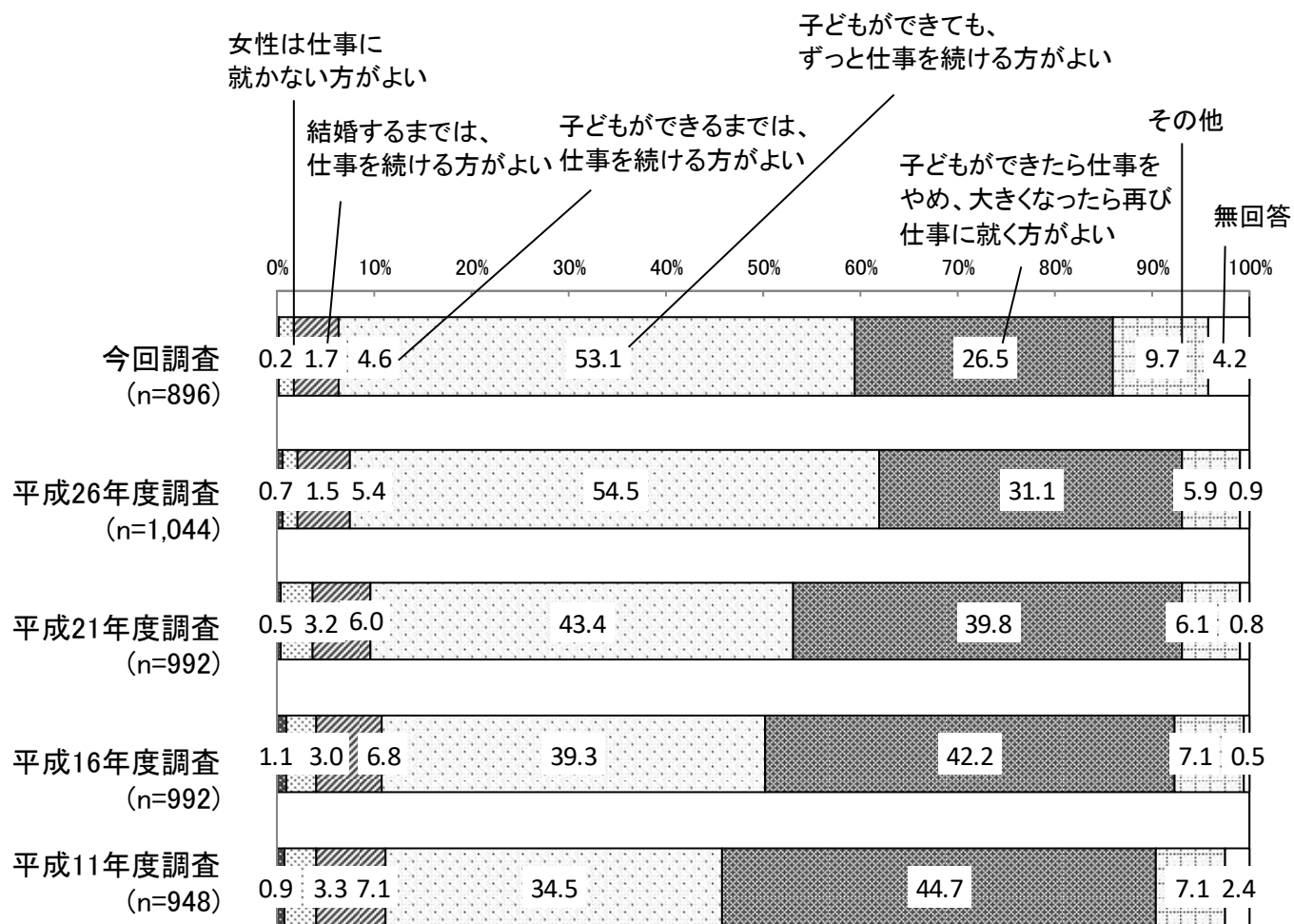
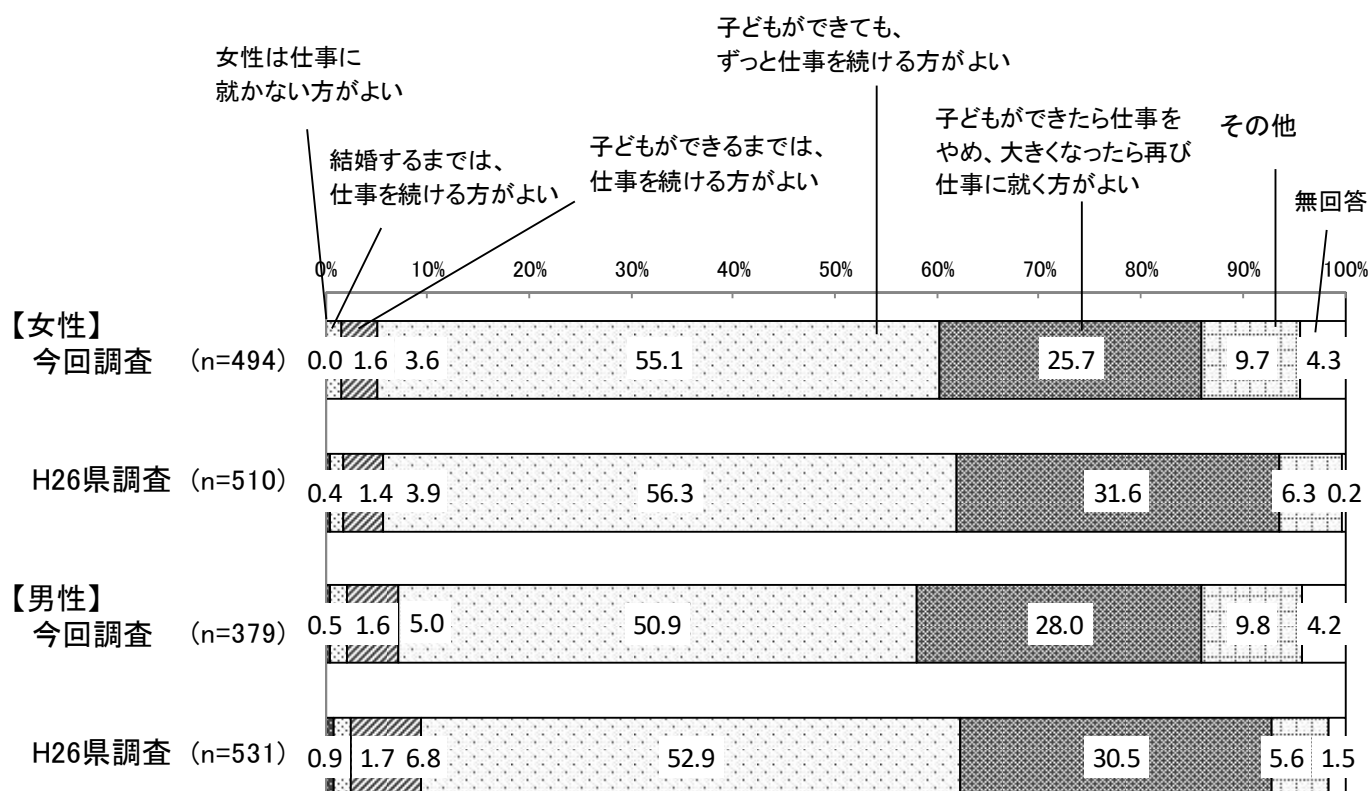
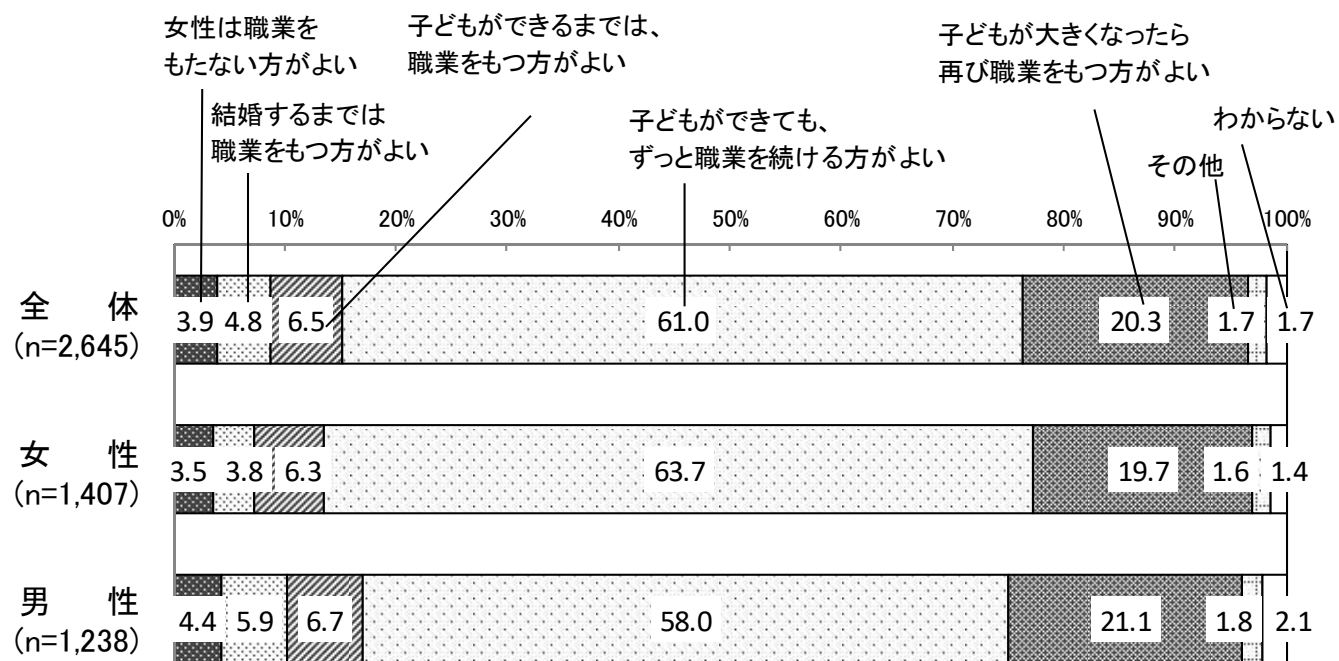


図 3-1-1 女性の就業パターン（性別）



参考 女性が職業をもつことに対する意識

（内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年9月））



次により詳しく回答者の属性別に特徴を見てみよう。

まず、性・年齢別では、女性は10代～20代、60代、男性は50代で「就労継続型」の支持が高い（女性10代～20代63.9%、女性60代61.3%、男性50代62.7%）。反対に「就労継続型」の支持が低かったのは男女とも70歳代以上で、「中断・再就労型」が他の年代に比べ高くなっている（女性70歳以上：就労継続型45.6%、中断・再就労型36.2%、男性70歳以上：就労継続型40.3%、中断・再就労型35.3%）。また、女性の30代～50代、男性の10代～40代では「その他」の支持も目立って高くなっている（女性30代22.5%、女性40代17.9%、女性50代14.6%、男性10代～20代16.7%、男性30代29.7%、男性40代20.0%）。

さらに、性・年齢別以外の属性の特徴を、支持率の高い就業パターンごとに見てみよう。

（１）就労継続型

「就労継続型」についての支持率を性・本人職業有無別に見ると、男女ともに有職（計）の場合が無職（計）の場合に比べ支持が高い（女性有職計59.6%、女性無職計49.0%、男性有職計55.3%、男性無職計40.4%）。

次に、性・配偶関係別に、未婚か既婚かで見てみると、女性は未婚の方が既婚（計）より支持が高い（女性未婚62.8%、女性既婚計55.0%）、反対に男性の場合は、既婚（計）の方が未婚よりも支持している（男性未婚43.5%、男性既婚計52.4%）。

性・共働きの有無別で見ると、男女ともに共働きの場合の方が、夫のみ就業の場合より支持が高くなっている（女性共働き61.4%、女性夫のみ就業54.8%、男性共働き59.0%、男性夫のみ就業47.9%）。

そして、問2の性別役割分担意識別に見てみると、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人ほど、また「子育ては母親」に否定的な人ほど、明らかにこの就労継続に対する支持率が高かった（男は仕事・女は家庭に肯定的な人30.5%、男は仕事・女は家庭に否定的な人62.0%、子育ては母親に肯定的な人48.6%、子育ては母親に否定的な人60.5%）。

（２）中断・再就労型

「中断・再就労型」についても属性別に特徴を見てみると、「就労継続型」と対照的な傾向が表れた。まず、性・本人職業有無別に見ると、男女ともに無職（計）の場合の方が有職（計）の場合に比べ支持が高い（女性有職計20.6%、女性無職計33.8%、男性有職計26.0%、男性無職計33.3%）。

性・配偶関係別では、女性の方は既婚（計）の場合の方が支持率はやや高くなっているが（未婚23.3%、既婚計25.8%）、男性の方は結婚経験の有無での支持の差はほとんど見られなかった（未婚27.4%、既婚計28.0%）。

性・共働きの有無別を見ると、男女ともに夫のみ就業の場合の方が、共働きの場合より支持が高くなっている（女性共働き18.5%、女性夫のみ就業29.0%、男性共働き21.7%、男性夫のみ就業37.5%）。

最後に、問2の性別役割分担意識別に見ても同様に「就労継続型」とは対照的に、「男は仕事、女は家庭」に肯定的な人ほど、また「子育ては母親」に肯定的な人ほど、この「中断・再就労型」への支持が高かった（男は仕事・女は家庭に肯定的な人44.8%、男は仕事・女は家庭に否定的な人19.4%、子育ては母親に肯定的な人32.3%、子育ては母親に否定的な人17.9%）。

図3-1-2 女性の就業パターン（性・年齢別）

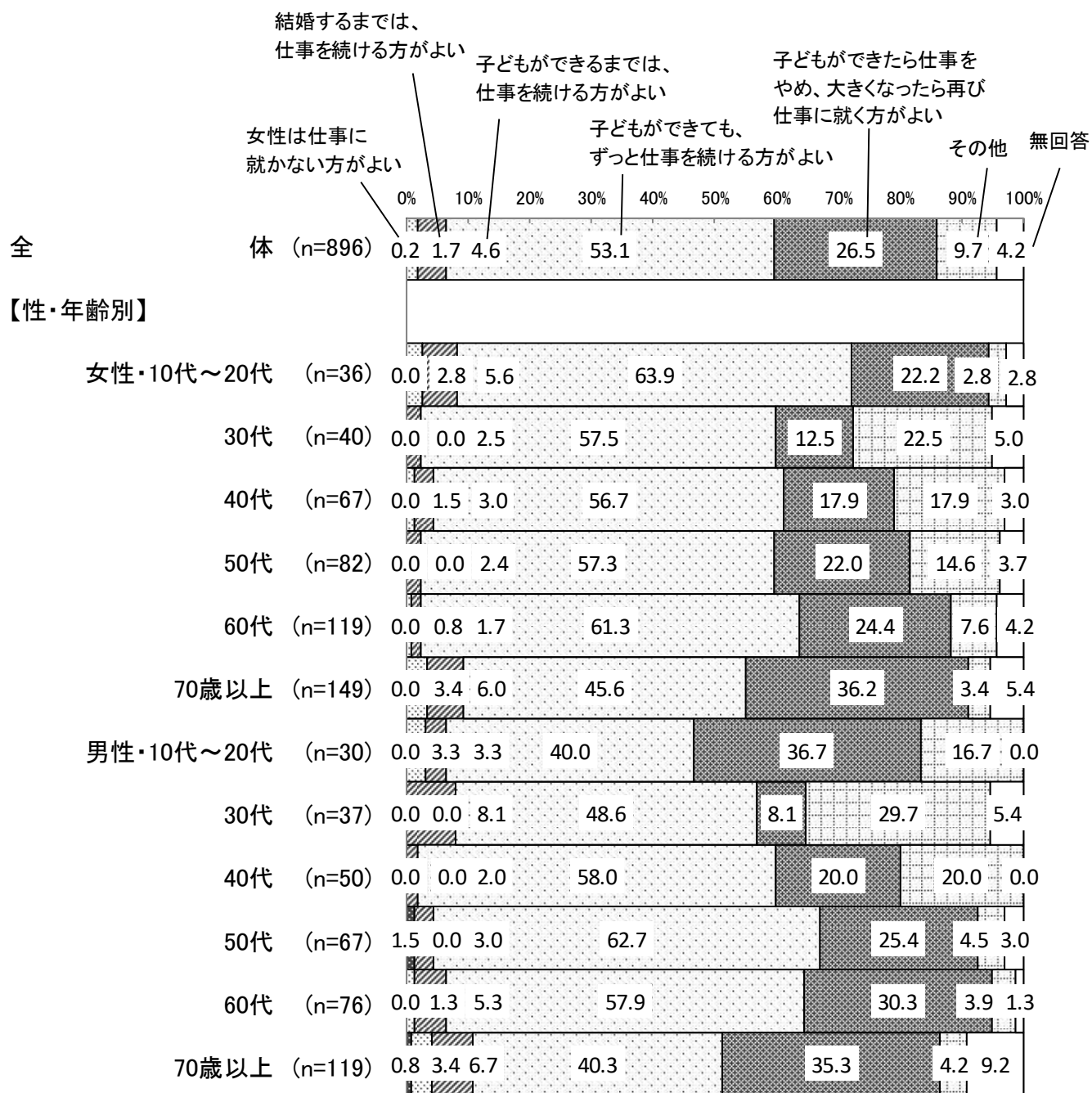


図 3-1-3 女性の就業パターン（４）「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」

（性・本人職業有無別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別、性別役割意識（１）別、性別役割意識（４）別）

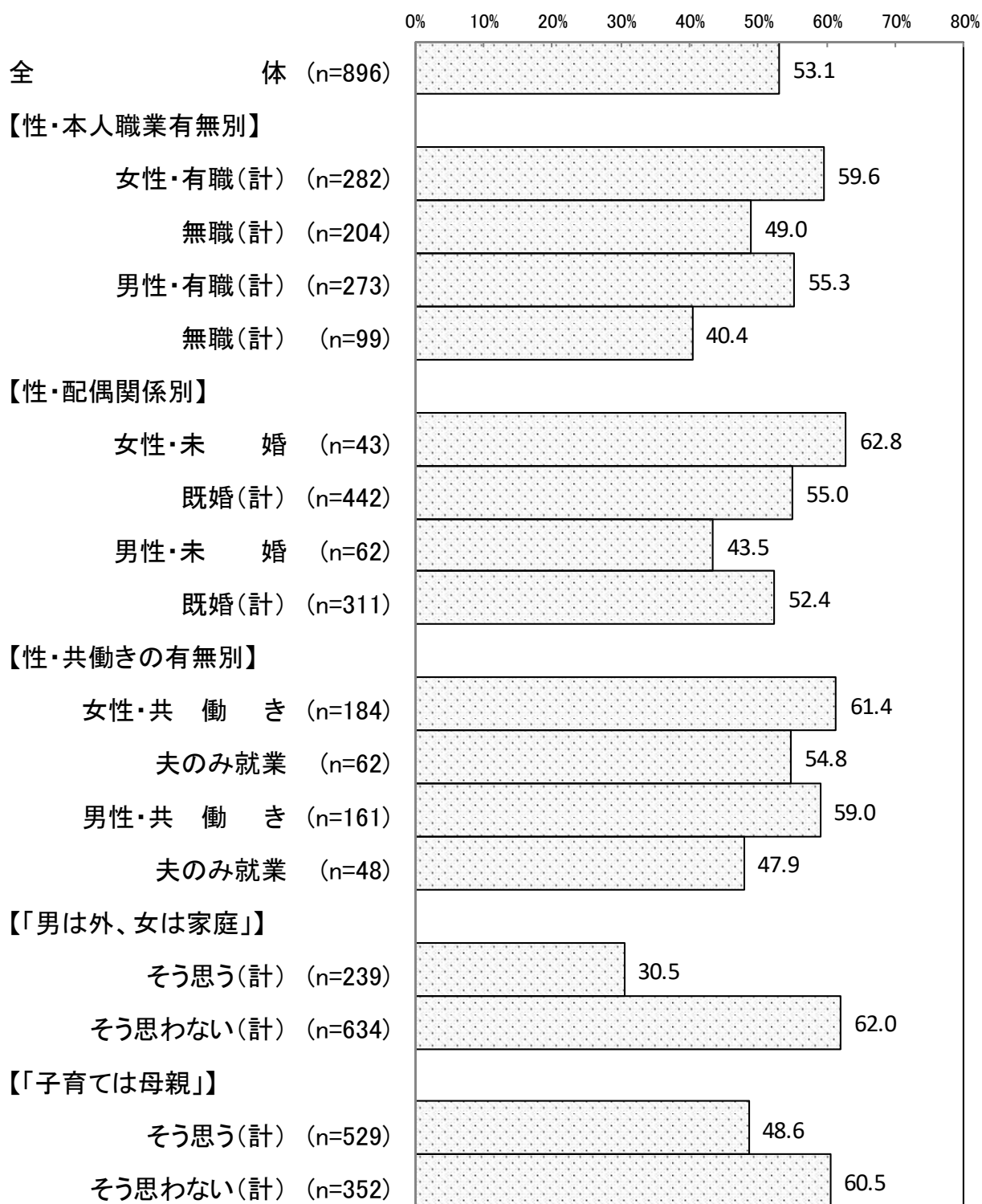
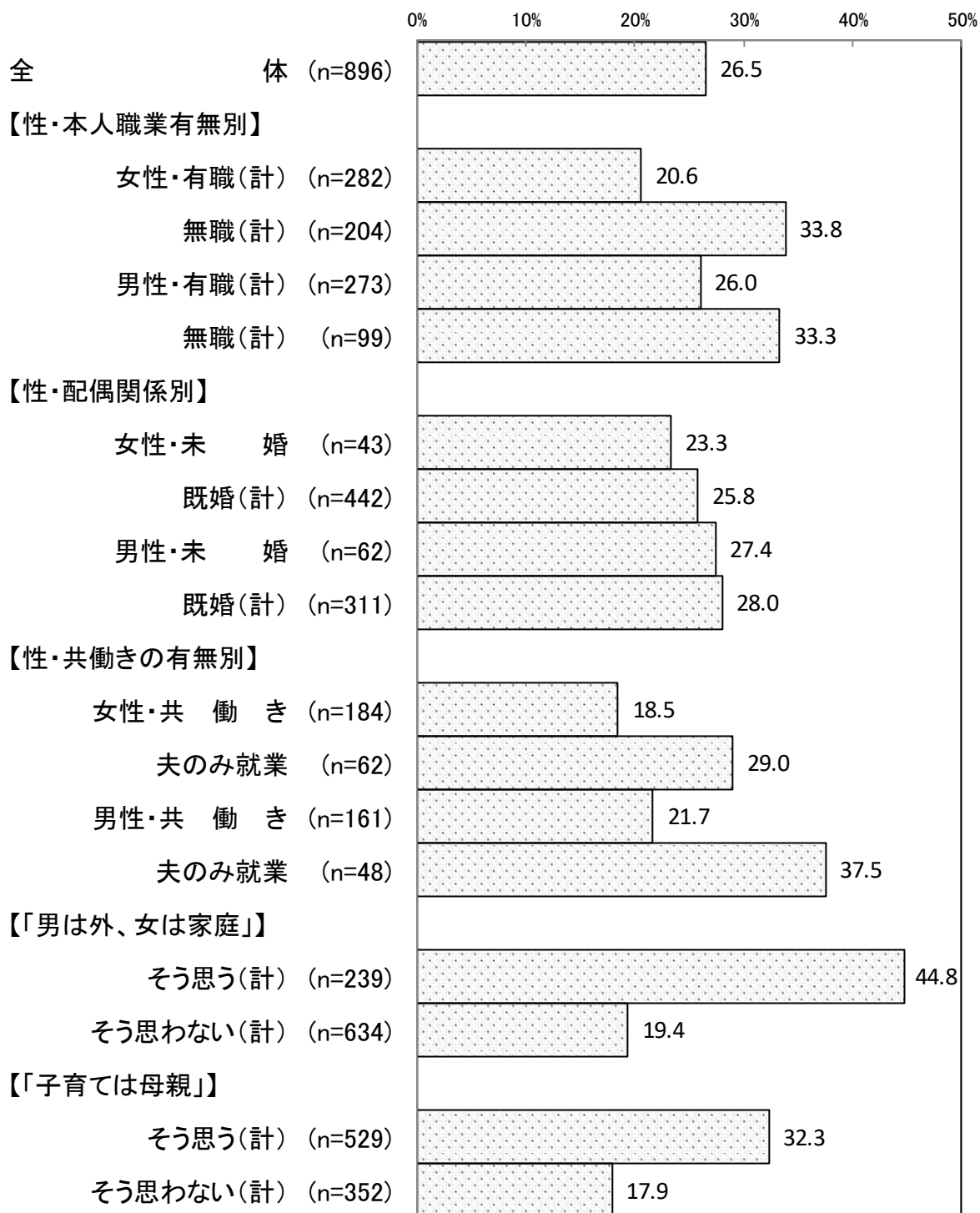


図 3-1-4 女性の就業パターン（５）「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」

（性・本人職業有無別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別、性別役割意識（１）別、性別役割意識（４）別）



2. 女性の働き続けやすさ

●女性は「働き続けにくい」が6割を超えているが、7割だった前回調査より低下している。

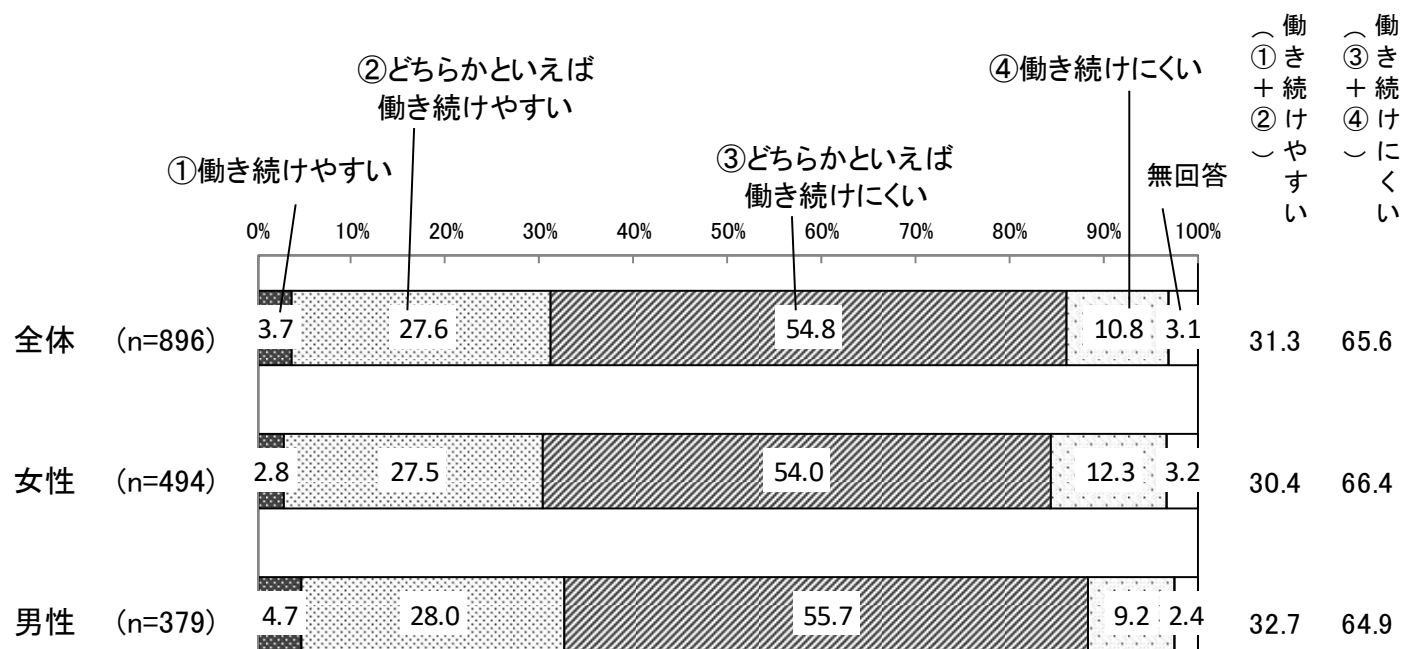
一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思うかを尋ねたところ、「働き続けにくい」(10.8%)と「どちらかといえば働き続けにくい」(54.8%)の合計が65.6%、「働き続けやすい」(3.7%)と「どちらかといえば働き続けやすい」(27.6%)の合計が31.3%となり、全体としては、働き続けにくさを感じる人の方が多いという結果であるが、H26 県調査では、「働き続けにくい(計)」が70.3%、「働き続けやすい(計)」が28.6%であったため、意識としては、女性は働き続けにくいとする気持ちが少し和らぐ方向に変化している。

ただし、この変化の内訳をもう少し詳しく見てみると、「働き続けにくい(計)」の割合が減少したのは「働き続けにくい」、「どちらかといえば働き続けにくい」のいずれもがやや減少したことによるものだが(働き続けにくい 12.7%→10.8%、どちらかといえば働き続けにくい 57.6%→54.8%)、「働き続けやすい(計)」では「働き続けやすい」は割合には変化がみられず(3.7%→3.7%)、「どちらかといえば働き続けやすい」が若干増加したのみで(24.9%→27.6%)、明確に働き続けやすいと感じる意識は増加していない。

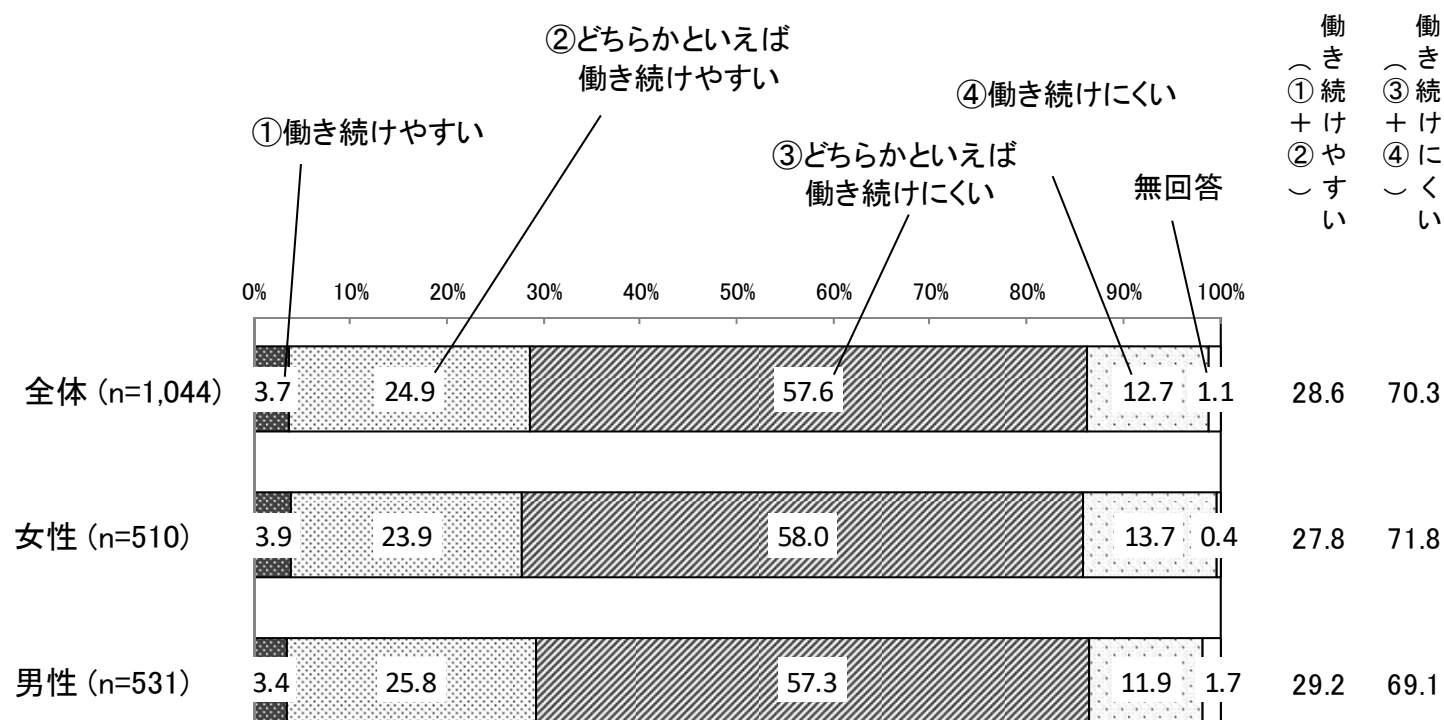
また、男女別にH26 県調査とも比較しつつ見てみると、男女とも「働き続けにくい(計)」が減り(女性71.8%→66.4%、男性69.1%→64.9%)、「働き続けやすい(計)」が増えている(女性27.8%→30.4%、男性29.2%→32.7%)。

図3-2 女性の働き続けやすさ

問6. 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。
(〇は1つ)



比較 平成26年度島根県調査



次に性・年齢別の特徴で見た場合に目立つのは、30代女性の「働き続けやすい（計）」の低さ（17.5%）と「働き続けにくい（計）」（80.0%）の高さである。また、10代～20代、30代、50代の女性は、明確に「働き続けやすい」を選択した割合がゼロ（0.0%）であったことも目立っている。男性の方を年齢別にみると、30代で「働き続けにくい（計）」が最も高く、50代で最も低くなっている（30代73.0%、50代56.7%）。

また、性・本人職業別に見てみると、女性は、「働き続けにくい（計）」とした割合が高い順に、無職（計）、勤務者、自営・家族従業（計）となっている（自営・家族従業計52.4%、勤務者64.2%、無職計71.1%）。一方、男性の場合は無職（計）、自営・家族従業（計）、勤務者の順になっており、女性ほど職業による差はみられない（自営・家族従業計66.2%、勤務者63.8%、無職計66.7%）。

さらに、性・共働きの有無別では、男女とも夫のみ就業の場合の働き続けにくい（計）」とする割合の高さが顕著で、共働きとの意識の差が大きくなっている（女性：共働き64.1%、夫のみ就業80.6%、男性：共働き59.6%、夫のみ就業72.9%）。

さらに、問1の「職場で」の男女の地位に関する認識別に見た場合、職場での男性の優遇を感じている人の方が、平等と思っている人より明らかに「働き続けにくい（計）」の割合が高くなっている（男性優遇計75.7%、平等52.8%）。

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別、職場での平等感別)



3. 女性が働き続ける上での障害

- 女性が働き続ける上での障害は「育児施設が不十分」が最も高く、これに「不安定な雇用形態」、「長時間労働や残業」が続いている。

問6で、女性は現在「働き続けにくい」または「どちらかといえば働き続けにくい」と回答した人（全体 588 人、うち女性 328 人、男性 246 人）に対してどのようなことが障害となっていると思うかを複数回答で尋ねたところ、「育児施設が十分でない」（61.4%）が最も多く選択され、次いで「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（52.4%）、「長時間労働や残業がある」（41.3%）の順で支持されている。

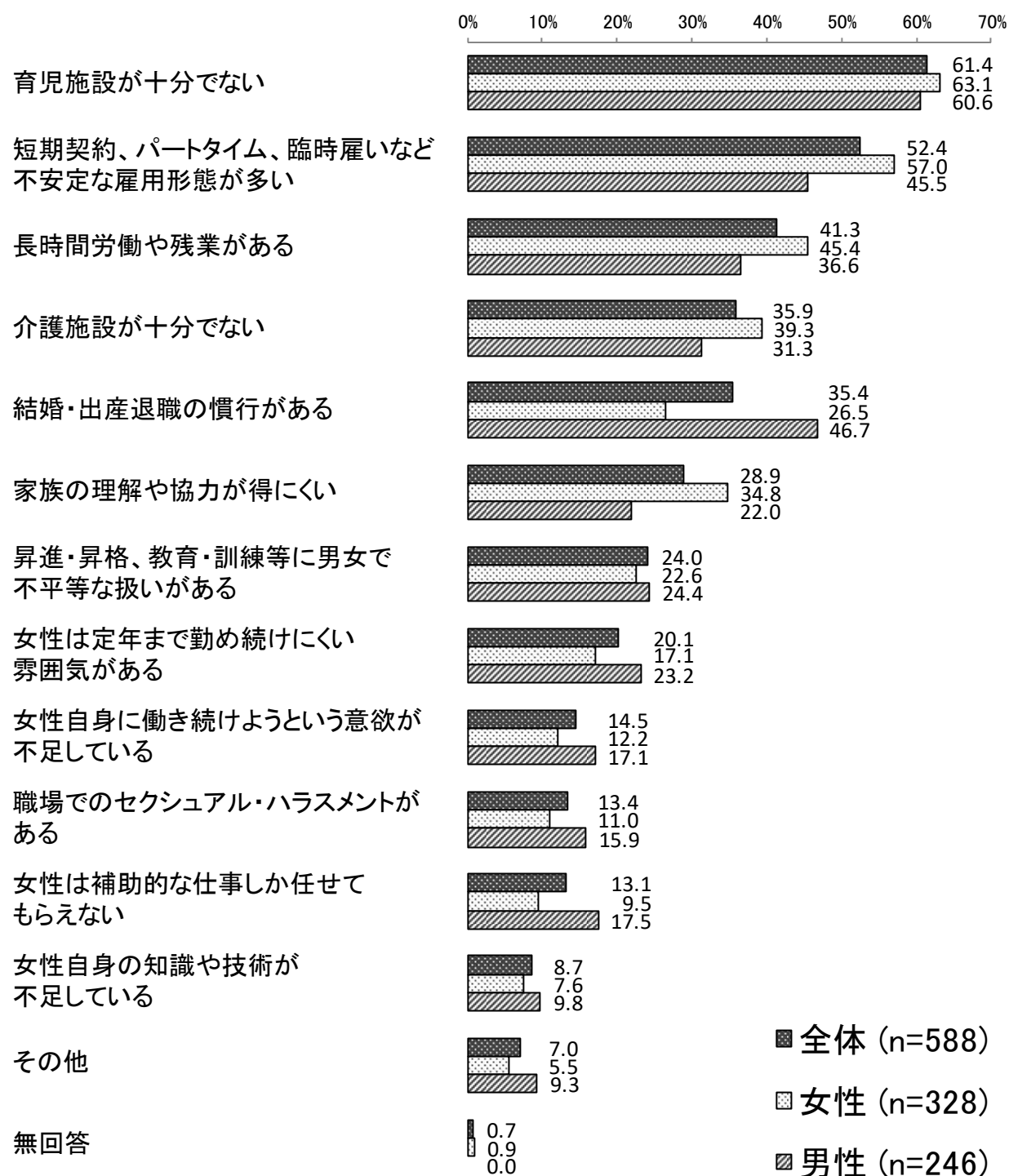
男女で支持の割合を比較してみると、女性からの支持率の高さが目立つ項目としては、「家族の理解や協力を得にくい」（女性 34.8%、男性 22.0%の 12.8 ポイント差）、「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（女性 57.0%、男性 45.5%の 11.5 ポイント差）、「長時間労働や残業がある」（女性 45.4%、男性 36.6%の 8.8 ポイント差）、「介護施設が十分ではない」（女性 39.3%、男性 31.3%の 8.0 ポイント差）が挙げられる。逆に、男性からの支持率の方が比較的高い項目は、「結婚・出産退職の慣行がある」（女性 26.5%、男性 46.7%の 20.2 ポイント差）、「女性は補助的な仕事しか任せてもらえない」（女性 9.5%、男性 17.5%の 8.0 ポイント差）であった。

図3-3 女性が働き続ける上での障害

(問6で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に)

問6-1. 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。

(〇はいくつでも)



また、いくつかの選択項目について、回答者の特徴を見てみよう。

最も多く選択された「育児施設が十分でない」という項目について、まず性・年齢別に見てみると、10代～20代の女性から支持が高く、これに60代男性、40代男性、60代女性が続いている（女性10代～20代75.0%、女性60代69.2%、男性40代71.9%、男性60代72.0%）。男女で支持の差が大きい年代は、女性からの支持の方が高いのは10代～20代で（女性75.0%、男性50.0%の25.0ポイント差）、逆に男性からの支持が高いのは40代であった（女性57.5%、男性71.9%の14.4ポイント差）。次に、性・配偶関係別では、女性の場合、既婚（計）より未婚の場合からの支持が高く（女性未婚80.0%、女性既婚計61.2%）、反対に男性は既婚（計）からの支持が上回った（男性未婚57.1%、男性既婚計60.6%）。また、女性の方が配偶関係による差が顕著であった（女性18.8ポイント差、男性3.5ポイント差）。また、性・共働きの有無別を見ると、女性は本人が専業主婦の場合が共働きよりも支持しているが（女性共働き61.9%、女性夫のみ就業70.0%）、男性の場合はほとんど差が見られない（男性共働き62.5%、男性夫のみ就業60.0%）。

2番目に多く選択された「短期契約・パートタイム・臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」という項目について、性・年齢別に見てみると、支持が高かったのは、順に50代女性、60代女性、60代男性で（女性50代68.8%、女性60代61.5%、男性60代60.0%）、反対に支持が低かったのは、順に70歳以上男性、40代男性、30代男性、30代女性だった（女性30代46.9%、男性30代40.7%、男性40代40.6%、男性70歳以上36.7%）。男女で支持の差が大きかった年代は、50代（女性68.8%、男性50.0%の18.8ポイント差）、次いで70歳以上で（女性48.2%、男性36.7%の11.5ポイント差）、いずれも女性からの支持率の方が高かった。性・共働きの有無別では、女性は共働きの場合よりも専業主婦の女性の方がこの項目を支持しているが（女性共働き58.5%、女性夫のみ就業66.0%）、反対に男性の場合、妻が専業主婦の場合よりも共働きの方が支持している（男性共働き51.0%、男性夫のみ就業37.1%）。この結果、同じ専業主婦家庭でも専業主婦である女性自身からの支持の方が顕著に高くなっている（28.9ポイント差）。

3番目に多かった「長時間労働や残業がある」という項目について、性・年齢別に見てみると、女性は他の年代と比べ40代からの支持の高さが顕著である（10代～20代53.6%、30代53.1%、40代72.5%、50代45.3%、60代41.0%、70歳以上31.8%）。他方、男性の場合は30代と50代からの支持が高く、10代～20代からの支持は低くなっている（10代～20代25.0%、30代44.4%、50代44.7%）。男女で支持の差が大きい年代は40代の35.0ポイント差であった（女性72.5%、男性37.5%）。また、性・本人職業別では、男女ともに勤務者の支持が最も高く、自営・家族従業（計）からの支持が最も低い。その結果、同じ有職者でも働き方によって、男女とも意識の差が大きくなっている（女性：勤務者51.3%、自営・家族従業計27.3%の24.0ポイント差、男性：勤務者44.1%、自営・家族従業計26.5%の17.6ポイント差）。さらに、性・配偶関係別では、女性の方は、未婚の支持が高いのに対して、男性は、既婚（計）の方が支持が高くなっている（女性：未婚56.7%、既婚計43.6%、男性：未婚33.3%、既婚計37.9%）。このことから、同じ未婚でも男女の差が大きくなっている（23.4ポイント差）。

次に、男女で比較したときに選択された割合の差が大きかった2つの項目についても見てみよう。

女性からの支持率が高かった「家族の理解や協力が得にくい」という項目について、性・年齢別に見てみると、どの年代でも、女性の方が男性よりも選択した割合が高くなっている。特に、50代は女性の中で最も支持率が高く、一方男性は2番目に低い支持となっているため、男女の差が大きくなっている（女性45.3%、男性15.8%の29.5ポイント差）。性・配偶関係別に見ると、女性は、未婚の場合から支持が高く（40.0%）、性・共働きの有無別でみると、専業主婦の女性からの支持が、共働き女性よりも、女性全体と比較しても低くなっている（女性全体34.8%、女性共働き38.1%、女性夫のみ就業26.0%）。

最後に、男性からの支持率が高かった「結婚・出産退職の慣行がある」についても見てみよう。この選択肢を性・年齢別で見ると、どの年代でも、男性の方が女性よりも選択した割合が高く、その中でも最も高い年代は10代～20代だった（65.0%）。この10代～20代は女性の中では最も選択率の高かった年代であるが（35.7%）、それでも男女差が大きい年代となっている（29.3ポイント差）。また、60代も女性は最も支持率の低い年代となっているため、男女差が大きくなっている（女性60代19.2%、男性60代48.0%の28.8ポイント差）。性・配偶関係別では、男性の場合は大きな差がないが、女性は未婚の場合の支持が高く、既婚はもとより、女性全体と比較しても顕著に高くなっている（女性全体26.5%、女性未婚43.3%、女性既婚計24.4%）。

図 3-3-1 女性が働き続ける上での障害 (8)「育児施設が十分でない」

(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別)

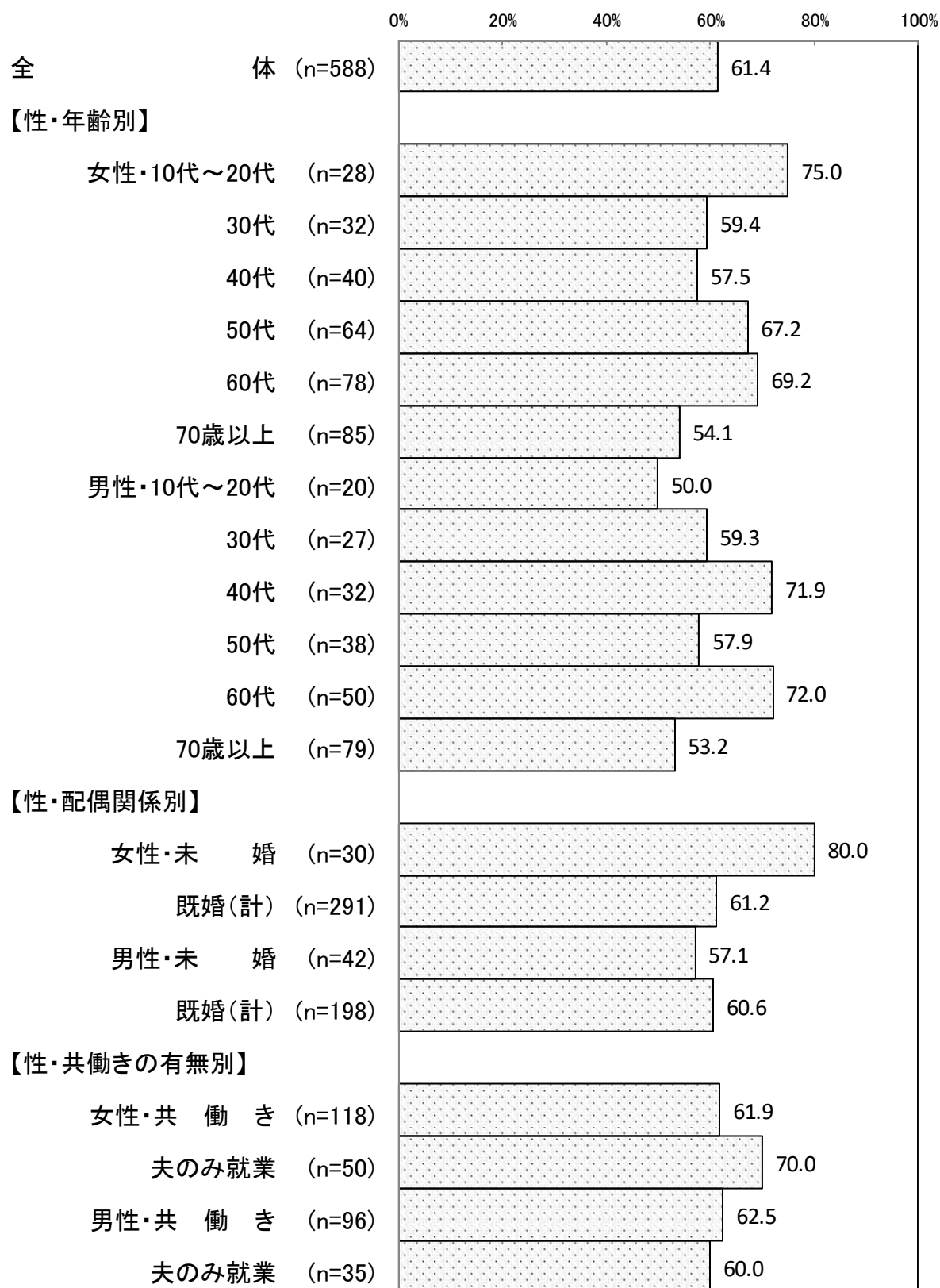


図 3-3-2 女性が働き続ける上での障害 (3)「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」

(性・年齢別、性・共働きの有無別)

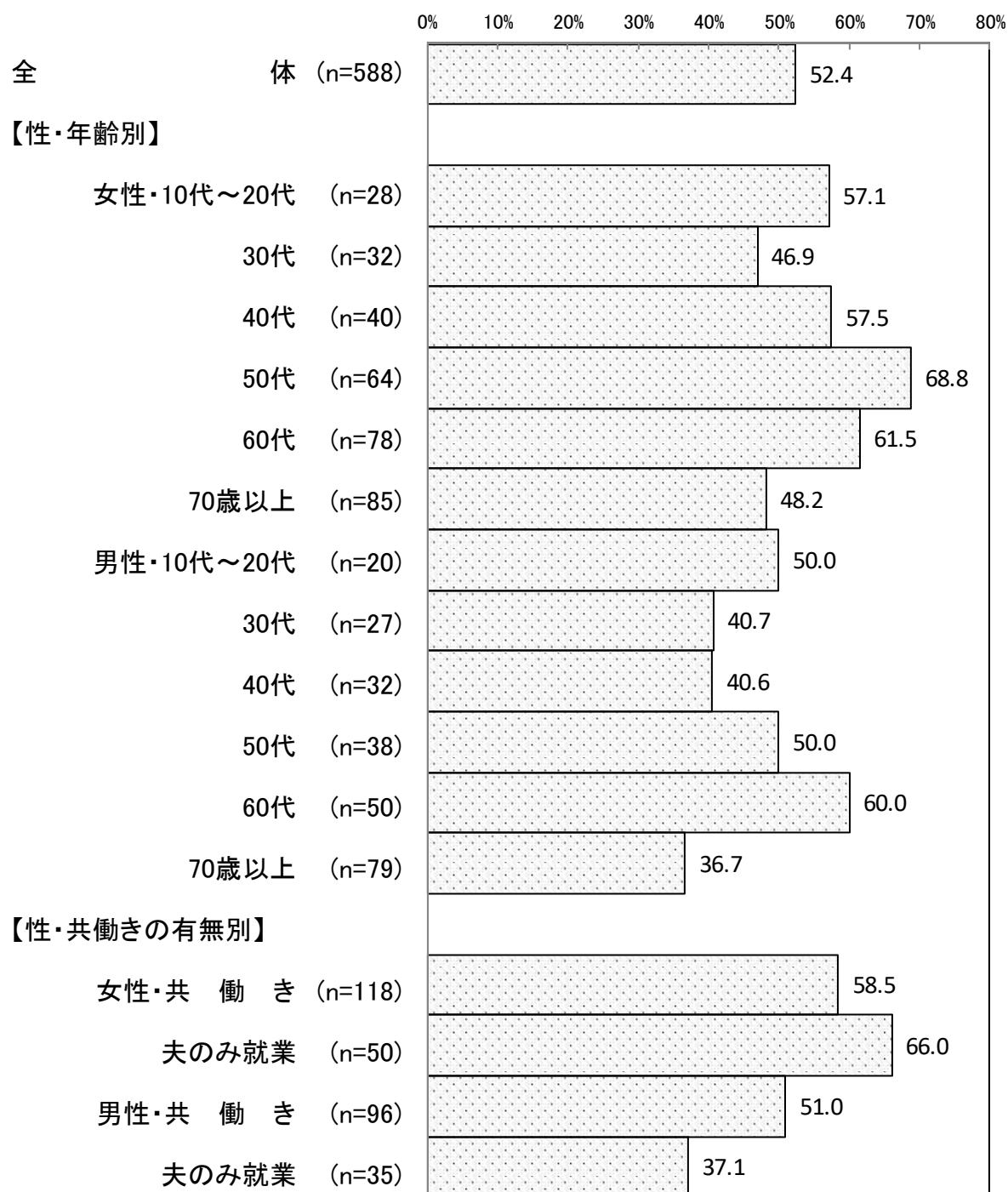


図 3-3-3 女性が働き続ける上での障害 (6)「長時間労働や残業がある」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

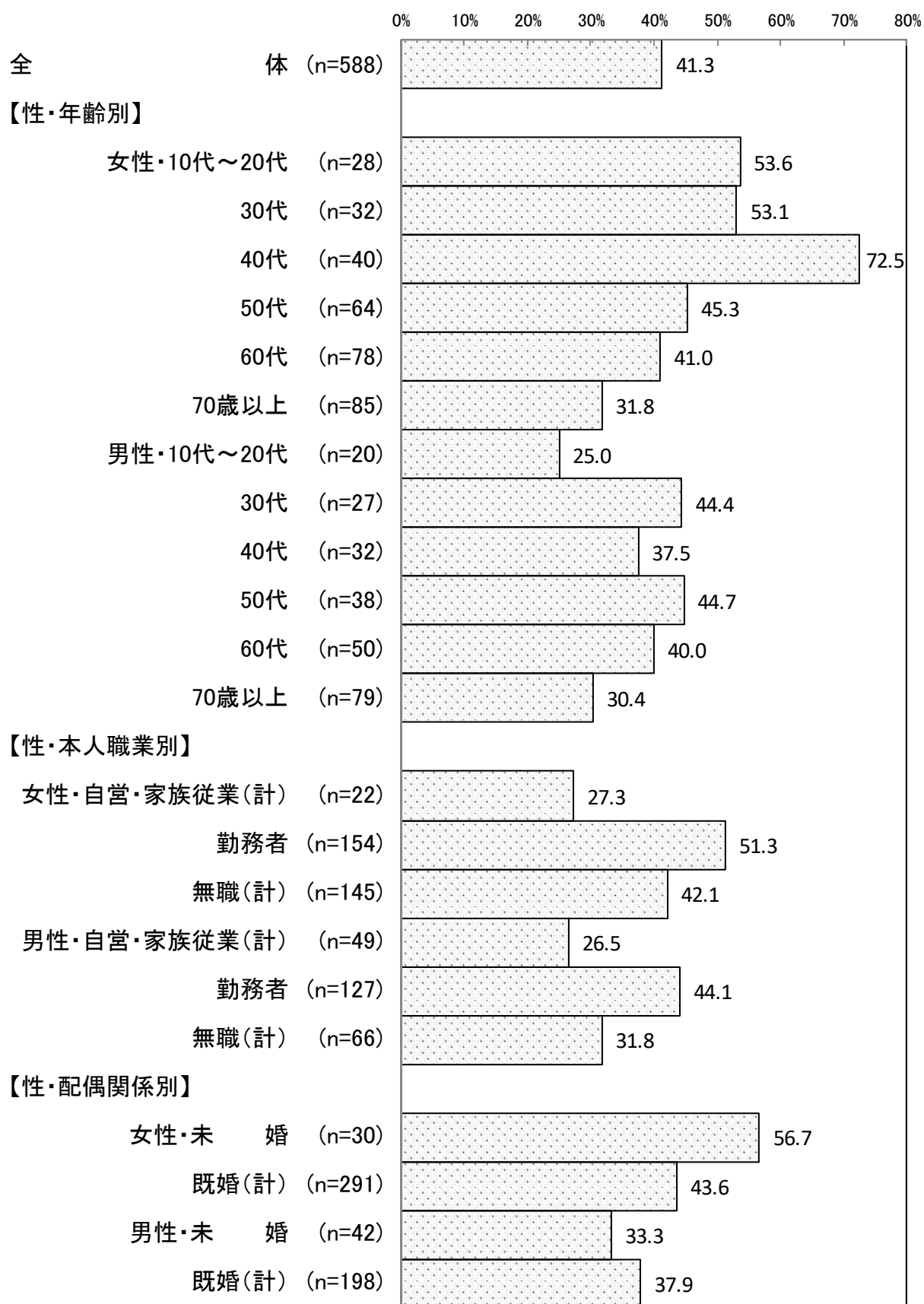


図 3-3-4 女性が働き続ける上での障害 (10)「家族の理解や協力が得にくい」

(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別)

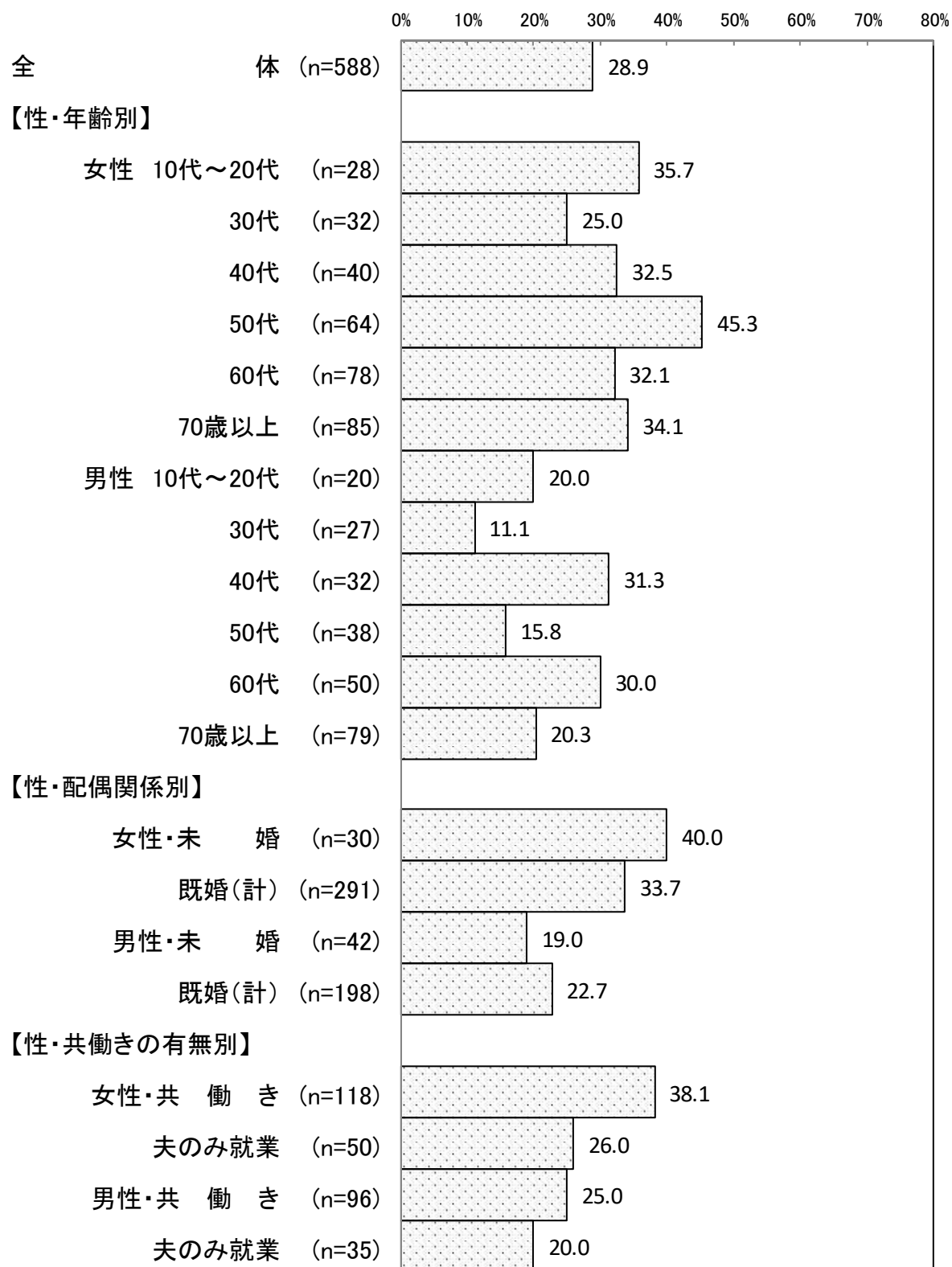
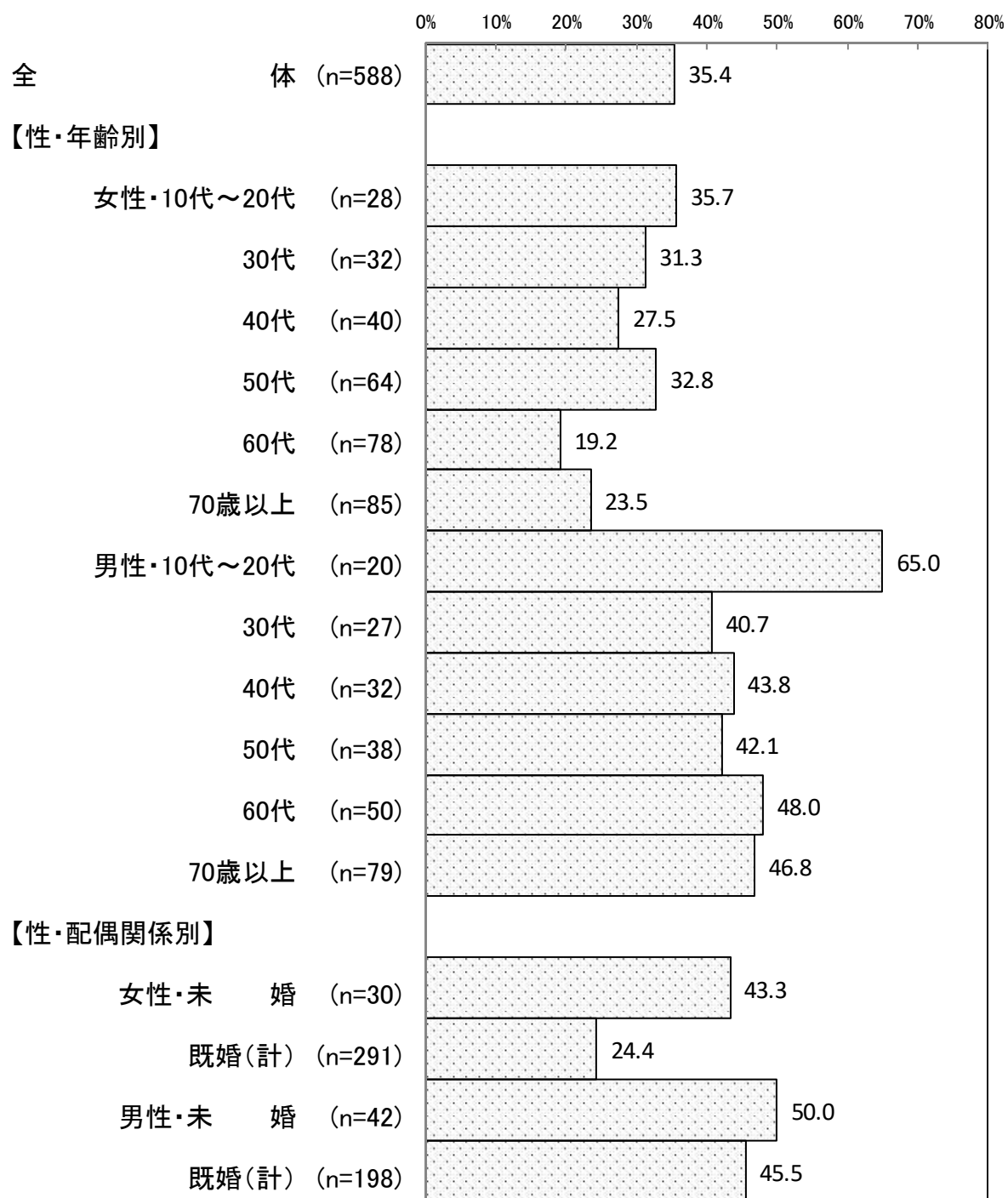


図 3-3-5 女性が働き続ける上での障害 (2)「結婚・出産退職の慣行がある」
(性・年齢別、性・配偶関係別)



第4章 仕事、家庭生活、地域・個人の生活について

1. 仕事、家庭生活、地域・個人の生活のバランス

- 希望、現実ともに「仕事と家庭をともに優先」が最も多いものの、希望ではわずかだった「仕事」優先も現実では多い。男女別の現実の優先度では、女性は「家庭優先」、男性は「仕事優先」が最も多い。

生活を「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」という3つに分け、それらへの関わり方について、希望する優先度と現実の優先度とをそれぞれ尋ねる質問を行った。

(1) 希望する優先度

まず、希望に最も近い優先度・バランスを尋ねたところ、「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合が最も高く(33.7%)、次いで「家庭生活を優先したい」(20.4%)、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」が(19.6%)、の順で選択されている。

最も多く選択された「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合は、前回のH26県調査(39.5%)よりも5.8ポイント低下している一方で、今回2番目に選択された「家庭生活を優先したい」の割合は前回より5.9ポイント増加した。希望優先度の選択順序としては、前回調査は「仕事と家庭生活をともに優先したい」次いで「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」、「家庭生活を優先したい」だったので、今回は2番目と3番目の支持が逆転した。

次に、男女の意識を比較してみると、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合(女性33.4%、男性33.8%)が最も高く選択されているところは全体と同じ傾向であるが、女性の場合2番目に多く「家庭生活を優先したい」(女性22.5%、男性17.7%)が選択されているのに対し、男性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」(女性19.8%、男性19.3%)を選択している。また、「家庭生活を優先したい」(女性22.5%、男性17.7%の4.8ポイント差)で女性からの、「仕事を優先したい」(女性2.2%、男性7.1%の4.9ポイント差)で男性からの方が支持が高くなっている。

参考に示した、R1内閣府調査との比較では、内閣府調査も「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合(28.7%)が最も高かったものの、これに迫る数値で「家庭生活を優先したい」(28.4%)が次に選択されている。また、3番目には「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」(13.1%)が選択され、順序としては島根県の今回調査と同じである。また、「家庭生活を優先したい」(女性35.1%、男性20.7%の14.4ポイント差)は女性からの支持の方が、「仕事を優先したい」(女性5.0%、男性15.5%の10.5ポイント差)は男性からの支持が高い傾向も同様である。ただし、選択割合で見ると、島根県の今回調査の方が内閣府調査よりも「仕事と家庭生活をともに優先したい」(5.0ポイント差)と「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」(6.5ポイント差)の支持率が高く、「家庭生活を優先したい」(8.0ポイント差)の支持率では、内閣府調査の方が上回っている。

次に、もう少し詳細に回答者の属性別に見ると、性・年齢別については、男性はどの年代でも「仕事と家庭生活をともに優先したい」への支持が最も高く、中でも40代からの支持が高くなっている(男性40代48.0%)。一方、女性の30代は「家庭生活を優先したい」が最も支持されている(40.0%)。「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」への支持の高さは、女性の50代が目立っている(30.5%)。また、「仕事を優先したい」という項目への支持は、男性50代、60代からが比較的高かった(男性50代10.4%、男性60代11.8%)。

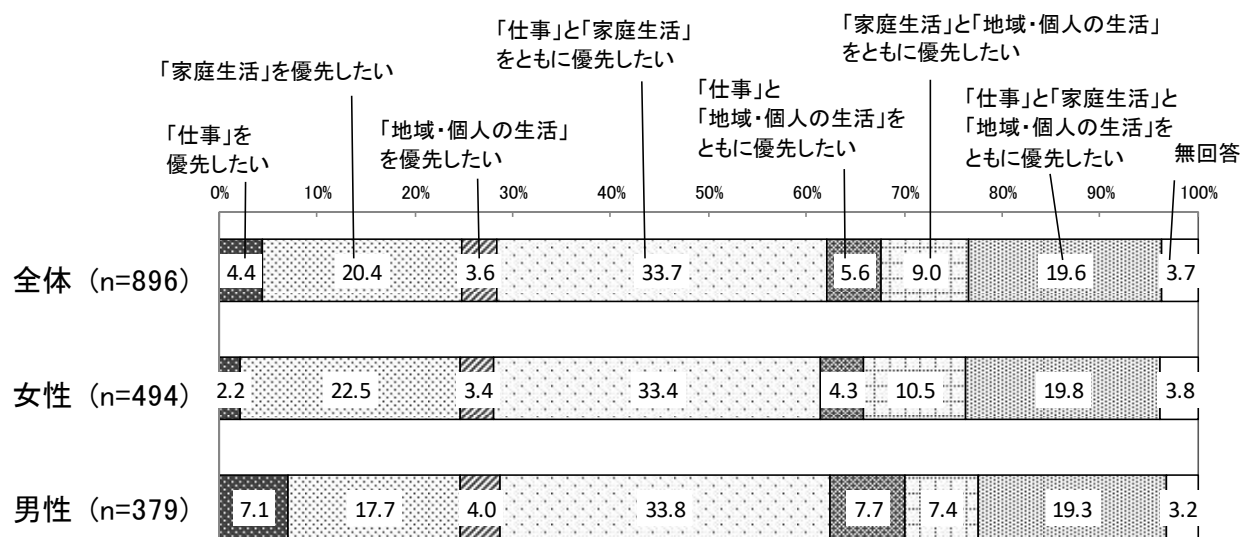
性・配偶関係別に見ると、女性の場合、未婚の方が既婚（計）より5ポイント以上高い項目として、「仕事を優先したい」（未婚9.3%、既婚計1.4%の7.9ポイント差）、「地域・個人の生活を優先したい」（未婚9.3%、既婚計2.7%の6.6ポイント差）、「仕事と地域・個人の生活ともに優先したい」（未婚9.3%、既婚計3.8%の5.5ポイント差）の3つがあり、逆に既婚（計）の方が大きく支持を集めているのは、「家庭生活を優先したい」（未婚9.3%、既婚計23.5%の14.2ポイント差）である。また、男性も、未婚の方が既婚（計）よりも5ポイント以上高い項目として、「地域・個人の生活を優先したい」（未婚8.1%、既婚計2.9%の5.2ポイント差）、「仕事と地域・個人の生活ともに優先したい」（未婚14.5%、既婚計6.4%の8.1ポイント差）、反対に既婚（計）の方が高い項目として、「家庭生活を優先したい」（未婚8.1%、既婚計19.6%の11.5ポイント差）が挙げられ、これらの傾向は女性と同じである。一方、女性と異なり「仕事を優先したい」では既婚（計）の方が高くなっている（未婚3.2%、既婚計7.7%の4.5ポイント差）。

性・共働きの有無別に見ると、専業主婦の女性は共働き女性よりも女性全体と比較しても「家庭生活を優先したい」の支持の高さが際立つ（女性全体22.5%、女性共働き21.7%、女性夫のみ就業38.7%）。一方男性の場合も、妻が専業主婦の男性は男性全体や共働きの男性に比べ「家庭生活を優先したい」の支持が高く（男性全体17.7%、男性共働き19.3%、男性夫のみ就業29.2%）、「仕事と家庭生活をともに優先したい」とする支持は低い（男性全体33.8%、男性共働き35.4%、男性夫のみ就業22.9%）。

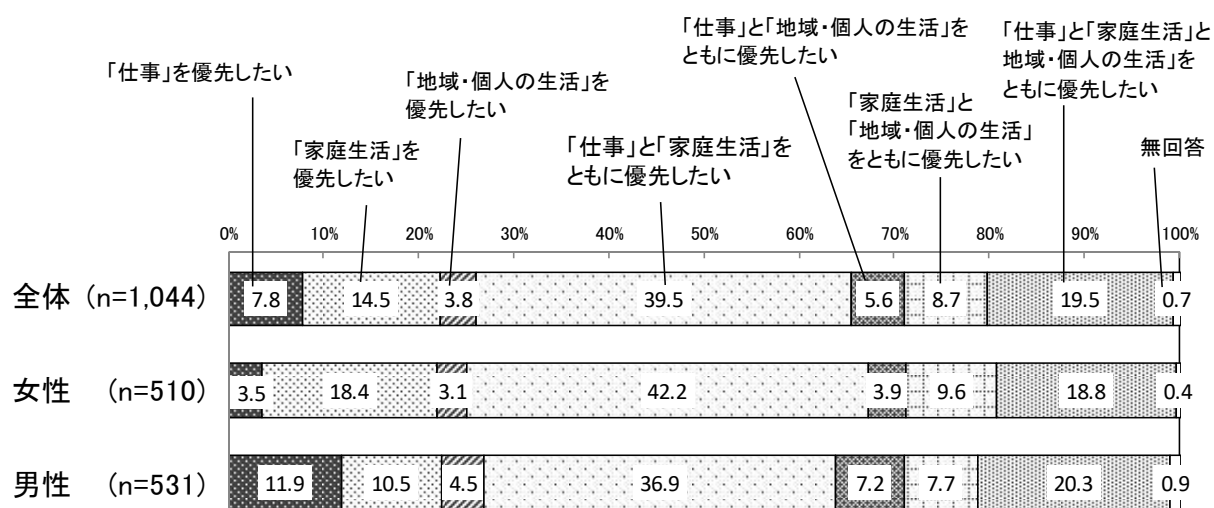
図4-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の希望について

問7. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。

(1) まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(○は1つ)



比較 平成 26 年度島根県調査



参考 「仕事、家庭生活、地域・個人生活の関わり方（希望優先度）」について
（内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年 9 月））

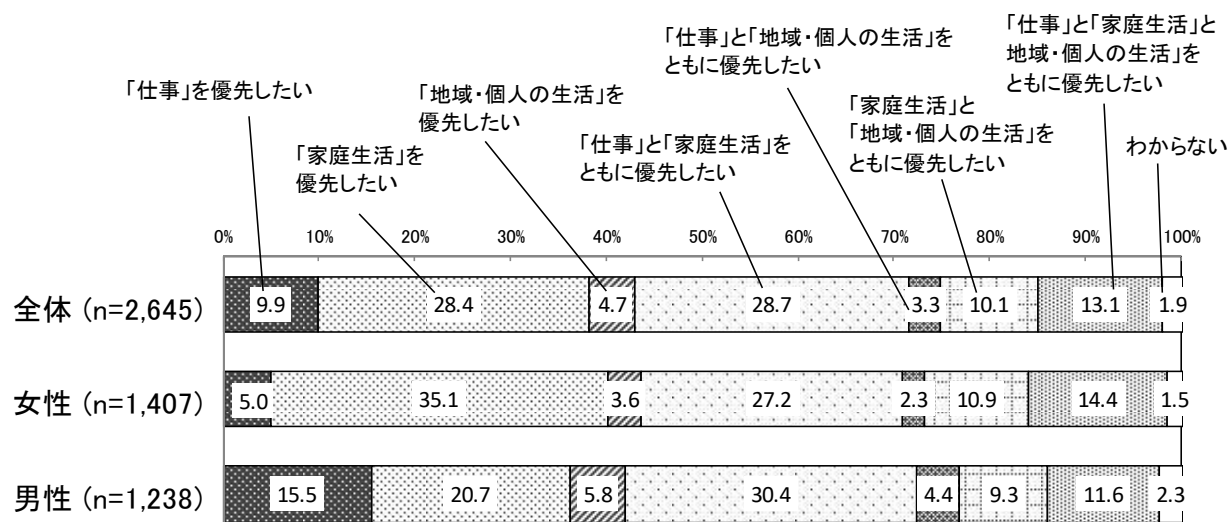
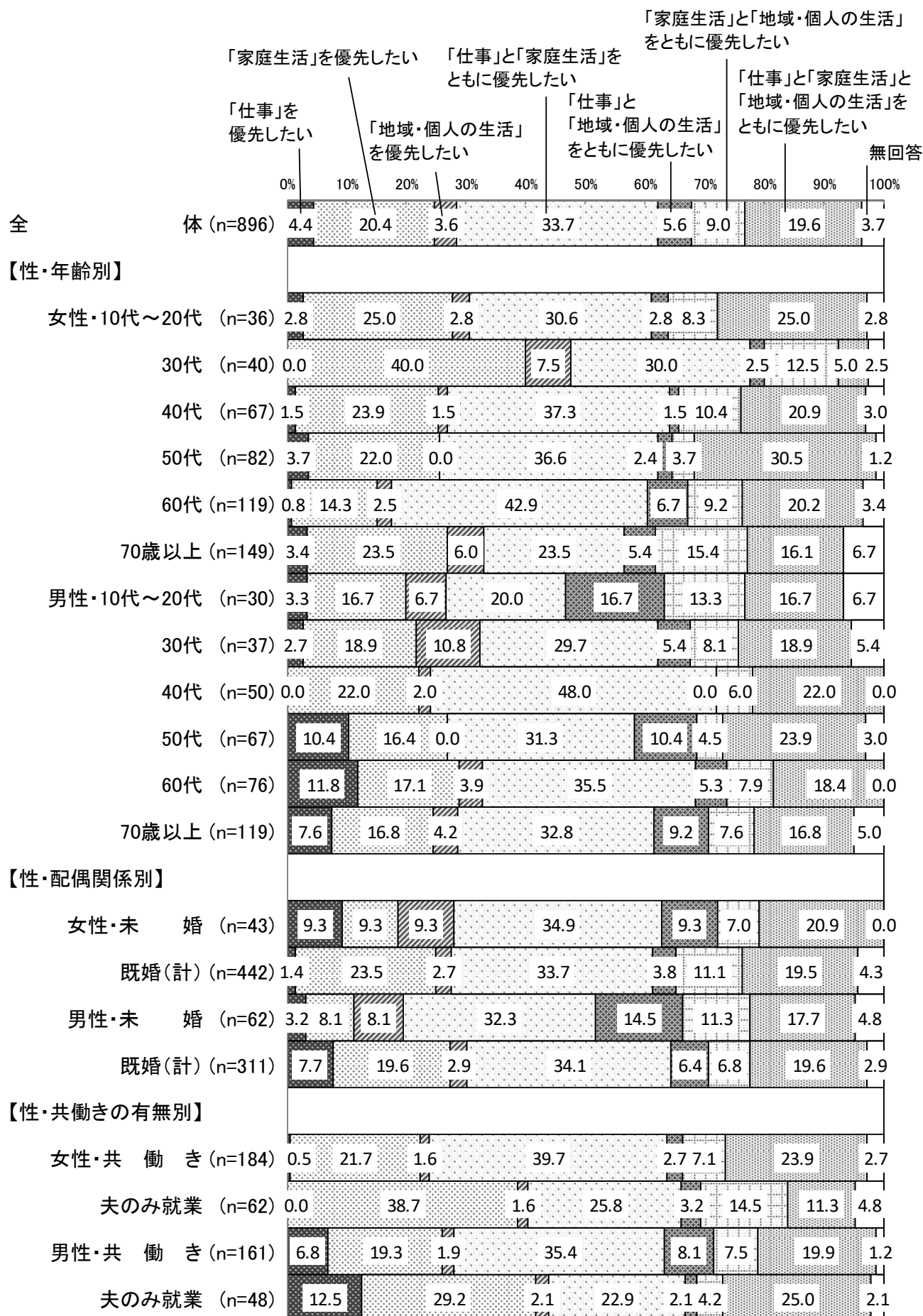


図4-1-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の希望について

(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別)



（２）現実の優先度

次に、回答者自身の現実（現状）に最も近い優先度・バランスを尋ねたところ、全体としては「仕事と家庭生活をともに優先している」（25.2%）、「仕事を優先している」（24.2%）、「家庭生活を優先している」（22.4%）の順で選択され、これら３つの項目とそれ以外の項目の差が大きい。

この傾向を、前回の H26 県調査と比較してみると、前回は「仕事を優先している」（29.6%）、「仕事と家庭生活をともに優先している」（23.7%）、「家庭生活を優先している」（20.4%）の順となっているが、今回「仕事を優先している」が 5.4 ポイント減少し、僅差であるが「仕事と家庭生活をともに優先している」が最も選択された。

希望する優先度と比べてみると、「仕事を優先したい」人の割合（4.4%）と現実「仕事を優先している」人の割合（24.2%）の差が最も大きく、希望に比べて現実の仕事優先が顕著に表れている（19.8 ポイント差）。また、このことも関連して、希望も現実も最も高かったものの「仕事と家庭生活をともに優先」（希望 33.7%、現実 25.2%の 8.5 ポイント差）や、「家庭生活を優先」に次いで、３番目に希望が高かった「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」（希望 19.6%、現実 7.8%の 11.8 ポイント差）の結果からは、両立への希望とそうできていない現実との差が表れている。

また、男女別の特徴を見てみると、女性の場合「家庭生活を優先している」（29.6%）人が最も多く、２番目に「仕事と家庭生活をともに優先している」（25.9%）が続き、３番目の「仕事を優先している」（18.0%）と比較しても、家庭生活優先の数値の高さに目が行くが、男性の場合「仕事を優先している」（31.9%）の数値の高さが目立つ。そして、この男女の特徴を H26 県調査からの変化という視点で見たところ、男女ともに「仕事を優先している」が減り（女性 22.2%→18.0%の 4.2 ポイント減、男性 36.9%→31.9%の 5.0 ポイント減）、「家庭生活を優先している」が若干増えている（女性 28.8%→29.6%の 0.8 ポイント増、男性 12.2%→13.5%の 1.3 ポイント増）。

参考として示した、R1 内閣府調査と比較してみると、支持率の高い上位３項目は島根県の今回調査と同じで、それ以外の項目と差が大きいことも同様であったが、「家庭生活を優先している」とする割合が最も高く（30.3%）、特に女性の「家庭生活を優先している」とする割合が、今回の島根県調査と比べても目立って高くなっている（R1 内閣府調査 39.9%、島根県今回調査 29.6%の 10.3 ポイント差）。

では、ここでも、もう少し詳細に回答者の属性別に見てみると、まず、性・年齢別に見た場合、「仕事と家庭生活をともに優先している」への支持では、女性は 40 代からが最も高く、70 歳以上で低くなっていて（40 代 38.8%、70 歳以上 18.8%）、男性は、40 代、60 代からが高く、10 代～20 代、次いで 50 代からの支持が低くなっている（10 代～20 代 16.7%、40 代 38.0%、50 代 17.9%、60 代 30.3%）。「仕事を優先している」への支持では、女性の方は、10 代～20 代を先頭に年代が若いほどこの項目への支持が高く、70 歳以上はごく低い（10 代～20 代 41.7%、30 代 35.0%、40 代 26.9%、50 代 23.2%、60 代 10.9%、70 歳以上 6.7%）。男性は、10 代～20 代から 50 代でこの項目が最も多く支持され、中でも、50 代からの支持は 5 割を超えている（10 代～20 代 43.3%、30 代 48.6%、40 代 38.0%、50 代 50.7%）。一方、「家庭生活を優先している」について、女性は 50 歳以上からの支持が高く、また他の年代でも一定の支持を得ているのに対し（10 代～20 代 16.7%、30 代 27.5%、40 代 19.4%、50 代 34.1%、60 代 30.3%、70 歳以上 34.9%）、男性は女性同様 70 歳以上で最も高く、60 代からも一定の支持を得ているが、10 代～20 代から 50 代での支持は極端に低くなっている（10 代～20 代 6.7%、30 代 5.4%、40 代 2.0%、50 代 9.0%、60 代 14.5%、70 歳以上 24.4%）。

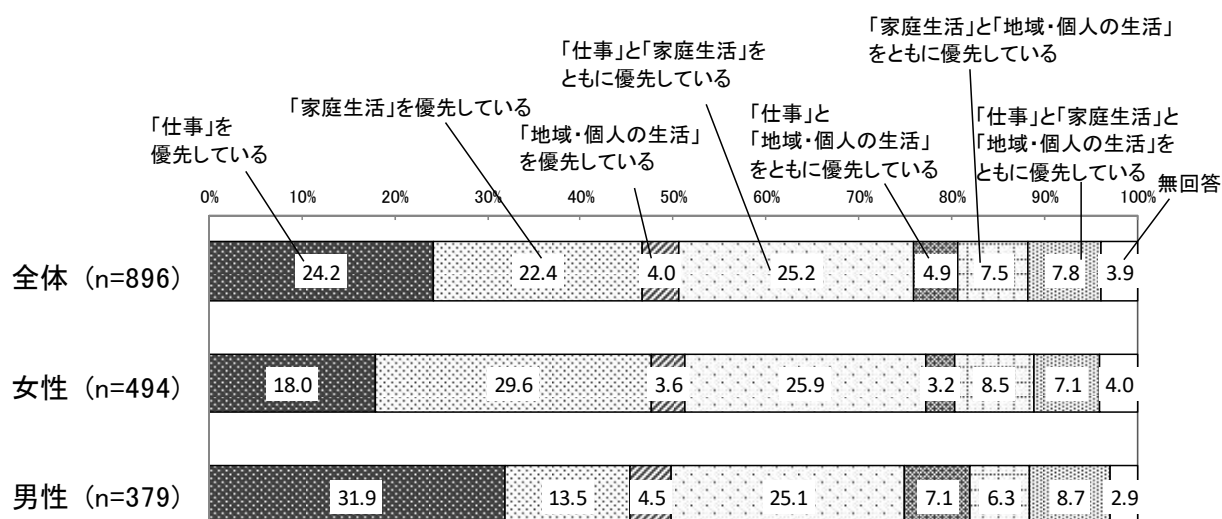
性・配偶関係別に見ると、女性は未婚の場合、既婚（計）はもとより、女性全体に比べても「仕事を優先している」の支持が際立って高く（全体 18.0%、未婚 51.2%、既婚計 14.3%）、「家庭生活を優先

している」(全体 29.6%、未婚 14.0%、既婚計 31.2%) や、「仕事と家庭生活をとも優先している」(全体 25.9%、未婚 11.6%、既婚計 27.8%) では低くなっている。一方で男性は、既婚か未婚かで女性ほど大きな差が見受けられなかった。

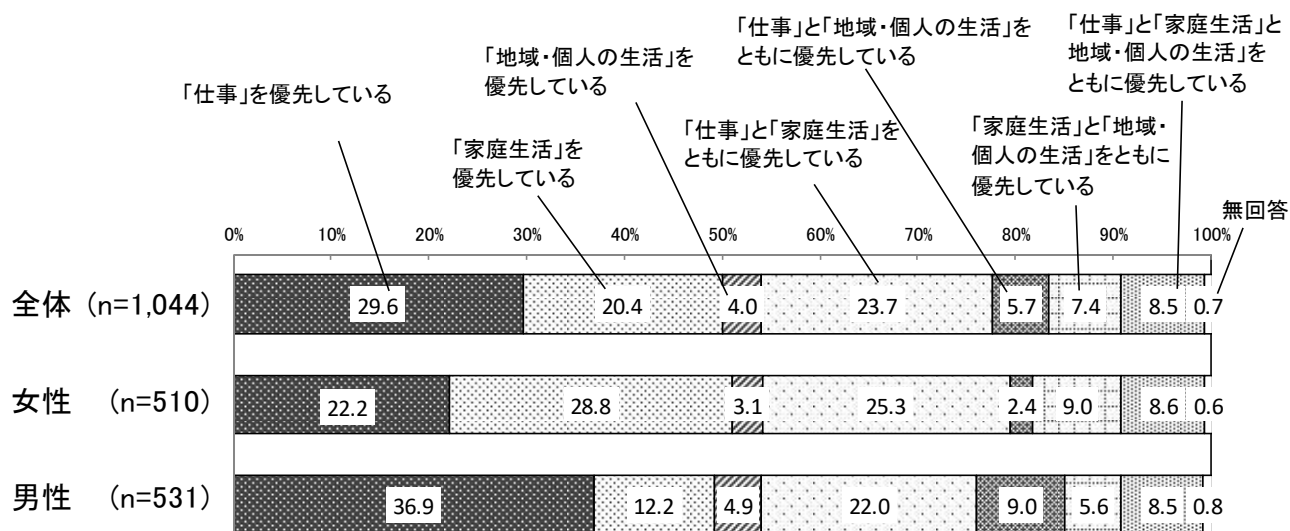
さらに、この後の問8で、(1) 家庭生活のための時間と(4) 休養の時間が取れていると思うかどうかを尋ねる設問があるが、いずれの時間も取れていないと思う人の方が取れていると思う人よりも「仕事を優先している」への支持が高く(家庭の時間取れている計 16.3%、家庭の時間取れていない計 56.6%、休養の時間取れている計 16.2%、休養の時間取れていない計 39.6%)、「家庭生活を優先している」への支持が低くなっている(家庭の時間取れている計 27.3%、家庭の時間取れていない計 6.0%、休養の時間取れている計 27.4%、休養の時間取れていない計 15.5%)。加えて、家庭生活のための時間を取れていないと思う人は、「仕事と家庭生活をともに優先したい」への支持も低かった(取れている計 28.6%、取れていない計 15.9%)。

図4-2 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現状について

問7. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。
(2) それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(○は1つ)



比較 平成 26 年度島根県調査



参考 「仕事、家庭生活、地域・個人生活の関わり方（現状）」について
（内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年 9 月））

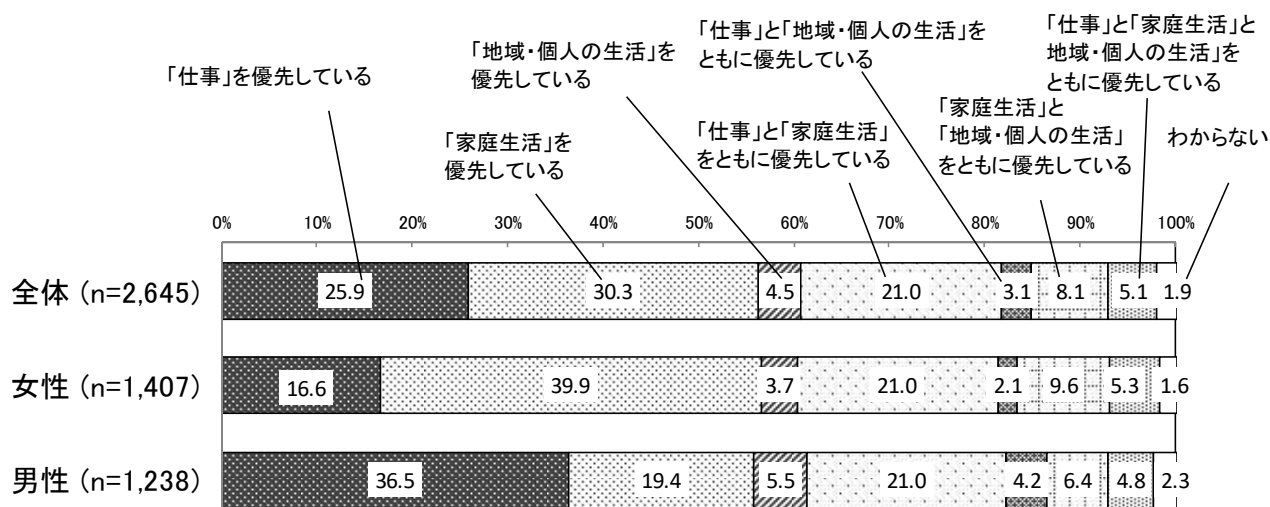
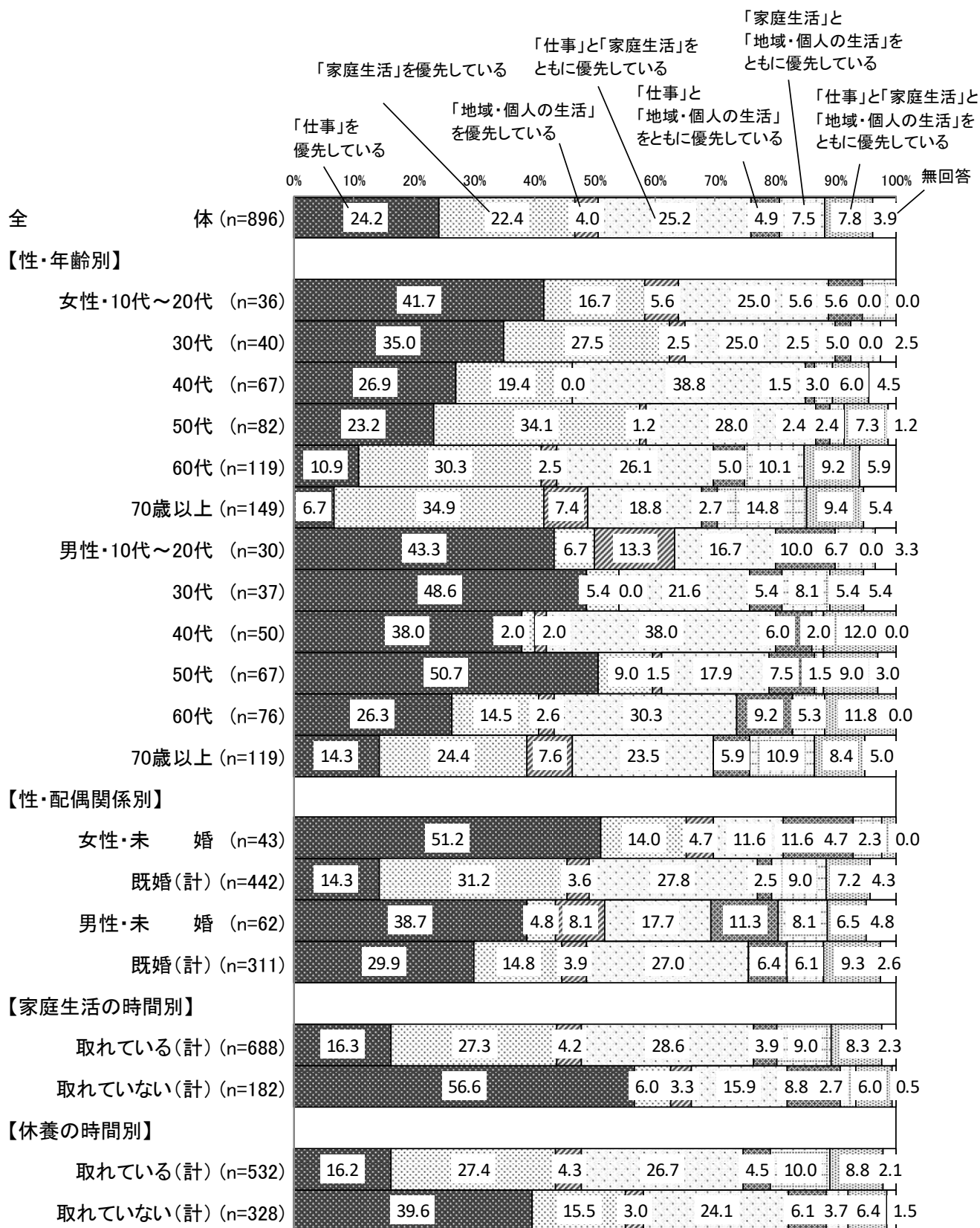


図4-2-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現状について

(性・年齢別、性・配偶関係別、家庭生活の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



2. 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか

●家庭生活の時間が取れている人は7割台、休養が取れている人は約6割だが、地域・社会活動の時間と、学習、趣味、スポーツ等の時間を取れている人の割合は5割を下回る。

「家庭生活のための時間」、「地域・社会活動に参加する（以下「地域・社会活動の」と表記）時間」、「学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのため（以下「学習、趣味等」と表記）の時間」、「休養のための時間」のそれぞれの時間が取れていると思うかを尋ねる質問を、4つの生活時間ごとに行った。結果を、それぞれに比較してみると、「十分取れている」と思う人と「まあ取れている」と思う人の合計割合が最も高かったのは「家庭生活の時間」（76.8%）で、次いで「休養の時間」が59.4%に上っている。一方、「地域・社会活動の時間」と「学習、趣味等の時間」は、「あまり取れていない」と思う人と「全く取れていない」と思う人の合計割合がともに、取れていると思う人の合計割合を上回っている（地域・社会活動の時間：取れている計47.1%、取れていない計47.4%、学習・娯楽等の時間：取れている計46.4%、取れていない計48.1%）。

これらの結果を、前回の H26 県調査と比較してみると、取れている（計）では、「家庭生活の時間」と「地域・社会活動の時間」がわずかに上昇したものの大きな変化はなかった（家庭生活：75.2%→76.8%、地域・社会活動：45.6%→47.1%、学習、趣味等：46.6%→46.4%、休養：59.6%→59.4%）。

図4－3 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか

問8. あなたは次のことがらに十分時間はとれていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

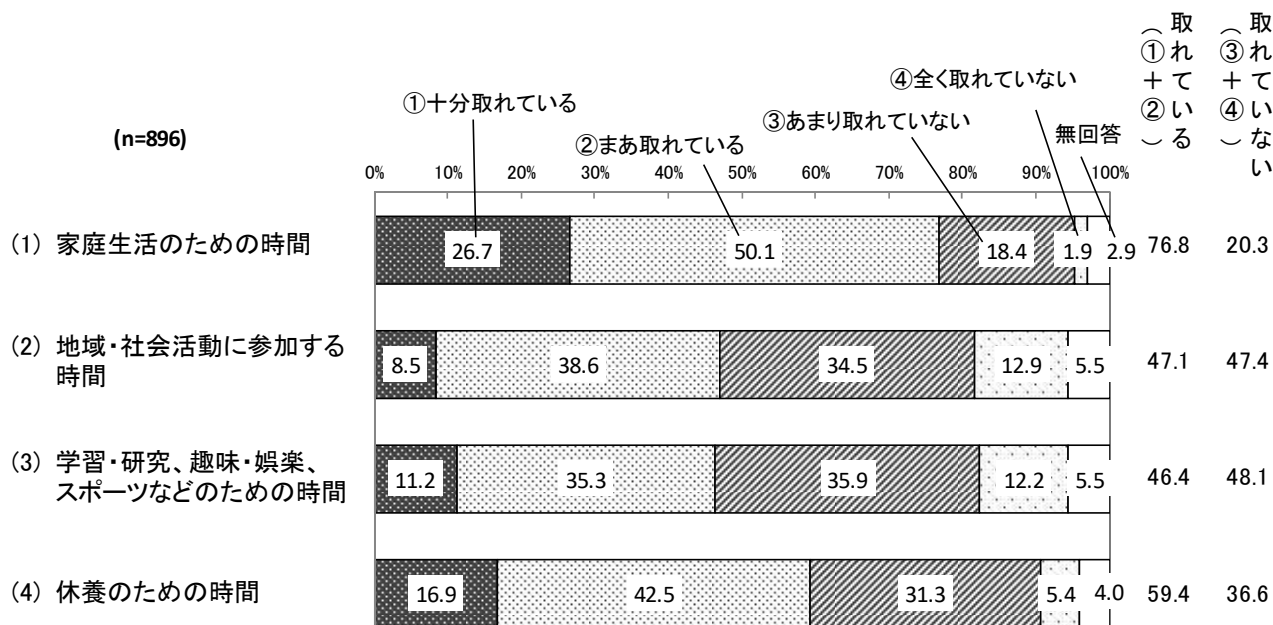
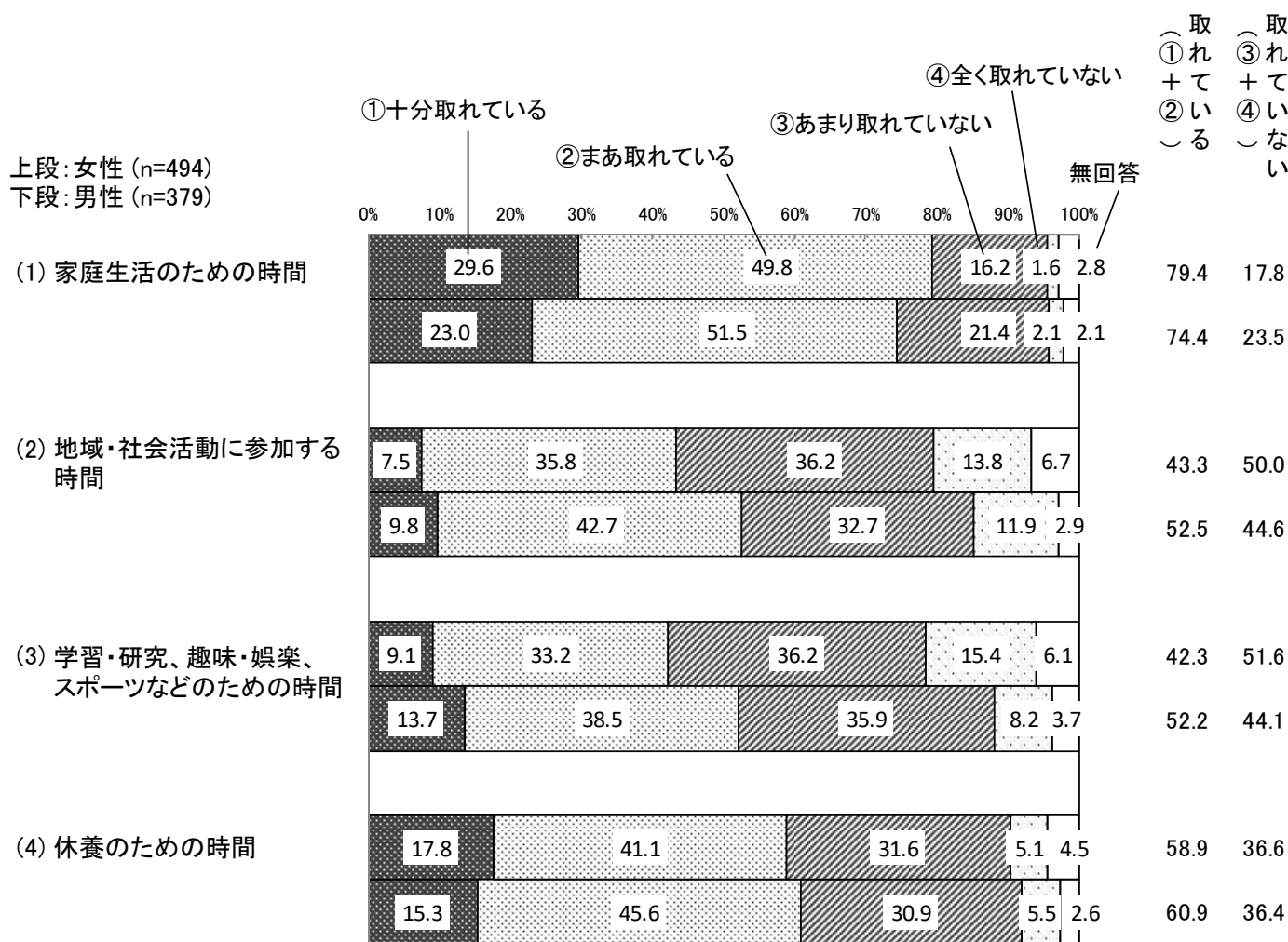
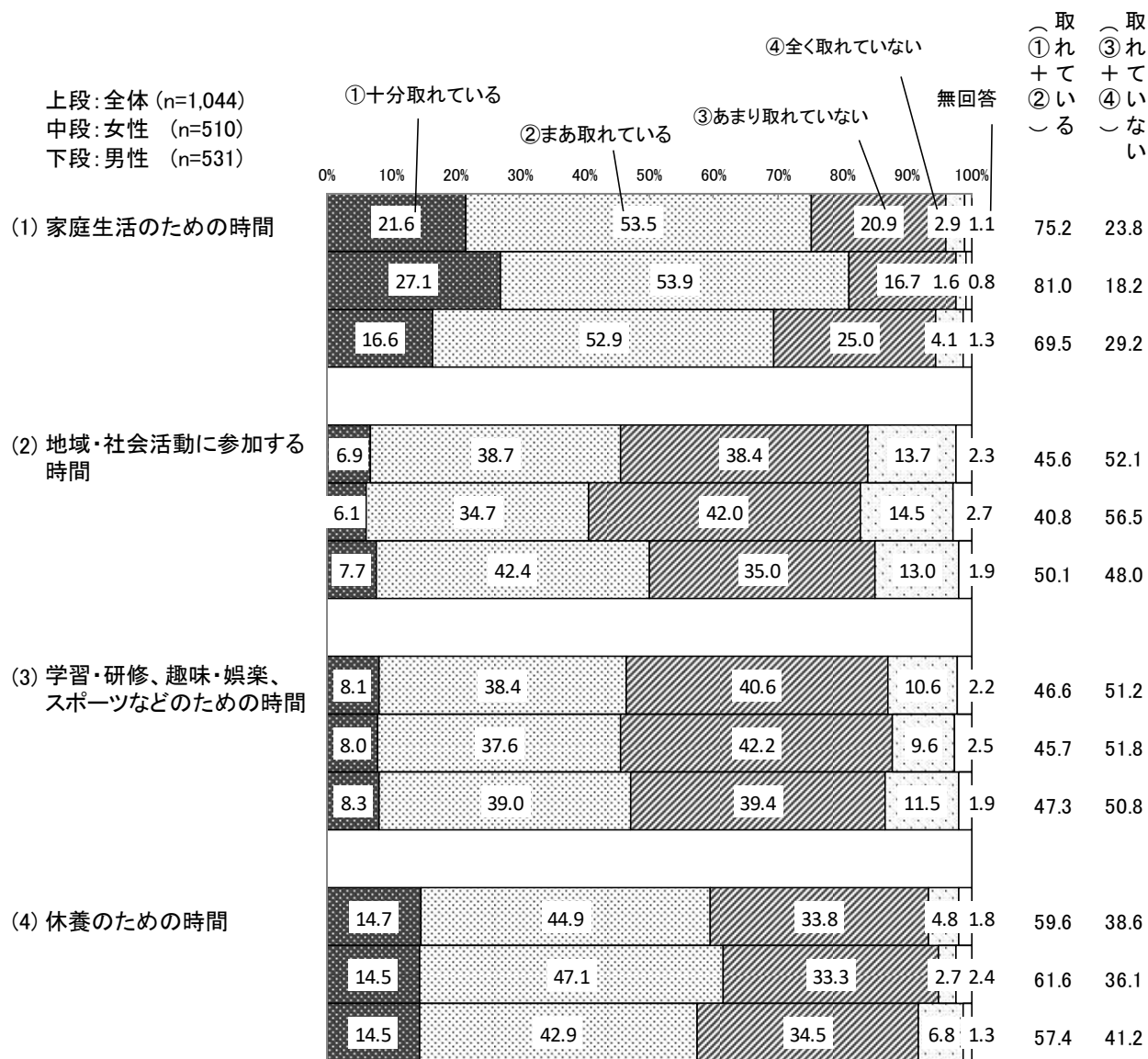


図 4 - 3 - 1 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか（性別）



比較 平成 26 年度島根県調査



では、次に、それぞれの生活時間別に、もう少し詳しく見てみよう。

（１）家庭生活の時間

H26 県調査と比べて、取れていると思う人の合計割合が、わずかに上昇した「家庭生活」であるが（75.2%→76.8%）、その内訳を見ると、「十分取れている」の割合の上昇（21.6%→26.7%）によるものと分かる。逆に、取れていないと思う人の合計割合は微減したが（23.8%→20.3%）、この５年間で家庭生活の時間をしっかり確保できる方向に進んだとまでは言えない状況である。

男女別に見てみると、取れていると思う人の合計割合は女性の方が高い（女性 79.4%、男性 74.4%）。H26 県調査でも、取れている（計）の割合は女性の方が高かったのだが、今回、女性は取れている（計）が減り（81.0%→79.4%）、反対に男性は増加したので（69.5%→74.4%）、この５年間で男女差は縮まった（11.5 ポイント差→5.0 ポイント差）。（図 4－3、図 4－3－1、比較の H26 県調査）

性・年齢別にもう少し詳しく見てみると、女性の場合、他の年代と比べて 30 代と 40 代で、取れていると思う人の合計割合の値が低く（30 代 70.0%、40 代 70.1%）、この 30 代、40 代と 10 代～20 代は、「十分取れている」とする割合の低さも目立っている（10 代～20 代 16.7%、30 代 20.0%、40 代 13.4%）。男性の場合、他の年代と比べて 10 代～20 代から 50 代で、家庭生活のための時間を取れていると思う人の合計割合が低く（10 代～20 代 60.0%、30 代 64.9%、40 代 66.0%、50 代 67.2%）、中でも 40 代、50 代は「十分取れている」の低さが目立つ（40 代 6.0%、50 代 6.0%）。また、男女とも 60 代、70 歳以上では、家庭生活のための時間を取れていると思う人の合計割合が高く、特に 70 歳以上では十分取れている割合が 4 割を超えている（女性 70 歳以上 43.0%、男性 70 歳以上 41.2%）。

性・本人職業別で取れていないと思う人の合計割合を見ると、男女とも勤務者が最も高くなっており（女性勤務者 26.7%、男性勤務者 30.2%）、男女ともに無職（計）からの選択が低くなっている（女性無職計 8.3%、男性無職計 8.1%）。また、女性の方が自営・家族従業か勤務者での差が大きくなっている（女性自営・家族従業計 11.9%、女性勤務者 26.7%の 14.8 ポイント差、男性自営・家族従業計 24.3%、男性勤務者 30.2%の 5.9 ポイント差）。

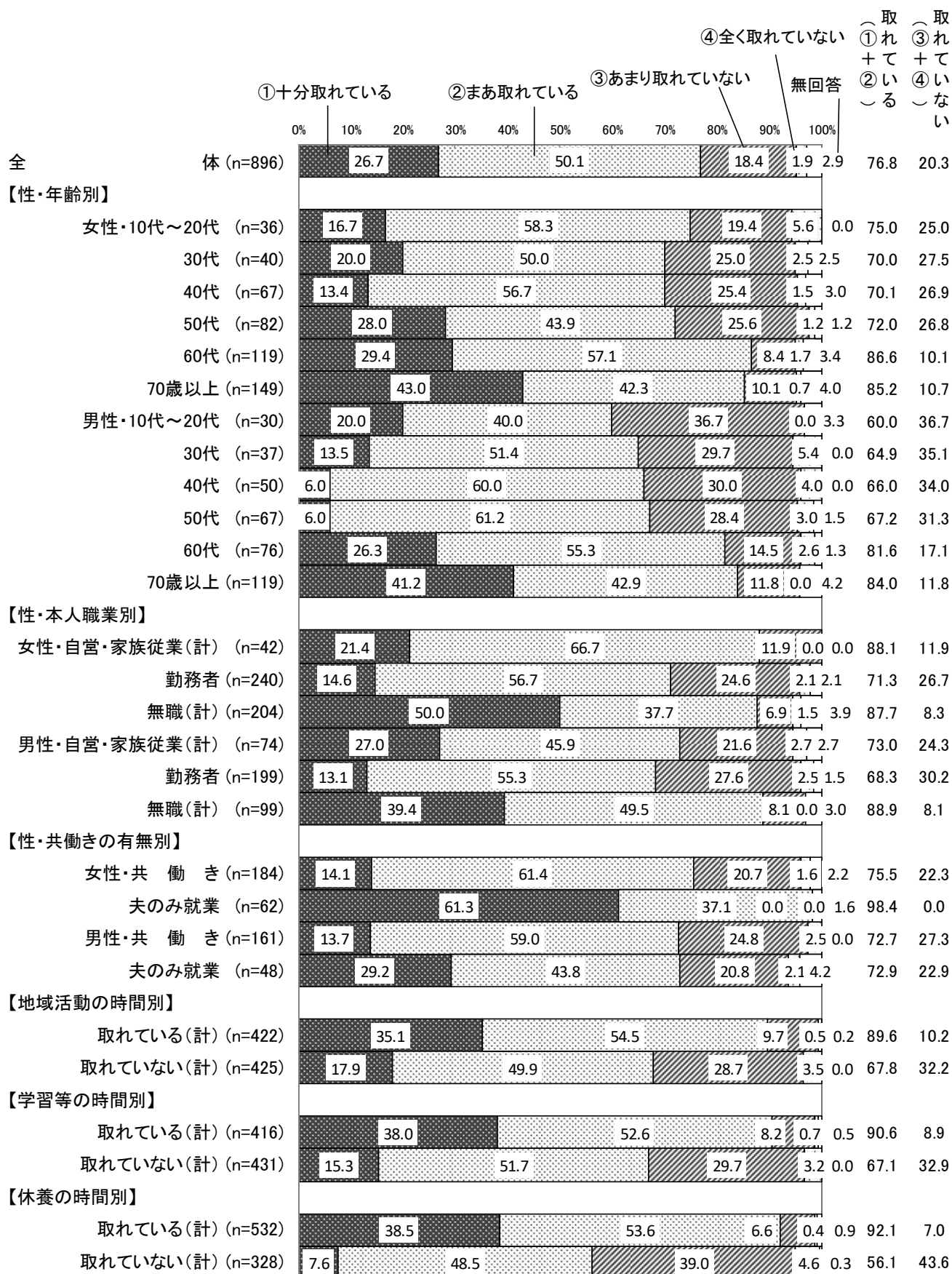
続いて、性・共働きの有無別で見ると、「十分取れている」とする割合も、取れていると思う人の合計割合も、専業主婦の女性が顕著に高く、共働きとの差が大きい（女性共働き：十分取れている 14.1%、取れている計 75.5%、女性夫のみ就業：十分取れている 61.3%、取れている計 98.4%）。他方、男性は「十分取れている」については夫のみ就業の方が高いものの、取れていると思う人の合計割合では、共働きか夫のみ就業かで大きな差は見受けられなかった（男性共働き：十分取れている 13.7%、取れている計 72.7%、男性夫のみ就業：十分取れている 29.2%、取れている計 72.9%）。

さらに、（２）～（４）の「地域・社会活動」や「学習、趣味等」、そして「休養」のための時間が取れていると思うかどうかの別で見ると、いずれのための時間も取れていると思う人の方が家庭生活のための時間も取れていると思う割合が高くなっている（地域・社会活動の時間が取れている 89.6%、地域・社会活動の時間が取れていない 67.8%、学習、趣味等の時間が取れている 90.6%、学習、趣味等の時間が取れていない 67.1%、休養の時間が取れている 92.1%、休養の時間が取れていない 56.1%）。

(1) 家庭生活の時間

図4-3-2 家庭生活の時間は取れているか

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別、地域活動の時間取れているか別、学習等の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



（２）地域・社会活動の時間

H26 県調査では、取れていないと思う人の合計の方が上回ってしまった「地域・社会活動」であるが、本調査では取れていると思う人の合計割合がやや上昇し（45.6%→47.1%）、取れていないと思う人の合計が低下して（52.1%→47.4%）両者の差はほとんど無くなった。

この変化は男女別に見ても同様で、両者とも取れていると思う人の合計が上昇し（女性：40.8%→43.3%、男性：50.1%→52.5%）、取れていないと思う人の合計は低下したため（女性：56.5%→50.0%、男性：48.0%→44.6%）、男性の方は取れているとする割合の方が上回った（取れている計 52.5%、取れていない計 44.6%の 7.9 ポイント差）。一方、女性は未だに取れていると思う人の合計の方が取れていないと思う人の合計よりも低く、男女で取れているとする意識に差がある（女性 43.3%、男性 52.5%の 9.2 ポイント差）。（図 4－3、図 4－3－1、比較の H26 県調査）

性・年齢別にもう少し詳しく見てみると、女性の場合、取れていると思う人の合計割合は、年代が若いほど低く、特に 10 代～40 代の低さが目立っている（10 代～20 代 22.2%、30 代 32.5%、40 代 35.8%、50 代 43.9%、60 代 48.7%、70 歳以上 49.7%）。男性の場合、10 代～20 代と 30 代で取れていないと思う人の合計割合が高くなっている（10 代～20 代 66.7%、30 代 56.8%）。また、男女 10 代～20 代、30 代と男性 40 代では、「全く取れていない」の割合の高さも目立っている（女性 10 代～20 代 41.7%、女性 30 代 30.0%、男性 10 代～20 代 26.7%、男性 30 代 18.9%、男性 40 代 20.0%）。

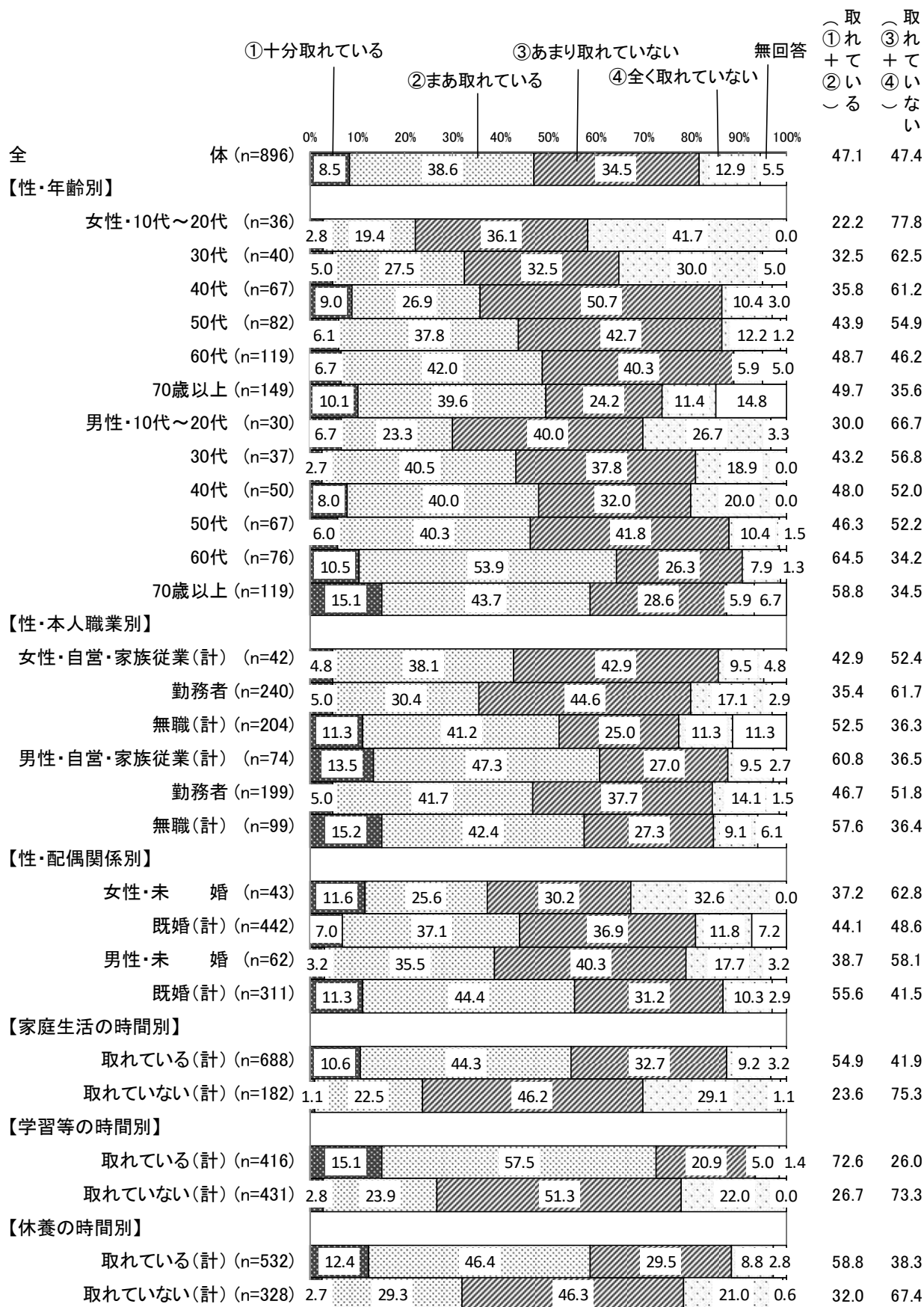
性・本人職業別に、自営・家族従業と勤務者とを比較すると、男女ともに自営・家族従業（計）の方が取れていると思う人の合計割合が高く（女性自営・家族従業計 42.9%、女性勤務者 35.4%、男性自営・家族従業計 60.8%、男性勤務者 46.7%）、自営・家族従業か勤務者かによる差は男性の方が大きい（女性 7.5 ポイント差、男性 14.1 ポイント差）。

また、性・配偶関係別で見ると、男女ともに既婚（計）の方が未婚よりも取れていると思う人の合計割合が高く（女性未婚 37.2%、女性既婚計 44.1%、男性未婚 38.7%、男性既婚計 55.6%）、その差は男性の方が大きくなっている（女性 6.9 ポイント差、男性 16.9 ポイント差）。

続いて、ここでも（１）・（３）・（４）の「家庭生活」や「学習、趣味等」、そして「休養」のための時間が取れていると思うかどうかの別で見ると、前問同様、いずれのための時間も取れていると思う人の方が地域・社会活動の時間も取れていると思う割合が高くなっている（家庭生活の時間が取れている 54.9%、家庭生活の時間が取れていない 23.6%、学習、趣味等の時間が取れている 72.6%、学習等の時間が取れていない 26.7%、休養の時間が取れている 58.8%、休養の時間が取れていない 32.0%）。特に、「学習、趣味等」の時間が取れているとした人は、この地域・社会活動の時間も取れているとする割合の高さが目立っている。

(2) 地域・社会活動の時間

図4-3-3 地域・社会活動の時間は取れているか(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別、家庭の時間取れているか別、学習等の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



（３）学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間

H26 県調査に続き今回も取れていないと思う人の合計が取れているとする人を上回る「学習、趣味等」であるが、今回、取れていないと思う人の合計割合が少し低下したため（51.2%→48.1%）、取れていると思う人の合計（46.4%）との差が小さくなった。ただ、その内訳を見ると、少しではあるが「十分取れている」が上がった一方で（8.1%→11.2%）、「全く取れていない」も上昇しており（10.6%→12.2%）、「学習、趣味等」の時間を確保できる傾向になりつつあるとまではいえない。

男女別に、取れているとする合計割合を前回の H26 県調査と比較しながら見ると、女性は低下し（45.7%→42.3%の 3.4 ポイント減）、男性は上昇している（47.3%→52.2%の 4.9 ポイント増）。この結果前回調査でも男性の方が女性より取れているとする割合が高かったが、今回その差は更に広がった（1.6 ポイント差→9.9 ポイント差）。（図 4-3、図 4-3-1、比較の H26 県調査）

性・年齢別に見てみると、女性の場合、10 代～50 代は取れていないと思う人の合計割合が高く（10 代～20 代 63.9%、30 代 62.5%、40 代 64.2%、50 代 62.2%）、中でも 30 代は「全く取れていない」とする割合の高さが目立っている（30.0%）。男性の場合は、10 代～20 代で取れていると思う人の合計割合が他の年代より高く（60.0%）、この 10 代～20 代は「十分取れている」とする割合の高さも目立っている（26.7%）。その逆に、取れていないと思う合計割合の高さが目立つのは 30 代～50 代だが（30 代 56.8%、40 代 54.0%、50 代 52.2%）、特に 30 代と 40 代男性は「全く取れていない」とする割合の高さも目立っている（30 代 16.2%、40 代 16.0%）。

性・本人職業別に見ると、男女とも勤務者の場合で取れていないと思う人の合計割合が高く（女性勤務者：取れている計 33.8%、取れていない計 63.8%、男性勤務者：取れている計 45.2%、取れていない計 53.3%）、取れている人と取れていない人の差は女性の方が大きくなっている（30.0 ポイント差）。また、有職者の中では、男性の自営・家族従業（計）の「十分取れている」とする割合の高さが目立つ（17.6%）。

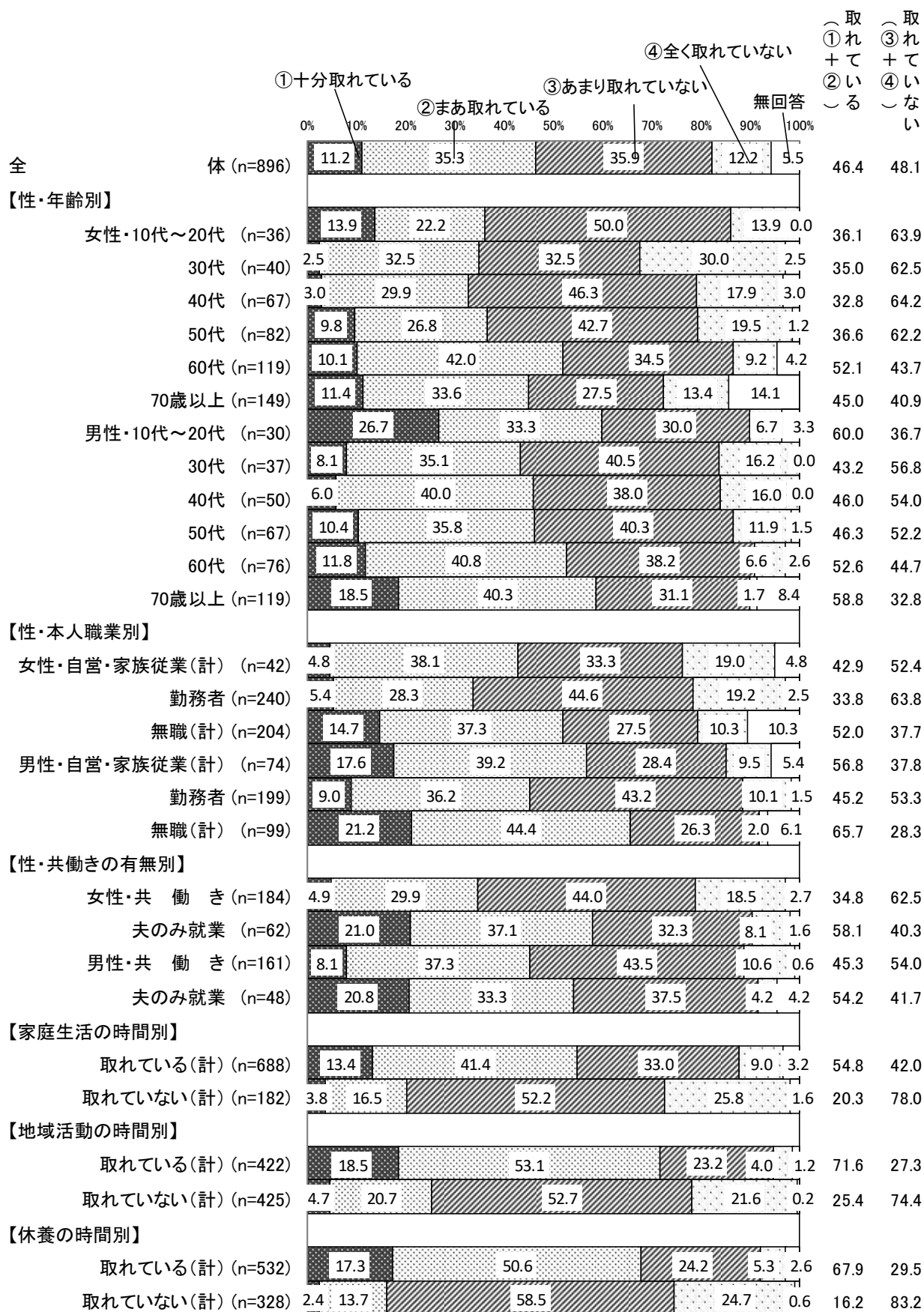
性・共働きの有無別で見ると、取れていると思う人の合計割合は、女性の場合は共働きよりも専業主婦の女性が高く（女性共働き 34.8%、女性夫のみ就業 58.1%の 23.3 ポイント差）、男性の場合も、共働きよりも妻が専業主婦の人の場合で高くなっているものの、その差は女性の方が大きくなっていて（男性共働き 45.3%、男性夫のみ就業 54.2%の 8.9 ポイント差）、またこのこととも関連して女性共働きは「全く取れていない」とする割合の高さも目立っている（18.5%）。

さらに、ここでも（１）・（２）・（４）の「家庭生活」や「地域・社会活動」、そして「休養」のための時間が取れていると思うかどうかの別で見ると、やはり、いずれのための時間も取れていると思う人の方が学習、趣味等のための時間も取れていると思う割合が高くなっている（家庭生活の時間が取れていると思う人 54.8%、家庭生活の時間が取れていないと思う人 20.3%、地域・社会活動の時間が取れていると思う人 71.6%、地域・社会活動の時間が取れていないと思う人 25.4%、休養の時間が取れていると思う人 67.9%、休養の時間が取れていないと思う人 16.2%）。

(3) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間

図4-3-4 学習・趣味等の時間は取れているか

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別、家庭の時間取れているか別、地域活動の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



（４）休養の時間

H26 県調査、今回調査ともに「家庭生活」のための時間に次いで、取れていると思う人の割合が高い「休養」であるが、取れていると思う人の合計割合は前回並であった（59.6%→59.4%の 0.2 ポイント減）。

男女それぞれに見てみると、女性は取れていると思う人の合計割合が少し低下したが、男性の場合は少し上昇した（女性：61.6%→58.9%、男性：57.4%→60.9%）。その結果、H26 県調査では、取れていると思う人の割合として、女性の方が男性を上回っていたのに、今回男女が逆転して男性の方が取れていると思う人の割合が高くなっている。

性・年齢別に見てみると、女性の場合、取れていないと思う人の合計割合が 10 代～50 代で 5 割を超えている（10 代～20 代 55.6%、30 代 60.0%、40 代 56.7%、50 代 50.0%）。男性の場合は 30 代、40 代で 5 割を超え、次いで 50 代、60 代と続く（30 代 54.1%、40 代 56.0%、50 代 46.3%、60 代 39.5%）。特に「全く取れていない」とする割合の高さが、男女とも 30 代で目立っている（女性 30 代 20.0%、男性 30 代 18.9%）。

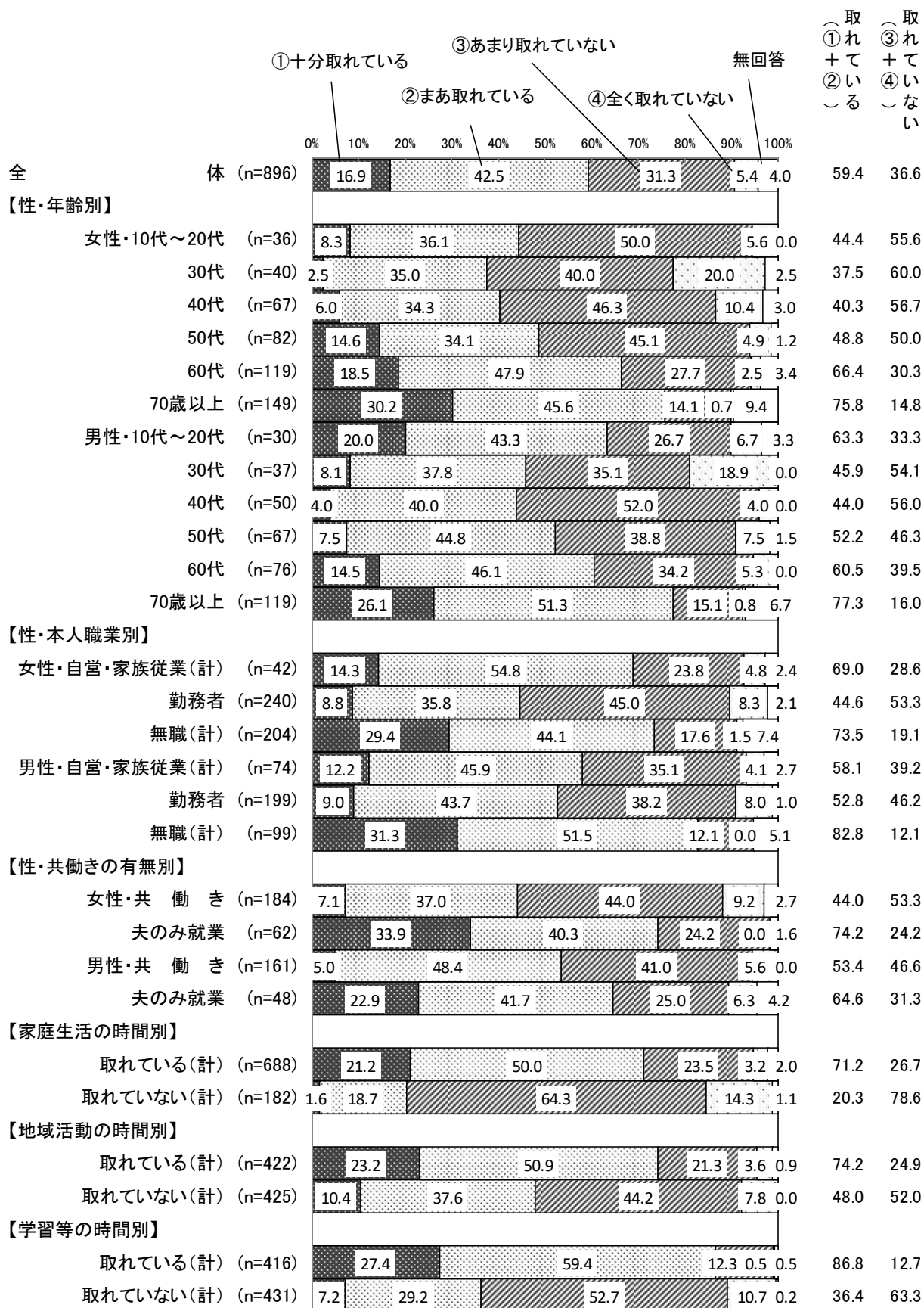
性・本人職業別に見てみると、男性は自営・家族従業（計）、勤務者、無職（計）いずれも取れていると思う人の合計割合が取れていない人の合計割合を上回っているが（自営・家族従業計：取れている計 58.1%、取れていない計 39.2%、勤務者：取れている計 52.8%、取れていない計 46.2%、無職計：取れている計 82.8%、取れていない計 12.1%）、女性の場合は勤務者のみが取れていないと思う人の合計が上回っている（取れている計 44.6%、取れていない計 53.3%）。また、取れていると思う人の合計割合は、女性の方が、自営・家族従業か勤務者かによる差が大きくなっている（女性自営・家族従業計 69.0%、女性勤務者 44.6%の 24.4 ポイント差、男性自営・家族従業計 58.1%、男性勤務者 52.8%の 5.3 ポイント差）。

また、性・共働きの有無別で見ると、取れていると思う人の合計割合は、専業主婦の女性が最も高く、以下、妻が専業主婦の男性、共働きの男性、共働きの女性と続く（女性共働き 44.0%、女性夫のみ就業 74.2%、男性共働き 53.4%、男性夫のみ就業 64.6%）。特に、専業主婦の女性は「十分取れている」とする割合も高く、共働き女性との差が顕著であった（女性共働き 7.1%、女性夫のみ就業 33.9%の 26.8 ポイント差）。

最後に、（１）～（３）の「家庭生活」、「地域・社会活動」、「学習、趣味等」のための時間が取れていると思うかどうかとの関連で見よう。やはり、ここでも前問までと同様の傾向で、いずれのための時間も取れていると思う人の方が休養のための時間も取れていると思う割合が高く（家庭生活の時間が取れていると思う人 71.2%、家庭生活の時間が取れていないと思う人 20.3%、地域・社会活動の時間が取れていると思う人 74.2%、地域・社会活動の時間が取れていないと思う人 48.0%、学習、趣味等の時間が取れていると思う人 86.8%、学習、趣味等の時間が取れていないと思う人 36.4%）、特に、学習、趣味等の時間が取れていると思う人（計）のここでの取れている（計）の高さ（86.8%）が目立っている。

(4) 休養の時間

図4-3-5 休養の時間は取れているか（性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別、家庭の時間取れているか別、地域活動の時間取れているか別、学習等の時間取れているか別）



3. 日常生活における家庭の仕事等の役割分担

- 家事・育児・介護などの家庭の仕事はほとんど「妻」が担当し、家庭内の重大な事柄の決定は「夫」、次いで「妻と夫」担当とする回答が4割台である。地域活動は約半数が「夫」担当とされている。

日常生活におけるいくつかの仕事（7項目）について、家庭の中の誰が主に担当しているかをパートナーのある人（657人）に尋ねた。

7項目のうち、家事・育児・介護に関する（1）～（5）の5項目は「該当する仕事はない」場合を除くといずれも「妻がすることが多い」の割合が最も高く、（1）「食事のしたく」（83.0%）、（2）「食事のかたづけ」（71.2%）、（3）「掃除」（63.2%）、（4）「小さい子どもの世話」（35.6%）、（5）「介護の必要な高齢者・病人の世話」（26.9%）の順で挙げられる。これらとは対照的に、（6）「家庭における重大な事柄の決定」に関しては、「夫がすることが多い」が最も多く（44.6%）、次いで「妻と夫が同じ程度分担」（40.5%）も4割台で、「妻がすることが多い」（8.5%）は少数である。また、（7）「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」についても「夫がすることが多い」（49.0%）が約半数で最も高く、続く「妻と夫が同じ程度分担」（23.0%）に次いで、「妻がすることが多い」（14.9%）は3番目になっている。

男女別に比較してみると、（1）～（7）すべての項目で、女性の方が男性より「妻が多い」を選択している（食事のしたく：女性87.4%、男性77.8%、食事のかたづけ：女性80.7%、男性59.7%、掃除：女性70.3%、男性54.9%、小さい子どもの世話：女性38.9%、男性32.6%、介護の必要な高齢者・病人の世話：女性34.7%、男性18.4%、家庭における重大な事柄の決定：女性10.4%、男性6.6%、地域活動への参加：女性19.3%、男性9.4%）。そして、中でも「食事のかたづけ」（21.0ポイント差）、「介護の必要な高齢者・病人の世話」（16.3ポイント差）、「掃除」（15.4ポイント差）は男女差が大きいため、これらの家庭の仕事に対して、男女で担い手意識のずれが顕著である。他方、「夫が多い」を選択しているのは、「妻が多い」とは全く逆に（1）～（7）すべてで男性の割合の方が高いが（食事のしたく：女性2.0%、男性4.5%、食事のかたづけ：女性3.6%、男性11.8%、掃除：女性6.2%、男性12.2%、小さい子どもの世話：女性0.3%、男性1.4%、介護の必要な高齢者・病人の世話：女性1.7%、男性4.9%、家庭における重大な事柄の決定：女性43.4%、男性45.5%、地域活動への参加：女性42.6%、男性56.6%）、比較的男女差が見られたのは「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」（14.0ポイント差）、「食事のかたづけ」（8.2ポイント差）であった。また、「妻と夫が同じ程度分担」を選択している割合は、家事・育児・介護に関する5項目は、すべて女性より男性の方が高く（食事のしたく：女性5.9%、男性10.4%、食事のかたづけ：女性10.9%、男性20.8%、掃除：女性19.3%、男性26.7%、小さい子どもの世話：女性10.9%、男性18.8%、介護の必要な高齢者・病人の世話：女性10.6%、男性13.2%）、最も男女差が大きかったのは「食事のかたづけ」（9.9ポイント差）だった。

H26県調査の結果と時系列で比較すると、（1）～（5）のいわゆる家事・育児・介護の5項目は、いずれもわずかずつではあるものの、「妻と夫が同じ程度分担」の割合（食事のしたく：6.9%→7.9%、食事のかたづけ：12.3%→15.2%、掃除：17.7%→22.5%、小さい子どもの世話：12.2%→14.3%、介護の必要な高齢者・病人の世話：10.7%→11.6%）と（4）「小さい子どもの世話」を除く「夫が多い」の割合（食事のしたく：1.7%→3.3%、食事のかたづけ：5.1%→7.3%、掃除：5.5%→9.1%、介護の必要な高齢者・病人の世話：2.8%→3.5%）がともに上昇しており、「妻が多い」の割合が下がっている（食事のしたく：87.1%→83.0%、食事のかたづけ：78.5%→71.2%、掃除：73.4%→63.2%、小さい子どもの世話：40.6%→35.6%、介護の必要な高齢者・病人の世話：28.8%→26.9%）。

図 4-4 日常生活における家庭の仕事等の役割分担

(配偶者(パートナー)のいらっしゃる方に)

問 9. 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか (〇はそれぞれ1つずつ)

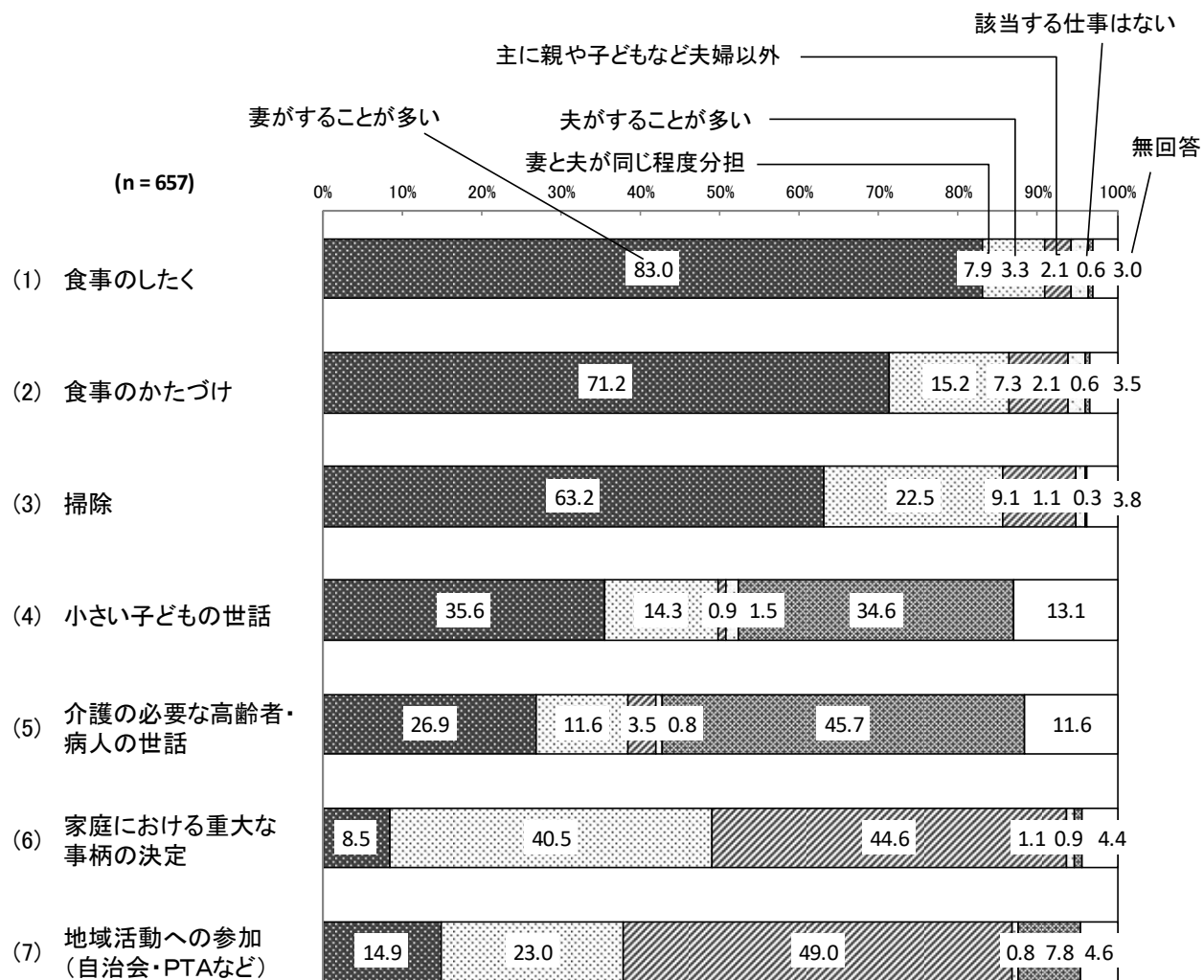
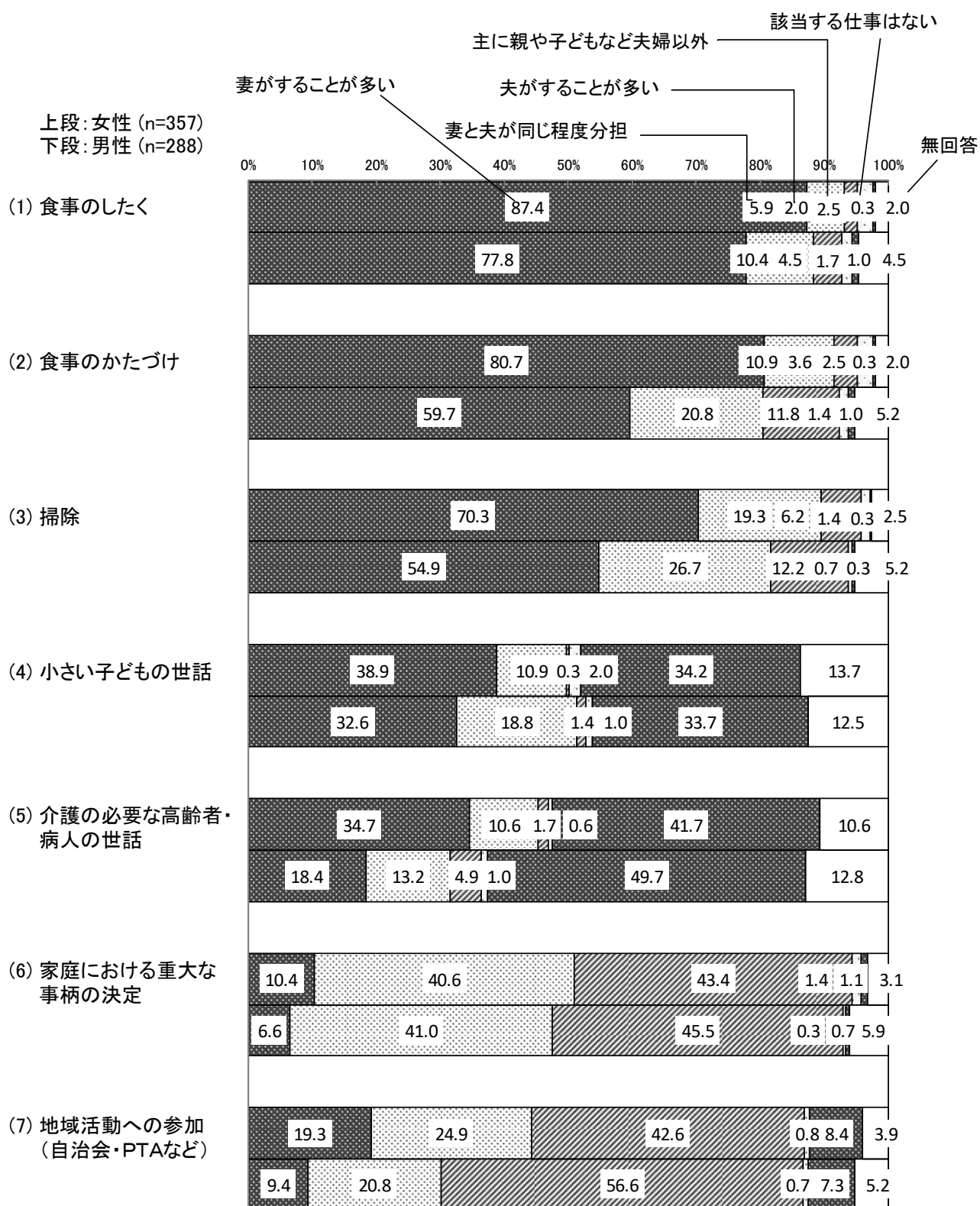
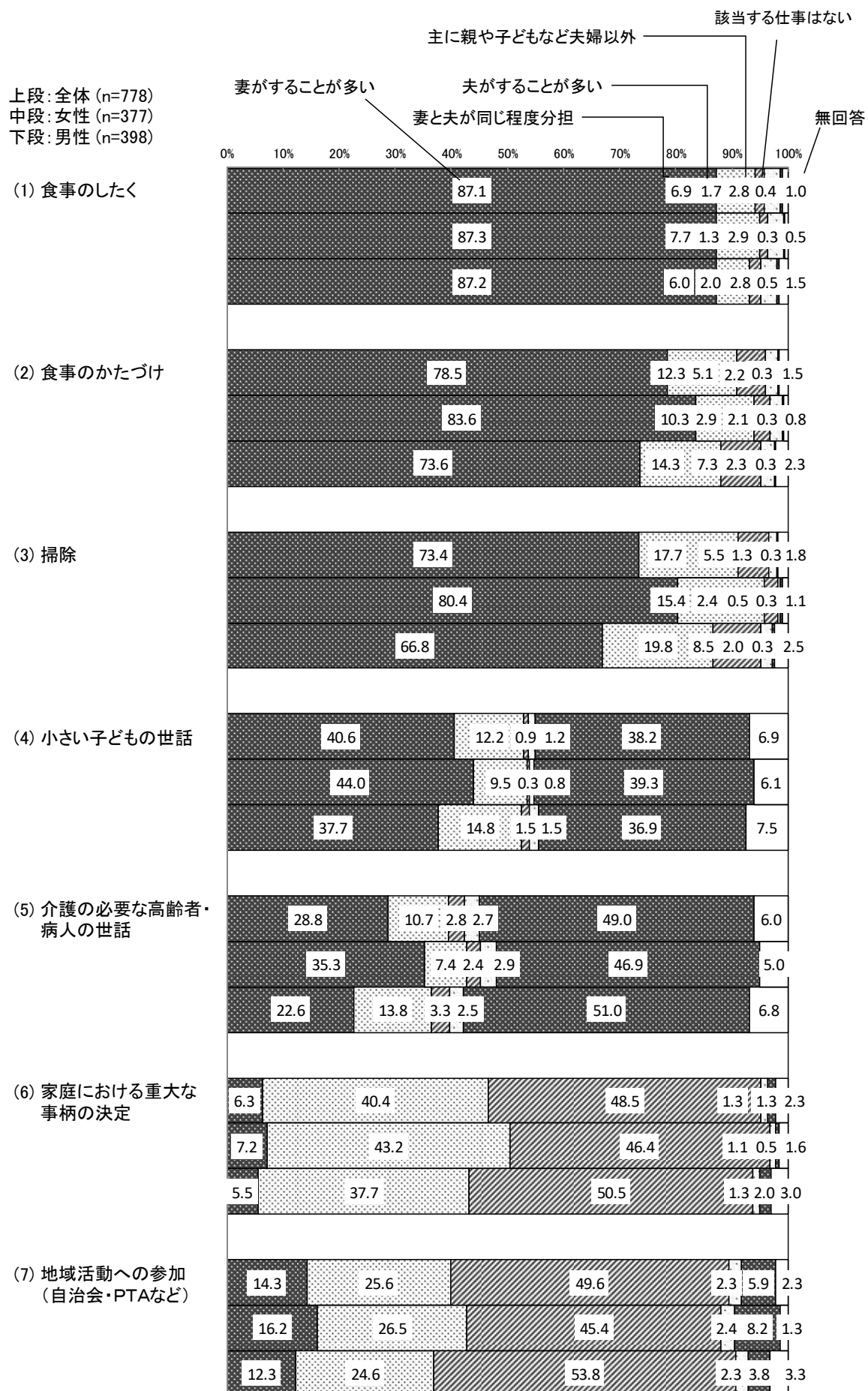


図 4 - 4 - 1 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（性別）



比較 平成 26 年度島根県調査（全・性別）



さらに、(1)～(5)の家事・育児・介護項目について、問2(1)の性別役割分担意識との関連を見てみよう。「男は仕事、女は家庭」に肯定的な人と否定的な人を比べたところ、あまり大きな差ではないものの、(1)～(5)すべての項目について「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の方が「妻がすることが多い」の選択率が低くなっている(食事のしたく：肯定的な人84.9%、否定的な人82.7%、食事のかたづけ：肯定的な人75.4%、否定的な人70.2%、掃除：肯定的な人66.5%、否定的な人62.0%、小さい子どもの世話：肯定的な人38.0%、否定的な人35.4%、介護の必要な高齢者・病人の世話：肯定的な人27.9%、否定的な人26.6%)。ただ、役割分担に否定的な人であっても、(1)～(3)については6～8割台が「妻がすることが多い」を選択していて、妻中心が多数派であることに変わりはなく、意識と実態には大きなずれがあることがわかる。

同じく(1)～(5)の項目について、共働きの有無別に見た場合、共働き家庭の方が、夫のみが就業し妻が専業主婦の家庭よりも「妻がすることが多い」の割合が低くなっている(食事のしたく：共働き80.9%、夫のみ就業90.0%、食事のかたづけ：共働き67.6%、夫のみ就業82.7%、掃除：共働き62.4%、夫のみ就業80.0%、小さい子どもの世話：共働き41.0%、夫のみ就業44.5%、介護の必要な高齢者・病人の世話：共働き24.6%、夫のみ就業36.4%)。ただ、ここでもやはり(1)～(3)の家事については6～8割は共働きであっても「妻が多い」で占められていて、共働きなら夫と妻で同程度協力し合うとまでなっているわけではない。

図 4-4-2 家庭内の仕事の分担状況（性別役割意識（1）別（2分類）：（1）～（5））

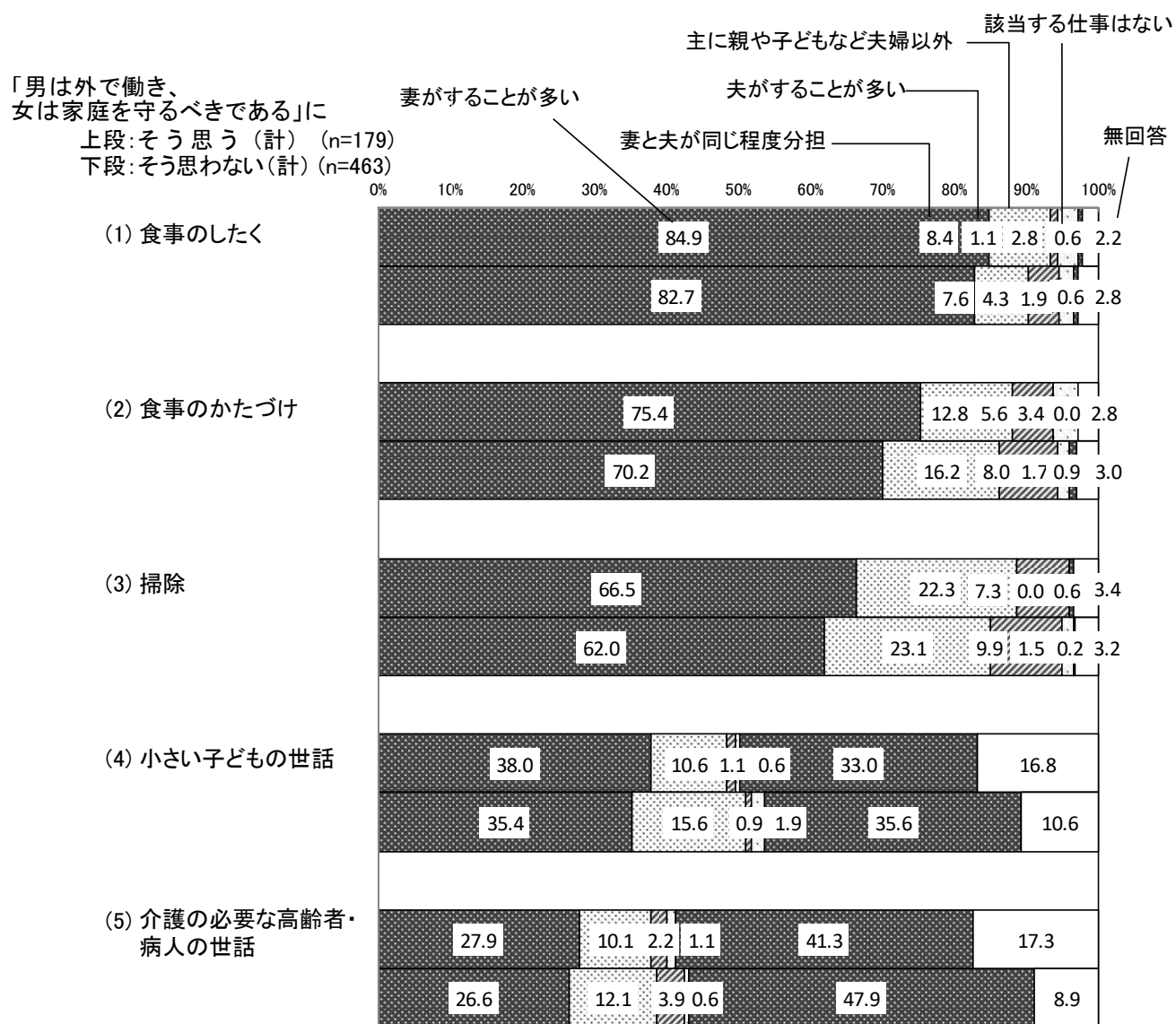
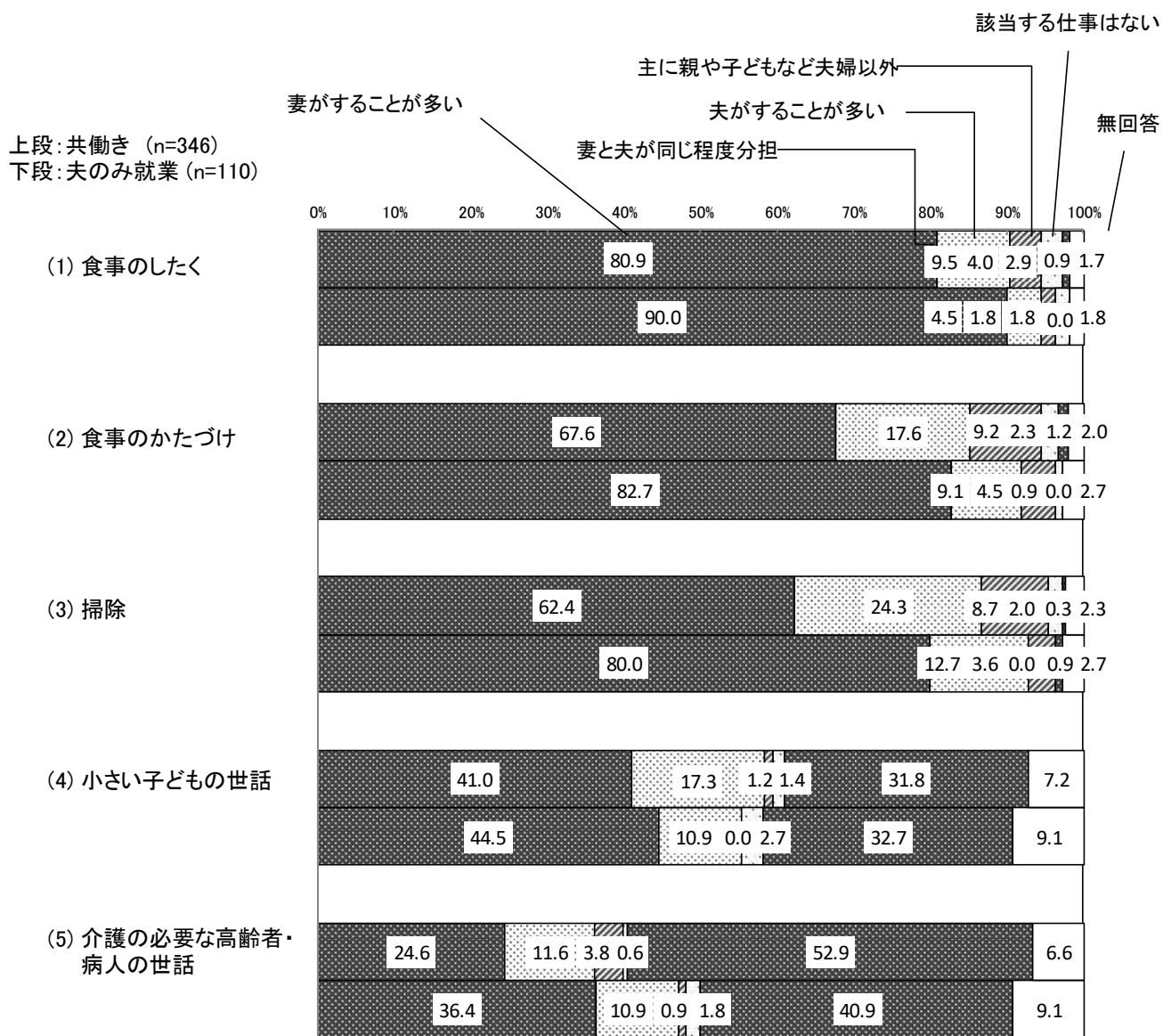


図 4-4-3 家庭内の仕事の分担状況（共働きの有無別：（１）～（５））



次に、全体では「夫がすることが多い」が高く、続く「妻と夫が同じ程度分担」が共に4割台だった「家庭における重大な事柄の決定」という項目について、その傾向を見てみると、性・共働きの有無別では、男女とも共働きの方が、本人が専業主婦または妻が専業主婦の場合より、「夫と妻が同程度」の選択率が高く、「夫がすることが多い」の選択率は低くなっている（妻と夫が同じ程度分担：女性共働き 43.5%、女性夫のみ就業 38.7%、男性共働き 41.0%、男性夫のみ就業 35.4%、夫がすることが多い：女性共働き 38.6%、女性夫のみ就業 54.8%、男性共働き 48.4%、男性夫のみ就業 54.2%）。また、「妻がすることが多い」については、女性は共働きの方が高くなっているが、男性は差が見られなかった（女性共働き 13.0%、女性夫のみ就業 3.2%の 9.8 ポイント差、男性共働き 6.2%、男性夫のみ就業 6.3%の 0.1 ポイント差）。また、問2の性別役割分担意識との関連を見た場合、まず、「女性は気配り、男性は決断力」といった考え方との関連では、これに肯定的な人の方が「家庭における重大な事柄の決定」の担い手を「夫」とする割合が高く（女性は気配り、男性は決断力に肯定的な人 48.8%、否定的な人 39.0%）、これらの考え方に否定的な人は「妻と夫が同じ程度分担」とする割合が高い（女性は気配り、男性は決断力に肯定的な人 37.9%、否定的な人 45.7%）という傾向があるものの、その差は10ポイント未満にとどまっている。一方、「自治会などの代表者は男性」という考え方についても、肯定的な人の方が「夫がすることが多い」を選択する割合が高いものの、際立って大きな差は見られなかった（夫がすることが多い：代表者は男性に肯定的な人 47.7%、否定的な人 42.1%の 5.6 ポイント差）。

最後に、全体では「夫がすることが多い」が最も多く約半数を占めた「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」について、傾向を見てみよう。まず、共働きの有無別では、夫のみが就業している場合、共働きはもとより回答者全体と比べても「夫がすることが多い」の選択率が高く（全体 49.0%、共働き 45.7%、夫のみ就業 60.9%）、その分「妻と夫が同じ程度分担」の選択率が低くなっていることがわかる（全体 23.0%、共働き 27.5%、夫のみ就業 15.5%）。また、問2の性別役割分担意識との関連で、「男は仕事、女は家庭」や「自治会などの代表者は男性」という考え方については、肯定的な人の方がこの「地域活動への参加」の担い手を「夫」とする割合が高く（男は仕事、女は家庭に肯定的な人 53.1%、否定的な人 48.4%、代表者は男性に肯定的な人 52.3%、否定的な人 45.8%）、この考え方に否定的な人は「妻と夫が同じ程度」とする割合が高かったものの（男は仕事、女は家庭に肯定的な人 16.8%、否定的な人 25.7%、代表者は男性に肯定的な人 21.4%、否定的な人 25.5%）、(6)「家庭における重大な事柄の決定」と同様にその差は10ポイント未満にとどまり、際立って大きな差はなかった。

図 4 - 4 - 4 家庭内の仕事の分担状況（家庭における重大な事柄の決定について）

（性・共働きの有無別、性別役割意識（２）別、性別役割意識（３）別）

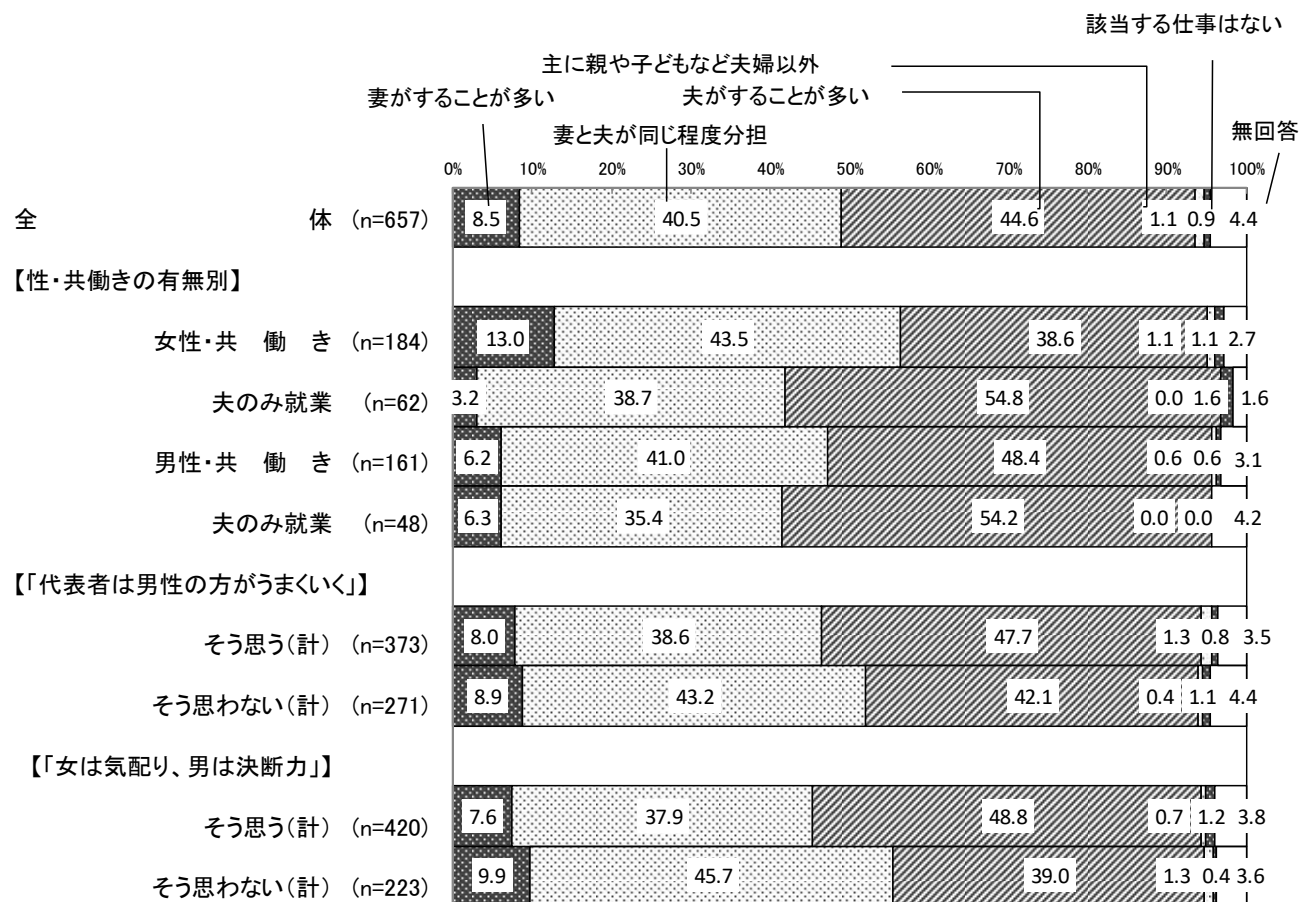
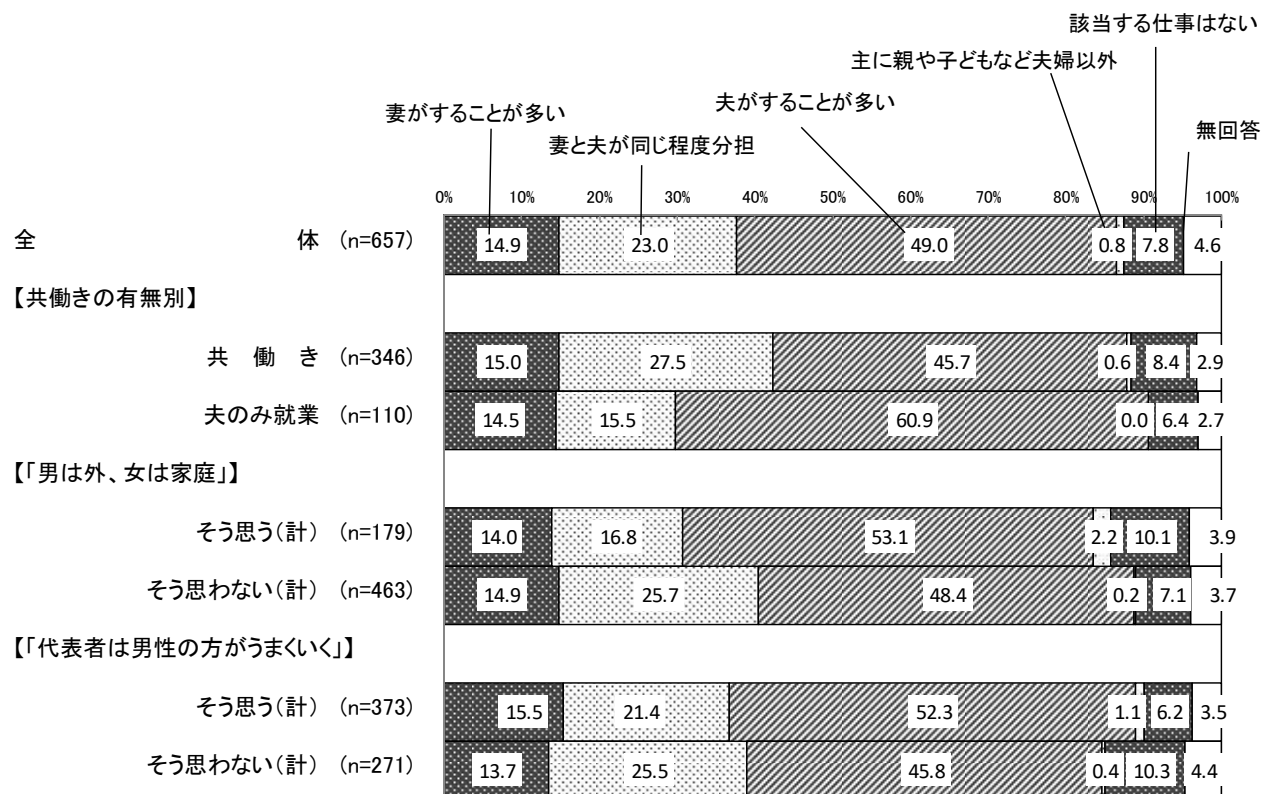


図 4 - 4 - 5 家庭内の仕事の分担状況（地域活動への参加（自治会・PTAなど）について）
（共働きの有無別、性別役割意識（１）別、性別役割意識（２）別）



4. 男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと

- 男性の家庭・地域活動への参加に必要なことは「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」と「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が5割以上、続いて「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」と「社会の中で男性による家事・育児などについても、その評価を高めること」が4割以上に支持されている。

今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要と思われることを複数回答で尋ねたところ、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が半数以上に支持されて最も高く（58.0%）、同じく5割台で「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（54.8%）、4割台で「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」（48.7%）、「社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること」（42.3%）が続く。

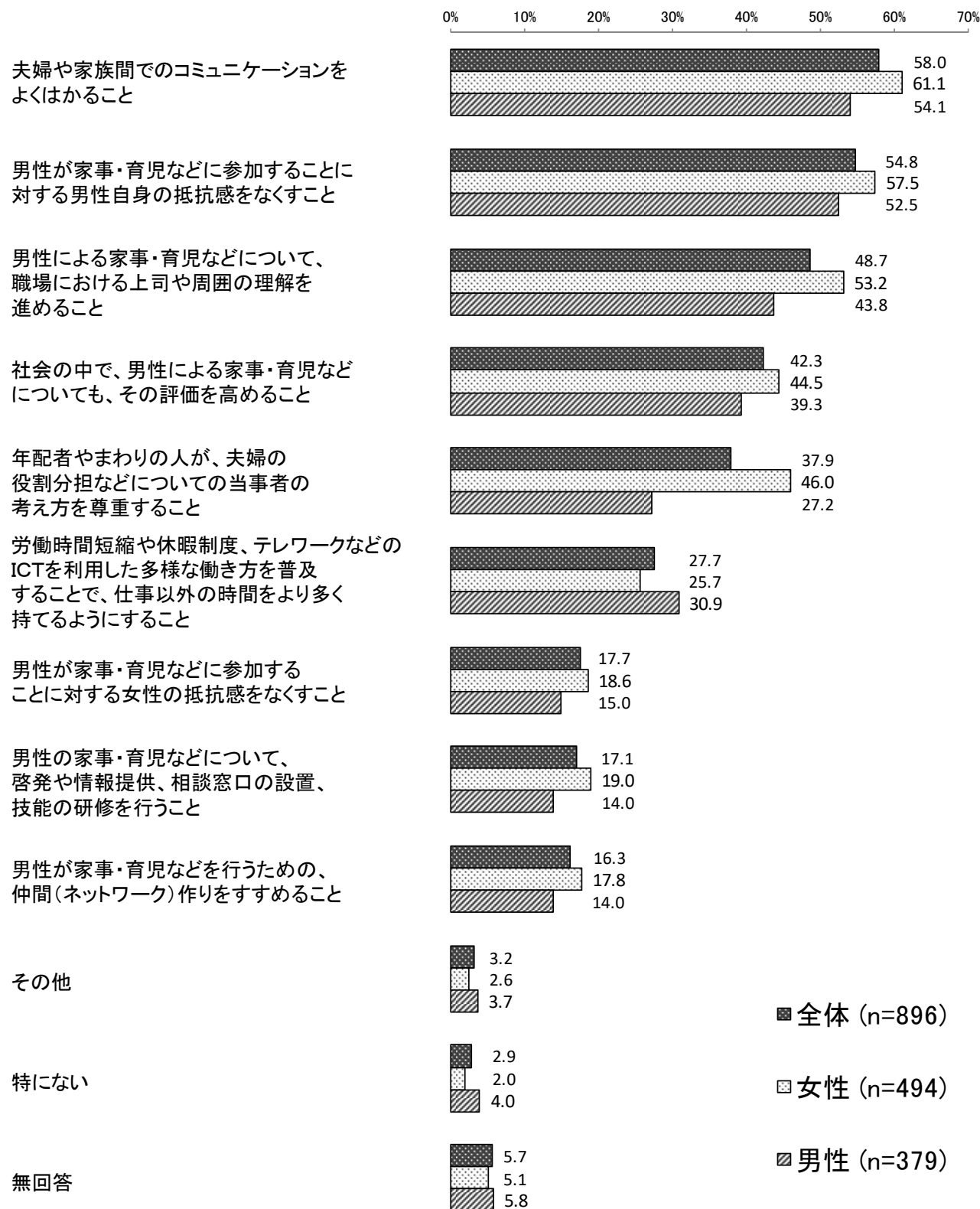
男女別に回答を見てみると、全体として支持の多かった上位3項目は、男女とも一致している。ただ、支持率の数値自体は、「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」を除く項目のいずれも女性からの方が高く、特に男女差があったのは、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」（女性46.0%、男性27.2%の18.8ポイント差）であった。

参考として、R1内閣府調査を示したが、この調査よりも島根県調査の方がすべての項目で選択割合が低くなっている。特に選択率に差があった項目として、「男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと」（R1内閣府調査30.5%、今回県調査17.7%の12.8ポイント差）、「男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること」（R1内閣府調査27.9%、今回県調査16.3%の11.6ポイント差）の2つが挙げられる。

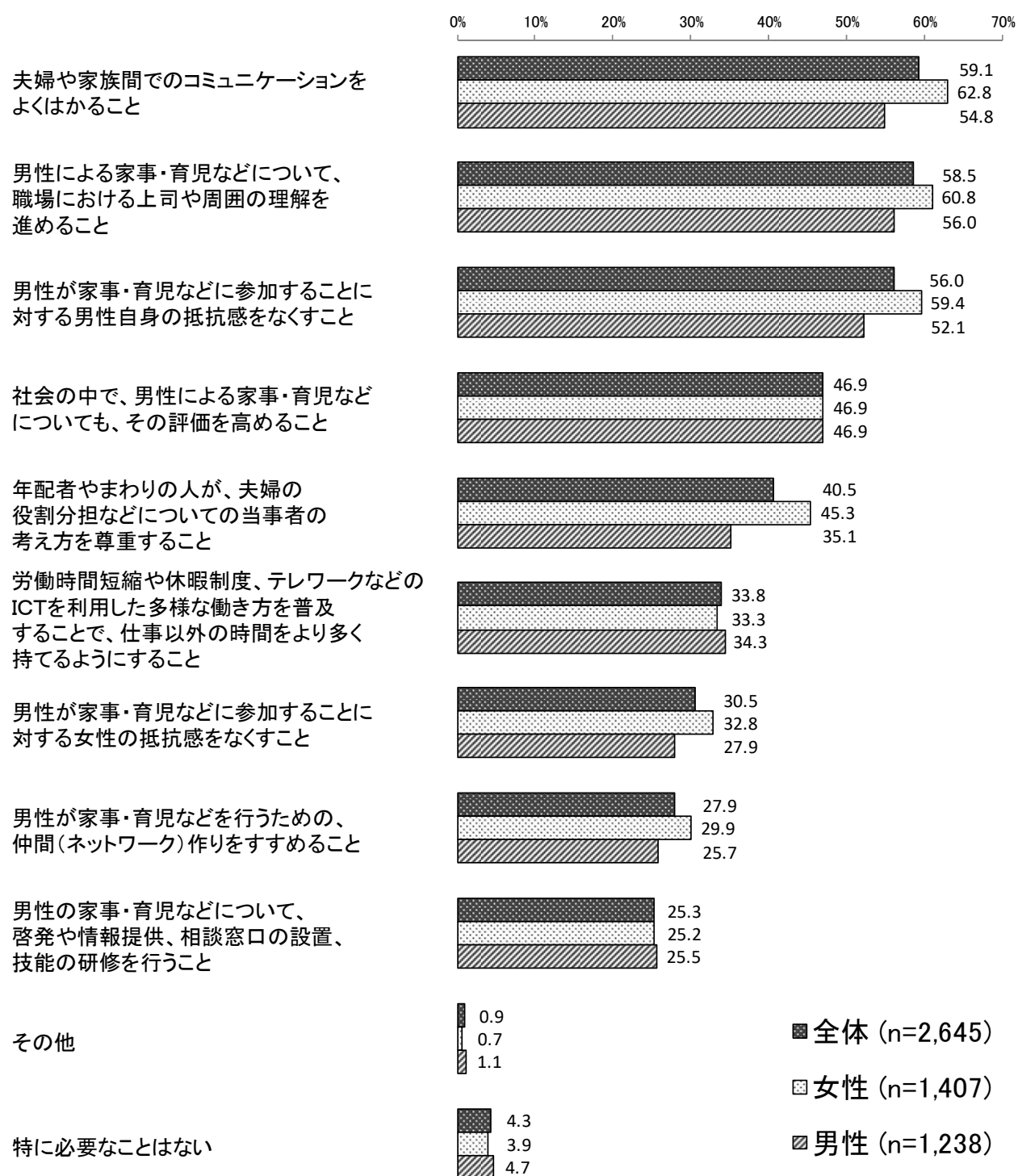
図 4-5 男性の家庭・地域活動参加に必要なこと

問 10. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。

(〇はいくつでも)



参考 「男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと」について
(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月))



次に、特徴のある項目ごとに、回答者の属性別に見てみよう。

まず、最も高く支持された「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」という項目について、性・年齢別に見た場合、女性は10代～20代、60代で支持が高く、40代で低くなっている（女性10代～20代63.9%、女性40代55.2%、60代63.9%）。一方男性は10代～20代、40代で高く、50代で低くなっている（10代～20代60.0%、40代60.0%、50代49.3%）。このため、全体では女性の方が男性よりも支持が高かった項目であるが40代では男性からの支持の方が女性よりも高くなっている（女性40代55.2%、男性40代60.0%の4.8ポイント差）。

性・本人職業別に見てみると、女性の場合は自営・家族従業（計）からの支持が最も高いのに対して（自営・家族従業計69.0%、勤務者60.8%、無職計59.8%）、男性の場合は自営・家族従業（計）からの支持が最も低い（自営・家族従業計48.6%、勤務者57.3%、無職計53.5%）。このため、男女で自営・家族従業（計）からの支持に大きな差がある（女性69.0%、男性48.6%の20.4ポイント差）。

次に、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」について、性・年齢別に見てみると、女性は10代～20代で最も支持され、年代が上がるごとに支持が下がり70歳以上では目立って低くなっている（10代～20代80.6%、30代70.0%、40代58.2%、50代56.1%、60代52.1%、70歳以上39.6%）。男性の場合も、10代～20代を除き30代から70歳以上にかけて、年代があがると支持が下がる傾向が見られ（30代67.6%、40代62.0%、50代49.3%、60代34.2%、70歳以上30.3%）、女性に比べ支持の低い10代～20代男性とこの年代の女性とでは30.6ポイントもの差があった（女性80.6%、男性50.0%）。

性・本人職業別で見ると、男性の場合、勤務者からの支持の高さが目立っているが（52.8%）、女性の場合は、本人の職業別で大きな差は見受けられない（自営・家族従業計54.8%、勤務者55.4%、無職計50.0%）。

また、性・配偶関係別で見ると、男女ともに未婚の方が支持率が高かった（女性未婚79.1%、女性既婚計50.7%、男性未婚64.5%、男性既婚計39.2%）。

さらに、「社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること」について、性・年齢別に見ると、男女とも30代で最も支持が高く、70歳以上で低くなっている（女性30代55.0%、女性70歳以上34.9%、男性30代62.2%、男性70歳以上21.8%）。この項目も、全体としては女性の支持の方が高い項目であるが、すべての性・年代を通じて最も支持が高かったのは30代の男性であった。

性・共働きの有無別では、男女とも本人が専業主婦や妻が専業主婦の場合より共働きの場合が支持が高くなっており（女性共働き52.7%、女性夫のみ就業35.5%、男性共働き46.6%、男性夫のみ就業31.3%）、その差も比較的大きい（女性17.2ポイント差、男性15.3ポイント差）。

最後に男女で差が大きく女性からの支持が高かった「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」という項目について、性・年齢別に見てみると、すべての年代で男性より女性の支持が高くなっているが、特に30代（女性62.5%、男性24.3%の38.2ポイント差）、50代（女性53.7%、男性22.4%の31.3ポイント差）でその差が顕著である。

性・共働きの有無別では、女性の場合、共働きの場合より本人が専業主婦の方が高くなっているが（女性共働き47.3%、女性夫のみ就業61.3%）、男性の場合は差が見られなかった（男性共働き29.2%、男性夫のみ就業29.2%）。

図 4－5－1 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(3) 「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」

(性・年齢別、性・本人職業別)

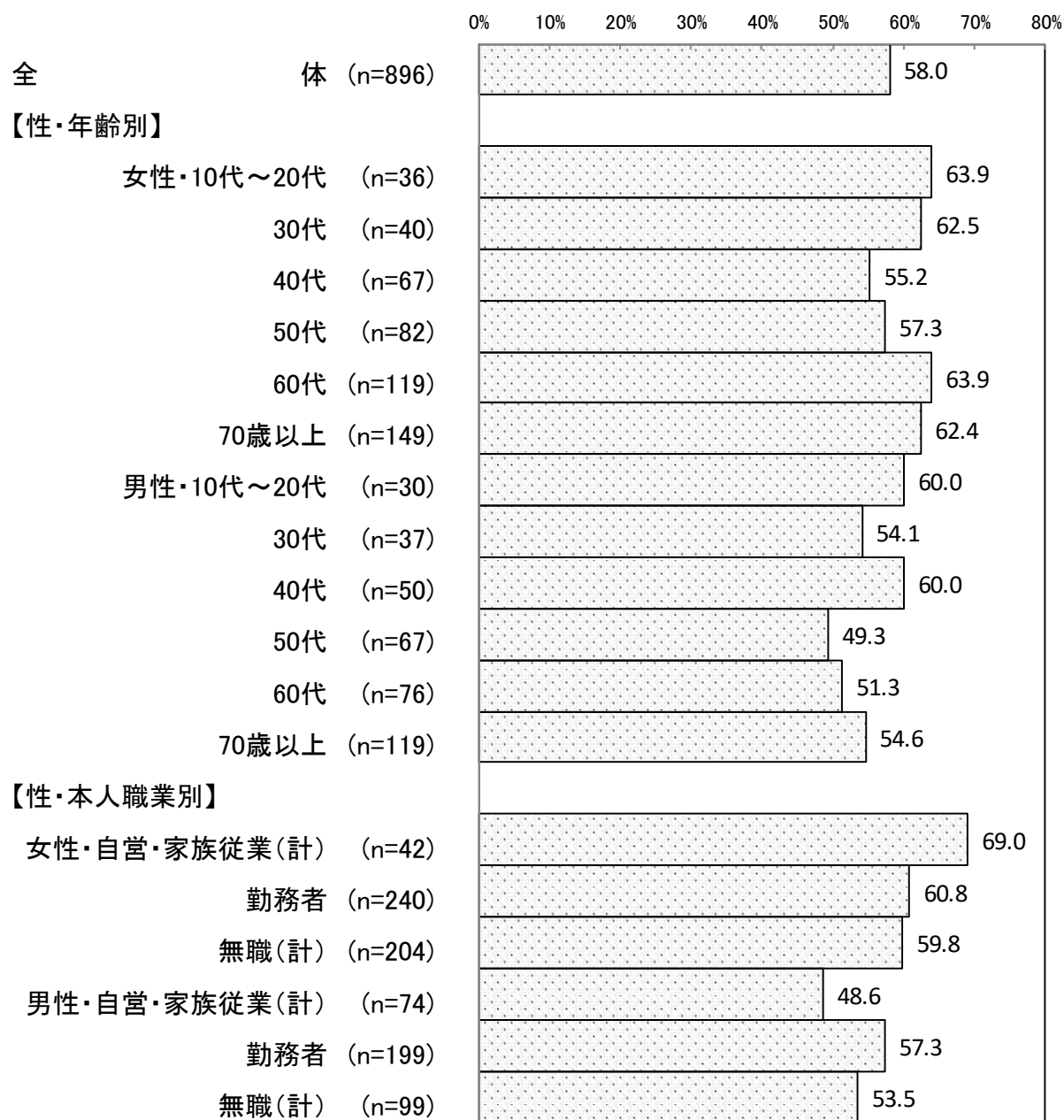


図 4-5-2 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(6) 「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

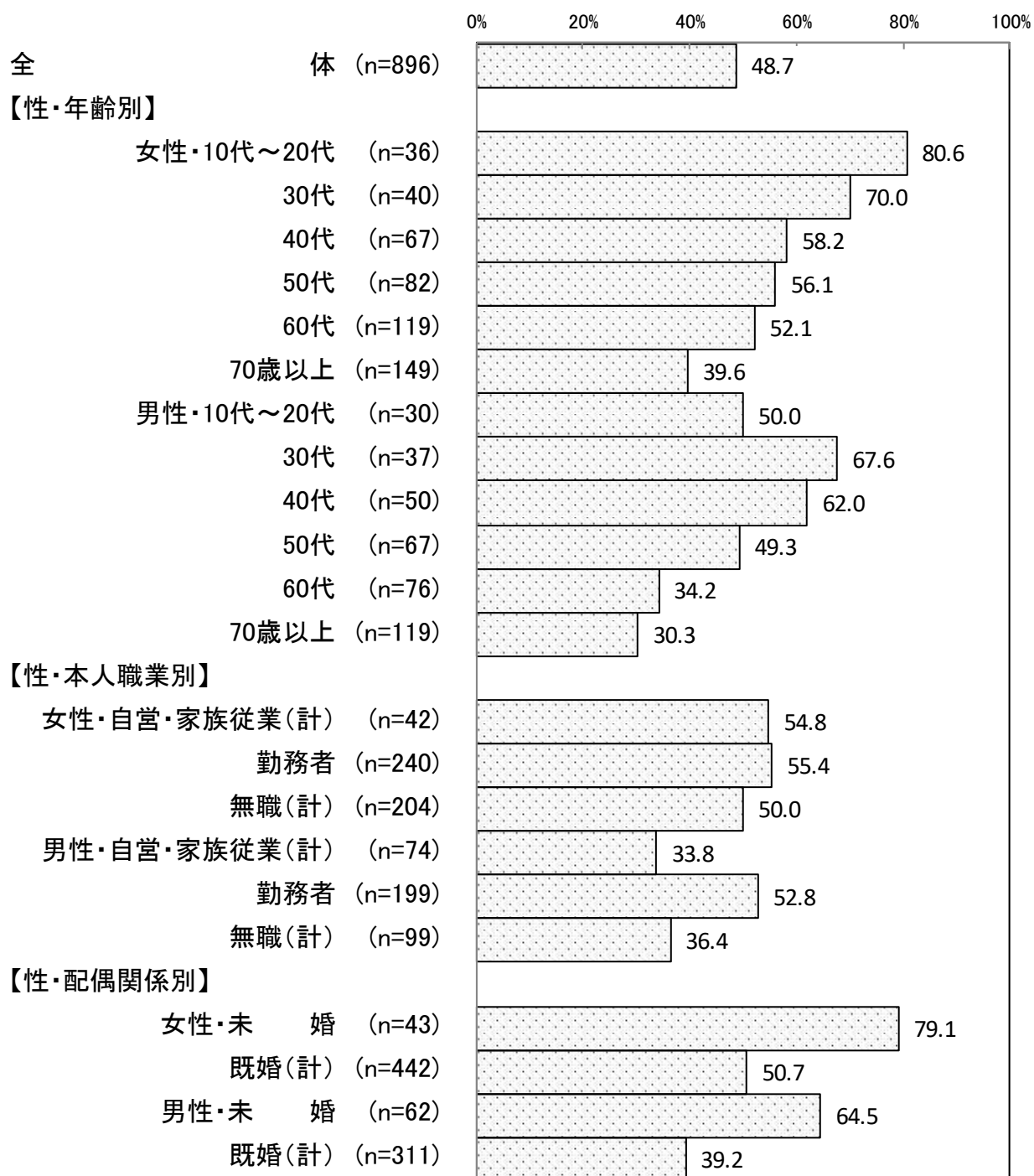


図 4－5－3 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(5)「社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること」

(性・年齢別、性・共働きの有無別)

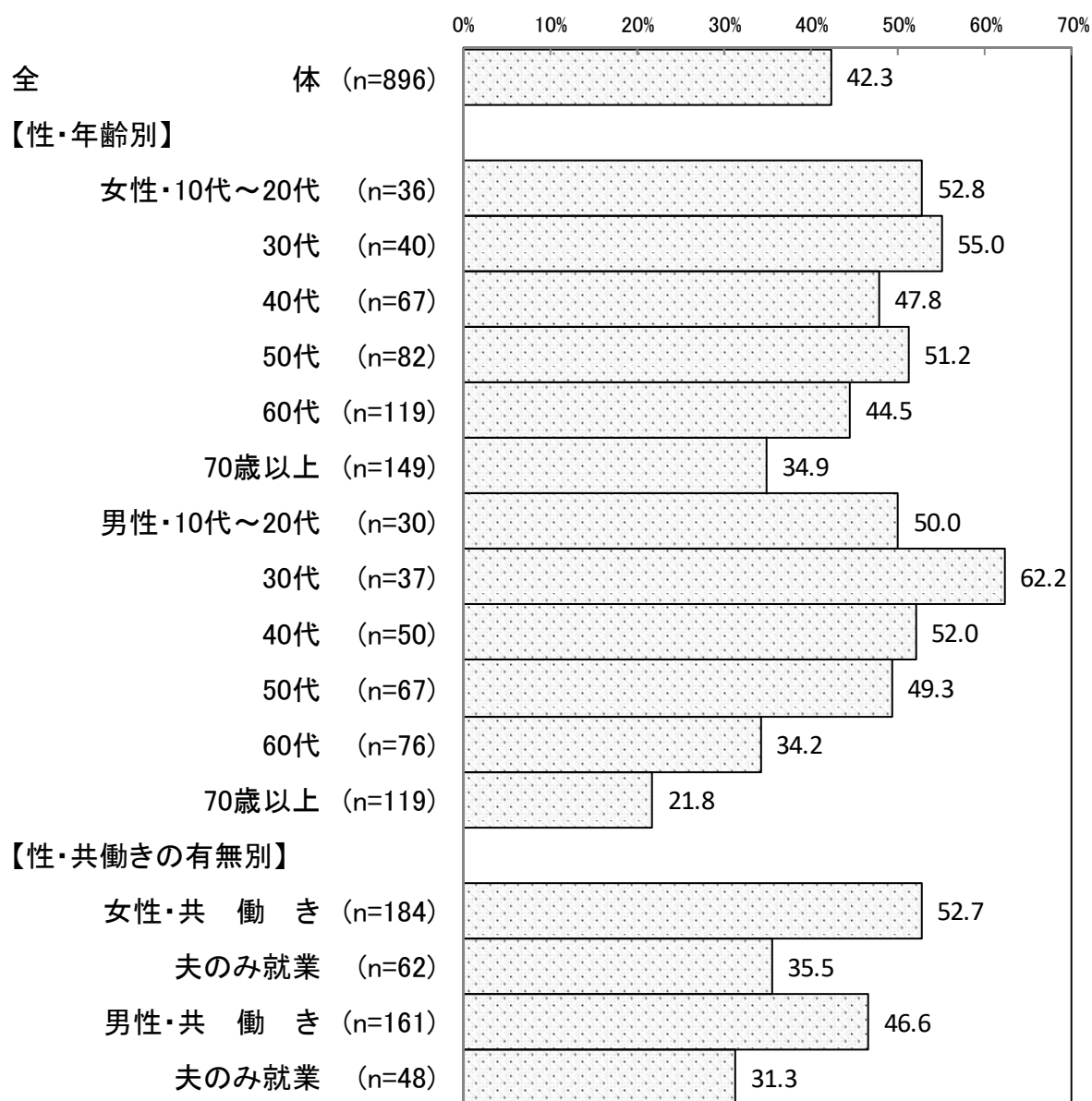
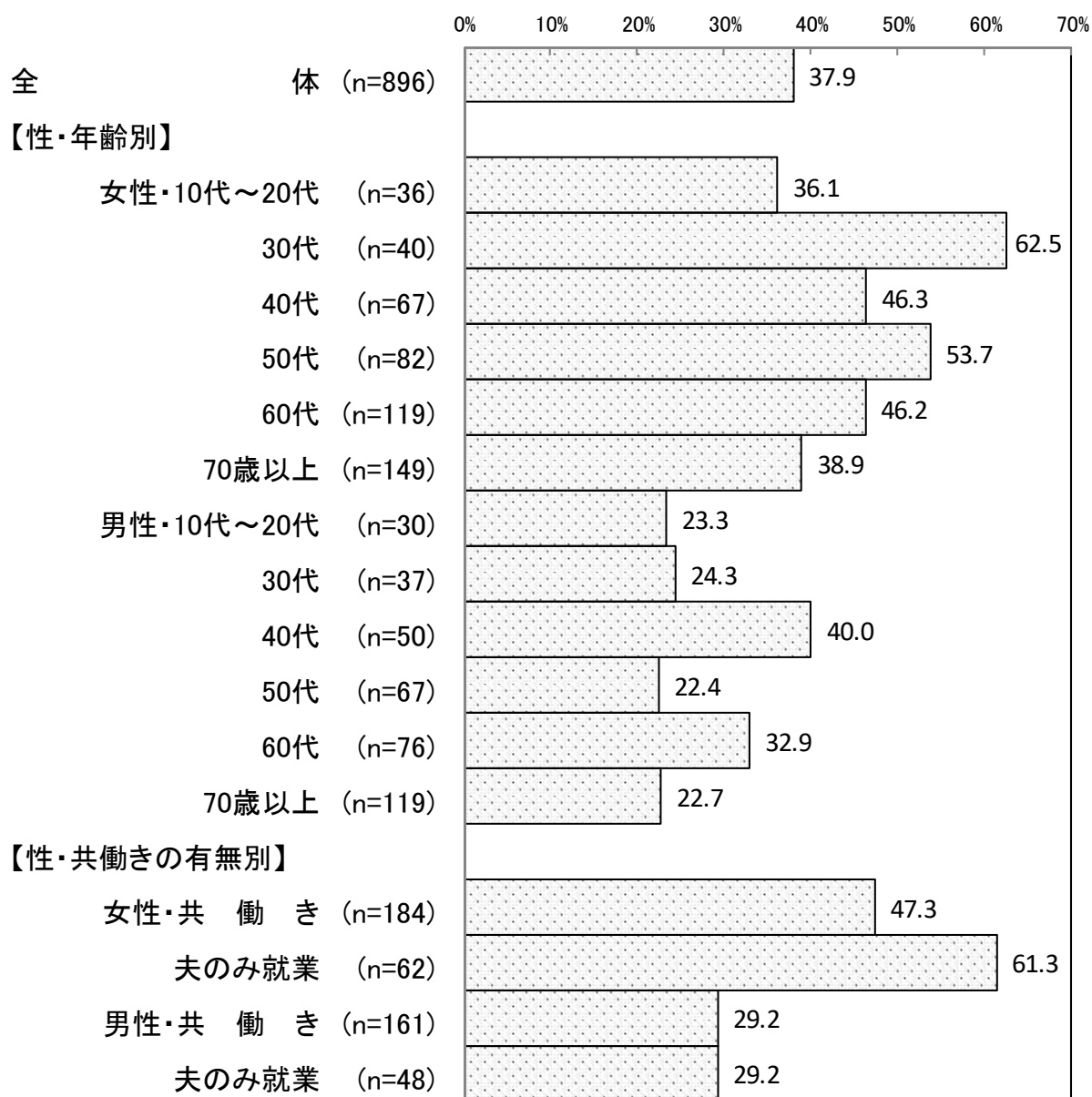


図 4－5－4 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(4)「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」
(性・年齢別、性・共働きの有無別)



第5章 女性の人権について

1. セクシュアル・ハラスメントの経験

●セクシュアル・ハラスメントの被害を直接経験したことがある人は、全体 10.7%、女性 17.2%で前回調査より若干増えているが、セクシュアル・ハラスメントの一般的知識や認知度はやや減少している。

セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」と表記）による被害を経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」人は 10.7%で、H26 県調査（8.7%）より若干増えているが、これに「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある」（15.2%）を加えた、自分や身近な人のセクハラ被害経験も 25.9%で、H26 県調査（23.9%）よりも増加している。一方で、最も回答の多かった「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている」の値が減り（58.9%→52.2%の 6.7 ポイント減）、被害経験や一般知識のある人に加えて「セクハラという言葉聞いたことはある」（15.2%）まで含めた、何らかの形でセクハラを認知している（知っている）人の合計も減少している（96.6%→93.3%の 3.3 ポイント減）。

男女それぞれに H26 県調査からの変化を見てみると、セクハラ被害を「直接経験したことがある」人は女性が増え、男性はわずかが減少して、H26 県調査では 4 倍ほどだった直接被害の男女差が約 7 倍に広がった（女性 14.1%→17.2%、男性 3.6%→2.4%、10.5 ポイント差→14.8 ポイント差）。一方、この数値に身近な人の被害経験のある人、一般的知識のある人、言葉を聞いたことがある人も加えた、セクハラを知っている人の合計としては、男女ともに 5 年前より若干割合が下がっている（女性 97.1%→92.9%、男性 96.4%→94.2%）。

また、性・年齢別に見た場合、女性は 30 代～50 代（特に 40 代）で「直接経験したことがある」人の割合が高く（30 代 20.0%、40 代 31.3%、50 代 22.0%）、「そういう言葉は今まで聞いたことがない」人の割合は 70 歳以上が最も高かった（8.7%）。他方男性は、全年代で「直接経験したことがある」とする割合は低くなっているが、「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある」とする回答が、40 代と 50 代で約 3 割選択されている（40 代 30.0%、50 代 29.9%）。

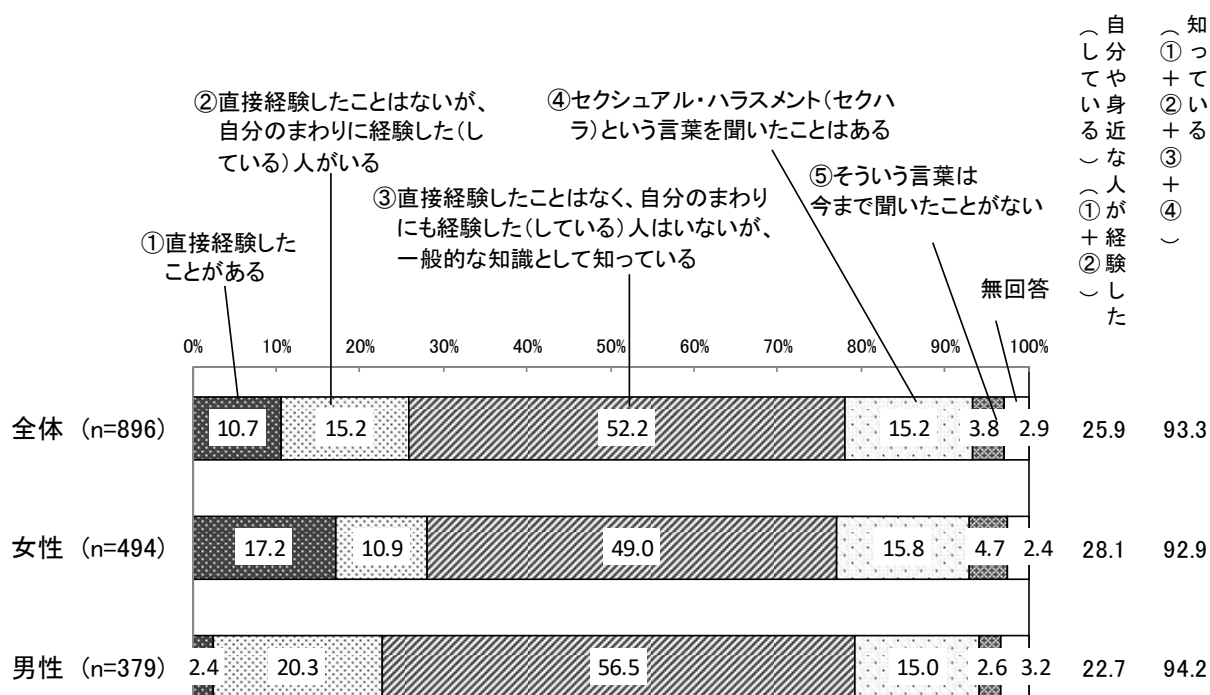
性・本人職業別では、女性の場合、「直接経験したことがある」人の割合は勤務者が最も高く（自営・家族従業計 11.9%、勤務者 22.9%、無職計 11.8%）、これに身近な人の被害経験のある人、一般的知識のある人、言葉を聞いたことがある人も加えた、セクハラを知っている人の合計も勤務者が最も高くなっている（自営・家族従業計 88.1%、勤務者 96.7%、無職計 89.7%）。一方男性は、「直接経験したことがある」の割合に職業による大きな差は無いが、「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある」という回答は勤務者が一番高くなっている（自営・家族従業計 14.9%、勤務者 26.6%、無職計 13.1%）。

さらに、このセクハラに関する設問と関連するかどうかを、この後の問 12 で後述するドメスティック・バイオレンス（以下「DV」と表記）の経験別にも見たところ、DV被害の直接経験者は、DVを知らない人よりもこのセクハラ被害の直接経験割合が格段に高くなっている（DVの直接経験あり 45.7%、DVを知っている計 11.5%、DVを知らない 2.6%）。また、問 14 で後述するデートDVの経験別にも見たところ、デートDV被害の直接経験者は、デート

DVを知らない人よりもこのセクハラ被害の直接経験割合が高く、DVの経験別と同じ傾向が見られる（デートDVの直接経験あり 44.4%、デートDVを知っている計 11.8%、デートDVを知らない 8.1%）。

図 5-1 セクシュアル・ハラスメントの経験

問 1 1. セクシュアル・ハラスメント（性的ないやがらせ）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（○は 1 つ）



比較 平成 26 年度島根県調査

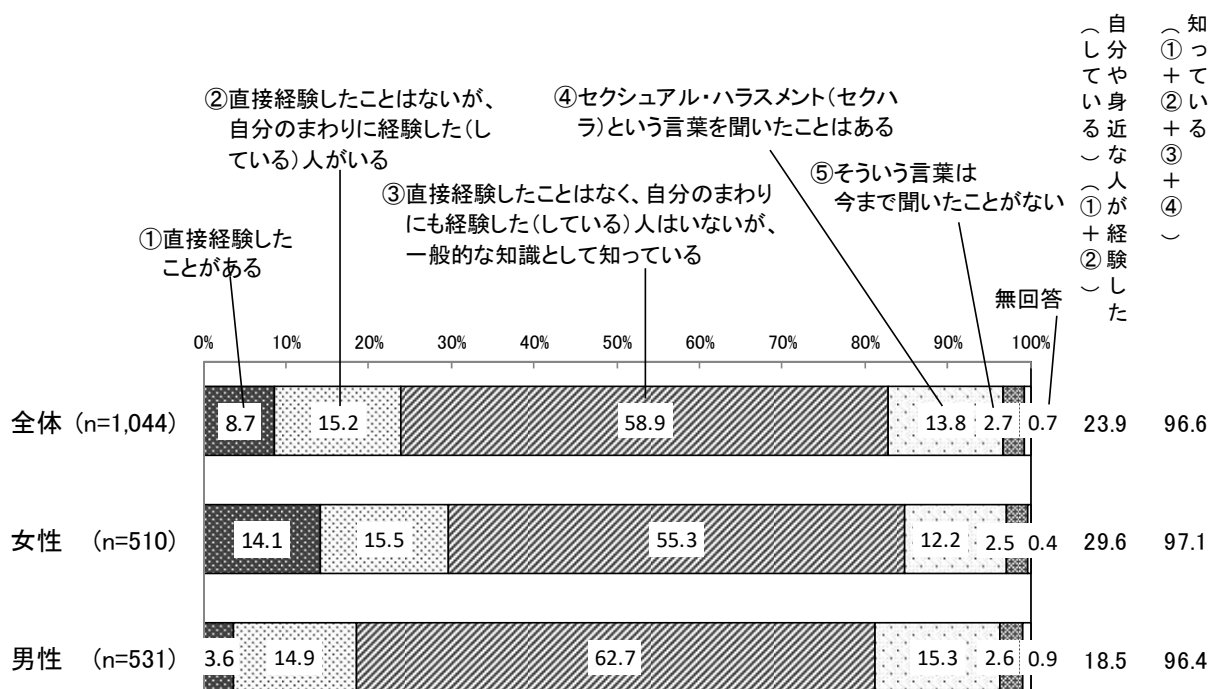
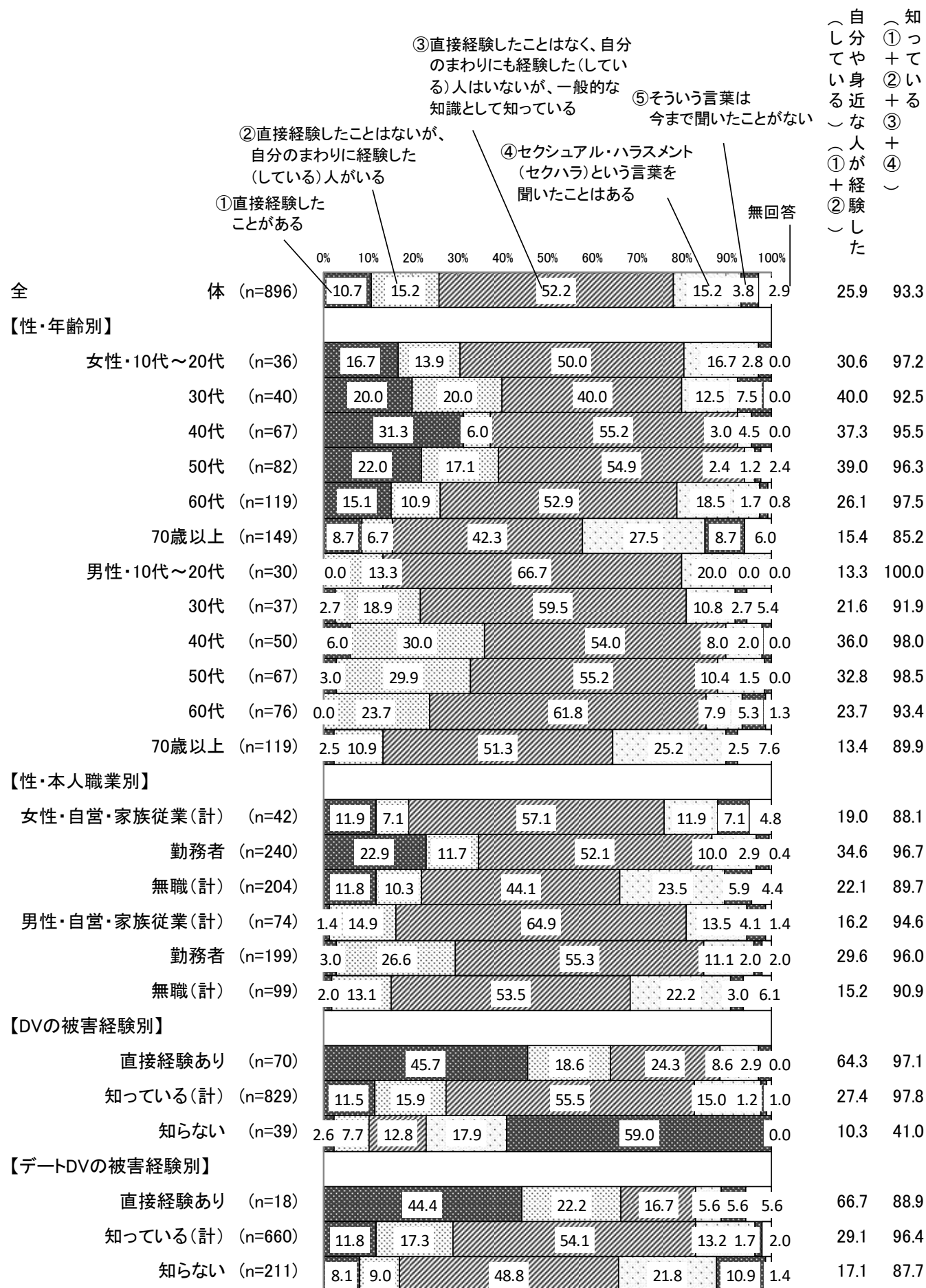


図 5-1-1 セクシュアル・ハラスメントの経験

(性・年齢別、性・本人職業別、DVの被害経験別、デートDVの被害経験別)



2. ドメスティック・バイオレンスの経験

- ドメスティック・バイオレンスの被害を直接経験したことがある人は、全体 7.8%、女性 10.7%で前回調査より若干増えている。全体としてドメスティック・バイオレンスの一般的知識や認知度は若干減少した。

ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」と表記）による被害を経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」人は 7.8%で、問 11 のセクハラの直接被害同様、H26 県調査（7.1%）より若干増えている。しかし、これに「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」（15.1%）を加えた、自分や身近な人の DV の被害経験は 22.9%で、逆に H26 県調査（25.9%）より若干減っている。「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている」と「DVという言葉聞いたことはある」を加えた DV の認知度（知っている人の合計割合）は、前回調査よりも減少した（94.5%→92.5%の 2.0 ポイント減）。

男女それぞれに H26 県調査からの変化を見てみると、DV被害を「直接経験したことがある」人の割合は、前回調査でも女性の方が男性よりも高かったが、今回は女性がわずかに増え、男性は前回と同水準だったため、この 5 年で男女差はやや広がった（女性 9.8%→10.7%、男性 4.5%→4.5%で、5.3 ポイント差→6.2 ポイント差）。また、自分と身近な人の経験の合計（女性 26.5%、男性 18.7%）も前回と同じく女性の方が男性より高いが、認知度（女性 91.1%、男性 95.3%）はこの 5 年で女性は微減し男性は微増したため、男性の方が高くなっている。

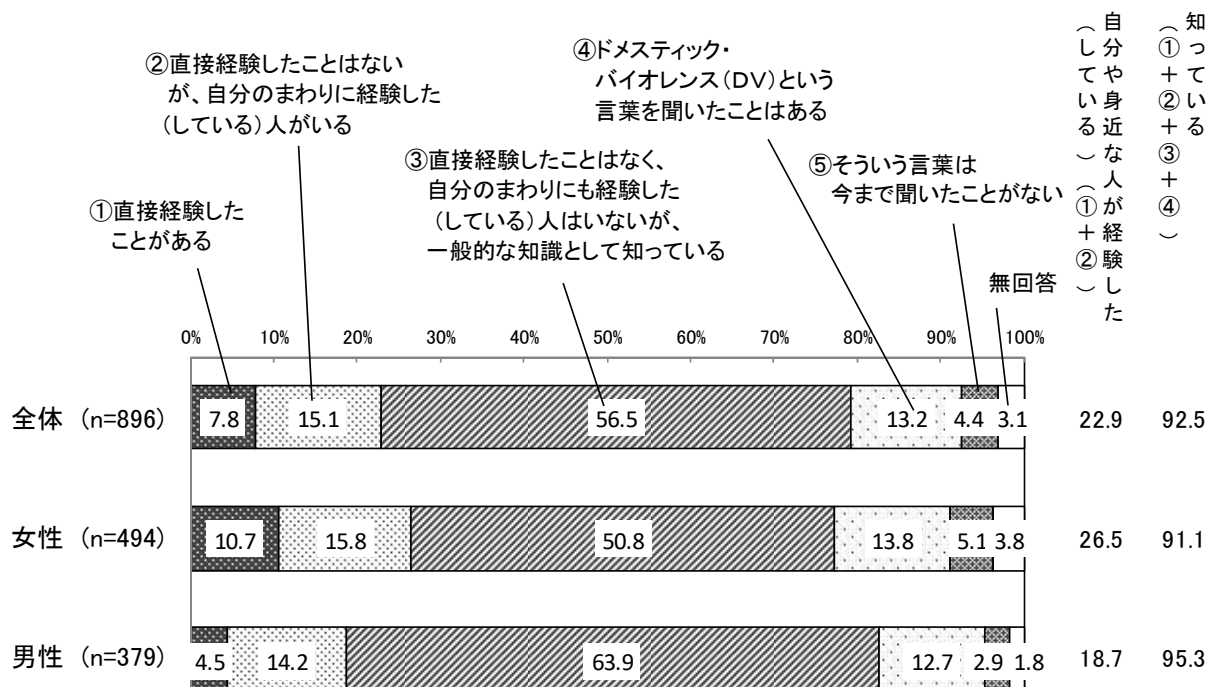
次に、性・年齢別に見てみると、女性は 50 代で「直接経験したことがある」人の割合（17.1%）が最も高い。一方、男性では、40 代の直接 DV 被害経験割合が最も高かった（8.0%）。

性・配偶関係別では、男女とも結婚経験のある（既婚の）人のうち、現在配偶者のいる人に比べて、配偶者とは離別または死別した人の方が被害を「直接経験したことがある」人の割合が高くなっている（女性配偶者あり 10.1%、女性配偶者とは離・死別 16.5%、男性配偶者あり 3.8%、男性配偶者とは離・死別 13.0%）。

さらに、問 11 のセクハラ被害経験別にも見たところ、セクハラ被害の直接経験者が DV 被害の直接経験割合も最も高く、セクハラを知っている人や、セクハラを知らない人は DV 被害の直接経験割合は低くなっている（セクハラを直接経験あり 33.3%、セクハラを知っている計 8.1%、セクハラを知らない 5.9%）。また、問 14 で後述するデート DV の経験別にも見たところ、デート DV 被害の直接経験者は DV 被害の直接経験割合が顕著に高くなっている（77.8%）。さらに、このデート DV 被害の直接経験者は「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」を加えた、自分や身近な人の DV の被害経験があると答えた割合が 8 割を超えている（83.3%）。

図 5-2 ドメスティック・バイオレンスの経験

問 1 2. 配偶者（パートナー）などふたりの間でふるわれる身体的・心理的・性的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））が問題とされていますが、あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（○は1つ）



比較 平成 26 年度島根県調査

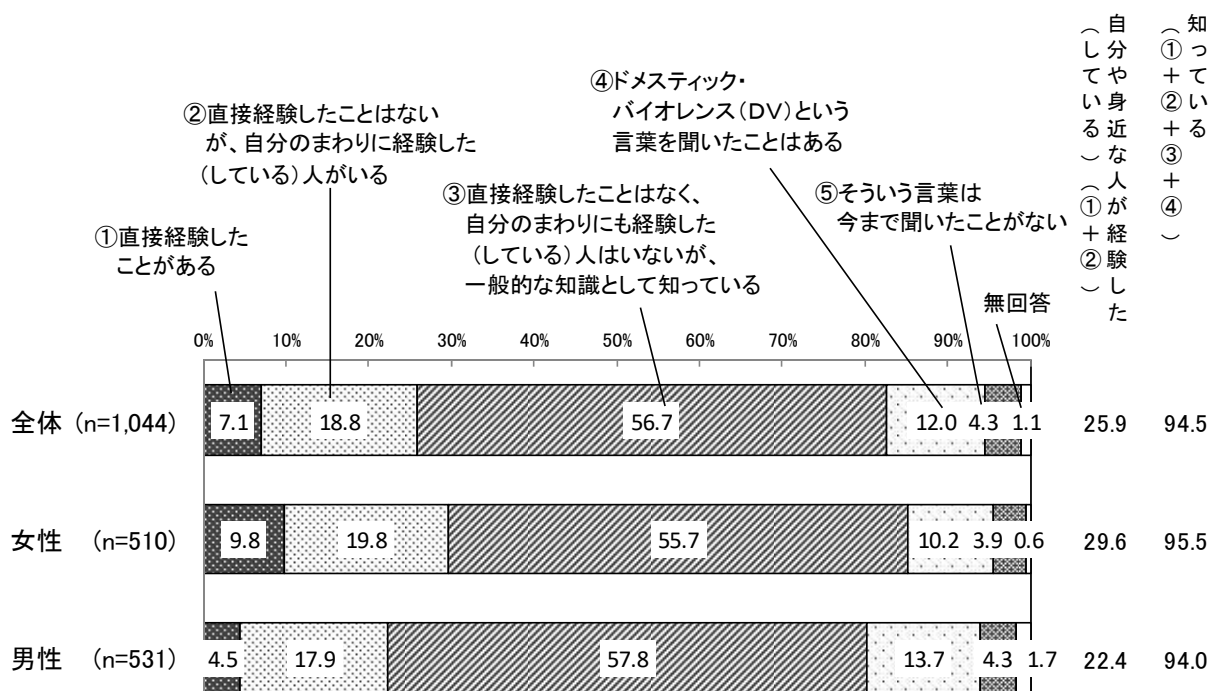
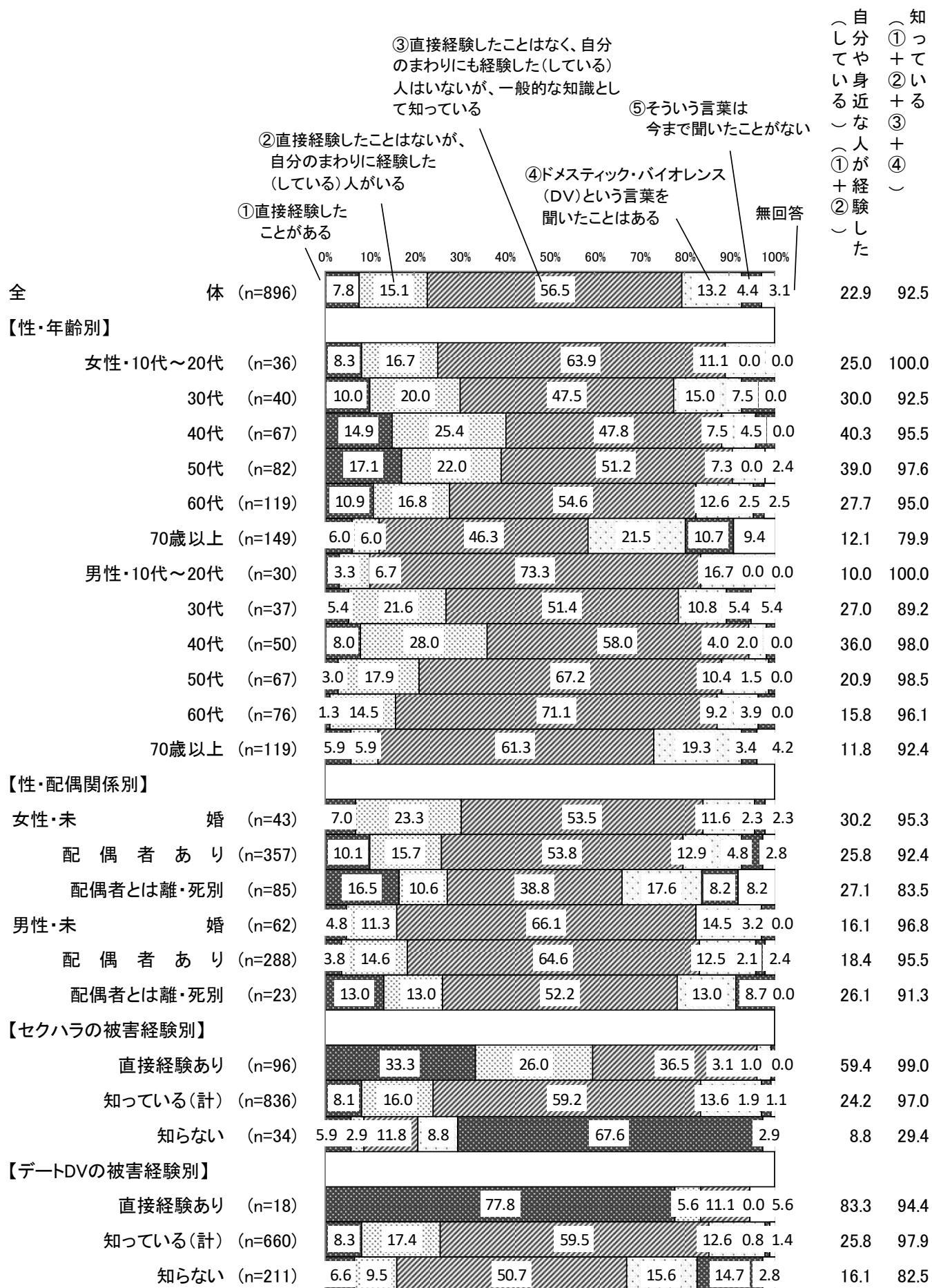


図 5-2-1 ドメスティック・バイオレンスの経験

(性・年齢別、性・配偶関係別、セクハラ被害経験別、デートDVの被害経験別)



3. ドメスティック・バイオレンスの背景・要因

●ドメスティック・バイオレンスの背景・要因は、「現代社会のストレス」が5割弱と最も多い。

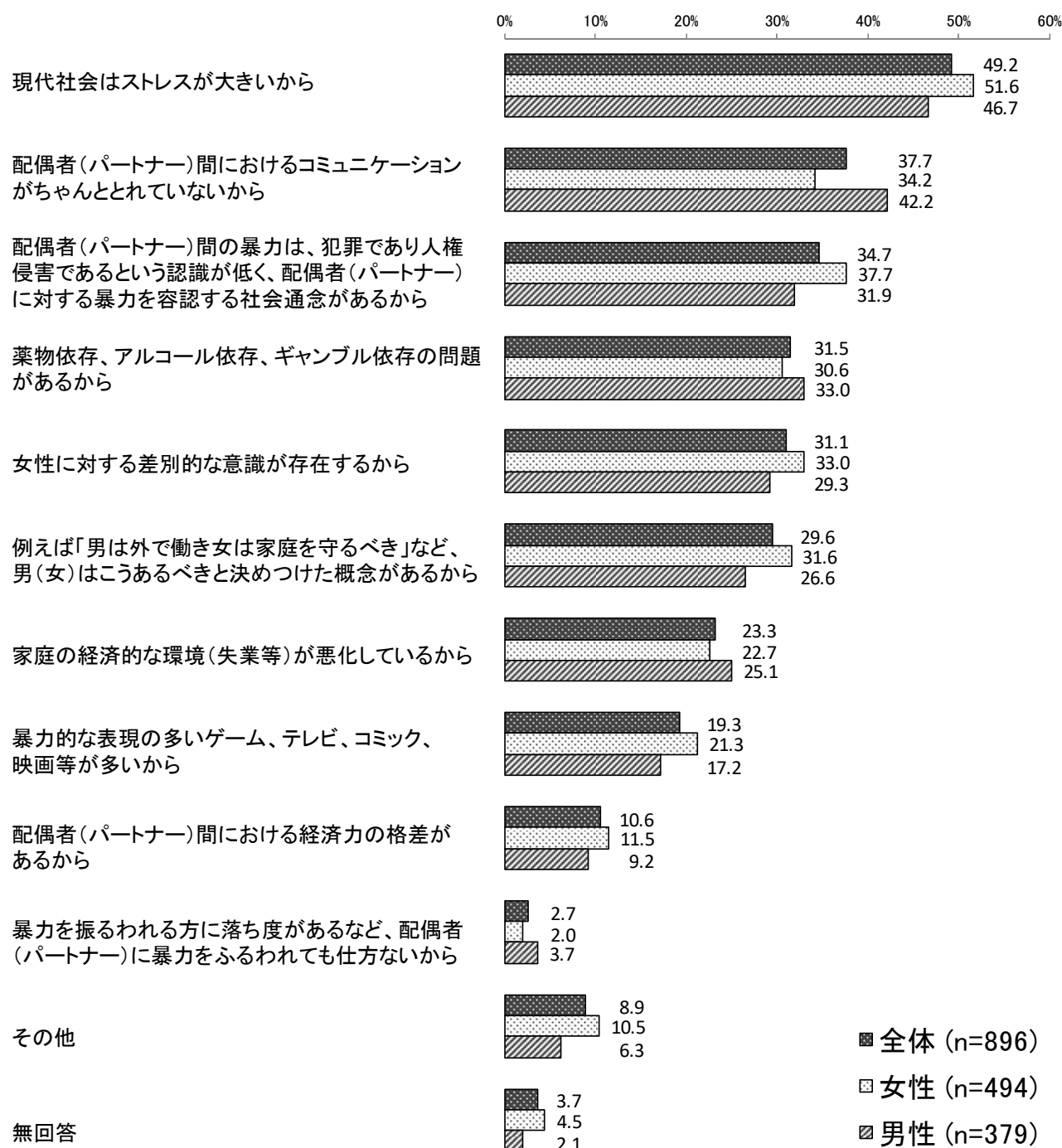
ドメスティック・バイオレンス（DV）が起こる背景や要因は何だと思うか複数回答で尋ねたところ、「現代社会はストレスが大きいから」への支持が5割に迫り最も高く（49.2%）、次いで「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」（37.7%）、「配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」（34.7%）、「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから」（31.5%）、「女性に対する差別的な意識が存在するから」（31.1%）が3割台で続いている。

一部、設問の文言が変わっているため、単純な比較は出来ないが、前回のH26県調査の同様の設問からの変化を見てみると、支持率が最も上昇したのは、「現代社会はストレスが大きいから」（45.4%→49.2%の3.8ポイント増）で、逆に最も低下したのは、「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから」（34.6%→31.5%の3.1ポイント減）であり、全体として、大きな変化は見られなかった。

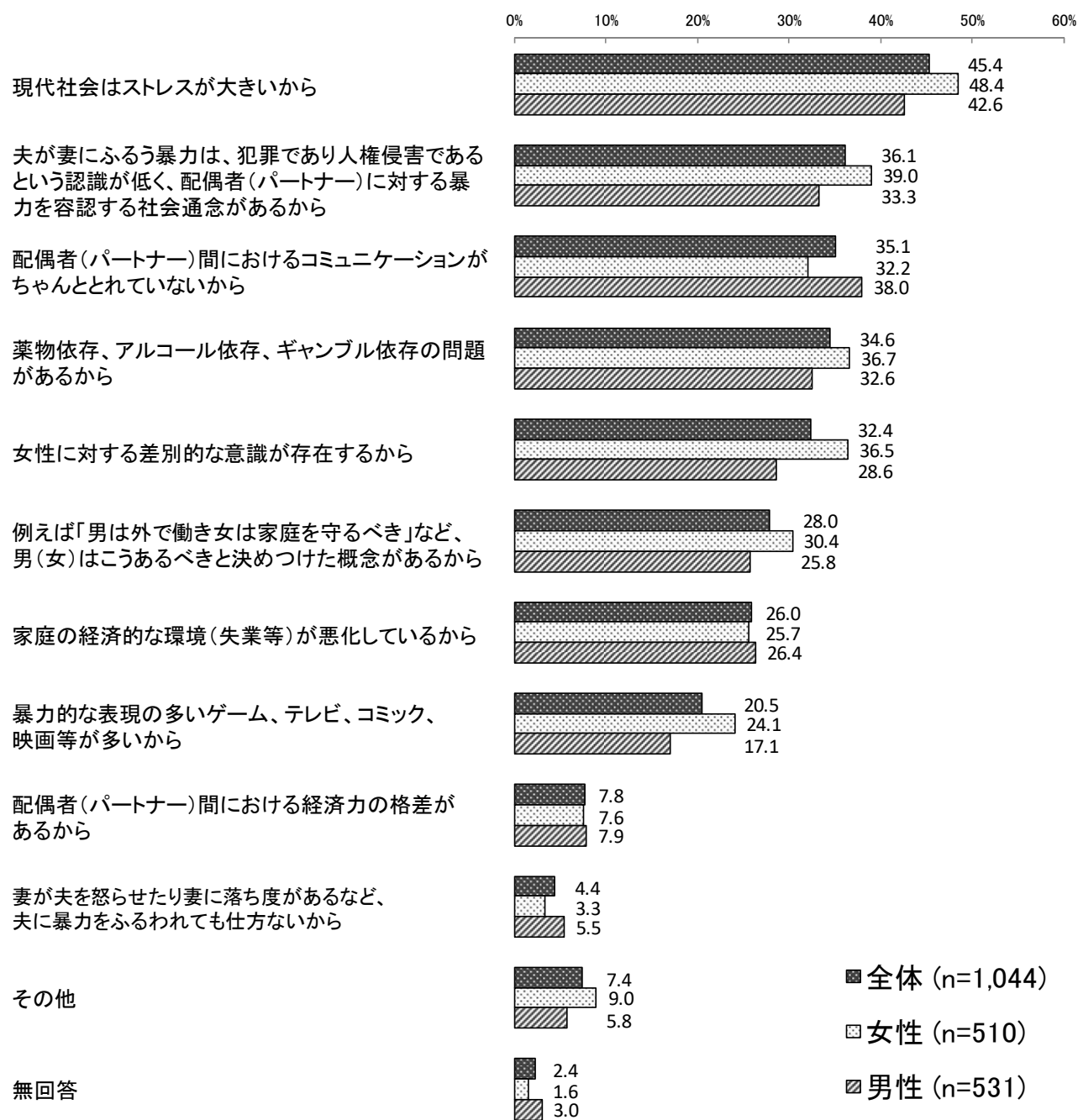
男女の回答を比べると、女性からの支持の方が高いのは、「配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」（女性37.7%、男性31.9%の5.8ポイント差）、「現代社会はストレスが大きいから」（女性51.6%、男性46.7%の4.9ポイント差）で、逆に男性からの支持の方が高いのは、「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」（女性34.2%、男性42.2%の8.0ポイント差）であった。

図 5-3 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因

問 13. ドメスティック・バイオレンス（DV）が起こる背景や要因は何だと思いますか。
（〇はいくつでも）



比較 平成 26 年度島根県調査



次に、支持率の高かった項目について、回答者の属性ごとに特徴を見てみよう。

まず、最も支持の高かった「現代社会はストレスが大きいから」という項目を選択した人は、性・年齢別では、男女ともに30代からの支持が高くなっており、70歳以上からの支持が低くなっている（女性30代62.5%、女性70歳以上47.0%、男性30代62.2%、男性70歳以上42.0%）。また、性・本人職業別では、男女ともに勤務者の場合の支持が高くなっているが、女性は自営・家族従業（計）の場合も同水準の支持なのに対し、男性の自営・家族従業（計）の場合は支持が低くなっている（女性自営・家族従業計52.4%、女性勤務者52.5%、男性自営・家族従業計41.9%、男性勤務者49.7%）。さらに、性・共働きの有無別で見ると、女性の場合は共働きをしている場合よりも、本人が専業主婦の場合の方が支持率が高くなっているが（女性共働き53.8%、女性夫のみ就業62.9%）、男性は妻が専業主婦の場合より、共働きの場合の方が支持が高くなっている（男性共働き48.4%、男性夫のみ就業35.4%）。

2番目に支持の高かった「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」という項目について、性・年齢別に見ると、女性の場合10代～20代、50代、60代で、男性の場合50代で支持が高くなっていて（女性10代～20代41.7%、女性50代40.2%、女性60代38.7%、男性50代52.2%）、男女40代と男性の70歳以上で低くなっている（女性40代26.9%、男性40代36.0%、男性70歳以上34.5%）。性・本人職業別に見ると、女性の場合は自営・家族従業（計）が最も高いものの、大きな差は見受けられないが（自営・家族従業計38.1%、勤務者34.2%、無職計32.8%）、男性の場合は最も高い勤務者と、低い自営・家族従業（計）とで差が大きい（自営・家族従業計33.8%、勤務者46.2%、無職計39.4%）。さらに、性・共働きの有無別に見ると、女性は自身が専業主婦の場合の方が共働きの場合よりも支持が高くなっているが（女性共働き36.4%、女性夫のみ就業40.3%）、男性は、共働きの場合の方が、妻が専業主婦の場合より支持が高い（男性共働き44.7%、男性夫のみ就業35.4%）。

最後に3番目に支持の高かった「配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪であり人権侵害である」という認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」とについて、性・年齢別に見てみると、女性は40代、男性は10代～20代、40代、60代の支持の高さが目立つ（女性40代46.3%、男性10代～20代36.7%、男性40代36.0%、男性60代35.5%）。他方、支持が低いのは男女とも30代であった（女性30代30.0%、男性30代21.6%）。性・配偶関係別では、女性は未婚が最も支持が高く、配偶者と離別または死別の場合が低い（女性未婚46.5%、女性配偶者あり37.8%、女性配偶者とは離・死別31.8%）。一方男性も、未婚の場合で最も高くなっているものの、女性ほど配偶関係の別による差は見られない（男性未婚35.5%、男性配偶者あり30.9%、男性配偶者とは離・死別34.8%）。

図 5-3-1 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因 (3)「現代社会はストレス
 が大きいから」(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別)

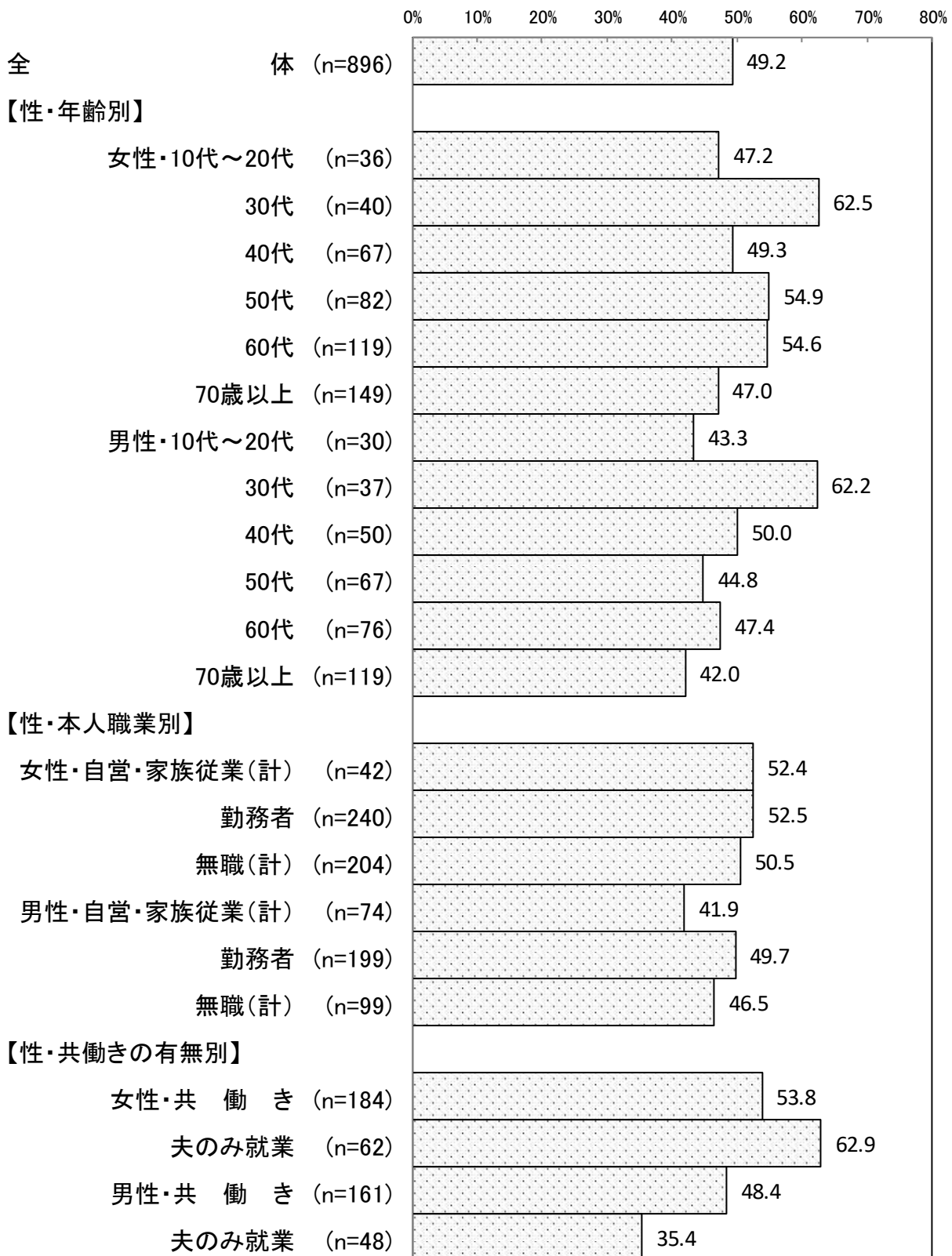


図 5-3-2 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因

(8)「配偶者(パートナー)間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」
(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別)

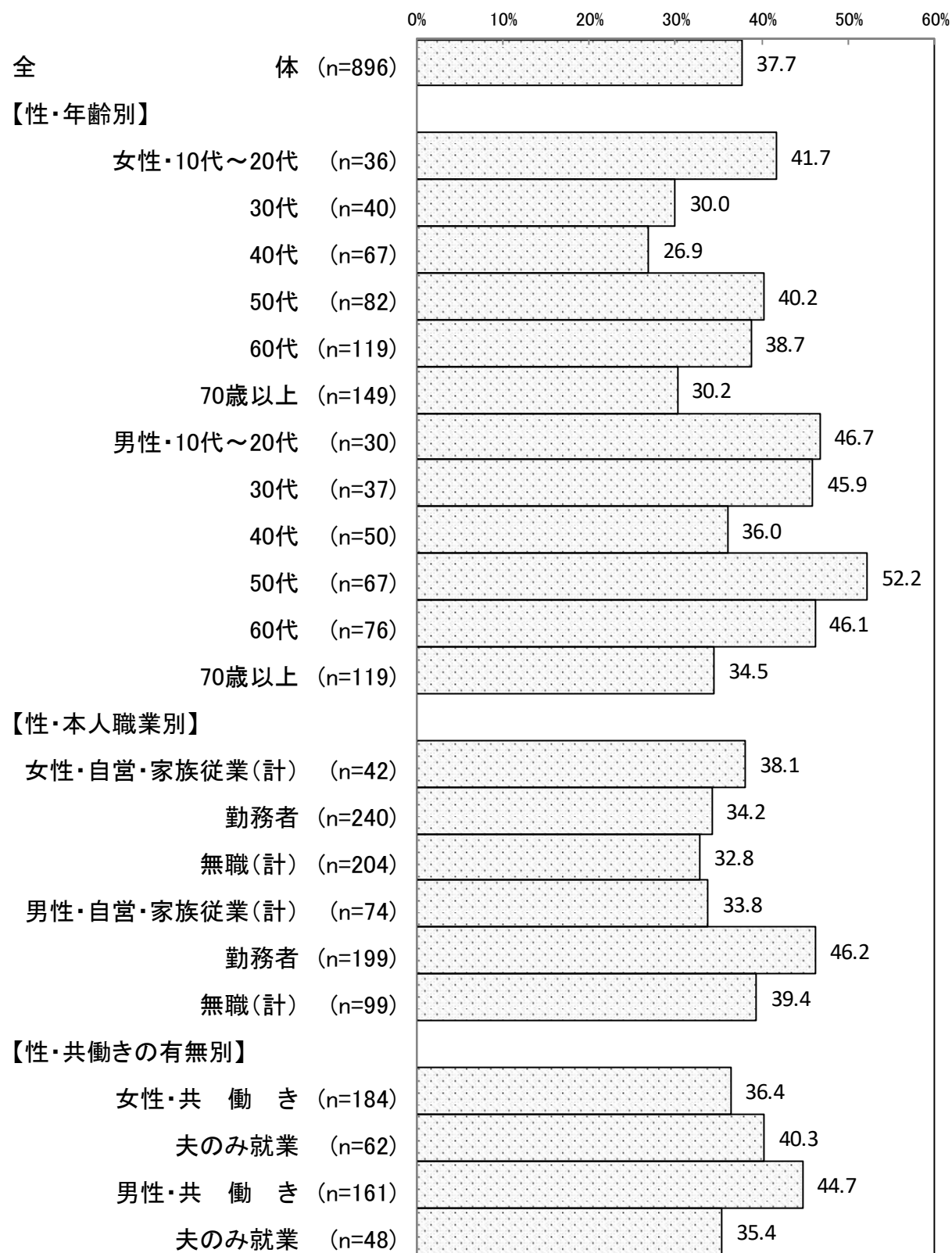
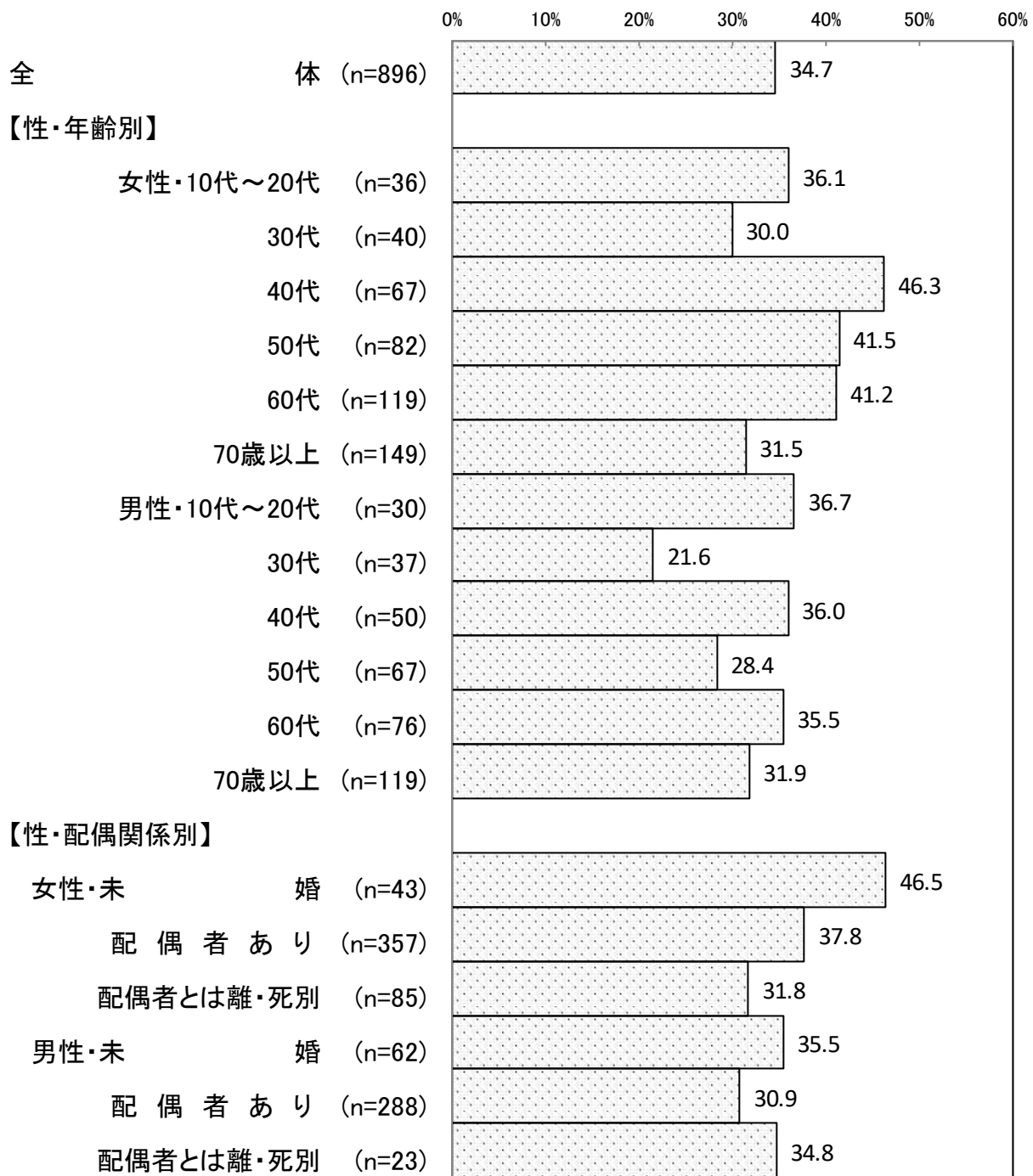


図 5-3-3 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因 (1)「配偶者(パートナー)間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者(パートナー)に対する暴力を容認する社会通念があるから」(性・年齢別、性・配偶関係別)



4. デートＤＶの経験

●デートＤＶ被害を直接経験したことがある人は、全体 2.0%、女性 2.6%で、認知度は 73.7%であった。

今回、新たに追加された、恋愛関係にある若者の間で起こる暴力（デートＤＶ）についての設問である。デートＤＶによる被害を経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」とした人は 2.0%で、これに「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」（6.9%）を加えた、自分や身近な人のデートＤＶの被害経験は 8.9%であった。問 1 2 のＤＶの経験の設問と比較すると、直接経験（デートＤＶ 2.0%、ＤＶ 7.8%）、自分や身近な人の被害経験（デートＤＶ 8.9%、ＤＶ 22.9%）、認知度（デートＤＶ 73.7%、ＤＶ 92.5%）のいずれも、デートＤＶの方が下回っている。

また、男女でそれぞれの項目を見てみると、若干の差はあるものの、大きな差は見受けられない。

次に、性・年齢別に見てみると、「デートＤＶという言葉聞いたことがある」を含めた、知っているという割合は、女性の場合 40 代で最も高く、70 歳以上で低くなっている一方で（女性 40 代 88.1%、女性 70 歳以上 60.4%）、男性の場合は 60 代で最も高くなっており、40 代で低くなっている（男性 40 代 64.0%、男性 60 代 78.9%）。この結果、40 代の男女で認知度に大きな差が生じている（女性 88.1%、男性 64.0%の 24.1 ポイント差）。

性・本人職業別で見ると、女性の自営・家族従業（計）で、「直接経験したことがある」の割合が高くなっている（自営・家族従業計 7.1%、勤務者 2.5%、無職計 1.5%）。また、認知度に注目すると、女性は勤務者が最も高くなっているのに対し、男性の勤務者は認知度が低くなっている（女性自営・家族従業計 69.0%、女性勤務者 83.3%、女性無職計 64.7%、男性自営・家族従業計 77.0%、男性勤務者 71.9%、男性無職計 74.7%）、勤務者である場合の男女の認知差が大きい（女性 83.3%、男性 71.9%の 11.4 ポイント差）。

さらに、問 1 2 のＤＶの経験や、認知度との関わりを見てみると、ＤＶ直接経験者は、回答者全体やＤＶを知らない人に比べて目立ってデートＤＶの直接経験率が高くなっている（全体 2.0%、ＤＶを直接経験したことがある 20.0%、ＤＶを知らない 0.0%）。また、「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」を加えた、自分や身近な人のデートＤＶの被害経験も、ＤＶ直接経験者が目立って高い（全体 8.9%、ＤＶを直接経験したことがある 35.7%、ＤＶを知らない 2.6%）。

加えて、問 1 1 のセクハラの実験や、認知度との関わりも見てみると、ＤＶとの関わりと同様に、セクハラの実験者がデートＤＶの直接被害（全体 2.0%、セクハラを直接経験したことがある 8.3%、セクハラを知らない 2.9%）も、自分や身近な人の被害経験（全体 8.9%、セクハラを直接経験したことがある 24.0%、セクハラを知らない 8.8%）も目立って高くなっている。

図 5 - 4 デートDVの経験

問 1 4. ドメスティック・バイオレンス（DV）は大人だけの問題ではなく、恋愛関係にある若者の間でも同じような暴力（デートDV）が起きています。あなたは、デートDVによる被害を経験したり見聞きしたことがありますか。

（○は1つ）

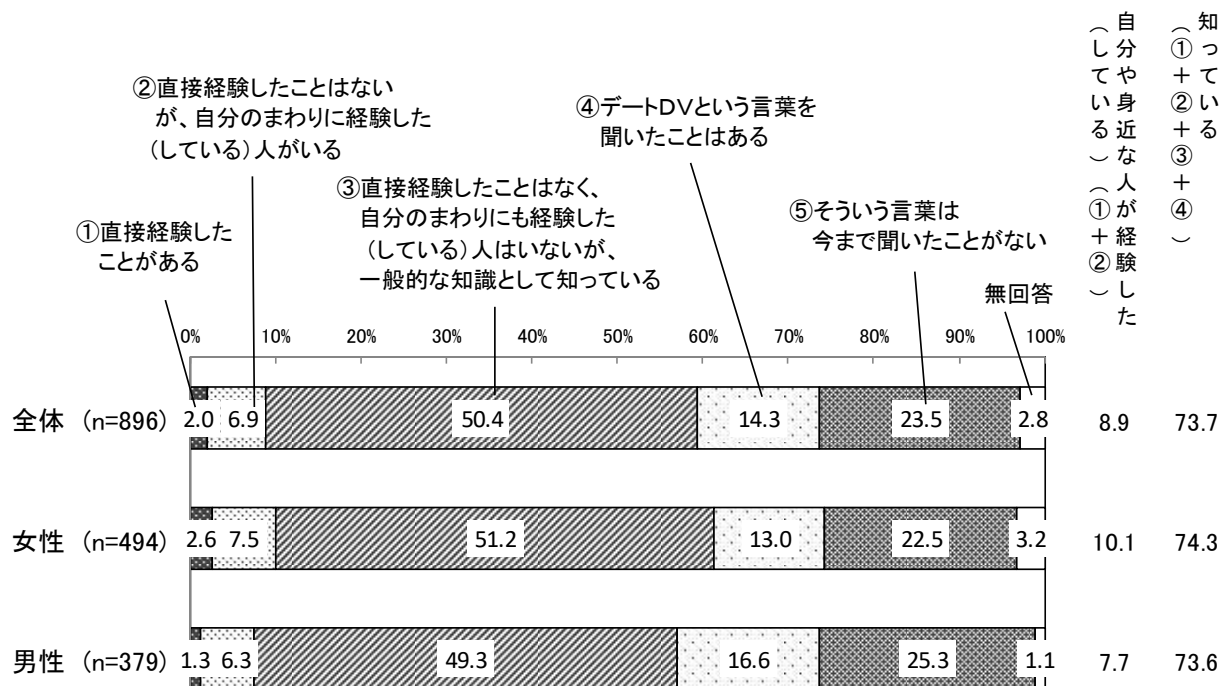
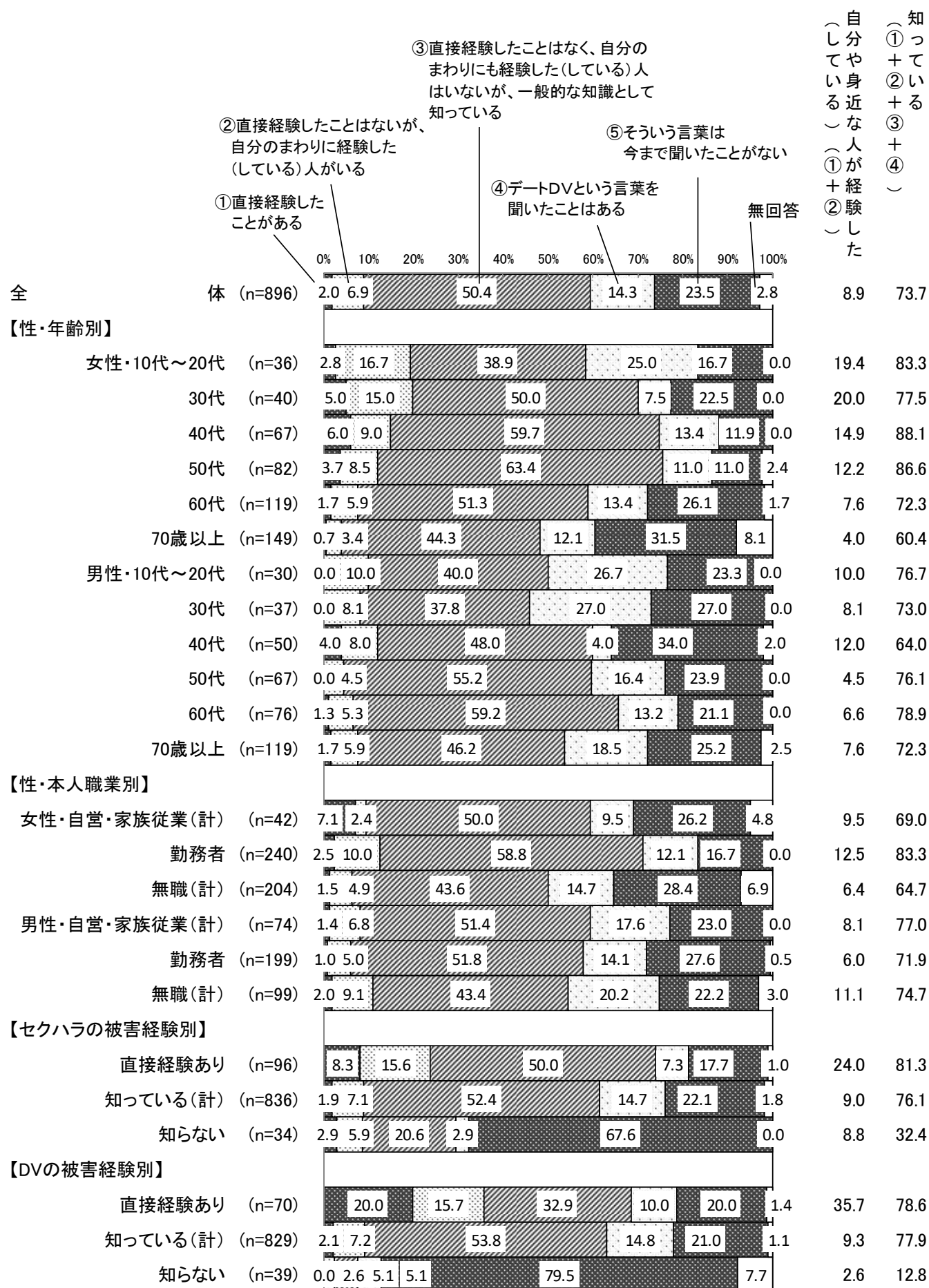


図 5-4-1 デートDVの経験

(性・年齢別、性・本人職業別、セクハラ被害経験別、DV被害経験別)



5. DV等に関する講座の受講経験

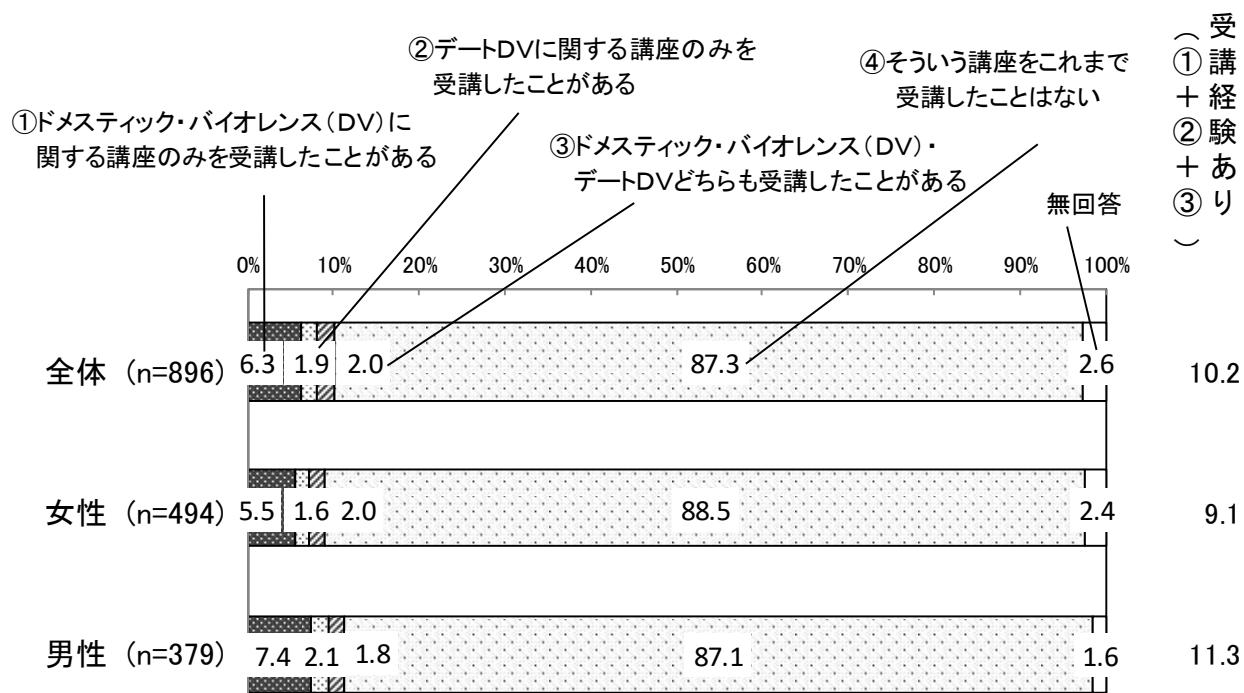
●これまでにDVやデートDVに関する講座を受講したことがある割合は1割台に留まる。

DVやデートDVに関する講座をこれまでに受講したことがあるか尋ねる質問であるが、いずれかの講座を受講したことがあるとした人は全体で10.2%、いずれの講座も受講したことがないとした人は87.3%であった。これを更に「DVに関する講座のみを受講したことがある」、「デートDVに関する講座のみを受講したことがある」、「DV・デートDVどちらも受講したことがある」の3つに分けて見てみると、「DVに関する講座のみ受講したことがある」が6.3%、「デートDVに関する講座のみを受講したことがある」(1.9%)、「DV・デートDVどちらも受講したことがある」が2.0%となっている。また、受講経験を男女別に見ると、男性の方が若干女性よりも高くなっている(女性9.1%、男性11.3%)。

図 5 - 5 DV等に関する講座の受講経験

問 1 5. これまで、ドメスティック・バイオレンス（DV）またはデートDVについて、講習会等を受講したことがありますか。

（〇はいくつでも）



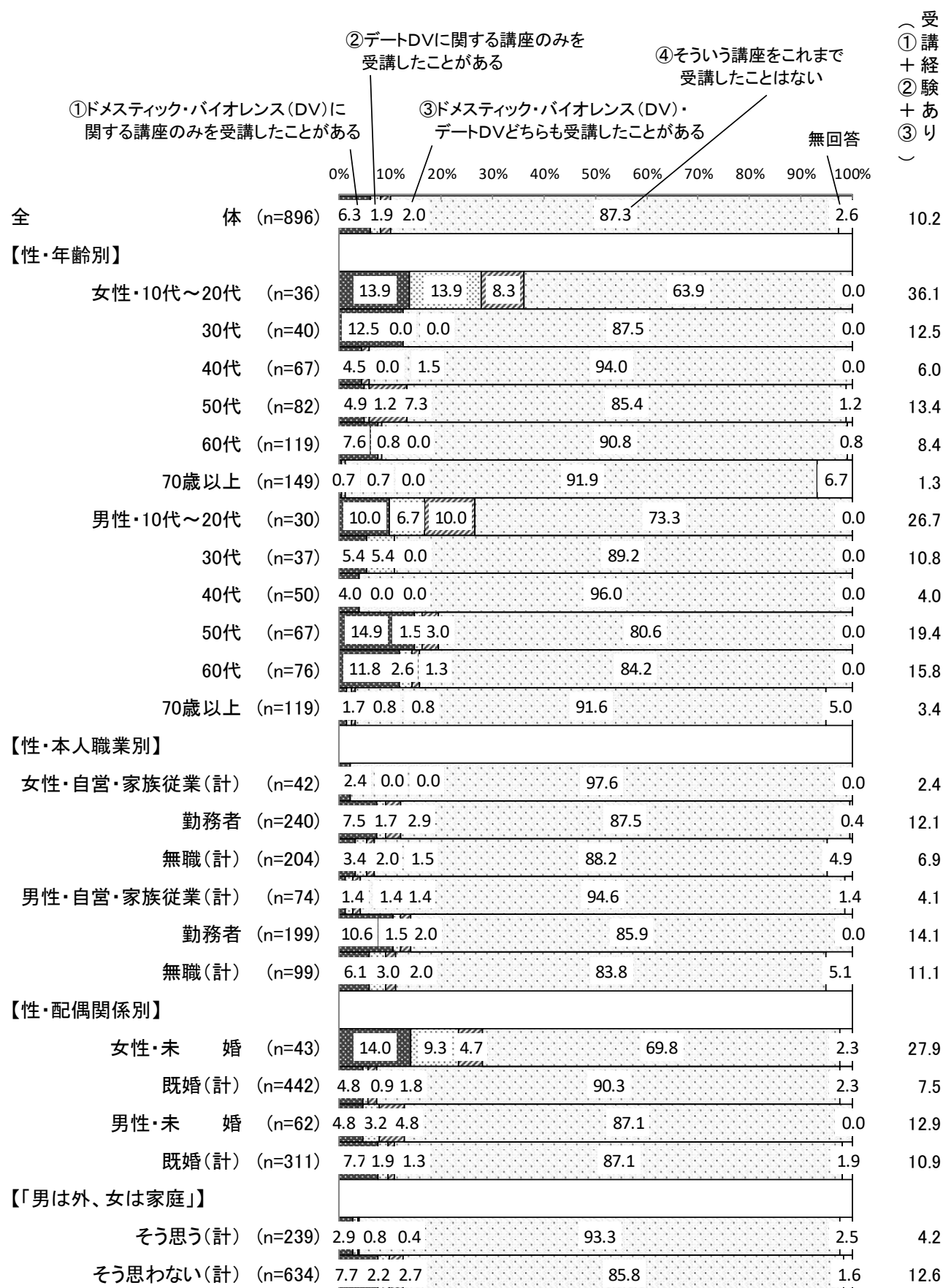
次に、性・年齢別に見てみると、男女とも10代～20代で講座を受講したことがあるとする回答が顕著に高く、一方で、男女70歳以上、40代男性で低くなっている（女性10代～20代36.1%、女性70歳以上1.3%、男性10代～20代26.7%、男性40代4.0%、男性70歳以上3.4%）。また、男女ともに10代～20代と女性の50代は「DV・デートDVどちらも受講したことがある」とする回答が他の年代よりも高くなっている（女性10代～20代8.3%、女性50代7.3%、男性10代～20代10.0%）。

性・本人職業別に見てみると、男女ともに勤務者の受講経験が高く（女性勤務者12.1%、男性勤務者14.1%）、また、性・配偶関係別に見ると、女性の場合は未婚の方が既婚よりも受講経験が高いが（女性未婚27.9%、女性既婚計7.5%）、男性の場合は大きな差は見られない（男性未婚12.9%、男性既婚計10.9%）。

最後に問2の性別役割意識との関連を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えに否定的な人の方が受講したことがある割合が、肯定的な人よりも高くなっている（男は仕事・女は家庭に肯定的な人4.2%、男は仕事・女は家庭に否定的な人12.6%の8.4ポイント差）。

図 5-5-1 DV等に関する講座の受講経験

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別、性別役割意識(1)別)



6. 女性への暴力をなくす方策

●女性への暴力をなくす方策として、「被害女性のための相談機関や保護施設の整備」が最も多く選択され、「暴力を許さない人権尊重教育の充実」、「捜査や裁判での担当者に女性を増加」が5割近くで続いている。

女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくするためにはどうしたら良いと思うかを複数回答で質問したところ、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(53.1%)が半数を超えて最も多く選択され、「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」(47.8%)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(47.1%)の2項目が続いている。また、同様に4割台の支持を集めた項目には「犯罪の取り締まりを強化する」(43.6%)、「法律・制度の制定や見直しを行う」(41.5%)、「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」(40.0%)も挙がる。

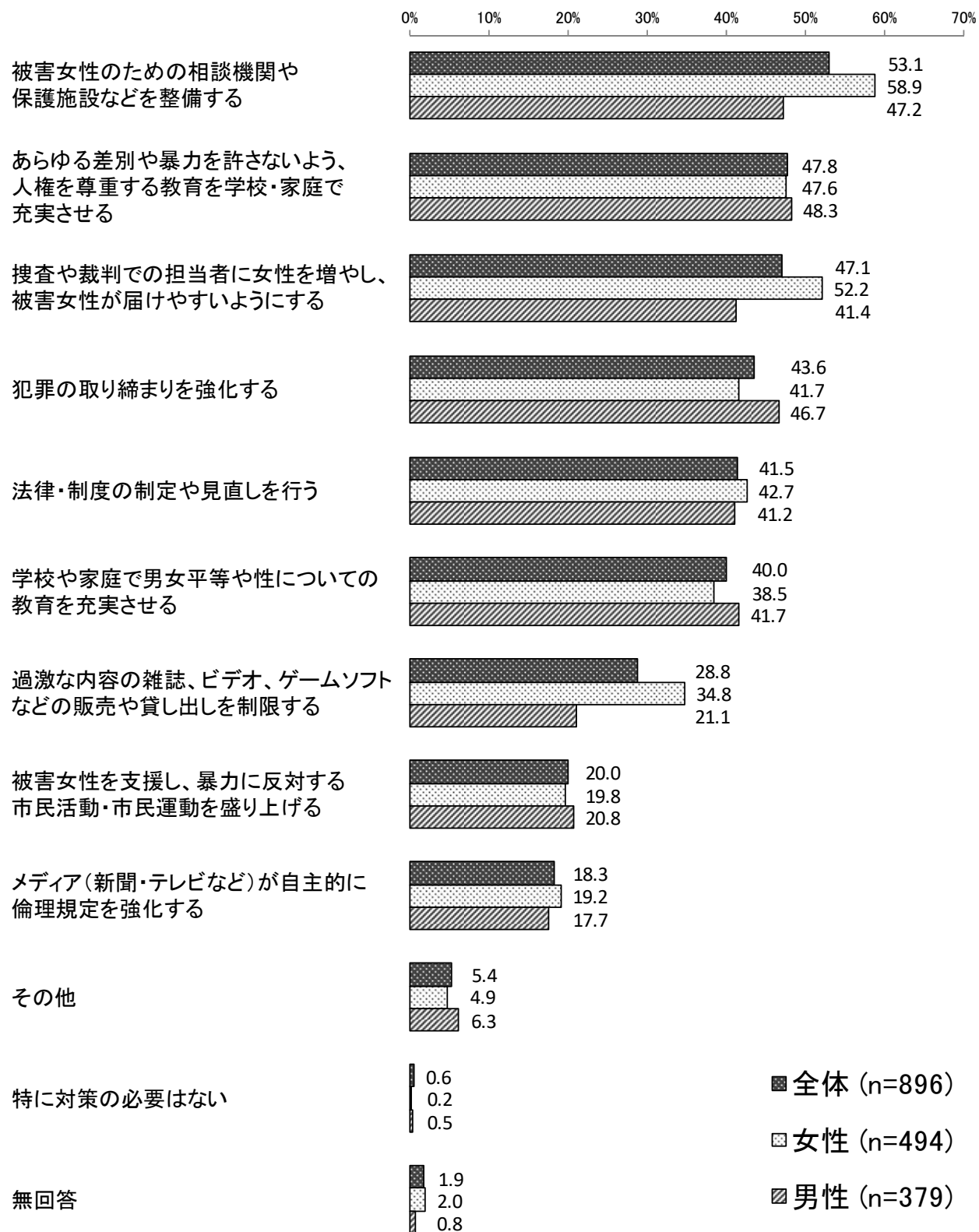
これらの結果をH26県調査と比較すると、全体として比較的支持率の上昇が目立つのは、「犯罪の取り締まりを強化する」(37.7%→43.6%の5.9ポイント増)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(42.3%→47.1%の4.8ポイント増)である。また、「特に対策の必要はない」とした人の割合は、前回の1.1%から0.6%へと若干低下している。

男女で意識を比べると、女性からの支持の方が高く男女差が目立つのは、「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する」(女性34.8%、男性21.1%の13.7ポイント差)、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(女性58.9%、男性47.2%の11.7ポイント差)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(女性52.2%、男性41.4%の10.8ポイント差)で、逆に男性からの支持の方が高いのは、「犯罪の取り締まりを強化する」(女性41.7%、男性46.7%の5.0ポイント差)であった。一方、前回のH26県調査からの変化を男女別に見てみると、前回は男性に比べて女性からの支持の高さが目立っていた「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」について、女性からの支持が減少し、男性からの支持が増加したため、今回、わずかな差で支持率が逆転している(女性52.4%→47.6%、男性46.3%→48.3%、6.1ポイント差→0.7ポイント差)。

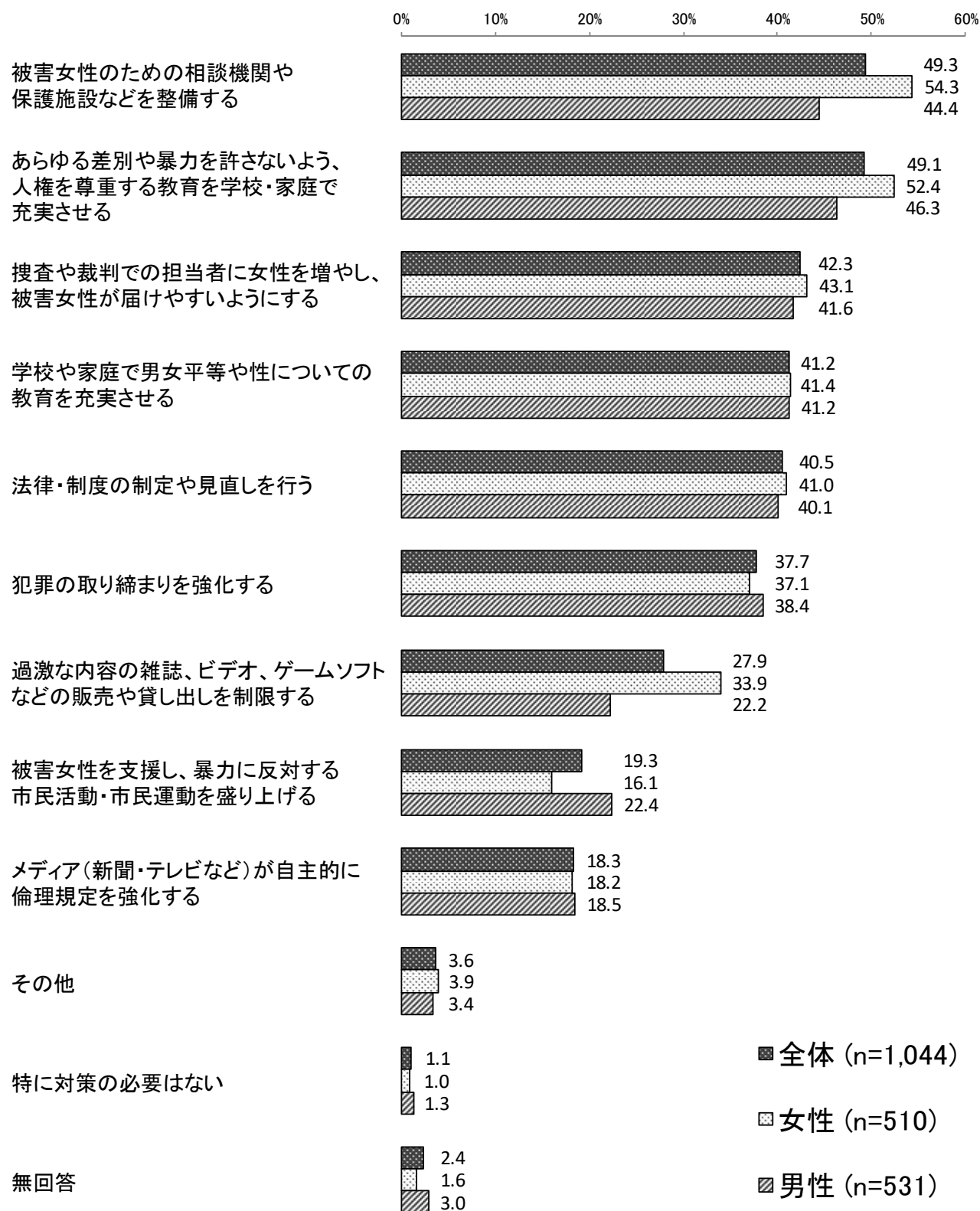
図 5 - 6

問 1 6 . 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。

(○はいくつでも)



比較 平成 26 年度島根県調査



次に、支持率の高かった選択項目について、回答者の属性ごとに特徴を見てみよう。

まず、最も支持の高かった「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」について、性・年齢別に見てみると、女性は50代と60代からの支持の高さと70歳以上からの支持の低さが、男性は40代からの支持の高さと70歳以上からの支持の低さが目立っている(女性50代65.9%、女性60代68.1%、女性70歳以上48.3%、男性40代58.0%、男性70歳以上37.0%)。また、性・本人職業別では、女性は自営・家族従業(計)の場合の支持率が高くなっているが、男性は自営・家族従業(計)からの支持が低く、勤務者の場合からの支持率が高くなっている(女性自営・家族従業計73.8%、女性勤務者63.3%、女性無職計51.0%、男性自営・家族従業計40.5%、男性勤務者52.3%、男性無職計44.4%)。この結果、自営・家族従業(計)の場合、男女で支持率に大きな差がある(33.3ポイント差)。さらに、県内を7圏域に分け、地区別に特徴を見てみると、支持が最も多いのは隠岐地域(68.2%)、次いで大田地域(64.6%)で、逆に支持率が最も低かったのは雲南地域の48.1%になっている。

2番目に支持の高かった「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」について、性・年齢別に見てみると、女性は30代、50代からの支持の高さと10代～20代からの支持の低さが、男性は40代、60代、70歳以上からの支持の高さと10代～20代の支持の低さが目立っている(女性10代～20代27.8%、女性30代52.5%、女性50代53.7%、男性10代～20代33.3%、男性40代54.0%、男性60代52.6%、男性70歳以上52.1%)。性・本人職業別に見てみると、男女とも勤務者よりも自営・家族従業(計)の場合からの支持が高くなっていて、その差は女性の方が大きくなっている(女性自営・家族従業計54.8%、女性勤務者45.4%の9.4ポイント差、男性自営・家族従業計54.1%、男性勤務者47.7%の6.4ポイント差)。さらに性・配偶関係別に見てみると、男女とも未婚より、既婚の場合の方が支持が高くなっている(女性未婚39.5%、女性既婚計48.4%、男性未婚45.2%、男性既婚計48.9%)。

最後に、女性からの支持の方が高く男女差が目立つ「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する」について、性・年齢別に見てみると、男女とも70歳以上の支持の高さと、10代～20代、30代の支持の低さが目立つ(女性10代～20代11.1%、女性30代17.5%、女性70歳以上43.6%、男性10代～20代6.7%、男性30代5.4%、男性70歳以上28.6%)。性・本人職業別に見ると、男女とも勤務者よりも自営・家族従業(計)の場合からの支持が高くなっていて、その差は女性の方が顕著である(女性自営・家族従業計47.6%、女性勤務者28.8%の18.8ポイント差、男性自営・家族従業計27.0%、男性勤務者17.6%の9.4ポイント差)。そして、性・共働きの有無別に見た場合、女性は本人が専業主婦の方が、男性は共働きの方が支持が高かったものの(女性共働き29.9%、女性夫のみ就業46.8%、男性共働き23.6%、男性夫のみ就業18.8%)、女性の方が男性に比べ共働きか否かでの差が大きくなっている(女性16.9ポイント差、男性4.8ポイント差)。

図 5-6-1 女性への暴力をなくす方策 (5)「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(性・年齢別、性・本人職業別、地区別)

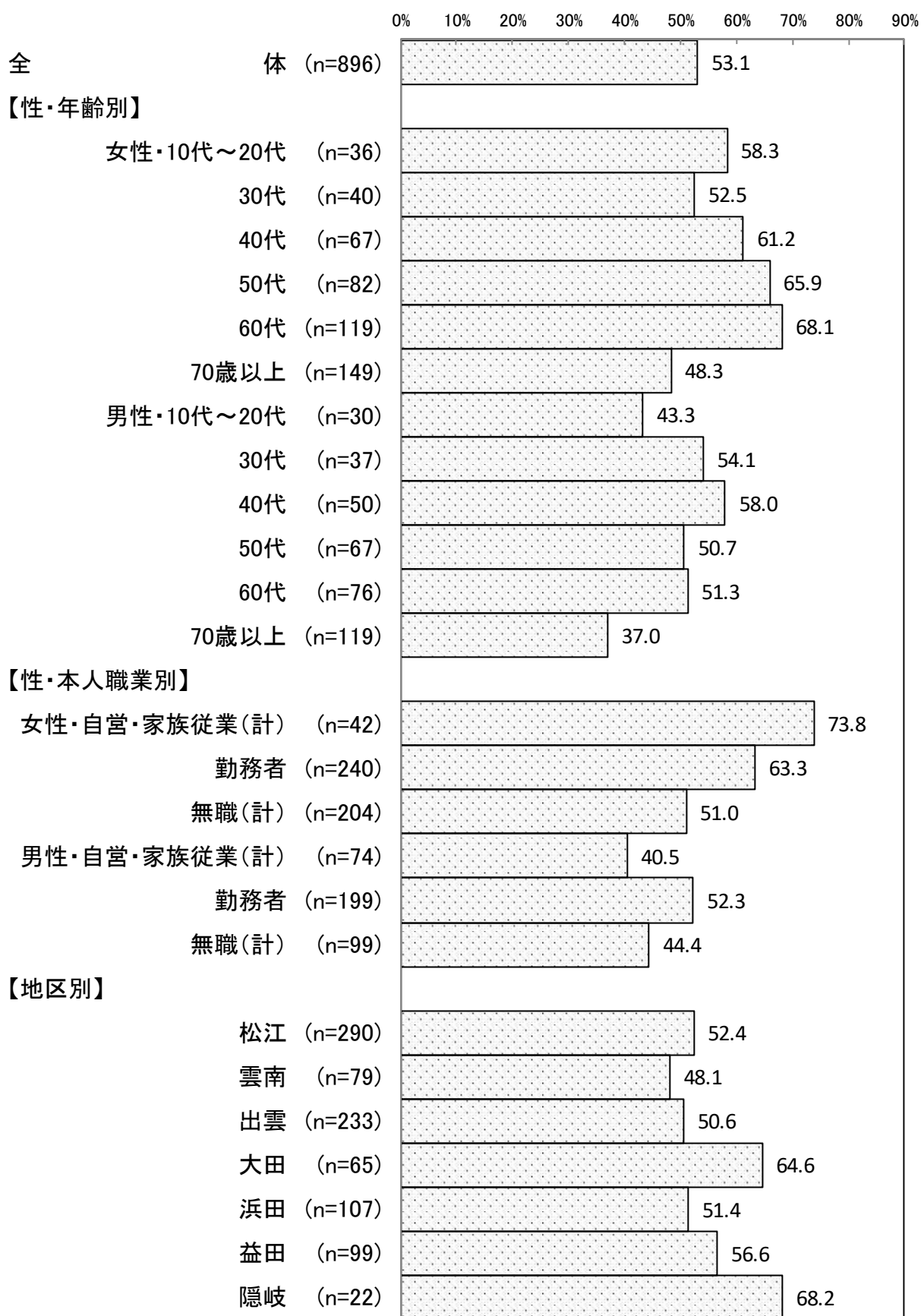


図 5－6－2 女性への暴力をなくす方策 (7)「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

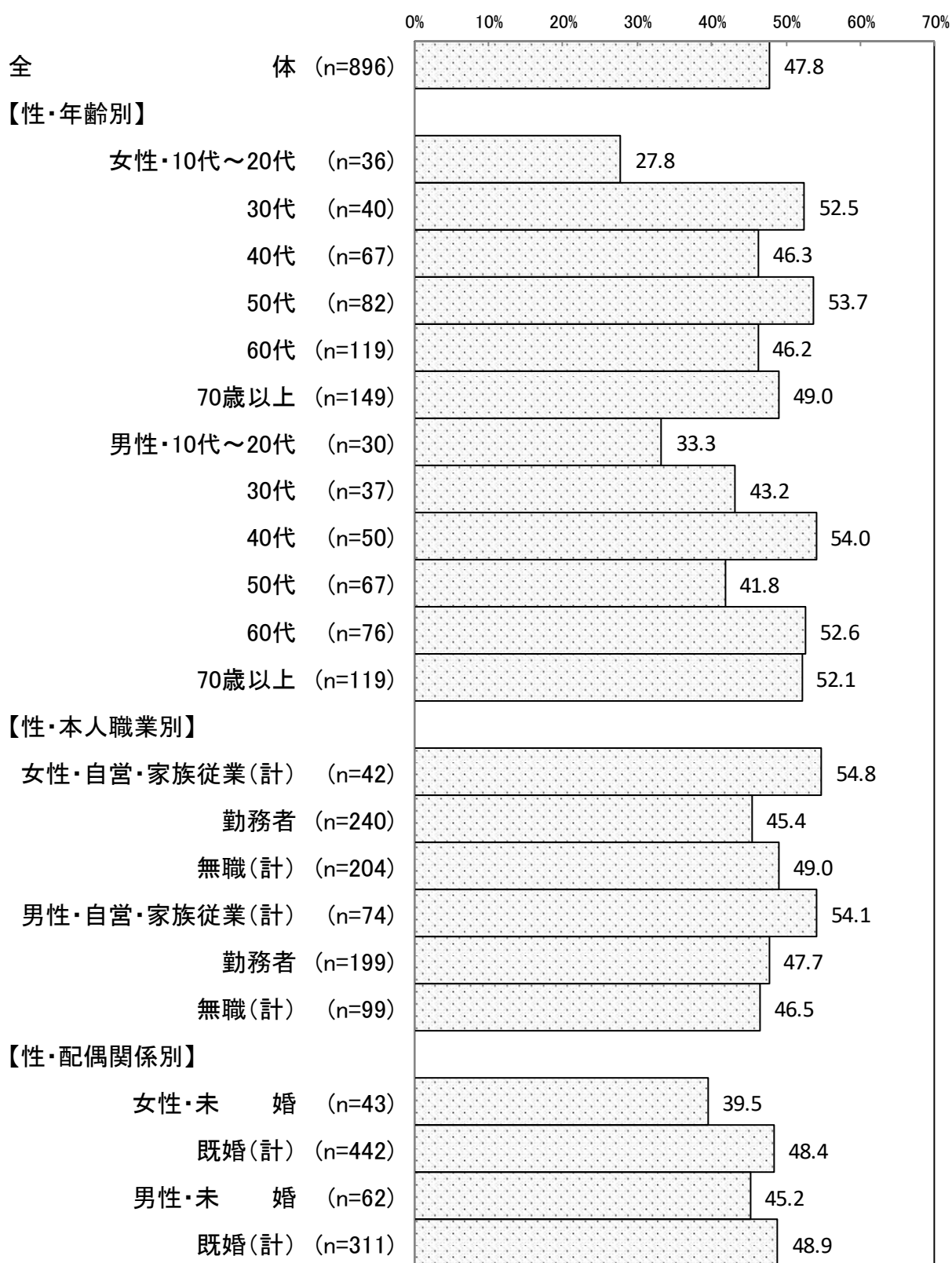
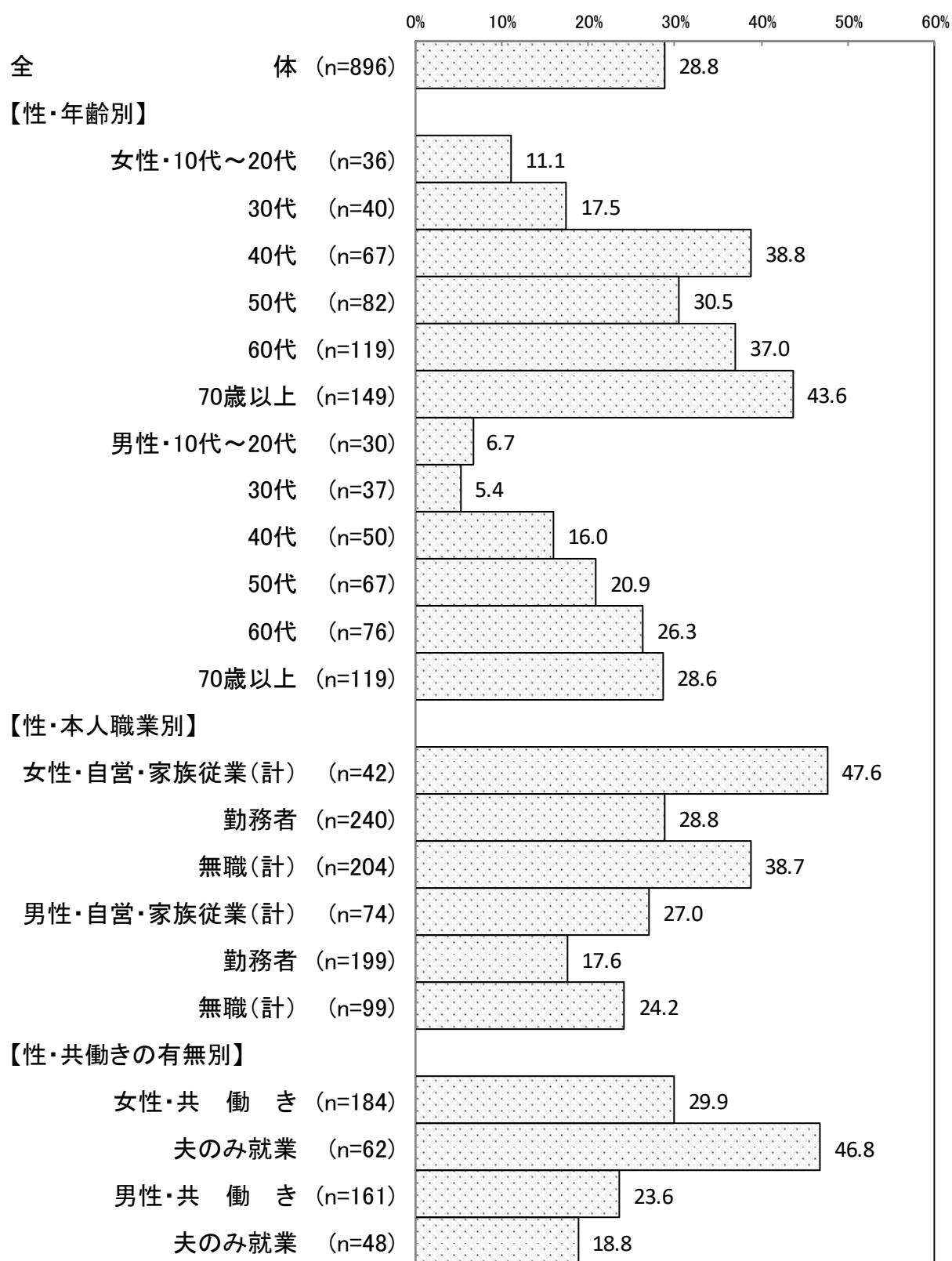


図 5－6－3 女性への暴力をなくす方策 (9)「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する」(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別)



第6章 男女共同参画に関する行政への要望

1. 男女共同参画に関する行政への要望

●行政が力を入れることとして、「育児休業制度の充実や労働環境整備」、「子育て施設・サービスの充実」、「介護施設・サービスの充実」、「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」の順で選択されている。

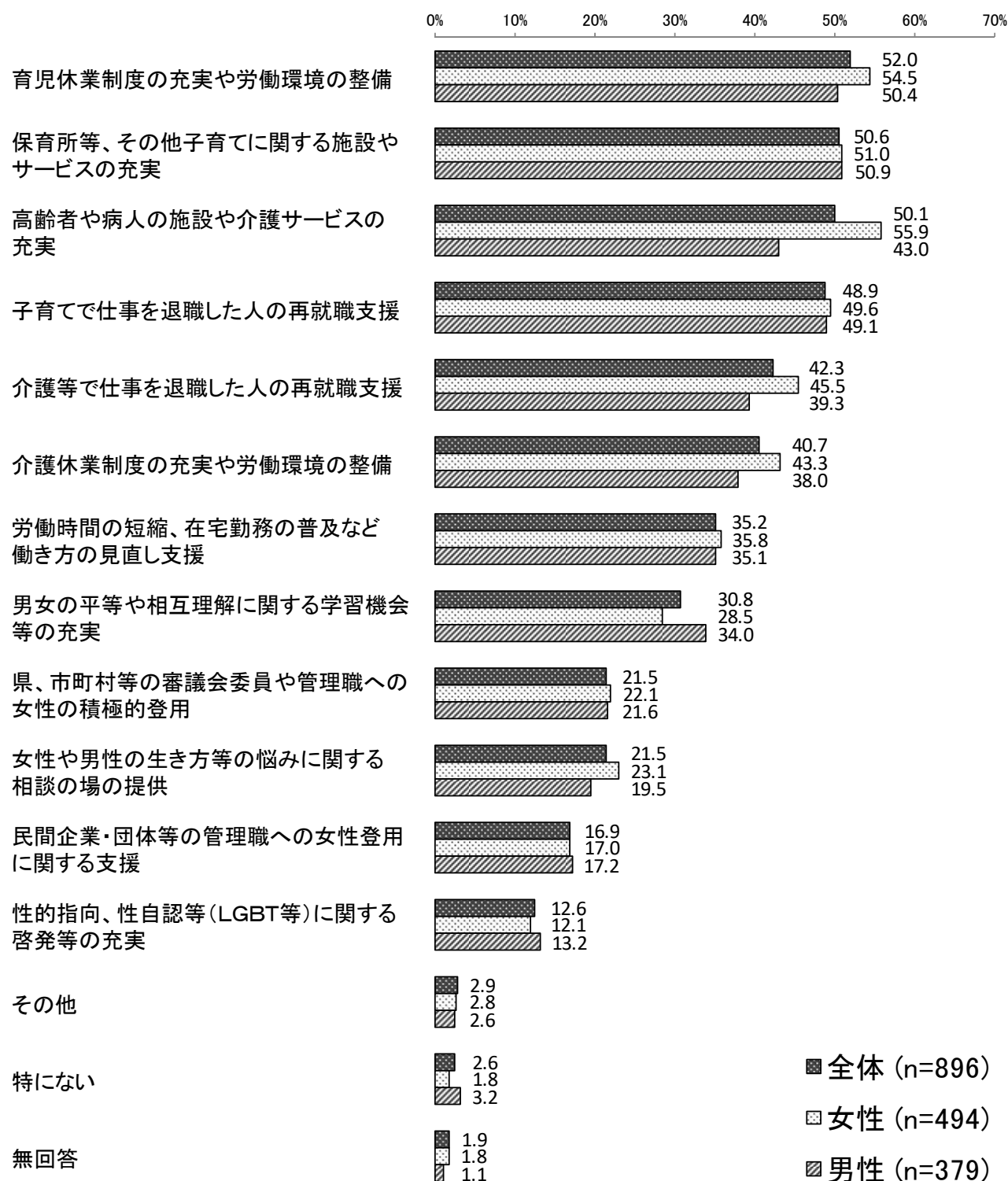
男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思うかという複数回答での質問に対しては、「育児休業制度の充実や労働環境の整備」(52.0%)、「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」(50.6%)、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(50.1%)の3項目が5割台で選択され、続いて「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」(48.9%)、「介護等で仕事を退職した人の再就職支援」(42.3%)、「介護休業制度の充実や労働環境の整備」(40.7%)が4割台の支持を集めている。

これらの結果をH26県調査と比較すると、全体として比較的支持率の上昇が目立つのは、「労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援」(29.7%→35.2%の5.5ポイント増)、「女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供」(16.0%→21.5%の5.5ポイント増)である。また、「特に対策の必要はない」とした人の割合は、前回の3.2%から2.6%へと若干低下している。

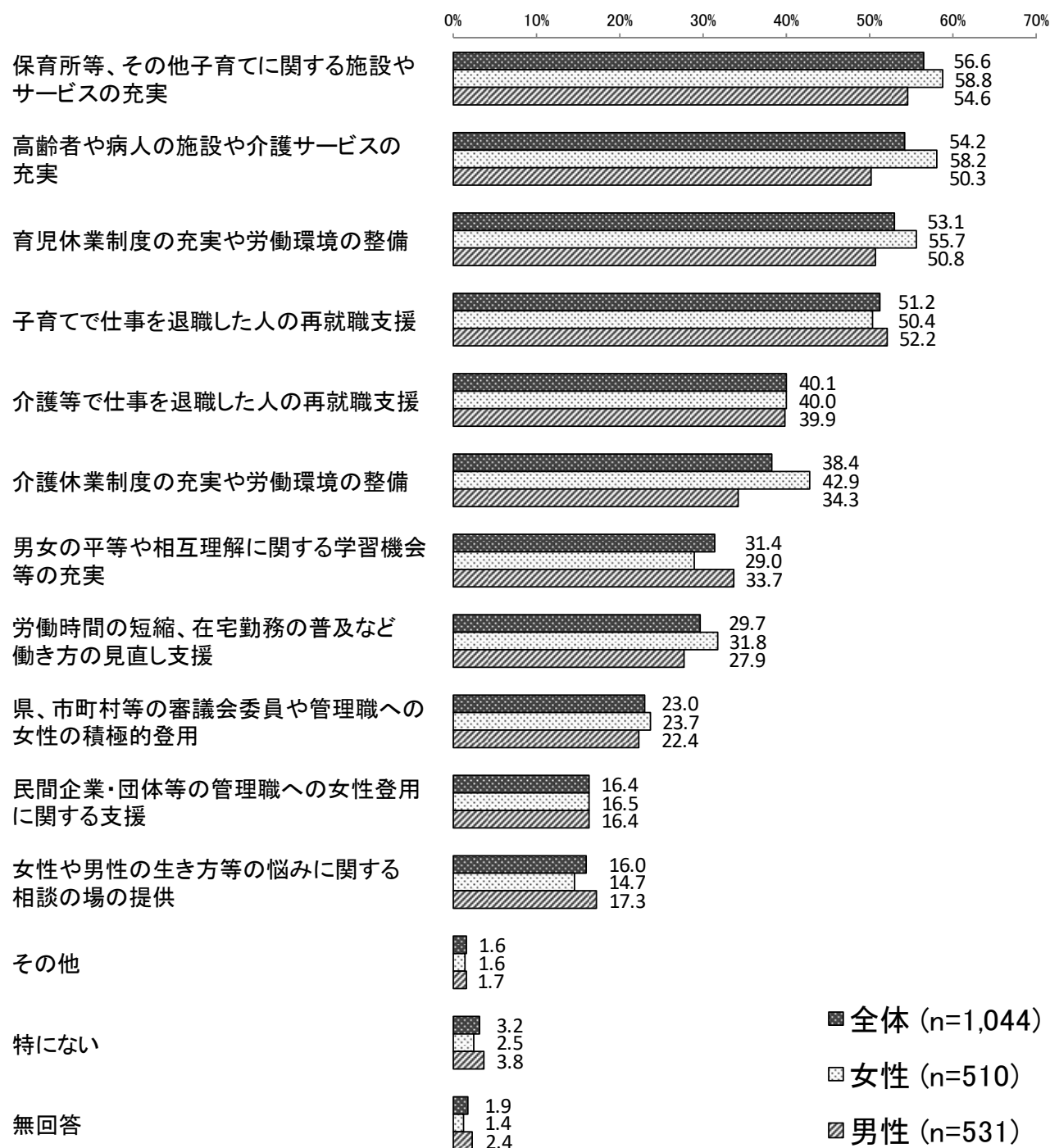
男女を比較した場合、女性からの支持の方が高く男女差が比較的に目立つのは、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(女性55.9%、男性43.0%の12.9ポイント差)、「介護等で仕事を退職した人の再就職支援」(女性45.5%、男性39.3%の6.2ポイント差)で、これらの項目への支持の男女差は、問9での介護の現実の担い手が女性中心であることとの関連がうかがえる。逆に男性からの支持の方が高いのは、「男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実」(女性28.5%、男性34.0%の5.5ポイント差)であった。また、「特にない」とした人の割合は、男性の方が若干高かった(女性1.8%、男性3.2%の1.4ポイント差)。

図 6-1 男女共同参画に関する行政への要望

問 17. 男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思われますか。
(〇はいくつでも)



比較 平成 26 年度島根県調査



次に、支持率が高かった4つの選択項目について、回答者の属性別に特徴を見てみよう。

最も多くから支持された「育児休業制度の充実や労働環境の整備」という項目について、性・年齢別に特徴を見てみると、男女ともに支持率が最も高いのは30代で、70歳以上で低くなっている（女性30代70.0%、女性70歳以上34.9%、男性30代64.9%、男性70歳以上41.2%）。加えて、女性の10代～20代、40代、50代、60代、男性の10代～20代、40代でも6割を超えて支持されている（女性10代～20代61.1%、女性40代61.2%、女性50代63.4%、女性60代61.3%、男性10代～20代60.0%、男性40代60.0%）。また、性・本人職業別では、男女ともに勤務者からの支持が最も高くなっている（女性自営・家族従業計45.2%、女性勤務者63.3%、女性無職計46.1%、男性自営・家族従業計47.3%、男性勤務者55.3%、男性無職計44.4%）。さらに、性・共働きの有無別で見ると、男女とも共働きの場合の方が、本人が専業主婦の場合または妻が専業主婦の場合より高く支持されている（女性共働き63.0%、女性夫のみ就業50.0%、男性共働き54.0%、男性夫のみ就業50.0%）。

2番目に高く支持された「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」について、性・年齢別に特徴を見てみると、男女とも、10代～20代で最も支持が高く、特に女性の10代～20代からの支持の高さが目立つ一方で（女性10代～20代80.6%、男性10代～20代63.3%）、男女ともに70歳以上の支持率が低く、年代で大きな差がある（女性70歳以上36.2%の44.4ポイント差、男性70歳以上35.3%の28.0ポイント差）。次に、性・本人職業別で見ると、女性は自営・家族従業（計）で最も支持されていて、勤務者、無職（計）と続いている（女性自営・家族従業計59.5%、女性勤務者55.8%、女性無職計43.6%）。一方男性では、勤務者の場合から最も支持されており、自営・家族従業（計）の支持は最も低くなっている（男性自営・家族従業計40.5%、男性勤務者58.3%、男性無職計44.4%）。この結果、自営・家族従業（計）で男女の支持の差が大きくなっている（女性59.5%、男性40.5%の19.0ポイント差）。性・配偶関係別で見ると、男女ともに未婚、配偶者あり、配偶者と離別・死別の順で支持され、この差は男性よりも女性の方が大きくなっている（女性：未婚60.5%、配偶者あり52.1%、配偶者とは離・死別40.0%、男性：未婚54.8%、配偶者あり50.3%、配偶者とは離・死別43.5%）。

3番目に支持の高かった「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」について、性・年齢別に特徴を見てみると、女性の50代の支持の高さが目立つ（67.1%）。女性の中で比較的支持が低い年代は10代～20代、30代だが、男性の同年代の支持と比べると男性の方が顕著に支持が低くなっている（女性10代～20代44.4%、女性30代45.0%、男性10代～20代20.0%、30代21.6%）。また、男性で最も支持が高かったのは60代であった（51.3%）。次に、性・本人職業別では、男女ともに自営・家族従業（計）からの支持が最も高く、勤務者からの支持が最も低いのだが（女性自営・家族従業計66.7%、女性勤務者54.2%、女性無職計56.4%、男性自営・家族従業計47.3%、男性勤務者41.7%、男性無職計42.4%）、この自営・家族従業（計）と勤務者との支持の差は女性の方が大きかった（女性12.5ポイント差、男性5.6ポイント差）。さらに、性・配偶関係別では男女とも、現在配偶者がいる人からの支持が最も高く、未婚の場合が低くなっている（女性未婚44.2%、女性配偶者あり58.8%、女性配偶者とは離・死別50.6%、男性未婚38.7%、男性配偶者あり44.8%、男性配偶者とは離・死別39.1%）、この差は女性の方が大きくなっている（女性14.6ポイント差、男性6.1ポイント差）。

最後に、4番目に多く支持された「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」の項目を選択した回答者の属性を見てみよう。性・年齢別では、30代女性、40代男性からの支持が高い（女性30代67.5%、男性40代58.0%）。一方、ここでも他の育児関連の項目同様、70歳以上からの支持は低かった（女性42.3%、男性43.7%）。そして、性・共働きの有無別で見ると、女性は本人が専業主婦の場合の方が共働きよりも支持しているが、男性の場合は共働きか妻が専業主婦かで支持に大きな差は見られなかった（女性共働き52.2%、女性夫のみ就業58.1%、男性共働き49.7%、男性夫のみ就業50.0%）。

図 6－1－1 男女共同参画に関する行政への要望

(3)「育児休業制度の充実や労働環境の整備」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別)

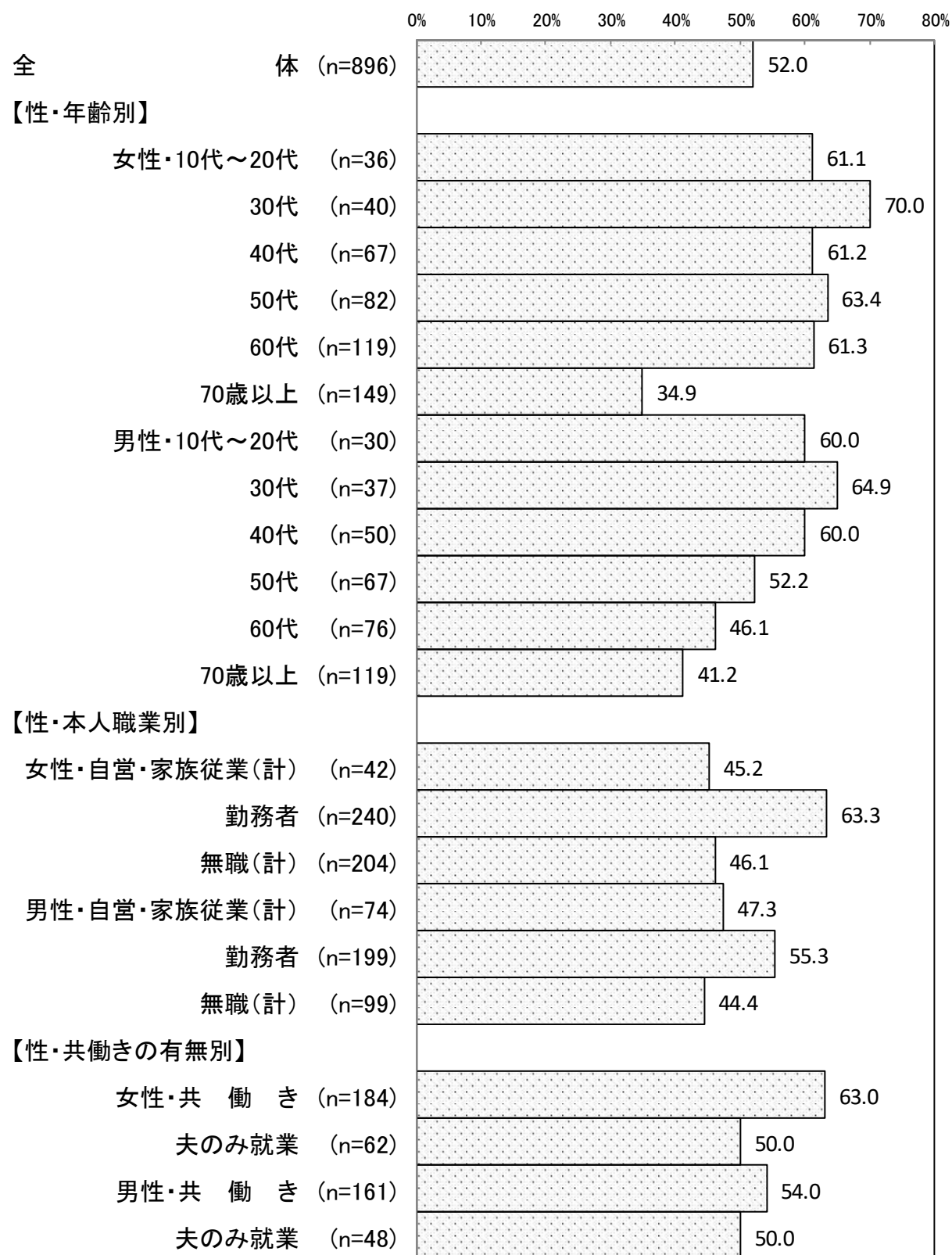


図 6-1-2 男女共同参画に関する行政への要望

(2)「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

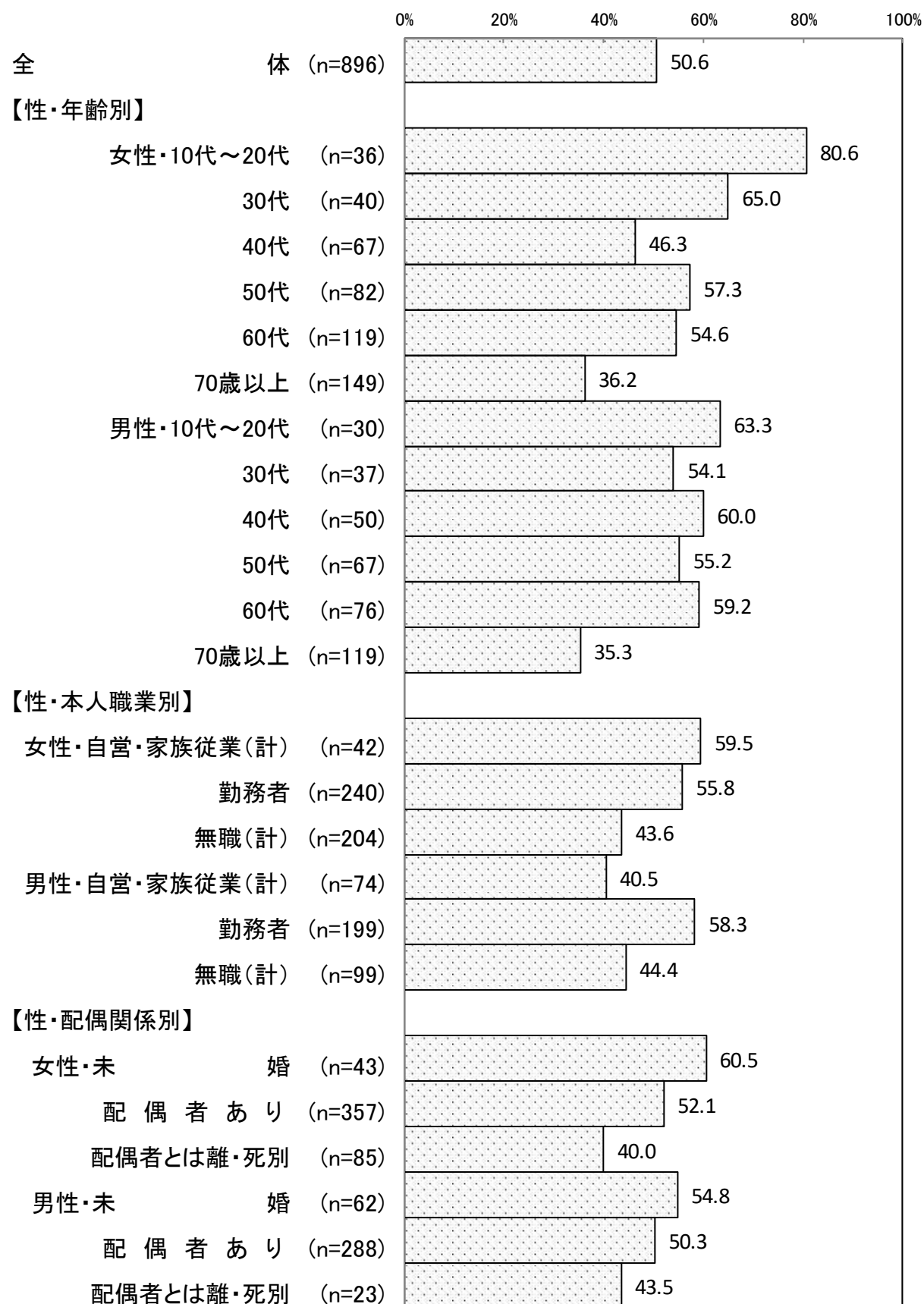


図 6-1-3 男女共同参画に関する行政への要望

(4) 「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

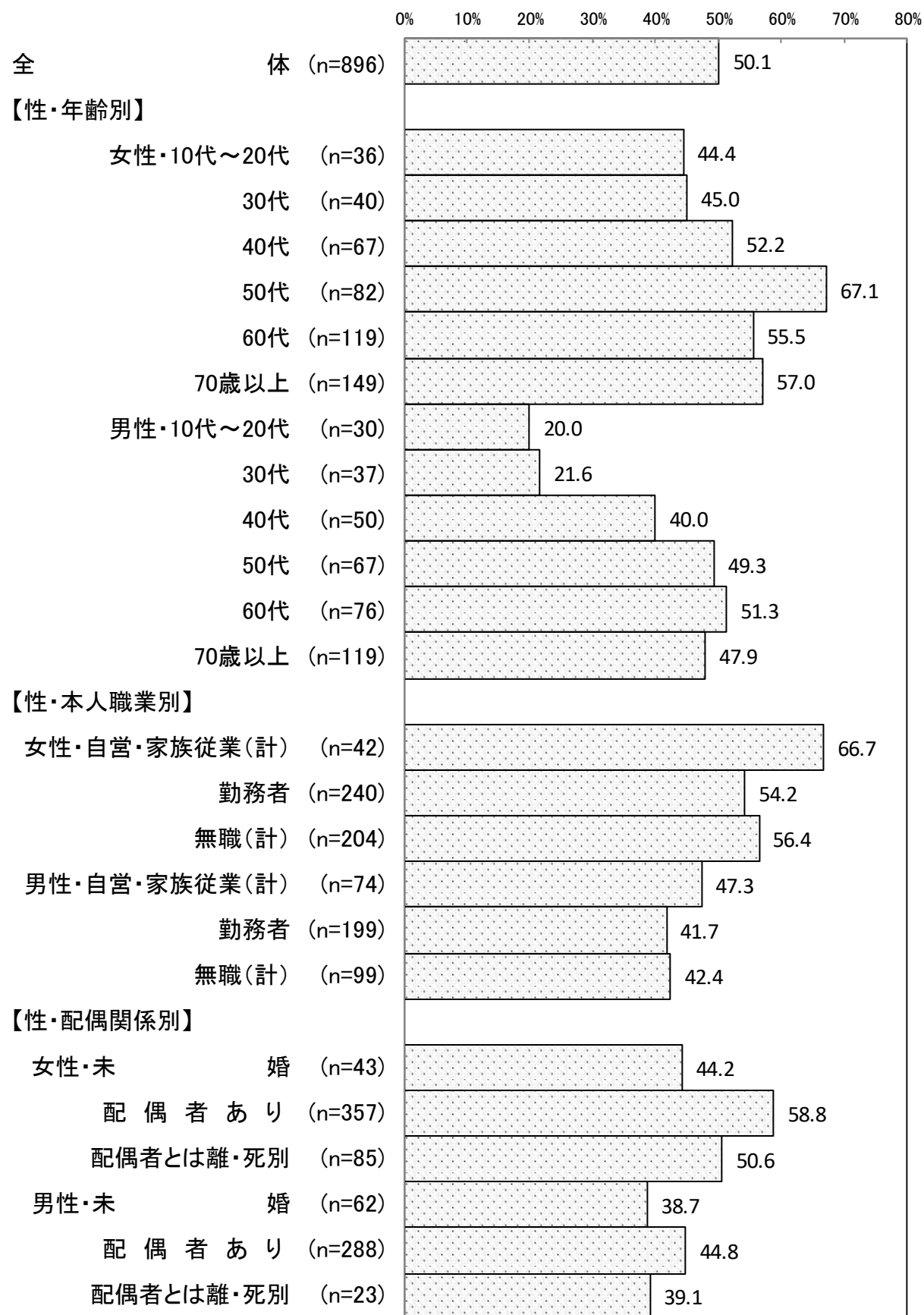
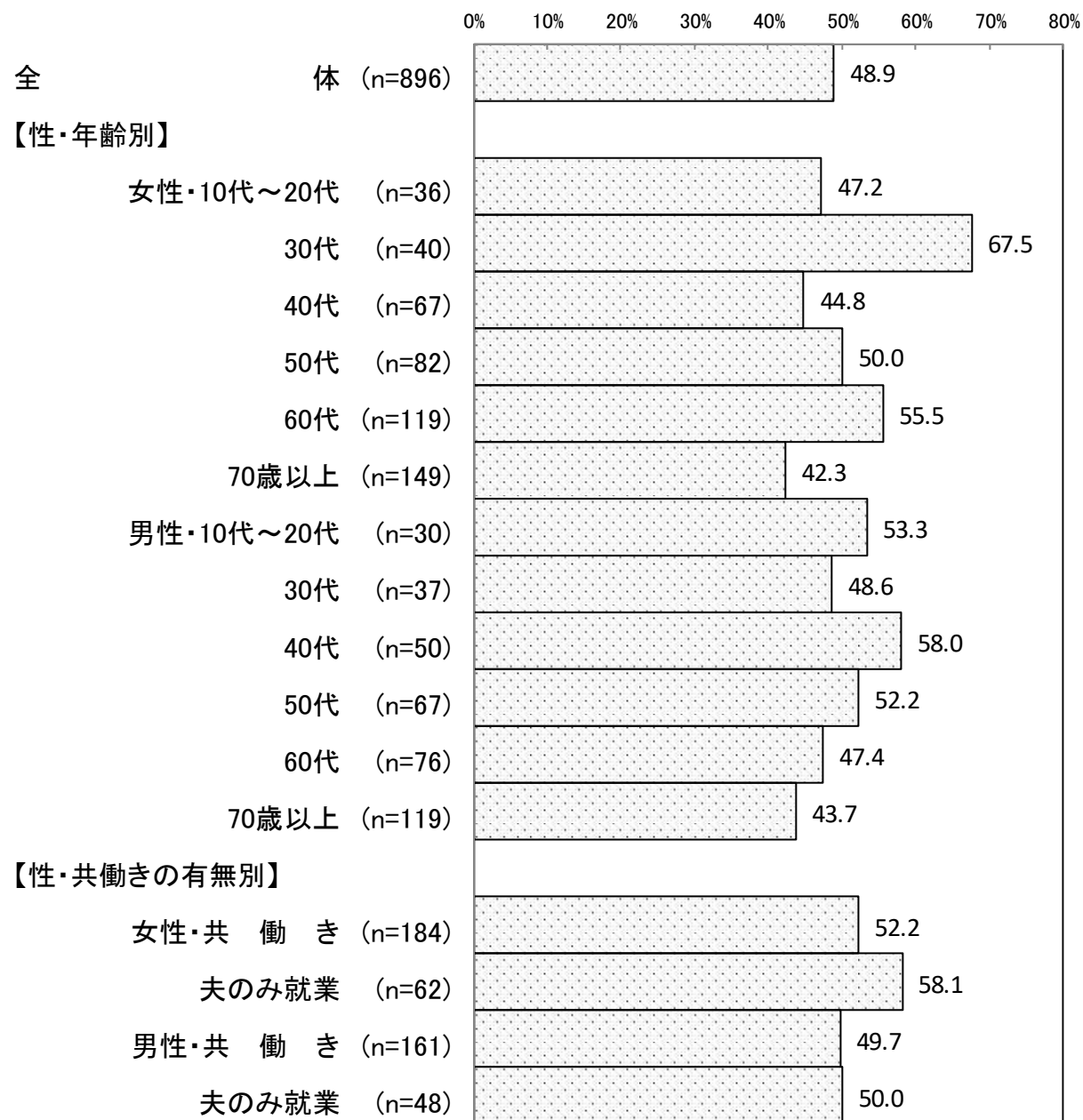


図 6－1－4 男女共同参画に関する行政への要望

(7)「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」

(性・年齢別、性・共働きの有無別)



第7章 男女共同参画に関する用語や制度、機関について

1. 男女共同参画に関する用語等の認知度

- 認知度が高いのは「男女雇用機会均等法」の8割近く、逆に「第3次島根県男女共同参画計画」を知らない割合は7割を超える。

女性をとりまく問題に関するいくつかの用語や制度、機関について、それぞれの認知度を尋ねたところ、「概要を知っている」人の割合が最も高かったのは、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」（30.5％）で、続いて「ジェンダー（社会的性別）」（21.8％）、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（21.0％）の順で挙げられる。そして、この「概要を知っている」に「言葉を聞いたことはある」を加えた認知度として高いのは、まず「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」（79.1％）、次いで「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（76.7％）で、「島根県立男女共同参画センター（あすてらす）」（65.2％）、「男女共同参画社会基本法」（65.2％）が6割台で続いている。これに対して、「知らない」人の割合では、「第3次島根県男女共同参画計画」の7割台を始めとして（73.5％）、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」（69.0％）、「性暴力被害者支援センターたんぼぼ」（68.2％）の3項目が特に高くなっている。

認知度を男女で比べると、女性の認知度の方が高いものとして、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談窓口）」（女性49.8％、男性40.6％の9.2ポイント差）、「島根県女性相談センター（DV相談窓口）」（女性57.7％、男性50.7％の7.0ポイント差）が目立つ。男性の認知度の方が目立って高いのは「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」（女性76.1％、男性84.2％の8.1ポイント差）、「男女共同参画社会基本法」（女性62.1％、男性69.7％の7.6ポイント差）である。

次に、今回の調査で新たに設定した項目を除き、H26 県調査と比較してみると、認知度が最も上がったのは、「ジェンダー（社会的性別）」（41.4％→57.5％の16.1ポイント増）で、概要を知っているとする割合も大きく上昇した（12.7％→21.8％の9.1ポイント増）。

一方、認知度を下げたのは、「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム・有期雇用労働法）」（66.6％→51.0％の15.6ポイント減）、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」であった（32.3％→25.4％の6.9ポイント減）。

図 7-1 男女共同参画に関する用語等の認知

問 18. 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか。
(〇はそれぞれ 1 つずつ)

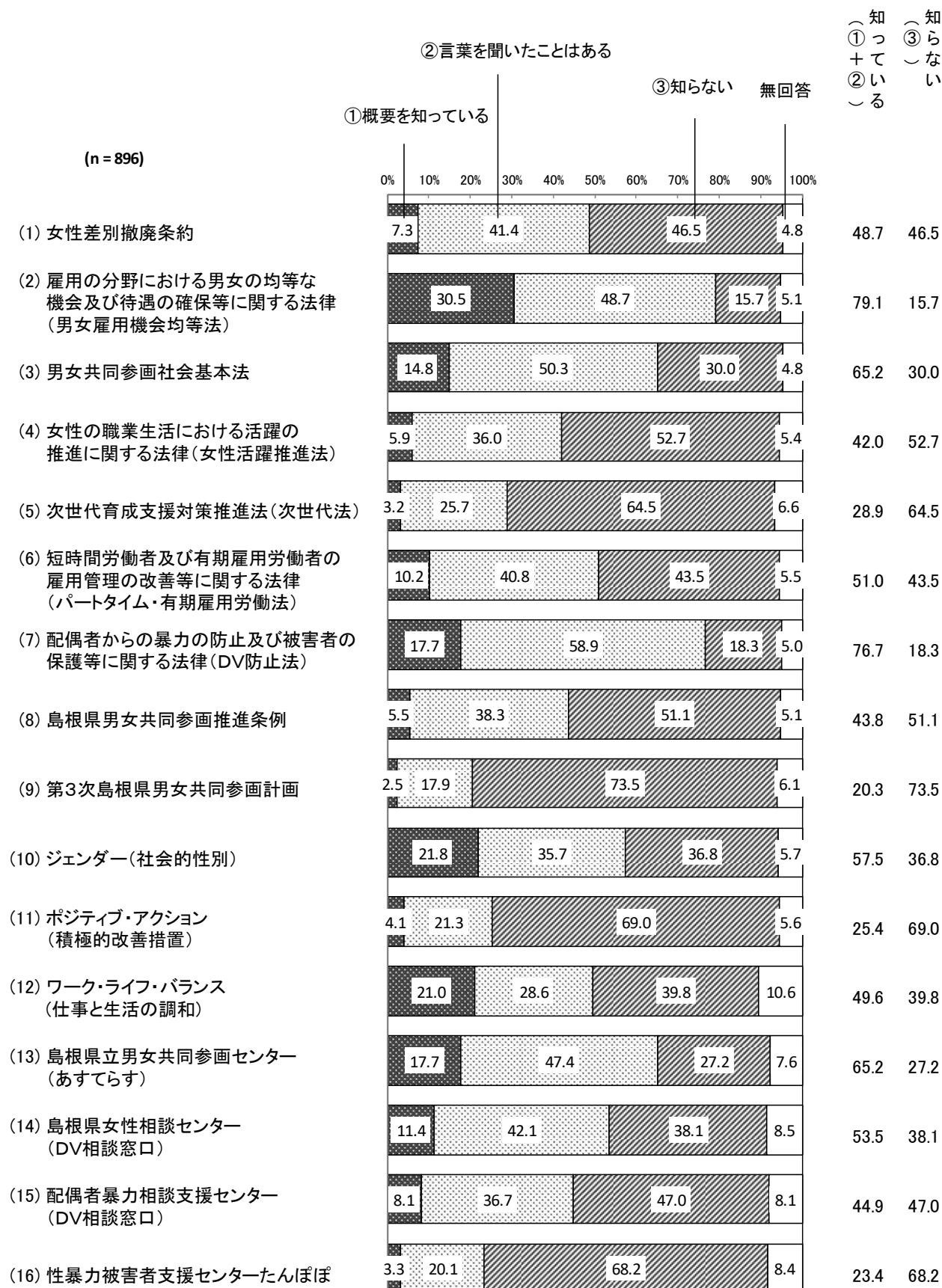
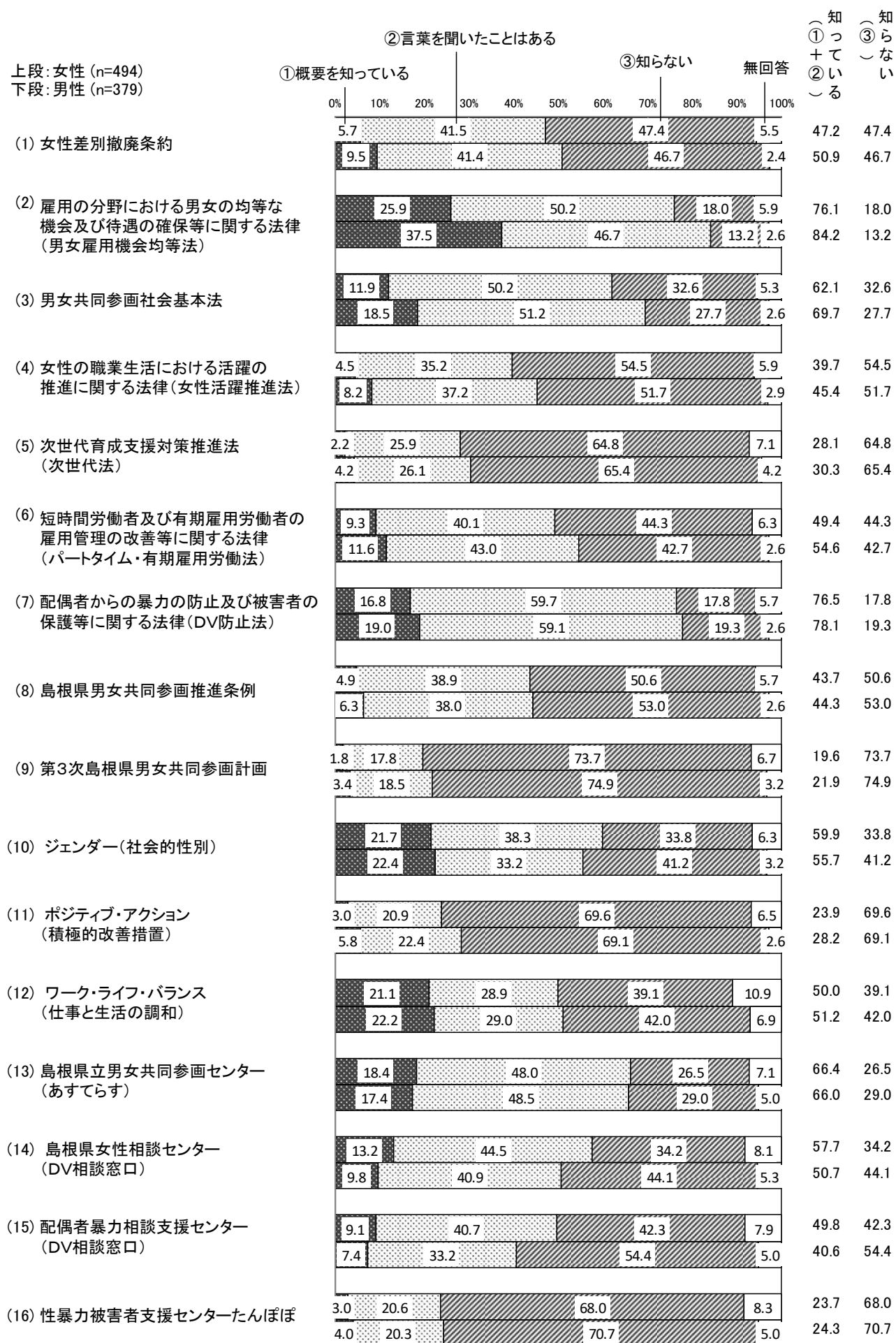
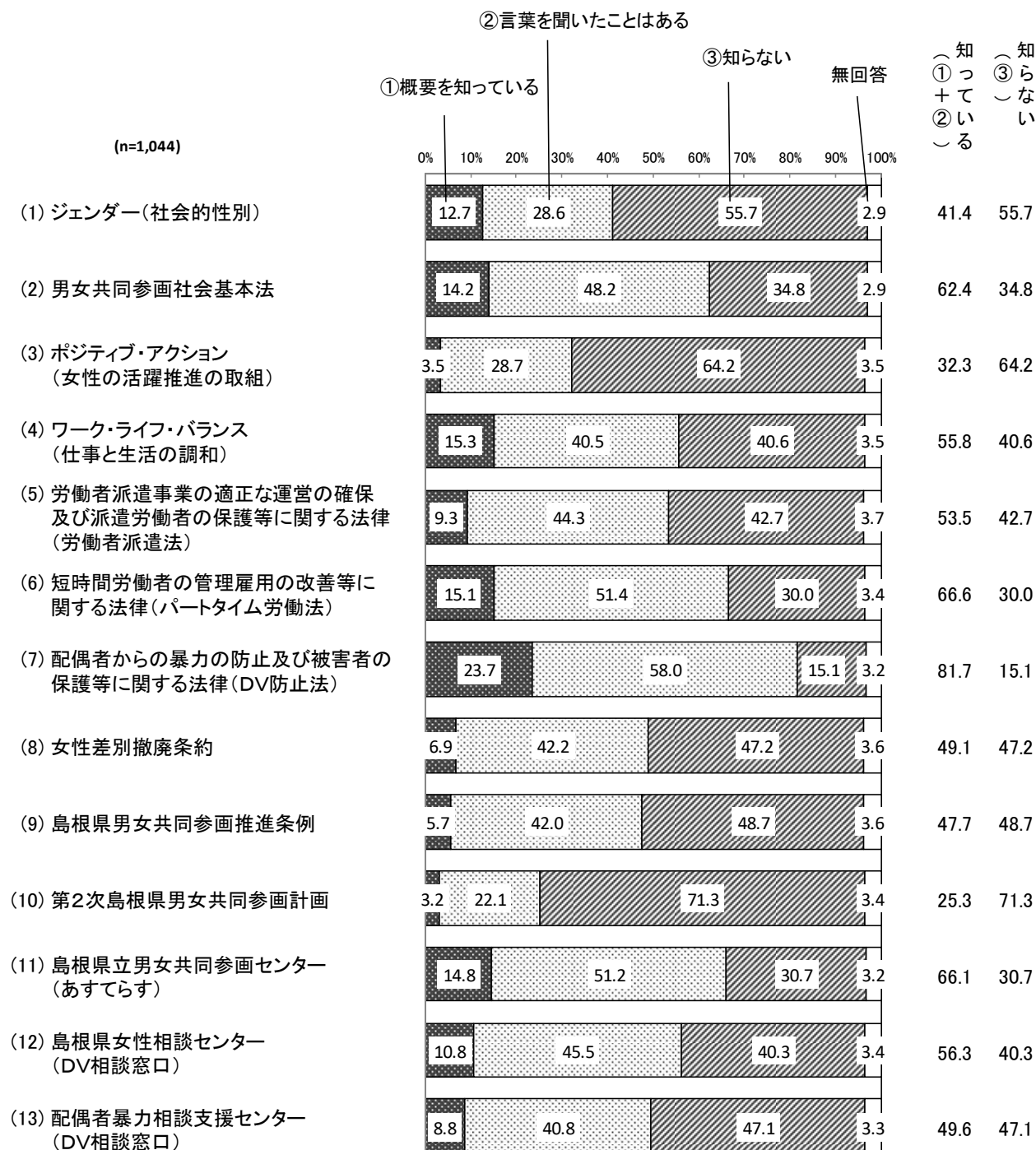


図 7-1-1 男女共同参画に関する用語等の認知（性別）



比較 平成 26 年度島根県調査



次に、特徴のあった項目別にもう少し詳細に見てみよう。

(4)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」について、性・年齢別に見てみると、「言葉を聞いたことはある」まで含めた認知度は、男女とも10代～20代が最も高く、女性は60代、男性は70歳以上で最も低くなっている（女性10代～20代44.4%、女性60代36.1%、男性10代～20代53.3%、男性70歳以上41.2%）。また、「概要を知っている」とする割合については、男性50代が、他の性・年代に比べ高くなっている（14.9%）。性・本人職業別にみると、女性は勤務者が最も高いものの職業による認知度の差はさほど大きくない（自営・家族従業計38.1%、勤務者41.7%、無職計37.7%）が、男性は自営・家族従業（計）が最も高く、最も低い無職（計）との差も大きい（自営・家族従業計52.7%、勤務者47.2%、無職計35.4%）。性・共働きの有無別に見ると、専業主婦の女性からの認知度の低さが目立つ（女性共働き41.3%、女性夫のみ就業32.3%）。一方で、妻が専業主婦の男性からの認知度は高くなっており（男性共働き48.4%、男性夫のみ就業56.3%）、同じ専業主婦家庭でも専業主婦である女性自身からの認知度が顕著に低くなっている（24.0ポイント差）。

(7)「DV防止法」の認知度について性・年齢別に見てみると、女性の方は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度としては30代～50代で8割を超えており（30代80.0%、40代85.1%、50代85.4%）、30代、40代、60代では「概要を知っている」割合が2割を超えている（30代20.0%、40代20.9%、60代20.2%）。男性の方は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度が最も高い年代は40代で（90.0%）、「概要を知っている」割合も最も高くなっている（24.0%）。性・共働きの有無別では、男女ともに共働きか否かで、「概要を知っている」の割合に大きな差はなかったが（女性共働き17.9%、女性夫のみ就業17.7%、男性共働き26.1%、男性夫のみ就業25.0%）、認知度としては、女性は専業主婦の場合の方が、男性は共働きの方が高かった（女性共働き78.3%、女性夫のみ就業83.9%、男性共働き84.5%、男性夫のみ就業75.0%）。また、問12のDVの被害経験別では、直接経験したことがある人は「概要を知っている」割合が高くなっている（直接経験27.1%、DVを知っている計18.9%、DVを知らない2.6%）。

(10)「ジェンダー（社会的性別）」について性・年齢別に見ると、「概要を知っている」割合が目立って高いのが男女10代～20代で、5割を超えている（女性10代～20代52.8%、男性10代～20代50.0%）。「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度の合計としては、これら10代～20代男女に加えて30代・40代・50代の割合も高かった（女性10代～20代88.9%、女性30代85.0%、女性40代85.1%、女性50代73.2%、男性10代～20代76.7%、30代70.3%、40代72.0%、50代68.7%）。逆に、認知度の合計割合が低いのは、60代以上で、特に70歳以上は際立って低くなっている（女性60代53.8%、女性70歳以上32.9%、男性60代53.9%、男性70歳以上32.8%）。性・本人職業別では、男女ともに「概要を知っている」「認知度」とともに勤務者が最も高くなっている（概要を知っている：女性勤務者29.2%、男性勤務者27.1%、知っている計：女性勤務者71.7%、男性勤務者66.8%）。

性・共働きの有無別で見ると、男女ともに共働きの場合の方が「概要を知っている」も、認知度

合計としても高くなっている（概要を知っている：女性共働き 25.0%、女性夫のみ就業 17.7%、男性共働き 30.4%、男性夫のみ就業 12.5%、知っている計：女性共働き 68.5%、女性夫のみ就業 66.1%、男性共働き 66.5%、男性夫のみ就業 54.2%）。

（１２）「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について性・年齢別に見ると、10代～20代男女からの認知度が高く（女性10代～20代 88.9%、男性10代～20代 86.7%）、これら10代～20代はその概要への認知度も高くなっている（女性10代～20代 58.3%、男性10代～20代 50.0%）。対照的に、70歳以上の男女からの認知度は他の年代に比べて低かった（女性70歳以上 32.9%、男性70歳以上 33.6%）。

また、性・本人職業別に見ると、男女とも勤務者の概要への認知度が目立って高くなっている（女性自営・家族従業計 16.7%、女性勤務者 31.3%、女性無職計 9.8%、男性自営・家族従業計 8.1%、男性勤務者 31.7%、男性無職計 14.1%）。

（１４）「島根県女性相談センター（DV相談窓口）」について、性・年齢別に見たところ、40代、50代女性の認知度が高くなっている（女性40代 70.1%、女性50代 69.5%）。また、概要を知っているとしたのは女性30代で最も高くなっている（22.5%）。

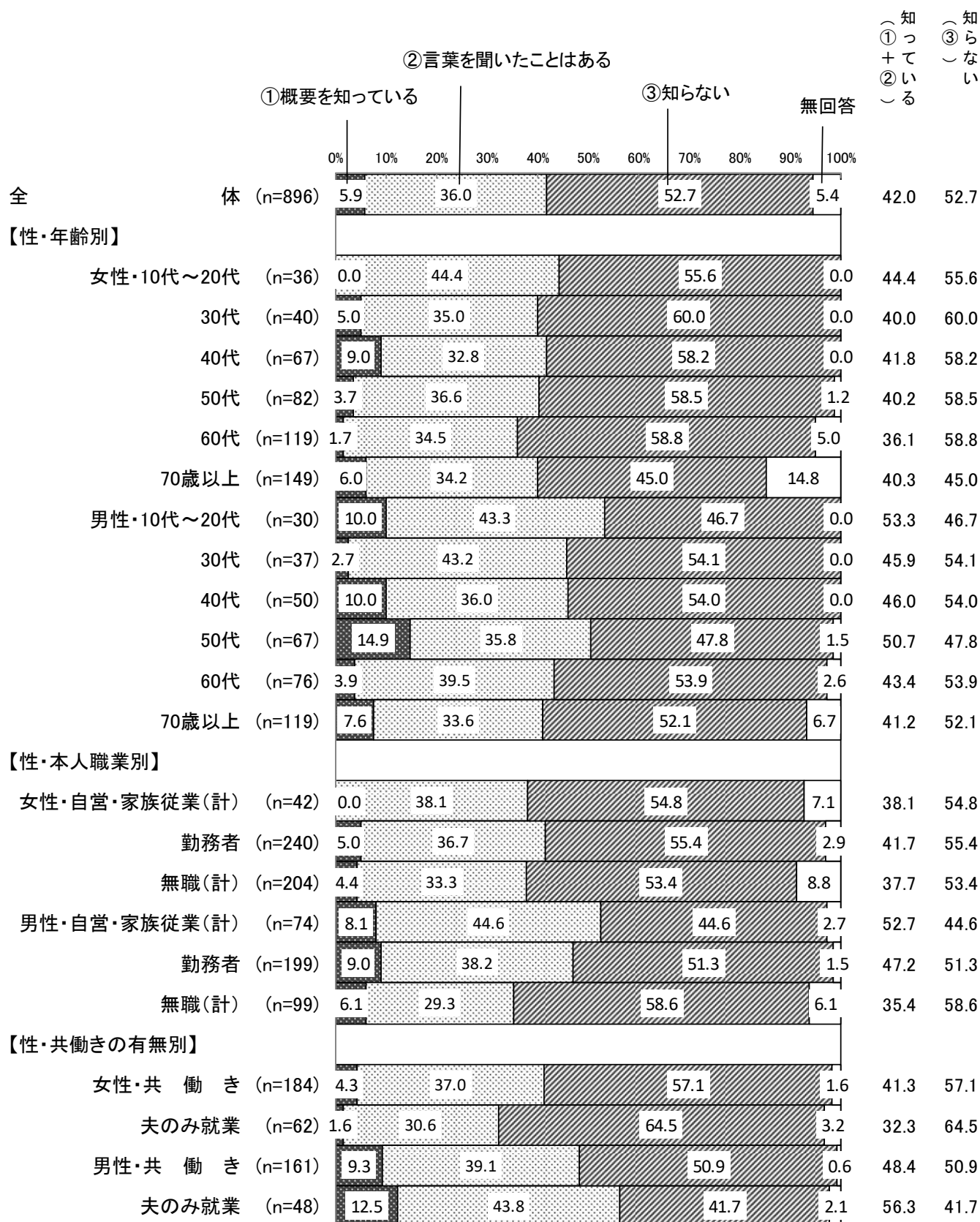
性・配偶関係別で既婚か未婚かで見ると、「概要を知っている」割合は女性の場合は大きな差が見られなかったが（女性未婚 11.6%、女性既婚計 13.6%の 2.0 ポイント差）、男性は差が大きい（男性未婚 1.6%、男性既婚計 11.3%の 9.7 ポイント差）。また、認知度の差も男性の方が大きくなっている（女性未婚 55.8%、女性既婚計 58.4%の 2.6 ポイント差、男性未婚 35.5%、男性既婚計 54.0%の 18.5 ポイント差）。

また、問１２のDVの被害経験別では、（７）「DV防止法」の認知度同様、直接経験したことのある人の「概要を知っている」割合が高く、DVを知らない人で概要を知っている人はいなかった（直接経験 15.7%、DVを知っている計 12.3%、DVを知らない 0.0%）。さらに、DVを知らない人は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度も低かった一方（35.9%）、直接DVの被害経験がある人であっても3割を超える人が「島根県女性相談センター」を知らないと回答している（37.1%）。

図 7-1-2 男女共同参画に関する用語等の認知

(4)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別)



(性・年齢別、性・共働きの有無別、DVの被害経験別)

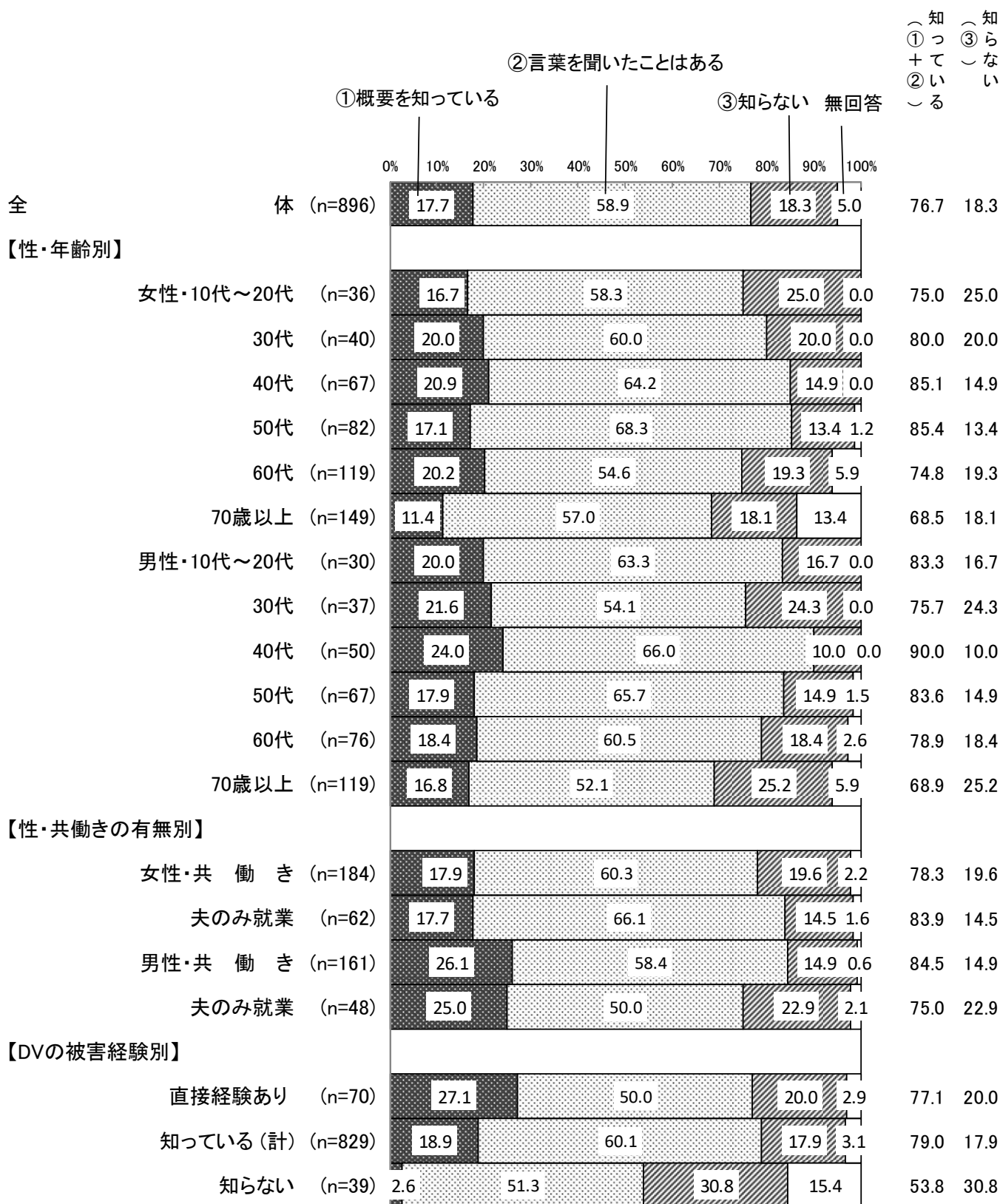


図 7-1-4 男女共同参画に関する用語等の認知

(10)「ジェンダー（社会的性別）」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働きの有無別)

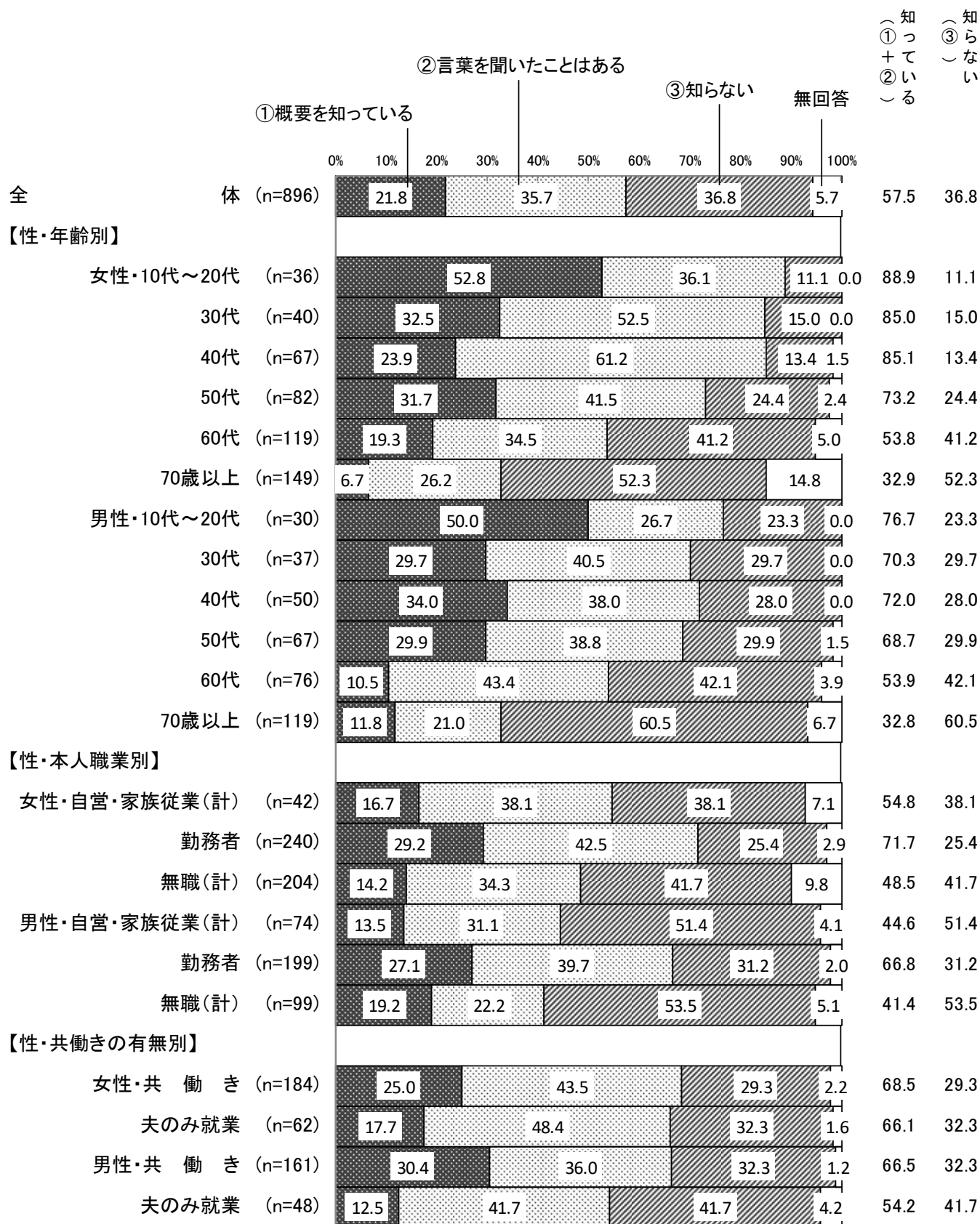


図 7-1-5 男女共同参画に関する用語等の認知

(12)「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」

(性・年齢別、性・本人職業別)

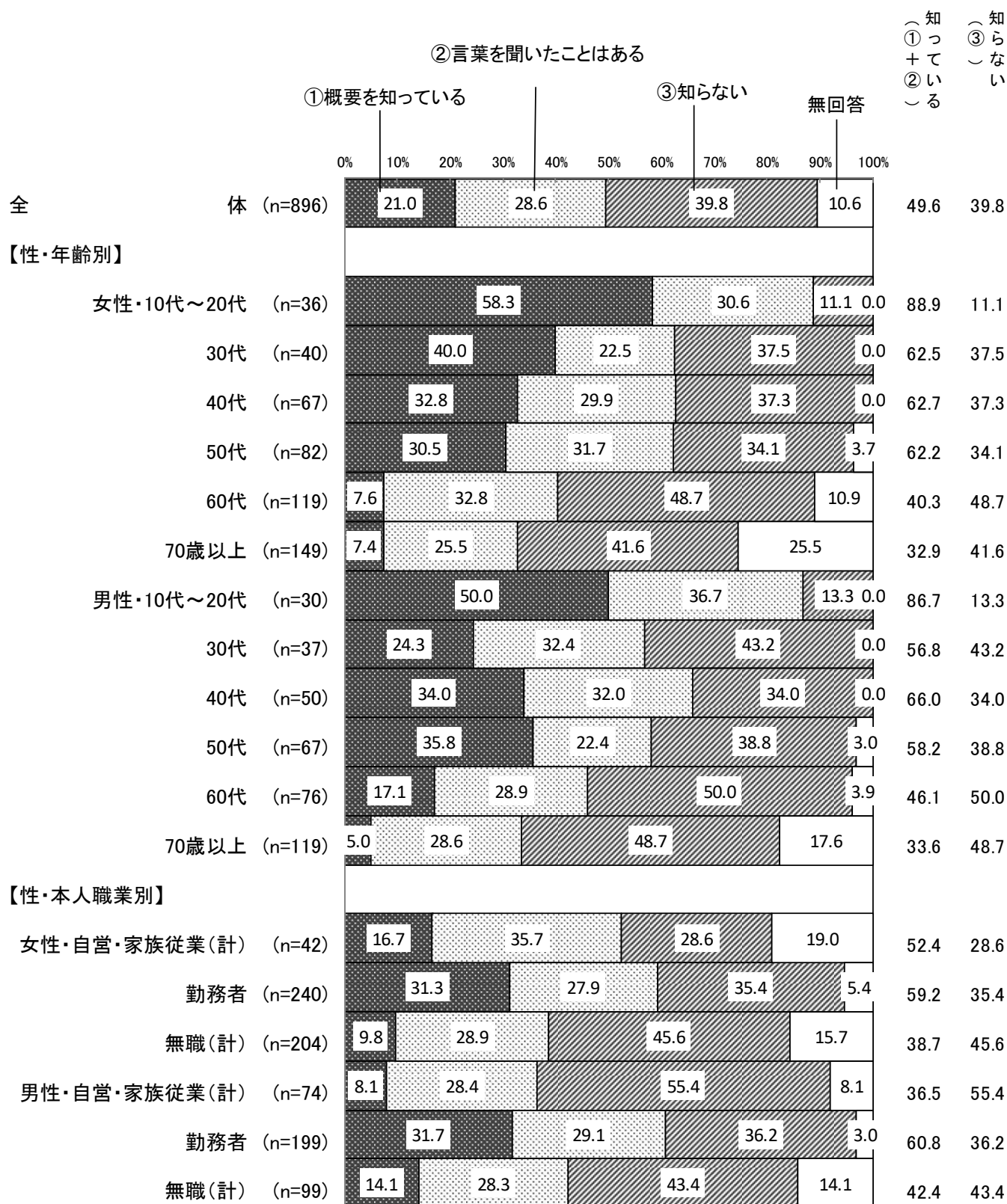
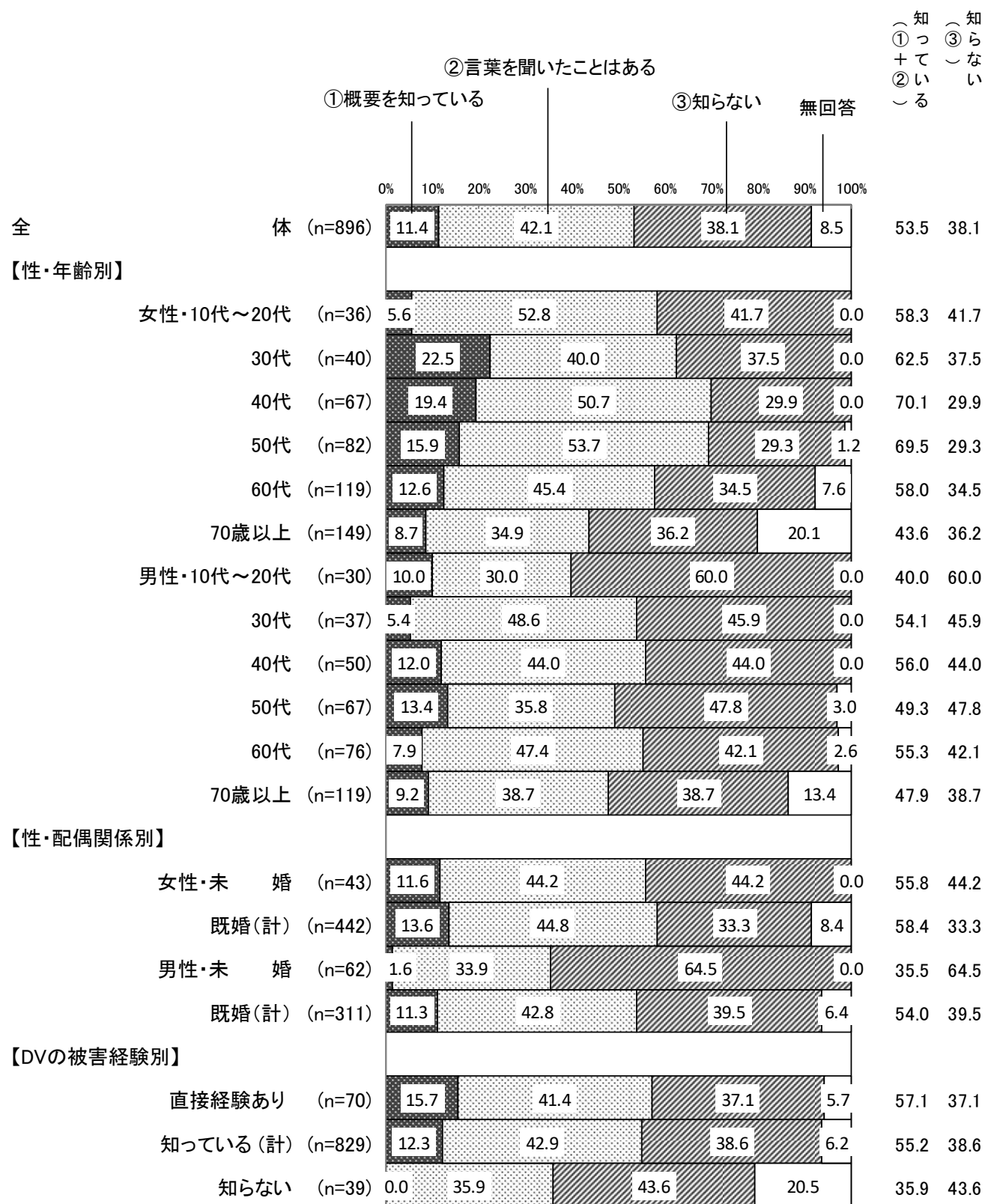


図 7-1-6 男女共同参画に関する用語等の認知

(14)「島根県女性相談センター（DV相談窓口）」

(性・年齢別、性・配偶関係別、DVの被害経験別)



IV 自由回答

女性を取り巻く問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、自由な記述を求めたところ、有効回収数 896 人中 150 人（女性 89 人、男性 60 人、その他 1 人）から、169 件の回答が得られた。この調査の目的に関連のない意見や記述を除き、内容別に分類した上で、主な意見を紹介する。

（１）男女共同参画社会の実現について（２０件）

- ・女性と男性の立場が平等になり、性別に関係なく主張できる社会になってほしいが、特に地方はまだ女性差別が根強く、女性活躍の場を求めて都市部に人口が流出するのは当然で、地方では男女共同参画社会の実現がなお困難だと思う。
- ・生んでくれた母に感謝し、女性は偉大だと思う男性が増えれば社会は変わる。
- ・性別に関係なく、女性は甘えを捨て、男性は優位な立場を捨てて、それぞれの特性を活かして助け合えば生きやすい社会になると思う。
- ・女は家事、男は仕事という昭和の教育を受けたので、完全に男女平等になるのは難しい。それでも以前に比べれば、社会全体で「男女共同参画社会」実現への取組は進んできた。これから生きる男女が協力し合って差別のない世の中を作ってくれたらと願う。
- ・何が何でも男女平等を求めるのではなく、男女それぞれで融通のきく社会が住みやすい社会だと思うし、そのためには男性の意識改革が重要だが、現実には育児など家庭のことはほとんど女性の負担になっている。もっと女性に選択肢のある環境を整えてほしい。
- ・正直、「女性、女性・・・」とことさらに取り上げて行動を促すような取組は好きではない。男女ともに一人一人が自分に自信を持って行動すれば良い。
- ・男女共同参画という考え、言葉自体もう古い。女性のみならず、LGBT、障がい者など、これまで十分に権利を保障されてこなかったすべてのマイノリティが共同参画できる社会を望む。
- ・男女共同参画社会とは、女性が活躍できるようになる社会で、そのためにも女性ゆえに負っているハンディキャップ（出産・子育て・介護等）を軽くしたり取り除くサポートをし、女性自身が努力すれば目標を実現できるような社会にすることが大切。
- ・「男女共同参画社会」のことを女性自身がどれだけ理解できているのか疑問。職場では、男性が上位を占め、賃金格差もあり、女性は今でも扶養の範囲、パートで良いという考えの人も多い。
- ・男女共同参画を進めようと思うと、今はどうしても女性の側に負担が多い。家庭内のことや介護のことなど、もっと男性側が意識改革し努力してもらいたい。
- ・日本では古くから「男らしく」「女らしく」という考え方が美德として受け継がれてきたが、近年女性の活躍を後押しする政策が広がり、男女共同参画センターの取組も見えるようになってきたことは大きな一歩だと思う。特別に男女平等を学ばずとも、あらゆる場面で誰もが自分の意見を交わし合い自然に男女平等な関係が築かれていくような社会になることを望む。

（２）男女の人権、女性差別、男性への逆差別について（９件）

- ・女性差別をなくし女性を平等に扱うことは当然であるが、女性の進出を優遇するあまり、男

性が冷遇されることも多々見られる。真の平等実現のために、今後の行政に期待する。

- ・男女の人権尊重のためには、相手の立場を尊重するのが大事。
- ・日本も西洋と同じに、昔から女性差別があるかのようにマスコミ等からも情報が流されているが、本当にそうなのかかわからないと思う。例えば「奥さん」という言葉は女性差別のように言われているが、もとは「大奥」からきた言葉で、男性が女性を敬う意味合いもあった。
- ・女性差別解消の名の下に女性を特別扱いし、男性への逆差別があるのは疑問。（例：女性専用車両や女性限定サービス、母子家庭に比べて父子家庭への社会的支援の薄さ、学校で女子生徒に比べて男子生徒への言葉かけの方が厳しいこと等）

（３）性差、性別役割分担、性別分業について（１９件）

- ・男だからこうしなくては、女だからこうしなくてはではなく、普通に仕事にも家庭にも向き合えるようになるのがよいと思う。
- ・家事・育児・介護などは女性がするべきという考えを改めてほしい。特に田舎はひどい。もともと女性がして当然という意識があるから、手伝っている男性は立派となってしまう。女性の方も女性の仕事と思っているから頼みづらい。そうではなく、仕事も家庭も地域の活動も男女ともが場面ごとに主体となってやるような柔軟なやり方になれば良い。夫も当たり前前に家事や育児をし、女性が手伝えねざられるようなことがあってもよいと思う。
- ・家事・育児について、まだまだ女性の負担が重すぎる。男性は意識を改めてほしい。外で働いている男性はそんなに偉いのか。それなら、一週間でよいから専業主婦をやってみると良い。家事や育児には２４時間、３６５日休みはない。休日のある男性は「家族のために苦労して働いている」と言うが、たとえ家族がいなくても働くのだから、働いているのは自分のためでもある。
- ・男性には男性の、女性には女性の特性があり、平等とはいえ助け合わなければならない。女性は子どもを産み、次の世代を育てなければならないので、パートナーの協力、地域の協力などがなければ、これからの若い世代は結婚自体に魅力を感じない。
- ・男女は法の下では平等であるべきだが、性差がありそれぞれに特性があるので、同じ事が出来るはずがなく、マイナス面を補い特性を活かした能力を発揮することで真の平等になる。
- ・昔は女性は結婚退職が当たり前で、周囲も祝福して送り出し、本人も主婦業・子育てに専念できた。今は生活のレベルや収入を上げるために女性も働いて能力やポジションも上がったが、反面、結婚しない人や子どもを産みたくない人が増えれば、女性の進出は諸刃の剣となってしまう。
- ・個人的には、女性があれこれ口出しせず、男性が主導権を握っている方がうまくいくと思っている。
- ・小さい頃から自分の身体的性別と心の性別にズレを感じていたので、「女／男らしくしなさい」と周囲から言われることにも大きな違和感があった。今はいわゆるＬＧＢＴＱの「Ｑ」でバイセクシュアルだと自覚しているが、このように性的マイノリティであることをカミングアウトするような環境では全くないため、非常に息苦しさを感じている。最近では、トランスジェンダーを肯定的に描いたドラマ・映画・書籍やゲイパレードなどの動きもあり、トランスジェンダーが誇りを持って生きられるような活動に自分も参加してみたいが、まだ自身は同じ境遇の仲間に巡り会えていない。カミングアウトしてもしなくても本人が自然でいられて、周囲も自然に受け容れられる明るい未来となるよう願っている。

（４）女性自身の意識改革、努力を促すもの（４件）

- ・ 仕事において、男性にできて女性にできない仕事は何もない。女性自身が積極的に各方面に進出し活躍すべきと考えている。広い視野を持ち、政界や自治体の長などにも進出してほしい。
- ・ 政策的な取組も必要だが、女性自身が慣例的に前に出たがらない場合も多い。
- ・ 男女平等だからと言って、何でもかんでも頭数だけそろえるのはやめてほしい。女性の側も自己中心を改めるべき。

（５）職場のあり方について（２０件）

- ・ 女性活躍とはいっても、中小企業の現場ではまだまだ男女格差が大きい。掃除やお茶出しは女性が当たり前だったり、同じような仕事内容でも男性だけが管理職に登用されて給与をたくさんもらうようになり、子どもがいるため短時間で効率的に仕事をこなしてもだらだら残業する男性より評価が低かったりする。
- ・ 自分の勤める会社は、同じ正社員であっても、いまだに女性への評価・待遇が男性より低い。基本的に男性には仕事を遂行したことに対するプラス評価で、女性はやって当たり前、家庭の事情で休みがち等のマイナス評価ばかり。
- ・ 男尊女卑社会である日本の企業風土に、女性が進出しようとする、まずは男性のコピー的な働き方になってしまうが、そうではなく、女性らしさ、女性目線を活かした実績を得ることが大事だと思う。
- ・ 育児など、家庭責任を負うことの多い女性は、非常勤やパートなどに就かざるを得ないが、こうした事情への評価がなさ過ぎる企業が多い。賃金が安いのは当然で、子育て中でも子どもの事情で休みにくかったり、正規と同じに早番・遅番に組み込まれたりする。
- ・ 一旦仕事を中断した女性が再就職しようとしても、条件が悪すぎる。就職先もないし、賃金が安すぎる。
- ・ 県職員の非常勤には女性が多いが、正職員と比べて待遇が劣悪すぎる。泣き寝入りする条件ばかりで生活も苦しく精神的にも参っている。交通費が出ない月があるのも困る。
- ・ 男女ともに、特に男性が当たり前に育休を取れるような職場環境の整備に努めてほしい。
- ・ 現状では、男性は育休を取りたいと思っても取りにくい。その理由には、育休を取ることに伴う収入ダウン、昇給停止、社内人事評価への悪影響などがあるので、もっと育児というもの社会全体で見て評価されるような仕組みづくりを実現しないと、いくら育休取得率の目標を掲げても現状と変わらないと思う。
- ・ 女性活躍を勘違いして女性ばかり優遇した結果、男性の側の負担が大きくなっている場合がある。また、女性活躍だからという理由で「そのポストに取りあえず女性を一人つける」というような考え方も改めてほしい。男女関係なくチャレンジでき、適正に評価されることが大事。
- ・ 労働組合には、青年・女性部など女性の職場環境を良くするための部もあるが、組合自体が旧態依然としていて、女性が積極的に発信・提案できる形になっていない。
- ・ 女性活躍や男女平等な職場作りへの取組は、企業によって格差が大きいので、これを是正することが必要。外部機関へ相談しやすくすることも必要。

（６）仕事と家庭の関わり、ワーク・ライフ・バランスについて（７件）

- ・妊娠・出産を機に退職し、現在休職中。仕事は続けたかったが、入職してすぐのタイミングで難しかった。求職中の身で保育園を探しているが、認可保育所は難しく、こうした不便さから職場復帰を諦めてしまう女性が多いことを実感している。
- ・男女ともにワーク・ライフ・バランスなどと言われているが、実際には女性に家庭（家事・育児・介護）の負担が集中し、それで仕事とも言われては身体がもたない。多少の手抜きはよしとする寛容さや時間の余っている元気な高齢者（特にこれまで家庭を妻任せにしてきた男性）による子育て支援などで、両立をサポートする社会づくりが必要。
- ・子育てしながら頑張っている女性に、直接協力してとは言わないまでも、「大変だけど頑張っているね」、「大丈夫」という気持ちで会社や周囲が接してほしい。仕事をしていても安心して子育てできる環境でなければ、このままどんどん女性は子どもを産まなくなって、少子化に歯止めがかからなくなるだろう。

（７）家庭・夫婦のあり方について（１２件）

- ・夫は妻の一日の労力をよく理解して、協力できることはする。たとえ夫のみの収入で生活していても上から押さえつけるような態度は取らないことが肝要。最近離婚が増えているが、互いに我慢できることは我慢し、理解し合える会話を増やすことが大事だと思う。
- ・自分の家庭は夫が現役時代は「男は仕事、女は家庭」ではあったものの、互いを尊重し、意見も言い合っていた。夫も退職後は、家のことや地域のことに協力してくれるようになって助かっている。
- ・自分たちの時代は、妻が家事などをするのが当然だったが、子どもたちは夫婦で仲良く協力し合っていて、良い時代になったと嬉しく思っている。
- ・家事・育児・介護は嫁がして当然と思われていた時代を生きてきて、仕事もしていたが夫の父の介護で退職せざるを得なかった。離婚も考えたが、娘のために思いとどまった。こんな社会を変えなければ、女性のストレスは溜まる一方である。
- ・大切な子育ては女性がしっかりと責任を持って行えば、男性は安心して仕事ができる。
- ・三世代同居の時代と違って、今は核家族で夫婦だけで子育てせねばならず大変である。祖父母世代が昼間は孫の面倒を見て、若い世代が働きに出ると社会がうまく回ると思う。
- ・最近まで滞在していたカナダでは、日本と違い、子育てに父親が参画するのが当たり前、そのための父親の育休も当たり前だった。日本もイクメンなど出てきているが、それが当然という社会に早くなると良いと思う。
- ・自営業のわが家は子どもも含めて、家のことはやれる人がやるというスタンスで、自然と助け合いができています。子どもの頃から自然にこのような意識付けをすることが大事。

（８）少子・高齢化や子育てとの関わりについて（１１件）

- ・人口減少対策のためには、女性に子どもを産んでもらうしかないのです、出産・育児にかかる社会的支援をもっと手厚くする必要がある。
- ・女性が社会進出し、活躍することは男女平等の理念のもとでは良いことだが、実際には大企

業優先の政策のせいで庶民の所得低下が起こり、男女ともに働かなければ生活がやっていけず女性が働いている現実がある。こんなやり方では、結婚・出産したくてもできない人が大勢でてきてしまうのは仕方のないこと。島根県は、もっともっと人口対策に力を注ぎ、その観点で女性の活躍の取組も進めてほしい。

- ・人口減少は本当に深刻なのに、対策はのんびりしすぎていると思う。産めという割には、保育園も不足しているし、結婚しないで子どもを産むことへのイメージが悪くハンデが大きすぎるのも問題。
- ・今や女性が社会に出ることが当たり前になり、育児に専念したい女性が肩身の狭い思いをするのはおかしい。個人の考え次第と言いながら、いつから働きに出るのかと訊かれるのもうんざり。生後１年も経っていない子を保育園に預けて働きに出る風潮は理解しがたい。
- ・男女が協力して子育てしやすい社会にするために、行政の支援がいっそう充実してほしい。出産手当一時金とか、育休や看護休暇取得に積極的な企業の優遇、病児・病後児保育の徹底・充実など、企業と行政が連携して支援してほしい。

（９）教育のあり方について（７件）

- ・女性自身も男性に依存して生きるのではなく、自分の生活は自分で責任をもって生きるという当たり前の事を、幼い頃からの教育として学習しておく必要がある。
- ・現在中高年以上の者は、男女で役割が違うのが当然という教育を受けてきたため、今さら考えを変えるのは難しい。これからの若い世代には、小さいうちから、男女平等は当たり前、男女関係なく人として相手を思いやれるような教育環境を整えることが大事。
- ・核家族で、夫婦共働きの現代は、男女平等の考えや男女関わらず自立して生きることに関する教育を家庭内で行うのは難しいので、学校教育の場で子どもたちに意識付けを行ってほしい。

（１０）地域活動、地域のしきたり・慣習について（５件）

- ・町内会の役員の仕事を手伝っているが、女性が力を発揮できる場も多そうなのに、自治会活動、地域活動に女性が出て行こうとすると冷ややかな目で見られる現状がある。こうした地域の慣習を変えるべき。
- ・男女平等のために制度の充実はもちろん大切だが、一番ネックになっているのは昔ながらの男尊女卑的地域の風習・慣習だと思う。

（１１）女性の登用、政策・方針決定過程への進出について（６件）

- ・国会でも地方議会でも、男女同数をめざしてもっと女性の議員を増やすことが大切。男女同数になれば、政策も変わって男女平等の社会も実現し、戦争もなく平和な社会になると思う。
- ・様々な場面で、もっと女性のリーダーが増えると良いと思う。以前と比べればだいぶ変わってきたが、まだまだ男性中心社会なので、もっと女性も積極的に出て行ってもらいたい。
- ・女性管理職を増やそうという社会の流れなのだろうが、能力や実績を評価されてなるなら良

いが、何が何でもというのは疑問。感情的な女性管理職に振り回されるのはごめんである。

（１２）暴力・セクハラ、性の商品化について（６件）

- ・介護施設に勤めているが、最近は男性利用者から女性職員への性的な嫌がらせが増えている。
- ・職場にも窓口設置など、徐々に環境が整えられつつあるが、セクハラやパワハラを訴えやすい環境づくりが必要。また、いくら窓口があっても、そもそも上司の意識次第なところがあるので、意識啓発も大切。
- ・どんな事情があってもＤＶや性的な暴力には被害を受けた女性の側がまず声を上げることが大切だと思う。この人には私の支えが必要という思いは捨て、一度しかない自分の人生、やり直せるという強い思いで、泣き寝入りせず一歩を踏み出してほしい。
- ・ＤＶをする男の気持ちがわからない。暴力を振るうのは育ちが悪い、家庭に問題があった人だろうから、児童相談所はそういう環境から子どもを救い出してほしい。

（１３）行政への意見、要望、提言（３４件）

●政策・制度について

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、まずどのような施策を行っているのか、県民にわかりやすく伝える工夫をしてほしい。
- ・時代を経ても女性自身が声をあげづらい風潮は変わっていない。女性はもちろん、子どもや障がい者、高齢者など弱い立場の者が声をあげることができ、行政として悩みを共有できる取組を進めてほしい。
- ・行政が、直接問題を抱える女性の要望・意見を聞く仕組みを早急に整えてほしい。今現在悩んでいる人が多いので、この仕組みづくりは、来年度からやるのではなく今すぐ始めてほしい。
- ・人口減少にともない、私たちの子や孫世代は不安でいっぱいである。若い世代が差別のない社会で不安なく過ごしていけるように、中長期的展望に立って、島根の将来をシミュレーションした上で、施策に取り組んでもらいたい。
- ・未婚のひとり親に寡婦控除が適用されない件は問題だと思う。
- ・ＬＧＢＴの問題に対応するには、憲法２４条と矛盾するので憲法改正をとまなうと思う。

●相談窓口・機関、行政サービス・施設等の整備・充実について

- ・ＤＶの相談をしたことがあるが、相談窓口の対応が悪く相談しにくかった。当たり障りのない対応は要らない。職員のコミュニケーション能力、相談対応能力の向上を願う。
- ・女性が気兼ねなく相談できるよう、２４時間対応など相談しやすい環境づくりをお願いする。
- ・今でも介護の担い手の多くは女性で負担が大きいので、利用しやすい介護施設を増やしてほしい。
- ・働きに出て子どもと過ごす時間が取れずにストレスをためないためにも、保育所の整備よりは子育てのための手当の拡充を望む。

●啓発、教育について

- ・これからも啓発を進めてほしい。自分も時間をつくってできるだけ参加する。
- ・様々なテーマの企画を実施してほしい。
- ・女性を取り巻く問題は、一般の人たちには見えない、見えにくいところで起きている。行政の啓発として大事なものは、一般の人たちにも問題を認識してもらうための「寝た子を起こす」ような視点での取組だと思う。
- ・男性の家事参画・育児参画に直接役立つテーマのセミナーや資料を企画してほしい。
- ・学習会は数々あるが、受講者の意識を変えるまでには達していないと思う。それよりは、相談や現場での支援を充実させた方が良いのではないか。男女共同参画とか言っているけど、地域では旧態依然とした婦人会が幅を利かせている。
- ・市町村でコミセン単位での制度説明を行ってほしい。
- ・自治会を通じて、各戸に啓発に繋がるチラシを配布してはどうか。

●本調査について

- ・女性を取り巻く問題が中心のアンケートだが、男女ともが対象なのは良い。今度は男性が抱える問題についての調査をしてはどうか。
- ・まだまだ女性の住みにくい世の中だと思うので、今回の調査をしっかりと活かし、今後につなげてほしい。
- ・「男女共同参画」の調査なら、男性に関する設問ももっとあっても良いと思う。
- ・ネットで回答できるようにしてほしい。
- ・もう少し気軽に回答できるように、質問の数を減らせば良いと思う。
- ・男女という性差があり、性別による特性があるのに、男女平等を前提とするようなこのような調査は理解できない。
- ・もっと若い人を対象に調査した方が良い。
- ・無作為抽出とあるが、アンケートが届きすぎる。

(14) その他(9件)

(※男女共同参画や女性を取り巻く問題とは関連のない記述のため省略。)

V 参 考 資 料
(単純集計数値入り調査票)

◎男女共同参画に関する県民の意識・実態調査◎

アンケート調査票

令和元年 7 月

ご記入にあたってのお願い

お答えはすべて数字に直して統計的に処理いたしますので、個々のお答えの内容が外部にもれたりすることは絶対にありません。どうぞありのままをお答えください。

- ・ このアンケートは個人の方を対象にしていますので、封筒のあて名の方ご自身が記入してください。
- ・ 回答は問 1 から順に、質問ごとに用意してある答えの中から、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。質問によって 1 つだけ○をするものと、いくつでも○をしてよいものがありますので、質問文をよくお読みのうえお答えください。
- ・ 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をした上、() 内にその具体的な内容をご記入ください。
- ・ 質問は矢印や指示にしたがって進んでください。
- ・ 記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れて、8 月 2 0 日 (火) までにご返送ください。
お名前やご住所はお書きにならなくてけっこうです。切手は不要です。
- ・ このアンケート調査についてのお問い合わせなどがありましたら、どうぞ下記にお願いいたします。

公益財団法人 しまね女性センター

男女共同参画に関する県民の意識・実態調査担当

〒694-0064 大田市大田町大田イ 2 3 6 - 4
島根県立男女共同参画センター あすてらす
電 話 0 8 5 4 - 8 4 - 5 5 1 4
(8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 、月曜・祝日休館)

■ 男女の役割などについておうかがいします。

(全員の方に)

問1 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(n=896)

(○はそれぞれ1つずつ)

	優遇 男性 された 方が 非常 に	優遇 男性 どちら の方が かとい え ば	平 等	優遇 女性 どちら の方が かとい え ば	優遇 女性 された 方が 非常 に	無 回 答
(1) 家庭生活で	8.7	46.7	36.0	5.2	0.9	2.5
(2) 職場で	9.9	43.9	31.5	6.1	1.1	7.5
(3) 学校教育の場で	2.3	20.1	63.3	3.3	0.6	10.4
(4) 政治の場で	26.5	49.2	16.1	1.8	0.0	6.5
(5) 法律や制度上で	10.8	37.5	38.1	5.8	0.7	7.1
(6) 社会通念・慣習・しきたりなどで	20.8	56.4	14.8	2.7	0.0	5.4
(7) 地域活動で	10.0	43.6	35.2	6.4	0.1	4.7

(全員の方に)

問1-2 では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(n=896)

(○は1つ)

- 7.0 男性の方が非常に優遇されている
- 69.3 どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 15.7 平 等
- 3.9 どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 0.1 女性の方が非常に優遇されている
- 3.9 無回答

(全員の方に)

問2 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(n=896)

(○はそれぞれ1つずつ)

	そ う 思 う	そ う 思 う ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答
(1) 男は外で働き、女は家庭を守るべきである	4.0	22.7	25.1	45.6	2.6
(2) 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく	14.8	42.0	16.7	24.4	2.0
(3) 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ	27.5	36.8	13.1	20.5	2.1
(4) 子育ては、やはり母親でなくてはと思う	15.0	44.1	17.7	21.5	1.7
(5) 家事、介護は女性の方が向いていると思う	12.1	39.6	21.5	24.6	2.2

■ 女性の社会参画についておうかがいします。

(全員の方に)

問3 あなたは、今後どのような職業や役職において、女性が増える方がよいと思いますか。(n=896)

(○はいくつでも)

- 45.5 県知事、市町村長
- 39.2 副知事、副市町村長
- 61.8 議会の議員(国会、県議会、市町村議会等)
- 51.1 公務員の管理職(国の省庁、県庁、市町村の役場等)
- 29.7 大学教授
- 31.8 国連などの国際機関の管理職
- 42.6 企業の管理職
- 55.0 弁護士、医師などの専門職
- 35.5 起業家・経営者
- 24.4 農業・漁業協同組合、森林組合の役員
- 23.8 労働組合の幹部
- 36.5 自治会長、PTA会長など
- 6.1 その他(具体的に:)
- 3.9 無回答

(全員の方に)

問4 あなたは、県の政策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。

(○は1つ) (n=896)

- 2.3 十分反映されている _____ → 問5へ
- 43.8 ある程度反映されている _____
- 44.2 あまり反映されていない _____ → 問4-1へ
- 4.7 ほとんど(全く)反映されていない _____
- 5.0 無回答

(問4で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に)

問4-1 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。(n=438)

(○は1つ)

- 34.9 県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから
- 8.7 県の審議会などの委員に女性が少ないから
- 20.5 女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから
- 10.5 女性からの働きかけが十分ではないから
- 6.4 女性の意見や考え方が期待されていないから
- 13.5 女性自身の関心が低いから
- 3.0 その他(具体的に:)
- 2.5 無回答

■ 女性と仕事についておうかがいします。

(全員の方に)

問5 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。(n=896)

(○は1つ)

- 0.2 女性の仕事に就かない方がよい
- 1.7 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
- 4.6 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
- 53.1 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 26.5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
- 9.7 その他(具体的に:)
- 4.2 無回答

(全員の方に)

問6 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。

(○は1つ)

(n=896)

- 3.7 働き続けやすい → 問7へ
- 27.6 どちらかといえば働き続けやすい
- 54.8 どちらかといえば働き続けにくい → 問6-1へ
- 10.8 働き続けにくい
- 3.1 無回答

(問6で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に)

問6-1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。

(○はいくつでも)

(n=588)

- 24.0 昇進・昇格、教育・訓練等に男女で不平等な扱いがある
- 35.4 結婚・出産退職の慣行がある
- 52.4 短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い
- 20.1 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある
- 13.1 女性は補助的な仕事しか任せてもらえない
- 41.3 長時間労働や残業がある
- 13.4 職場でのセクシュアル・ハラスメントがある
- 61.4 育児施設が十分でない
- 35.9 介護施設が十分でない
- 28.9 家族の理解や協力が得にくい
- 8.7 女性自身の知識や技術が不足している
- 14.5 女性自身に働き続けようという意欲が不足している
- 7.0 その他(具体的に:)
- 0.7 無回答

■ 仕事、家庭生活、地域・個人の生活についておうかがいします。

以下の質問における用語の意味は次のとおりです。

○「仕事」

自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。
常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。

○「家庭生活」

家族と過ごすこと、家事（食事のしたく・かたづけ、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など。

○「地域・個人の生活」

地域・社会活動（ボランティア活動、社会参加活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽、スポーツなど。

○「休養」

休養、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などでくつろぐことなど。

（全員の方に）

問7 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。

(1) まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（n=896）

（○は1つ）

- 4.4 「仕事」を優先したい
- 20.4 「家庭生活」を優先したい
- 3.6 「地域・個人の生活」を優先したい
- 33.7 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5.6 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 9.0 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 19.6 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 3.7 無回答

(2) それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（n=896）

（○は1つ）

- 24.2 「仕事」を優先している
- 22.4 「家庭生活」を優先している
- 4.0 「地域・個人の生活」を優先している
- 25.2 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 4.9 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7.5 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7.8 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 3.9 無回答

(全員の方に)

問 8 あなたは次のことがらに十分時間はとれていますか。 (n=896)

(○はそれぞれ1つずつ)

	十分 取れて いる	まあ 取れて いる	あまり 取れて いない	全く 取れて いない	無 回 答
(1) 家庭生活のための時間	26.7	50.1	18.4	1.9	2.9
(2) 地域・社会活動に参加する時間	8.5	38.6	34.5	12.9	5.5
(3) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間	11.2	35.3	35.9	12.2	5.5
(4) 休養のための時間	16.9	42.5	31.3	5.4	4.0

(配偶者(パートナー)のいらっしゃる方に。配偶者(パートナー)のいらっしゃらない方は問10へ)

問 9 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。 (n=657)

(○はそれぞれ1つずつ)

	妻が する ことが 多い	妻と夫が 同じ程度 分担	夫が する ことが 多い	主に親や子ども など夫婦以外	該当する 仕事はない	無 回 答
(1) 食事のしたく	83.0	7.9	3.3	2.1	0.6	3.0
(2) 食事のかたづけ	71.2	15.2	7.3	2.1	0.6	3.5
(3) 掃除	63.2	22.5	9.1	1.1	0.3	3.8
(4) 小さい子どもの世話	35.6	14.3	0.9	1.5	34.6	13.1
(5) 介護の必要な高齢者・病人の世話	26.9	11.6	3.5	0.8	45.7	11.6
(6) 家庭における重大な事柄の決定	8.5	40.5	44.6	1.1	0.9	4.4
(7) 地域活動への参加(自治会・PTAなど)	14.9	23.0	49.0	0.8	7.8	4.6

(全員の方に)

問 1 0 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(n=896)

(○はいくつでも)

- 54.8 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 17.7 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 58.0 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 37.9 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 42.3 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
- 48.7 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 27.7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのＩＣＴを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 17.1 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 16.3 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 3.2 その他（具体的に：)
- 2.9 特にない
- 5.7 無回答

■ 女性の人権についておうかがいします。

(全員の方に)

問 1 1 セクシュアル・ハラスメント（性的ないやがらせ）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(n=896)

(○は１つ)

- 10.7 直接経験したことがある
- 15.2 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる
- 52.2 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている
- 15.2 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）という言葉を知ったことはある
- 3.8 そういう言葉は今まで聞いたことがない
- 2.9 無回答

(全員の方に)

問 1 2 配偶者（パートナー）などふたりの間でふるわれる身体的・心理的・性的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ））が問題とされていますが、あなたは、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(n=896)

(○は１つ)

- 7.8 直接経験したことがある
- 15.1 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる
- 56.5 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている
- 13.2 ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）という言葉を知ったことはある
- 4.4 そういう言葉は今まで聞いたことがない
- 3.1 無回答

(全員の方に)

問 1 3 ドメスティック・バイオレンス(DV)が起こる背景や要因は何だと思いますか。(n=896)

(○はいくつでも)

- 34.7 配偶者(パートナー)間の暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者(パートナー)に対する暴力を容認する社会通念があるから
- 29.6 例えば「男は外で働き女は家庭を守るべき」など、男(女)はこうあるべきと決めつけた概念があるから
- 49.2 現代社会はストレスが大きいから
- 31.1 女性に対する差別的な意識が存在するから
- 2.7 暴力を振るわれる方に落ち度があるなど、配偶者(パートナー)に暴力をふるわれても仕方ないから
- 23.3 家庭の経済的な環境(失業等)が悪化しているから
- 10.6 配偶者(パートナー)間における経済力の格差があるから
- 37.7 配偶者(パートナー)間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから
- 19.3 暴力的な表現の多いゲーム、テレビ、コミック、映画等が多いから
- 31.5 薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから
- 8.9 その他
- 3.7 無回答

(全員の方に)

問 1 4 ドメスティック・バイオレンス(DV)は大人だけの問題ではなく、恋愛関係にある若者の間でも同じような暴力(デートDV)が起きています。あなたは、デートDVによる被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(n=896)

(○は1つ)

- 2.0 直接経験したことがある
- 6.9 直接経験したことはないが、自分のまわりを経験した(している)人がいる
- 50.4 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- 14.3 デートDVという言葉聞いたことはある
- 23.5 そういう言葉は今まで聞いたことがない
- 2.8 無回答

(全員の方に)

問 1 5 これまで、ドメスティック・バイオレンス(DV)またはデートDVについて、講習会等を受講したことがありますか。(n=896)

(○はいくつでも)

- 8.3 ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する講座を受講したことがある
- 3.9 デートDVに関する講座を受講したことがある
- (DVの講座のみ受講: 6.3、デートDVの講座のみ受講: 1.9、両方受講: 2.0)
- 87.3 そういう講座をこれまで受講したことはない
- 2.6 無回答

(全員の方に)

問 16 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくするためにはどうしたら良いと思いますか。 (n=896)

(○はいくつでも)

- 41.5 法律・制度の制定や見直しを行う
- 43.6 犯罪の取り締まりを強化する
- 47.1 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
- 20.0 被害女性を支援し、暴力に反対する市民活動・市民運動を盛り上げる
- 53.1 被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する
- 40.0 学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる
- 47.8 あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる
- 18.3 メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する
- 28.8 過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する
- 5.4 その他(具体的:)
- 0.6 特に対策の必要はない
- 1.9 無回答

■ 男女共同参画に関する行政への要望についておうかがいします。

(全員の方に)

問 17 男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思われますか。(n=896)

(○はいくつでも)

- 30.8 男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実
- 50.6 保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実
- 52.0 育児休業制度の充実や労働環境の整備
- 50.1 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 40.7 介護休業制度の充実や労働環境の整備
- 35.2 労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援
- 48.9 子育てで仕事を退職した人の再就職支援
- 42.3 介護等で仕事を退職した人の再就職支援
- 21.5 県、市町村等の審議会委員や管理職への女性の積極的登用
- 16.9 民間企業・団体等の管理職への女性登用に関する支援
- 21.5 女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供
- 12.6 性的指向、性自認等(LGBT等)に関する啓発等の充実
- 2.9 その他(具体的に:)
- 2.6 特にない
- 1.9 無回答

■ 男女共同参画に関する用語や制度、機関についておうかがいします。

(全員の方に)

問 18 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか。(n=896)

(○はそれぞれ1つずつ)

	知 概 要 を い る	こ と は あ る こ と を あ ら わ せ た	知 ら な い	無 回 答
(1) 女性差別撤廃条約	7.3	41.4	46.5	4.8
(2) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 (男女雇用機会均等法)	30.5	48.7	15.7	5.1
(3) 男女共同参画社会基本法	14.8	50.3	30.0	4.8
(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)	5.9	36.0	52.7	5.4
(5) 次世代育成支援対策推進法(次世代法)	3.2	25.7	64.5	6.6
(6) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム・有期雇用労働法)	10.2	40.8	43.5	5.5
(7) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)	17.7	58.9	18.3	5.0
(8) 島根県男女共同参画推進条例	5.5	38.3	51.1	5.1
(9) 第3次島根県男女共同参画計画	2.5	17.9	73.5	6.1
(10) ジェンダー(社会的性別)	21.8	35.7	36.8	5.7
(11) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	4.1	21.3	69.0	5.6

(12)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	21.0	28.6	39.8	10.6
(13)	島根県立男女共同参画センター(あすてらす)	17.7	47.4	27.2	7.6
(14)	島根県女性相談センター(DV相談窓口)	11.4	42.1	38.1	8.5
(15)	配偶者暴力相談支援センター(DV相談窓口)	8.1	36.7	47.0	8.1
(16)	性暴力被害者支援センターたんぽぽ	3.3	20.1	68.2	8.4

(全員の方に)

- ◆ 女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

記入あり 16.7 記入なし 83.3

■ 今までお答えいただいた回答を統計的に分析するために、あなたご自身やご家族のことについて
少しおたずねします。

(全員の方に)

F 1 性別 (n=896)

(○は1つ)

- 55.1 女性
- 42.3 男性
- 0.1 その他
- 2.5 無回答

(全員の方に)

F 2 あなたの年齢は、満でいくつですか。 (n=896)

(○は1つ)

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 1.2 18～19 歳 | 7.3 45～49 歳 | 9.4 75～79 歳 |
| 2.8 20～24 歳 | 7.8 50～54 歳 | 9.8 80 歳以上 |
| 3.5 25～29 歳 | 8.8 55～59 歳 | 2.0 無回答 |
| 3.8 30～34 歳 | 11.2 60～64 歳 | |
| 4.8 35～39 歳 | 10.6 65～69 歳 | |
| 5.9 40～44 歳 | 11.2 70～74 歳 | |

(全員の方に)

F 3 あなたの現在のお仕事は次のうちどれにあたりますか。 (n=896)

(○は1つ)

- | | | |
|-------|---|--|
| 自営業主 | { | 5.1 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） |
| | | 3.5 商工サービス業（小売店、飲食店、理髪店、修理業など） |
| | | 1.1 自由業（弁護士、開業医、芸術家、僧職など） |
| 家族従業者 | { | 2.3 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの家族従業者） |
| | | 1.0 商工サービス業（小売店、飲食店、理髪店、修理業などの家族従業者） |
| | | 0.3 自由業（弁護士、開業医、芸術家、僧職などの家族従業者） |
| 勤 務 者 | { | 5.5 管理職（会社・官公庁・団体の課長以上、大学の講師以上、学校の教頭以上） |
| | | 14.2 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など） |
| | | 10.3 事務職（一般事務員、営業員など） |
| | | 6.7 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など） |
| | | 12.6 パート、アルバイト、内職など |
| そ の 他 | { | 11.2 主婦・主夫（家事専業） |
| | | 2.1 学生 |
| | | 20.8 無職（年金生活者など） |
| 無 回 答 | | 3.3 |

(全員の方に)

F 4 あなたは現在配偶者（パートナー）がいますか。（n=896）

(○は1つ)

73.3 現在配偶者（パートナー）がいる → F 4 - 1 へ

12.3 配偶者（パートナー）とは離別・死別 → F 5 へ

12.1 結婚したことはない

2.3 無回答

(F 4 で「現在配偶者（パートナー）がいる」と答えた方に)

F 4 - 1 あなたの配偶者（パートナー）の方の現在のお仕事は、次のうちどれにあたりますか。（n=657）

(○は1つ)

- | | | |
|-------|---|--|
| 自営業主 | { | 6.2 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） |
| | | 3.8 商工サービス業（小売店、飲食店、理髪店、修理業など） |
| | | 1.7 自由業（弁護士、開業医、芸術家、僧職など） |
| 家族従業者 | { | 1.8 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの家族従業者） |
| | | 1.1 商工サービス業（小売店、飲食店、理髪店、修理業などの家族従業者） |
| | | 0.6 自由業（弁護士、開業医、芸術家、僧職などの家族従業者） |
| 勤務者 | { | 4.7 管理職（会社・官公庁・団体の課長以上、大学の講師以上、学校の教頭以上） |
| | | 10.8 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など） |
| | | 11.9 事務職（一般事務員、営業員など） |
| | | 10.4 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など） |
| | | 12.6 パート、アルバイト、内職など |
| その他 | { | 7.5 主婦・主夫（家事専業） |
| | | 0.2 学生 |
| | | 23.7 無職（年金生活者など） |
| 無回答 | | 3.0 |

(全員の方に)

F 5 あなたの現在の世帯は次のように分けるとどれにあたりますか。（n=896）

(○は1つ)

12.5 単身世帯

24.3 子どものいない夫婦のみの世帯

43.3 親子二世帯にわたる世帯

16.0 三世帯以上の世帯

1.1 その他（具体的に： _____）

2.8 無回答

(全員の方に)

F 6 あなたのお住まいの市町村は。 (n=896)

(○は1つ)

26.8	松江市	6.0	雲南市	1.0	吉賀町
8.4	浜田市	1.9	奥出雲町	0.4	海士町
26.0	出雲市	0.9	飯南町	0.4	西ノ島町
8.8	益田市	0.4	川本町	0.6	知夫村
4.4	大田市	0.6	美郷町	1.0	隠岐の島町
5.6	安来市	1.9	邑南町	0.1	無回答
3.6	江津市	1.2	津和野町		

ご協力ありがとうございました。ご記入もれがないかももう一度ご確認ください。

